



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

ディスクロージャー誌
2008

平成19年4月1日～平成20年3月31日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループを目指して

LEAD THE VALUE

私たち三井住友フィナンシャルグループが目指すもの。

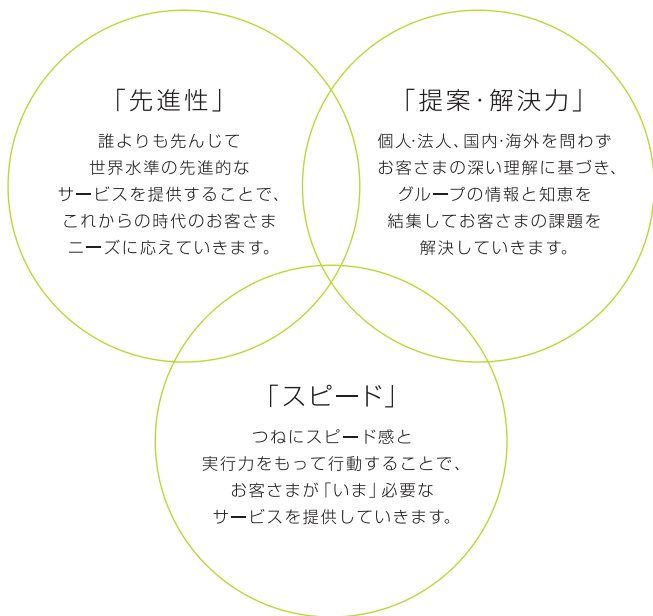
それは、お客さまにとって真に価値あるサービスを提供する
金融のプロフェッショナル集団です。

絶えず変化する市場で、つねに一步先を行くVALUEを提供するために
グループの一員ひとりひとりが

「その道のスペシャリスト」としての誇りをもって考え、行動します。



その行動を支えるのは、私たち本来の3つの力です。



さまざまな分野のスペシャリストが組んで、新たなVALUEを生み出す。

そして、お客さまと向き合って最適なサービスを提供する。

その結果、信頼できるパートナーとして選ばれること。

これが私たちの約束です。

目次

トップメッセージ	2
中期経営計画「LEAD THE VALUE計画」の概要	10
お客さまへのアプローチ	12
個人の皆さまへのサービス	12
法人の皆さまへのサービス	14
資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス	16
投資銀行ビジネス	17
国際ビジネス	18
市場性取引ビジネス	19
グループ各社の紹介	20
財務ハイライト	22
業績の概要と分析	26
リスク管理への取り組み	36
企業としての社会的責任	52
CS・品質向上への取り組み	53
コーポレートガバナンス	54
内部監査体制	55
コンプライアンス体制	56
環境活動	58
社会貢献活動	62
人の尊重と人材活用	66
資料編	69
コーポレートデータ	70
財務データ	93
決算公告	277
開示項目一覧	290

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ	平成20年7月
広報部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2	
TEL (03) 5512-3411	
株式会社 三井住友銀行	
広報部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2	
TEL (03) 3501-1111	

トップメッセージ

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。
本ディスクロージャー誌の発行にあたりまして、19年度における取り組み内容、および20年度の経営方針等についてご説明いたします。

平成19年度の経済金融環境

19年度を顧みますと、海外では、欧州経済が底堅く推移し、アジア経済においても総じて高成長が持続した一方で、米国経済においては、サブプライムローン問題を背景に景気の減速傾向が強まり、昨年9月以降、段階的に政策金利の引下げが実施されました。わが国経済におきましては、サブプライムローン問題の影響は限定的でしたが、住宅投資の落ち込みやエネルギー・原材料価格の高騰等により、年度末には景気の調整色が強まりました。

金融資本市場におきましては、昨年の夏以降、長期市場金利が低下傾向となったほか、米国の景気後退懸念の高まりなどを背景にドルに対して円高が進み、日経平均株価は、前年度末に比べて大幅に下落いたしました。また、欧米の金融資本市場におきましては、一部の金融機関がサブプライムローン問題に関連して巨額の損失を計上し、信用収縮の懸念が高まりました。

こうした中、わが国の金融界におきましては、昨年9月に幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みを整備した金融商品取引法や、全面的に内容を見直した改正信託法が施行されましたほか、昨年10月には郵政事業の民営化が実施されました。また、昨年12月には銀行等による保険販売が全面解禁されました。



三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長
北山 禎介

平成19年度における取り組み

中期経営計画の実現に向けた「第一段階」
(☞P6補足1参照)としてしっかりとスタートを切った一方、「不透明・不確実な環境変化への対応」(☞P9補足2参照)を進めました。

このような経済金融環境のもと、私どもは、19年度にスタートした3カ年の中期経営計画「LEAD THE VALUE計画」の実現に向けた「第一段階」として、当社グループの持ち味である先進性、スピードおよび提案・解決力を活かし、個人向け金融コンサルティング、支払・決済・コンシューマーファイナンス、法人向けソリューション、投資銀行・信託業務、グローバルマーケットにおける特定分野、自己勘定投資およびアセット回転型ビジネスの7つからなる「成長事業領域の重点的強化」、および、「持続的成長を支える企業基盤の整備」の2つの戦略施策にグループベースで積極的に取り組んでまいりました。

一方で、いわゆるサブプライムローン問題に端を発した不透明・不確実な環境変化に対しても、しっかりと対応を行いました。具体的には、サブプライムローン関連の証券化商品等のエクスポージャーについて早期に売却するとともに、適切に償却・引当を行いました。この結果、19年度末におけるサブプライムローン関連の投融資残高は償却・引当控除後で55億円となり、今後の当社グループの財務面への影響は限定的と考えております。

19年度業績につきましては、傘下の三井住友銀行の業務純益が、国債等債券損益の改善や預貸金利鞘の改善等による資金利益の増加により、経費増加を吸収したうえで、前年比で791億円の増益となりました。三井住友フィナンシャルグループ連結ベースの当期純利益は、三井住友銀行における与信関係費用の増加や株式等損益の悪化を、業務純益の増益やグループ会社における損益改善等でカバーし、前年比201億円増益の4,615億円となりました。

また、三井住友フィナンシャルグループは、株主の皆さまに対する利益還元を強化する観点から、普通株式1株当たりの年間配当額を前年比5,000円増額の12,000円とし、中期経営計画の目標であります20%を超える水準の連結配当性向を実現いたしました。

平成20年度の経営方針

サブプライムローン問題以後の金融市場の混乱がまだ収束せず、国内外で景気の減速懸念が高まる中、私どもは、今年度を「不透明・不確実な環境変化に適切に対応しつつ、中期経営計画の実現に向け着実に前進する年」と位置付け、引き続き、「成長事業領域の重点的強化」ならびに「持続的成長を支える企業基盤の整備」の2点に取り組んでまいります。

(1) 成長事業領域の重点的強化

より一層価値のあるサービスの提供

個人向けコンサルティングビジネス

第一に、成長事業領域の強化に向けて、まず個人のお客さまにつきましては、三井住友銀行において、あらゆる金融サービスをワンストップで提供する「トータルコンサルティング」を更に高度化させてまいります。具体的には、昨年12月の規制緩和を受けて取り扱いを開始した終身、定期、医療等の多様な保険商品や、投資信託、個人年金保険、並びに新たな「銀・証融合ビジネスモデル」を構築するべく、昨年9月に三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となりましたSMBCフレンド証券が提供する投資一任契約に基づく資産運用サービス等の商品・サービスラインアップの一段の強化を図り、引き続きお客さまの多様化するニーズにお応えしてまいります。また、コンサルタントの増員や研修等を通じたスキル向上に努めますとともに、拠点網を一段と拡充するべく、三大都市圏を中心として、支店、SMBCコンサルティングプラザおよびSMBCコンサルティングオフィスといった多様な形態の店舗を積極的に展開してまいります。

支払・決済・コンシューマーファイナンス

次に、クレジットカード事業につきましては、本年2月に公表した当社グループの今後のクレジットカード事業戦略に基づき、来年4月をめどに、セントラルファイナンス、オーエムシーカードおよびクオークが合併する計画であります。私どもは、今後この合併新会社と三井住友カードを軸に、グループトータルでのスケールメリットを追求するとともに、提携各社の強みや事業基盤の融合を通じてトップラインシナジーを極大化し、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。また、コンシューマーファイナンス事業につきましても、引き続きプロミスとの協働事業をローン契約機の増設等を通じて推進、お客さまのライフスタイルに応じた健全なファイナンスニーズにお応えしてまいります。

法人向けソリューションビジネス / 投資銀行・信託業務

一方、法人のお客さまにつきましては、引き続きお客さまの多様な経営課題に的確に応える質の高いソリューションの提供を、三井住友銀行における法人営業部等の営業拠点とコーポレート・アドバイザー本部、大和証券SMBCとの協働等を通じて更に推進してまいります。また、プライベート・アドバイザー本部を通

三井住友銀行
頭取
奥 正之



じて、事業承継、職域取引等の個人と法人のお客さまのニーズが重なる分野への取り組みを進めますとともに、本年4月に新設したグローバル・アドバイザー部を通じて国内外の拠点の連携を推進、お客さまの海外進出や海外における事業展開等にかかるソリューション提供を強化いたします。投資銀行業務では、私どもは昨年度、国内のシンジケート・ローンのリーグテーブル(注1)において初めて首位となりました。引き続き、ストラクチャードファイナンス等を含む多様な資金調達手法やM&Aを通じた事業拡大・再編のご提案など、お客さまのニーズに応じたソリューションの提供を、着実に強化してまいります。また、ベンチャー企業や成長企業のお客さまの支援、排出量取引等の環境関連ビジネスといった成長分野における取り組みも進めてまいります。

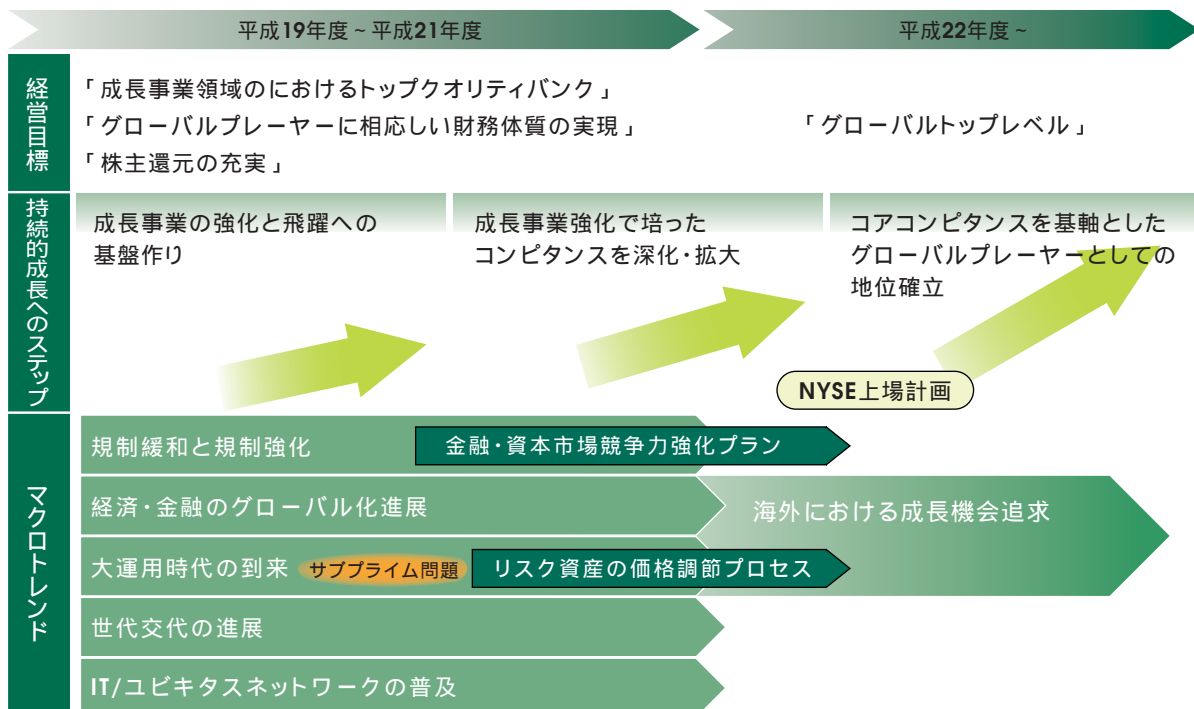
加えて、昨年10月に、当社グループと住友商事グループとの戦略的提携に基づき、三井住友リースと住商リースとの合併により発足した三井住友ファイナンス&リースによる多様なリース業務、日本総研ソリュー

ションズによるシステム構築・運用やIT・セキュリティ関連コンサルティング業務等、グループ一体となったソリューション提供についても更に推進してまいります。

グローバルマーケットにおける特定分野

海外市場におきましては、資源・エネルギー分野等で旺盛な資金需要がある一方で、サブプライムローン問題以降、欧米金融機関との競争環境に変化が生じており、私どもにとってのビジネスチャンスは拡大しております。しかしながら、グローバルな金融市場、実体経済の先行きには不透明感が増しており、私どもは、市場環境の変化をしっかりと見極めつつ、攻守両面の体制で着実に取り組んでまいりる考えです。具体的には、中国、東南アジア、中東および東欧といった、今後高い経済成長が見込まれる市場におきまして、拠点網の強化および人員増強を含めた推進体制の強化を進めてまいります。また、三井住友銀行は、英国の大手金融機関であるパークレイズ・ビーエルシーに対する約5億ポンドの出資、および、業務面での協働について、本年6月に合意いたしました。

「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」に向けて



私どもは、ベトナムイグジムバンクや第一商業銀行(台湾)といったアジア地域の地場有力銀行との戦略的提携を昨年来積極化させておりますが、今後も海外市場において強固な事業基盤を持つ有力金融機関との提携・協働を推進してまいります。加えて、プロジェクトファイナンスや船舶ファイナンス等、私どもがグローバルな競争優位性を持つプロダクトについても、更に強化してまいります。

(2) 持続的成長に向けた企業基盤の整備

「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」に向けて

第二に、私どもは、持続的成長を支えるべく、企業基盤の整備に取り組んでまいります。コンプライアンスにつきましては、引き続き、国内外を問わず法令等の遵守を徹底し、磐石の体制を構築してまいります。また、CS(お客さま満足度)および品質の向上につきましては、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制を更に強化してまいります。

リスク管理につきましては、18年度末に導入したバーゼル(新BIS規制)への対応を着実に進め、一段と高度化してまいりますとともに、三井住友銀行におきましては、法人営業部等の営業拠点に対する支援・指導を強化するなど、与信管理体制の一段の強化に取り組んでまいります。

また、グローバル化の進展に応じた体制強化といたしまして、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指し、ニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

株主価値の持続的な増大に向けて

これらの取り組みを通じ、当社グループは中期経営計画で掲げております、「成長事業領域におけるトップクオリティの実現」、「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」、ならびに「株主還元の充実」という、3つの経営目標の実現を目指してまいります。

20年度の業績予想では、当期純利益につきましては三井住友銀行単体ベースで3,900億円、三井住友フィナンシャルグループ連結ベースで4,800億円と、それぞれ前年比での増益を予想しております。また普通株配当につきましては、前年比+2,000円増配の年間1万4,000円(注2)とさせていただきます。引き続き、収益・資本・リスクアセットのバランス良い循環、即ち、剰余金の蓄積による資本基盤の拡充、成長事業領域を見据えたリスクアセットの投入、リスクリターンの向上、のバランスの良い循環を維持し、当社グループの企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

当社グループは、以上ご説明しましたような取り組みを通じて中期経営計画の実現に向けて歩を進めますとともに、ステークホルダーの皆さまからの付託にお応えしてまいりたいと考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月

三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長

三井住友銀行
頭取

北山 稔 介 奥 正 之

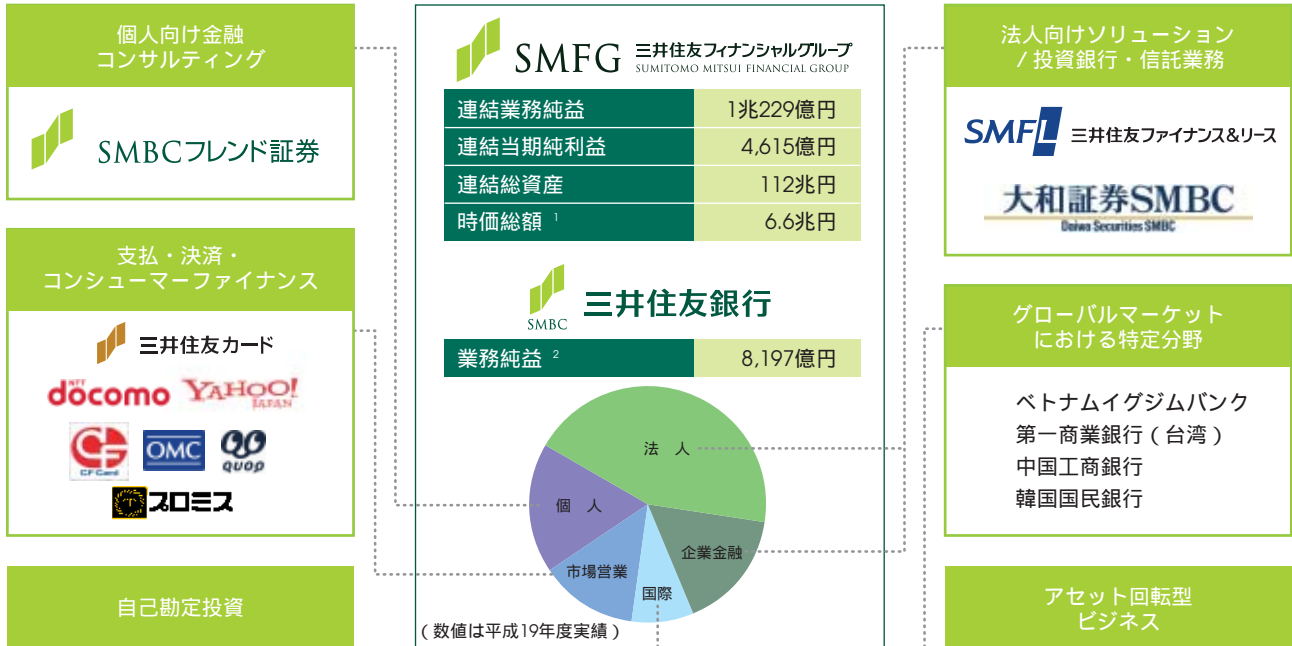
(注1) トムソンフィナンシャル、平成19年度国内シンジケート・マンデー・アレンジャー・ランキング

(注2) 平成21年1月に予定する株式分割勘案前

補足1 成長事業領域における取り組み

基本方針

中期経営計画実現に向けて着実に前進するべく、引き続きオーガニック、イン・オーガニックの両面で成長事業領域を強化しています。

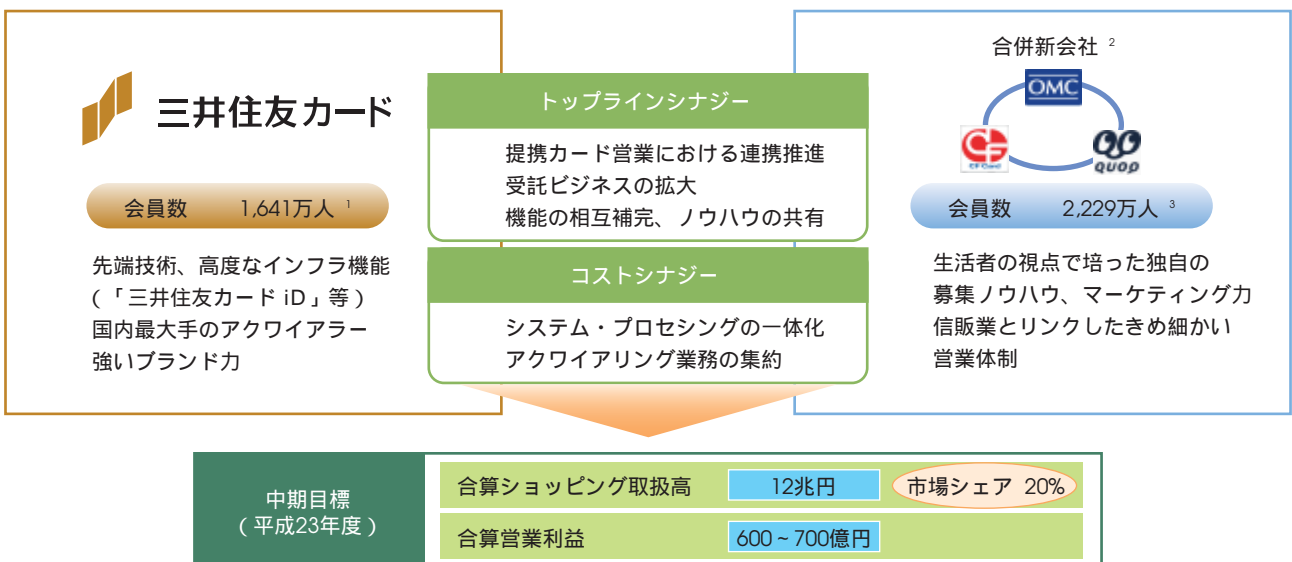


1 平成20年5月23日終値ベース
2 行内管理ベース グラフでは本社管理（平成19年度業務純益 1,357億円）は除く

支払・決済・コンシューマーファイナンス

クレジットカード事業におけるグループ戦略の推進

エクスパティーズ、顧客基盤、ネットワークの融合を通じたトップラインシナジーの実現と、グループトータルでのスケールメリットを活かしたコストシナジーの実現を通じて、「本邦No.1のクレジットカード事業体」実現を目指します。



1 平成20年3月末現在
2 平成21年4月合併予定
3 3社合計の会員数（OMCカードは平成20年2月末現在、セントラルファイナンスおよびクオークは同年3月末現在）

法人向けソリューション

法人営業部などの営業拠点をコアとした“One Bank”としてのシームレスな対応により、お客さまの多様な経営課題の解決に資するソリューションの提供を推進しています。

コーポレート・アドバイザー本部 平成18年4月設置	グローバル・アドバイザー部 平成20年4月設置	プライベート・アドバイザー本部 平成19年4月設置
主なサービス/プロダクツ <ul style="list-style-type: none"> M&A、アライアンス 資金調達 資本政策 等 	 <p>法人営業部等の営業拠点 185カ所¹</p>	主なサービス/プロダクツ <ul style="list-style-type: none"> 事業承継 職域取引 プライベート・バンキング
平成19年度における成果 <ul style="list-style-type: none"> ディールフローの拡大（平成20年3月末案件数） → 平成19年3月末対比 + 約40% 関連収益の着実な増加（平成19年度実績） → 平成18年度実績対比 + 約20% 		平成19年度における成果 <ul style="list-style-type: none"> 事業承継（関連貸出新規取組） → 平成18年度実績対比 + 約150% 職域取引（DC運営管理期間獲得）² → 平成18年度実績対比 + 約150% プライベート・バンキング（投資商品残高） → 平成19年3月末対比 + 約40%
狙い <ul style="list-style-type: none"> グローバル展開企業に対するソリューション提供力の強化 	施策 <ul style="list-style-type: none"> アジア・中国を中心とした海外駐在の増員 国内外の連携体制の強化 	
サービス/プロダクツ <ul style="list-style-type: none"> グローバル組織再編、移転価格税制対応 海外進出、販売活動支援 等 		

1 平成20年3月末の法人営業部数
2 従業員数

グローバルマーケットにおける特定分野

アジア、中東、東欧等の高成長市場におけるネットワーク拡充、提携戦略および体制整備を積極的に推進するとともに、競争優位性を持つ特定プロダクツについても引き続き強化します。

東欧・ロシア 合計2拠点	アジア 合計26拠点
拠点新設 <ul style="list-style-type: none"> ブラ八駐在員事務所（平成20年4月） 	拠点新設 <ul style="list-style-type: none"> 天津濱海出張所（平成19年3月） 蘇州工業園区出張所（平成19年4月） 北京支店（平成20年2月）
戦略的提携 <ul style="list-style-type: none"> チェコ/ポーランド投資庁（平成19年10月-11月） 	戦略的提携 <ul style="list-style-type: none"> ベトナムイグジムバンク（平成19年11月基本合意） 第一商業銀行（台湾）（平成19年12月基本合意） 中国工商銀行（平成20年3月基本合意）
中東 合計4拠点	推進体制整備 <ul style="list-style-type: none"> アジア・大洋州本部設置（平成20年4月） → 現地統括部署設置による機動的な体制構築 海外駐在の増員
日本企業の現地進出サポートにかかる提携	
パークレイズ・ピーエルシーへの出資 <ul style="list-style-type: none"> SMBCがパークレイズの第三者割当増資に応じて株式を取得（出資額：約5億ポンド）（平成20年7月） 業務協働の具体的な内容について今後検討 	

特定プロダクツの一層の強化

シンジケートローン ¹	プロジェクトファイナンス ²	船舶ファイナンス ³	体制整備、人員増強等により一段と強化
アジア除く日本・豪州 6位（邦銀No.1）	欧州および中近東 7位（邦銀No.1）	グローバル 9位（邦銀No.1）	

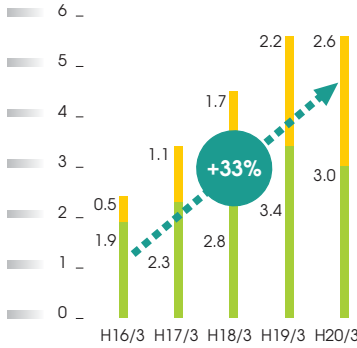
1 トムソンフィナンシャル 平成19年シンジケートローン・マンデーテッド・アレソランキン
2 プロジェクトファイナンス・マンデーテッド・アレソランキン
3 ディーロジック 平成19年船舶ファイナンス・マンデーテッド・アレソランキン

成長事業における実績 (SMBC 単体) 注: 緑の円内の数字は、年平均成長率

トップメッセージ
補足1

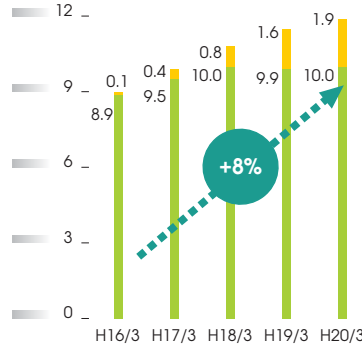
個人預り資産残高(投信、個人年金保険)

(単位:兆円、未残) 個人年金保険累計額 投信預り残高



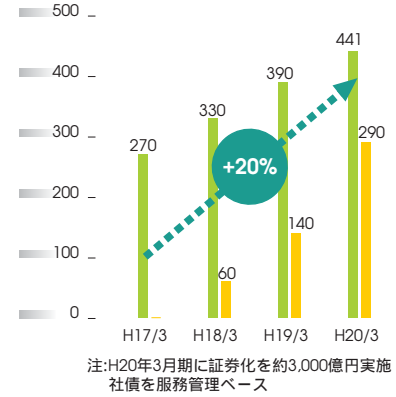
住宅ローン

(単位:兆円) 証券化残高 期末残高

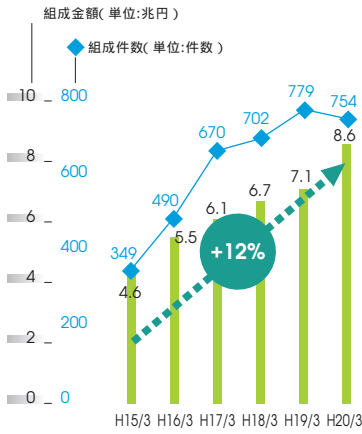


コンシューマー・ファイナンス(未残)

(単位:10億円) 無担保カードローン
うち プロミス提携分

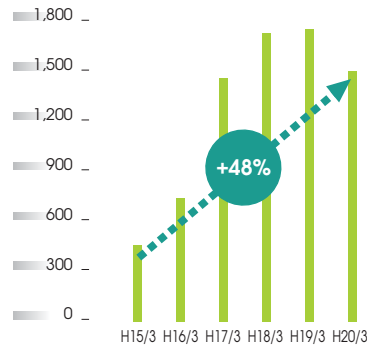


シンジケーション



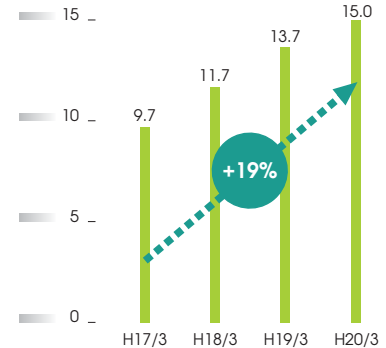
ビジネスセレクトローン(未残)

(単位:10億円)



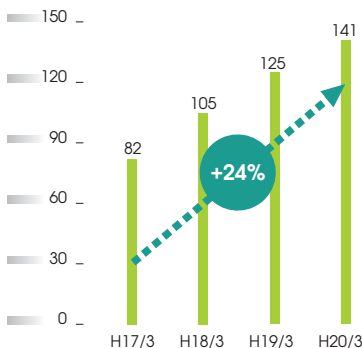
Global e-Tradeサービス(契約数)

(単位:千件)



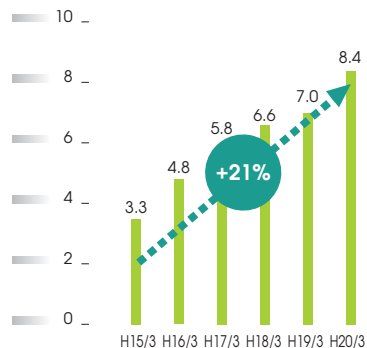
パソコンバンクWeb21(契約数)

(単位:千件)



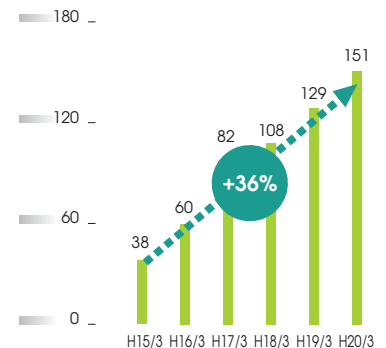
One's ダイレクト契約者数

(単位:百万人)



インターネット取引件数

(単位:百万件)



補足2 不透明・不確実な環境変化への対応

サブプライムローン問題への早期対応を通じ追加損失の発生を回避

サブプライムローン関連の証券化商品等のエクスポージャーについては、平成19年度上期において、約3,500億円分を早期に売却するとともに、適切に償却・引当を行いました結果、平成20年3月末時点の投融資残高は償却・引当控除後で55億円となり、今後の当社グループの財務面への影響は限定的であると考えております。

また、サブプライムローン関連を除く証券化商品につきましては、平成20年3月末時点において、償却・引当控除後残高は約2,600億円であり、大宗はAAA格の米国政府支援機関保証債（米国エージェンシーモーゲージ債）であります。

一方、モノライン保険会社関連エクスポージャーにつきましては、信用状態が大幅に悪化した一部モノライン保険会社に対するクレジットデリバティブ取引（CDS）のエクスポージャー約300億円について、追加損失の発生を回避する観点から、全額損失処理いたしました。その結果、モノライン保険会社を取引相手とするCDSの引当控除後の実質的な残存エクスポージャーは、平成20年3月末時点で約300億円となっております。また、平成20年3月末時点におけるモノライン保険会社保証付の投融資等の残高は約400億円であり、原債権は投資適格ランクで、サブプライムローン関連のものは含まれておりません。

■サブプライムローン関連の証券化商品等(平成20年3月末)

	(億円)	残高		償却・引当額	残高 (償却・引当控除後)	裏付資産の 格付け等
		(償却・引当前)	評価損益(償却前)			
証券化商品		735	686	686	49	投機的格付等
ウェアハウジングローン等		211	—	205	6	
合計		946	686	891	55	

サブプライムローン関連損失処理額合計930億円
(償却・引当額891億円、売却損39億円)

(SMFG連結)

■(参考)サブプライムローン関連を除く証券化商品(平成20年3月末)

	(億円)	残高		償却・引当額	残高 (償却・引当控除後)	裏付資産の 格付け等
		(償却・引当前)	評価損益(償却前)			
裏付資産	住宅ローン債権 (米国エージェンシーモーゲージ債)	2,198	16	—	2,198	AAA
	クレジットカード債権	125	6	—	125	A~BBB
	事業法人向けローン債権	243	34	4	239	AAA~A、 一部格付無し
	商業用不動産	60	0	—	60	BBB
合計		2,626	56	4	2,622	

ウェアハウジングローン等のうち、サブプライムローン関連以外の資産を担保とするもの(平成20年3月末): 残高(償却前)143億円、償却・引当額 84億円(全額海外分)

(SMFG連結)

■モノライン保険会社関連エクスポージャー(平成20年3月末)

(億円)	与信額	貸倒引当金	参照債権残高
モノライン保険会社を取引相手とするCDSのエクスポージャー	311	19	5,591

損失処理済分(損失処理額: 約300億円)は含まない

(億円)	残高	貸倒引当金
モノライン保険会社保証付の投融資等	417	—

原債権は投資適格ランクのプロジェクトファイナンス、地方債等で、サブプライムローン関連は含まない

(参考)上記以外に、モノライン保険会社をグループの一部に持つ保険会社への融資枠等約160億円(実行済額0.1億円)あり

(SMFG連結)

中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」の概要

当社グループは、平成18年10月に公的資金返済を完了し、経済金融情勢や競争環境といった当社グループを取り巻く経営環境が大きく変化したことを踏まえ、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」をスタートさせました。

計画の策定にあたり、当社グループが持続的な成長を果たすために最も重要なことは、お客さまに期待以上の価値を提供し、お客さま自身の価値向上をリードする存在であり続けること、と整理いたしました。私どもは、当社グループの持つ本来の力を、これまでも戦略ビジネスの収益事業化の過程で我々が発

揮してきた、「先進性」「スピード」「提案・解決力」にあると再確認し、この付加価値を極大化することにより、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指しています。

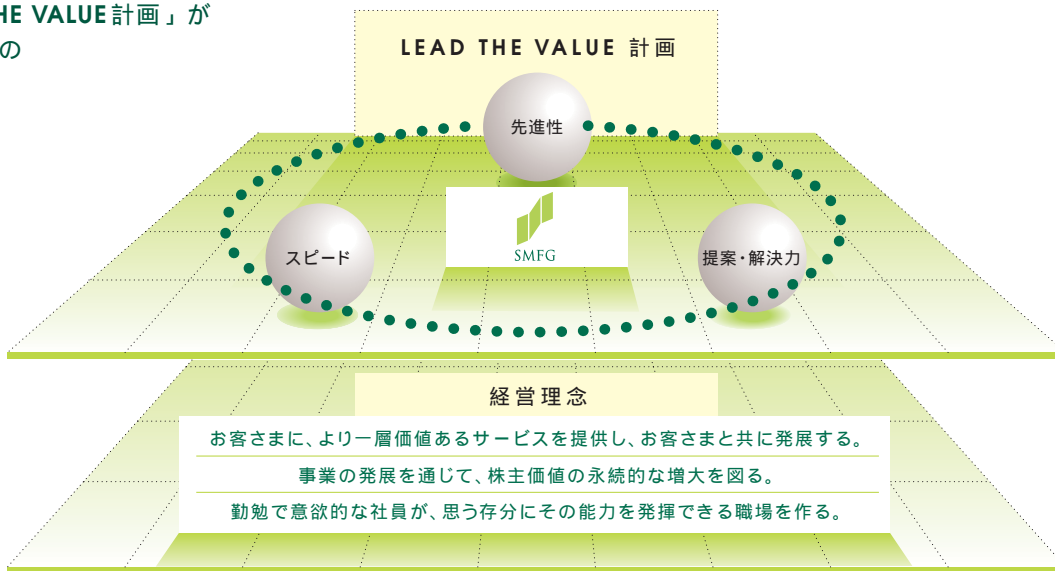
当社グループは、

成長事業領域におけるトップクオリティの実現
グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現
株主還元の充実

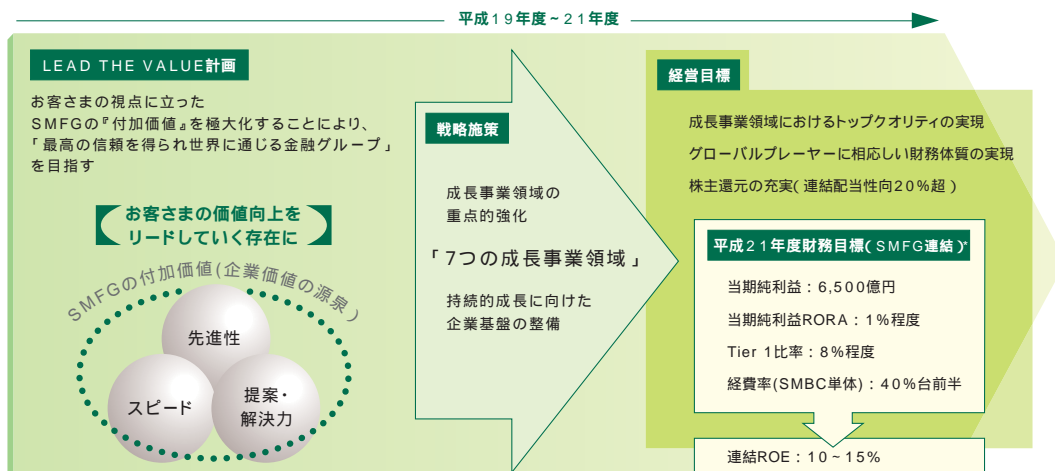
という、3点の経営目標を実現すべく、成長事業領域の重点的強化と企業基盤の整備という戦略施策に積極的に取り組んでいます。

中期経営計画

中期経営計画：「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」
「LEAD THE VALUE 計画」が
目指すもの



「LEAD THE VALUE 計画」の概要



*円金利は0.25%の政策金利引き上げが19年度・20年度に各1回行われること、名目GDPは年率2%台で成長すること、為替レートは1ドル=115円で推移すること、を前提。

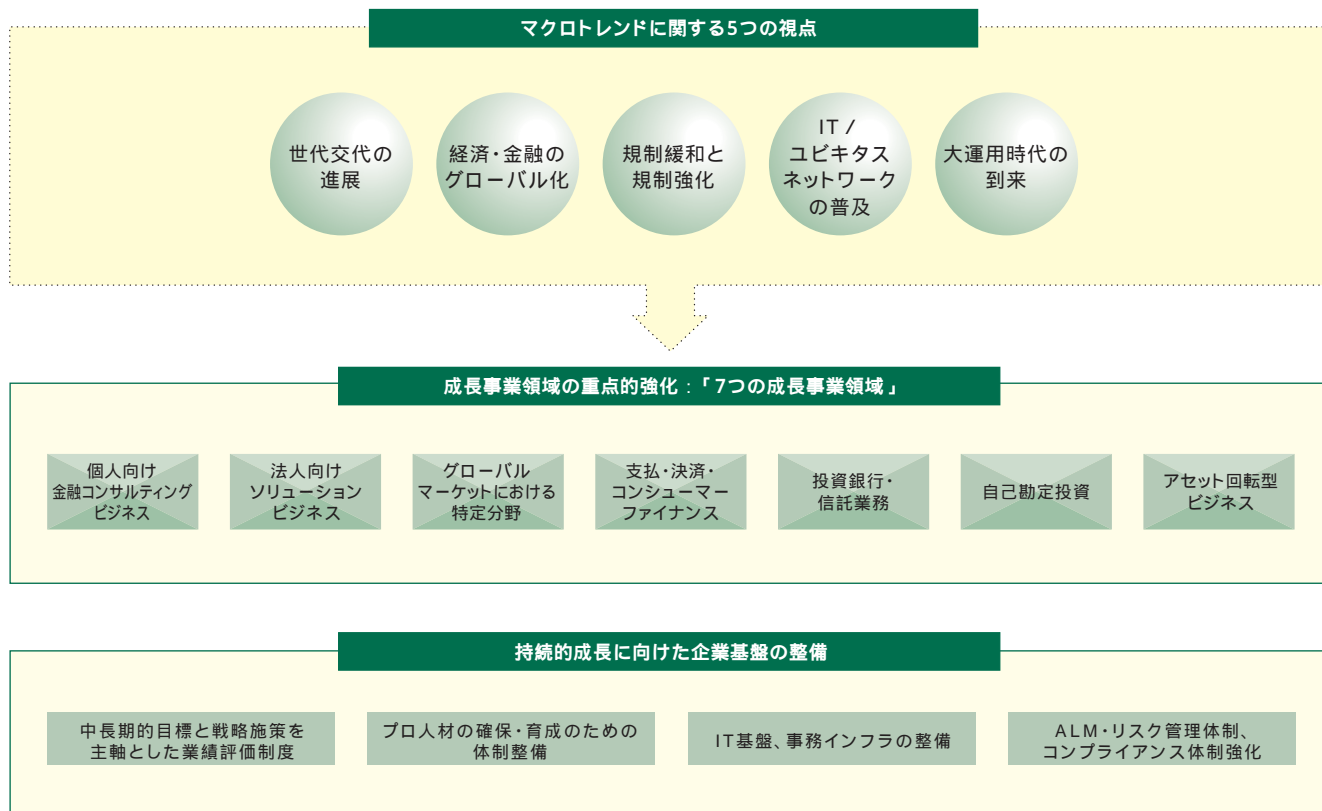
「LEAD THE VALUE 計画」における戦略施策の考え方

当社グループはこれまで、いち早く戦略ビジネスを見極め、高い生産性・効率性をベースとした独自のビジネスモデルを構築することで、収益力を強化すると共に、アセットクオリティを大幅に改善することで、ボトムライン収益を回復、平成18年度、公的資金を当初計画比1年半前倒しで完済、収益力の強化、財務体質の改善の両面で着実に成果を挙げてきました。

しかしながら、この間の環境変化に目を転じると、国内貸出市場の競争激化や労働市場の逼迫など、前回の経営計画策定時の想定を超えた変化が起こっています。今後、当社グ

ループが、収益機会となるマクロトレンドを着実にとらえ、グローバルな競争環境下で成長を持続させていくためには、リストラ・合理化の徹底等を通じて収益を極大化するという、従来のアプローチから、中長期的な視点に立った成長投資を積極的に行いながら、持続的な成長を実現するアプローチへと転換を図る必要があると考えています。こうした問題意識に基づき当社グループは、「LEAD THE VALUE 計画」において「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2つの戦略施策を展開しています。

「LEAD THE VALUE 計画」の戦略施策



お客さまへのアプローチ

個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。三井住友銀行の平成19年度の実績は、個人向け投資信託預り残高2兆9,740億円(平成20年3月末現在)、外債・仕組債販売額1,272億円、個人年金販売額3,894億円、一時払終身保険の販売実績額510億円、住宅ローン残高13兆6,478億円(平成20年3月末現在)とお客さまから高い評価をいただいています。

コンサルティングビジネス

三井住友銀行では、平成19年度においても引き続き、投資信託・生命保険等の新商品を導入し、商品ラインアップの拡充を図りました。あらゆる金融サービスをワンストップで提供する「トータルコンサルティング」の一環として、平成19年12月22日より生命保険の取り扱いを拡充しました。具体的には、主に平準払いタイプの死亡保障保険、医療保障保険等、合計18商品(引受保険会社7社、平成20年5月末時点)を、生命保険の販売経験者である「保険コンサルタント」が常駐する90店舗で取り扱いを行っています。投資信託においても、主要新興国であるBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)の株式に投資するファンドや、高金利通貨に投資するファンドを取り揃えるなど、お客さまのニーズに基づきラインアップを拡充しています。

また、平成19年9月の金融商品取引法の施行に伴い、利用者保護を目的として、お客さまの投資に関する知識や経験、財産の状況、リスクへの考え方等に適合した商品の提供を、これまで以上に徹底しています。

更に、米国のサブプライムローン問題を契機として、国内外の株価をはじめとした相場が大きく変動していますが、お客さまへのタイムリーな情報提供を図るため、お客さま向け運用報告セミナーの開催や月次、臨時のマーケットレポートの発行やDM送付を行うなど、アフターフォローの充実を進めています。



ローンビジネス

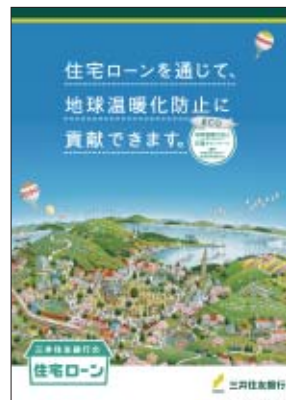
お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、新商品の開発、サービスの充実に取り組んでいます。例えば、平成17年10月より取り扱いを開始した『三大疾病保障付住宅ローン』の平成20年3月末までの取組額累計は約6,600億円となりました。

平成20年1月には、インターネット(One'sダイレクト)による住宅ローン一部繰上返済・金利種類変更のお取引時間を、24時間に拡大し、お客さまの都合の良い時間にご自宅でお手続きができるようになりました。



平成20年4月には、新商品『自然災害時返済一部免除特約付住宅ローン』の取り扱いを開始しました。ご自宅が自然災害により損壊した場合、その程度に応じて住宅ローン返済負担を一定期間軽減するもので、業界初の商品です。

また、お客さまと当社が一体となり地球温暖化対策に貢献する『「住宅ローン」を通じた地球温暖化防止(カーボンオフセット)応援キャンペーン』を平成20年4月より開始し、環境面への取り組みにも注力しています。



決済・ファイナンスビジネス

各種決済関連サービスのプラットフォームである『SMBCファーストバック』については、平成19年9月より、他社ポイントへの交換サービス拡充や、SMBC CARDへの三井住友カードID機能の標準搭載などの商品性のレベルアップを行いました。



三井住友カードのNTTドコモとの戦略的提携に基づくクレジットサービス『三井住友カードiD』については、平成20年3月末の契約者数は約77万人であり、iDが使える加盟店の端末台数は約30万台に拡大しています。

平成17年4月より三井住友銀行、プロミス(株)、アットローン(株)の3社で開始しました消費者金融・ファイナンス事業については、平成20年3月末時点でACM(ローン契約機)の設置台数が697台となり、貸付金残高は三井住友銀行とアットローンの2社合計で約3,500億円に拡大しています。



お取引チャネル

平成19年度は、首都圏では、東戸塚(神奈川県)・市川(千葉県)・大崎(東京都)、近畿圏では、宝塚中山(兵庫県)に拠点を新設しました。

また、愛知県を中心とする東海圏のお客さまへのサービス強化策の一環として、池下・一社に拠点を新設しました。また、平成20年6月には、当初初となる情報発信サービスをメインに取り扱う新しいタイプの拠点「SMBCパーク 栄」を開設しました。



引き続き、首都圏・近畿圏・東海圏の主要3エリアにおける、店舗ネットワークの強化に取り組んでいきます。

リモートバンキング「One'sダイレクト」については、平成19年5月より、平日24時間、外国為替市場連動型のネット専用外貨預金を都市銀行で初めて開始、同じく5月より、NTTドコモが開発したモバイルバンキング共用プラットフォーム「iアプリバンキング」へも対応しました。また、同年7月・8月には、フィッシング詐欺対策の強化として、フィッシング詐欺サイトを早期に閉鎖するサービス・新型証明書を導入しました。

One'sダイレクトは外部評価機関Gomez社によるインターネットバンキングの評価ランキングで6期連続1位を獲得するなど高い評価を得ており、平成20年3月末の契約者数は約840万人となっています。

ATMサービスについては、平成19年度中に有人店舗(無人出張所は除く)に設置しているすべてのATMを生体認証対応にするとともに、視覚障害者対応ATMを全拠点に設置しました。

また、平成19年10月にはATM手数料の改定を行いました。ご利用口座のお取引時点での預金残高が10万円以上のお客さまへの本支店ATM・@B NK平日時間外手数料無料化、ゆうちょ銀行ATM・JR東日本ATMの利用手数料無料化、カードローンの時間外手数料・利用手数料無料化を行うなど、お取引内容に応じた手数料の設定や無料をご利用いただけるATMネットワーク網の拡充を図っています。



ハンドセットから流れる音声に従いテンキーを操作することで目の不自由な方にもご利用いただけるATM

Topics

『SMBC リテールバンキングカレッジ』設立

三井住友銀行は、平成20年5月7日より、個人金融ビジネスを担う人材育成機関として、『SMBC リテールバンキングカレッジ(RBC)』を設立しました。

RBCでは、模擬的に個人向けコンサルティング業務を体験する「模擬カウンターゾーン」や、ロールプレイング内容の中継し、研修受講者全員で確認等を行う「視聴覚室」等を備えており、業務知識・スキルの習得スピードを早め、個人金融ビジネスの一層の高度化・高品質化に向けた特別な研修プログラムを展開しています。



法人の皆さまへのサービス

グローバル化への対応力強化

日本の対外直接投資は平成16年以降拡大基調を続けており、中小企業においてもアジア地域をはじめとする海外での事業展開を通してビジネスを拡大・深化させていくお客さまが増加しています。

三井住友銀行では、こうしたお客さまの海外進出・海外での事業拡大ニーズに対応することを目的として、平成20年4月に内外の法人取引を所管する法人・企業金融・国際の3部門に跨る組織として、「グローバル・アドバイザー部」を新設しました。同部は、東京に本拠地を設置するとともにアジア・中国を中心に海外駐在を増員し、現地での情報収集機能やソリューション提供機能を強化しています。

海外進出を検討されているお客さまはもとより、既にグローバルに海外事業を展開されているお客さまにも、より質の高いサポートを実施できる体制を構築しています。

中堅・中小企業への商品・サービスの強化

三井住友銀行では、中堅・中小企業のお客さまの事業の発展に貢献するため、お客さまのニーズ・課題を理解し、適切な商品・サービスの提供をご提案できるよう、積極的に取り組んでいます。

<資金調達に関する商品・サービス>

これまででも、お客さまのニーズの強い無担保貸出の分野で、第三者保証が不要な「ビジネスセレクトローン」をいち早く開発し、中小企業向け融資を推進してきました。

平成19年9月には、従来の無担保中心のメニューに加え、お客さまの「所有不動産を活用した資金調達ニーズ」に対応した「ワイドサポートローン」を新たにラインナップしました。

また中堅企業向けにも、平成19年11月に、工作機械・建設機械等の「設備動産」を担保とする設備活用ローン「アセットバリュー」を、平成20年4月には、トラックやバス等の商用車を担保とする「アセットバリュートラック&バス」について取り扱いを開始し、さまざまな資産を活用した資金調達手段の多様化にも取り組んでいます。



一方、企業の皆さまが取得されたさまざまな資格を活用することにより、貸出条件を優遇する融資商品の開発にも取り組んでいます。

平成18年2月より環境意識が高く環境認証を取得している中堅中小企業のお客さま向けにご融資する「SMBC-ECOローン」を、19年12月からは、その派生商品として、わが国における中小企業向け環境認証の先駆けであるNPO法人KES環境機構と連携し、同機構の運営するKES・マネジメントシステム・スタンダードを取得したお客さまを対象とした「KESサポートローン」の取り扱いを開始しました。「KESサポートローン」を含めた「SMBC-ECOローン」の累計取組額は20年5月末までに300億円を超え、多くのお客さまにご利用いただいています。



更に平成20年4月、企業の技術力、経営力を評価する国や自治体等の認定・表彰制度およびマネジメント規格認証制度のうち、当行が指定した制度において認定・表彰等を受けたお客さまを対象とする「認定企業サポートローン」、同年6月より電子申告並びにWeb申告データ受付サービス



(国税電子申告・納税システム (e-Tax) で電子申告された税務申告データや電子納税証明書を、電子データのまま当行に送信いただけるサービス)をご利用のお客さまを対象とする「Webレポートローン」を取り揃えています。



お客さまのニーズ		ご提供する商品・サービス
資金調達	無担保のお貸出し	ビジネスセレクトローン
	資産のご活用	ワイドサポートローン アセットバリュー 設備動産 アセットバリュー トラック&バス
	資格等のご活用	SMBC-ECOローン(KESサポートローン) 認定企業サポートローン Webレポートローン
付加価値サービス	情報のご提供	無料情報提供サービス 「ビジネス・インフォメーション・サービス」 ・経営トピックス ・コラム ・ビジネスナレッジ ・ブックレビュー
	海外進出 貿易取引	貿易取引相談員

< 各種情報提供に関するサービス >

加えて、平成 18 年 11 月より取り扱いを開始している無料情報提供サービス「ビジネス・インフォメーション・サービス」については、平成 19 年 9 月より「配信コンテンツの拡充」「ウィークリー配信の実現」等内容の充実化を図り、ご利用されるお客さまも 1 万社を超えています。

また、平成 20 年 2 月より、貿易取引の実務に詳しい総合商社 OB 等からなる「貿易取引相談員」を計 18 名配置しました。相談員は、貿易取引を行うお客さまに対して、海外マーケットの現況や輸出入を行う際に注意すべきポイント等のアドバイスを的確に行うサービスを行っています。

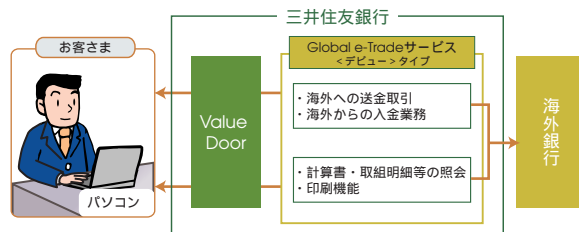
融資商品だけに留まらない付加価値のある顧客サービスについても、引き続き提供していきます。

< 外国為替に関する商品・サービス >

グローバル化が進展する中堅・中小企業のお客さまの海外進出や海外貿易のための新たな商品・サービスの提供にも努めています。

海外と外為取引のある法人のお客さまの貿易業務効率化

ツールとして、インターネットを利用した外国為替サービス「Global e-Trade サービス」をご提供していますが、平成 20 年 5 月より、お客さまのご要望の多い「送金サービス」に特化することで、より安価な手数料 (月間 2,100 円) を実現した Global e-Trade サービス デビュー タイプの発売を開始しました。



また、環境関連分野で技術力を有する国内企業のグローバル化支援を目的に、平成 20 年 3 月より、貿易取引等の際必要となる手数料・金利の優遇サービス制度を導入しました。当行の環境技術認定基準をクリアした法人のお客さまが対象で、環境技術認定に際しては (株) 日本総合研究所のノウハウを活用しています。

三井住友銀行では、引き続き、中堅・中小企業のお客さまのグローバルな事業活動を積極的に支援していきます。

Topics

環境ビジネスに関する共同研究に、研究助成金を拠出

平成 20 年 6 月、三井住友銀行主催の環境ビジネスコンテスト『eco japan cup』で昨年「三井住友銀行賞」を受賞した株式会社アネックスと産学連携先である慶応義塾大学インキュベーションセンターの環境ビジネスに関する共同研究に、研究助成金を拠出しました。

三井住友銀行は今後も、環境ビジネスの更なる発展を応援していきます。



アネックス社が推進する『緑化ユニット「5×緑」』設置例 (東京都千代田区丸の内)

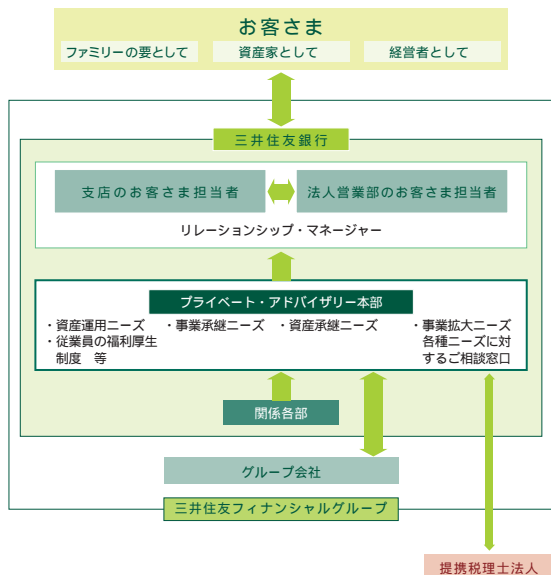
資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス

プライベート・アドバイザー本部

プライベート・アドバイザー本部では、企業経営者や資産家の皆さまのさまざまなご要望にお応えしています。

当本部には、金融資産に関してお客様のニーズに合わせた総合的な運用提案を行うプライベートバンキング業務、お客様の大切な事業を円滑に承継できるよう、豊富な経験から蓄積したノウハウと外部専門家との提携によりきめ細かくサポートする事業承継支援業務、財形預金、住宅融資や確定拠出年金等、従業員のライフプランを支える福利厚生制度の提供や導入支援を行う職域取引業務、があります。

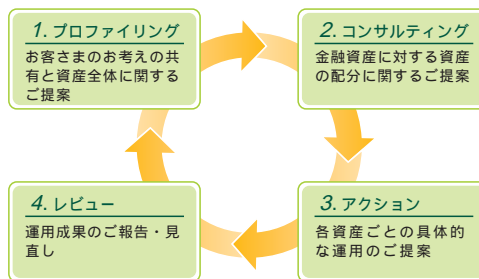
この3つのサービスを、企業経営者や従業員、資産家の皆さまのご要望に合わせ、当行関連会社や提携企業と連携しながら、国内の営業店を通じて迅速にご提供しています。



プライベートバンキング

お客様ご自身の資産に関するお考えを共有させていただき、そのうえで、銀行内外との連携による、事業拡大、事業・資産承継等、お客様の資産全体に関するご提案をベースに、金融資産に対する資産の配分に関するご提案、各資産ごとの具体的な運用のご提案等を行います。

ご提案フロー



事業承継支援

将来の事業承継に課題や不安を持つお客様にオーダーメイドのご提案を実施しています。主宰事業の発展を主眼として、円滑に事業の承継ができるよう、お客様の個々のご事情に合わせたプランを提供します。



職域取引

法人のお客様の社員取引推進と福利厚生諸制度の構築をお手伝いしています。平成18年4月からは確定拠出年金推進室を設置し、運営管理業務も手がけています。



投資銀行ビジネス

平成19年度の成果

国内シンジケートローンのアレンジ実績において、プレースメント力を生かした大型案件の積極的な取り組み等により、国内第一位の座を獲得しました。また、グローバルベースでは、三井住友銀行がアレンジした多数のプロジェクトファイナンス案件に関して、各業界誌から2007年「ディーラー・オブ・ザ・イヤー」を受賞し、マーケットでの高い評価を得ました。また、船舶ファイナンスではグローバルベースの平成19年リーグテーブル(アレンジャー)で2年連続トップ10入りを果たしています。更にエクイティ投資を通じた成長企業育成・支援の強化、お客さまの多様なニーズにお応えできるようハイブリッドファイナンス、排出量取引など新規業務への取り組みを積極的に行いました。

大和証券SMBCとの連携

大和証券SMBCは、平成19年度リーグテーブルにおいて円債主幹事で第1位、IPO公募・売出ブックランナーで第2位となりました。また、米国の調査会社トムソンファイナンスから平成19年度サムライ債部門および資産担保証券部門の2部門で「ハウス・オブ・ザ・イヤー」に選出されるなど、市場での高い評価を得ています。M&Aアドバイザー業務においては、大和証券SMBCは米国のM&Aブティックであるセージェント社と業務提携を実施し、拡大するクロスボーダー案件にも対応していきます。

シンジケートローン・リーグテーブル*

平成19年度 マンドートアレンジャー	取引金額 (億円)
1 SMBC	80,484
2 みずほフィナンシャルグループ	75,859
3 三菱UFJフィナンシャルグループ	58,814
4 シティ	9,534
5 住友信託銀行	3,965

プロジェクトファイナンス

2007年ディーラー・オブ・ザ・イヤー受賞 主案件

受賞カテゴリー 地域/産業	案件名 (国・セクター)	組成金額 百万ドル	業界誌
グローバル	Barka 2 & Al-Rusail (オマーン・IWPP)	937	Project Finance Magazine
アフリカ/ 鉱業	Ambatovy (マダガスカル・ニッケル鉱山)	2,100	Project Finance Magazine Project Finance International
中東/製造	Emirates Aluminium (アブダビ・アルミ精錬)	4,400	Project Finance Magazine Project Finance International
アジア太平洋/ 電力	Crimson Power (フィリピン・IPP買収)	2,900	Project Finance Magazine

円債主幹事*

平成19年度 ブックランナー	取引金額 (億円)
1 大和証券SMBC	39,750
2 みずほフィナンシャルグループ	35,329
3 野村	35,018
4 三菱UFJフィナンシャルグループ	33,849
5 日興シティ	32,754

* 出典：トムソンファイナンス

Topics

シンジケートローン

三井住友銀行は、平成19年度リーグテーブルにおいてシンジケートローンのアレンジ実績で第1位となるとともに、イギリスの金融専門紙ユーロウィークから「ユーロウィーク・アジア・アワード2007」にて日本のシンジケートローンのベストアレンジャーに選ばれました。



環境ビジネス

平成19年10月に「環境ソリューション室」を新設し、排出量取引を中心とした環境ビジネスを推進しています。またブラジルのCDMプロジェクトでは、フィナンシャルタイムズ紙等が実施する「Sustainable Banking Award 2007」に邦銀として唯一ノミネートされました。



ブラジルのCDMプロジェクト
(アラセル小水力発電所)

国際ビジネス

SMFGの国際ビジネスは、三井住友銀行（SMBC）の国際部門を中心に、内外の企業、金融機関、各国政府・公営企業等の、グローバルに事業展開するお客さまに対してサービスを提供しています。

充実したネットワークと地域特性に応じた対応

平成20年4月に成長著しいアジア・オセアニア地域での取引強化を図るべく、アジア・大洋州本部をシンガポールに設置しました。欧州、米州、アジア・大洋州、中国に4つの地域統括部を設け、地域によって異なるマーケット特性への迅速な対応を確立すると共に、当行拠点だけでなくグループ会社や海外現地法人、地場銀行との提携によって、競争の厳しい国際マーケットにおいて常に最先端の情報とサービスを提供し、お客さまが世界各地で直面される各地域特有の課題にも最適なソリューション提供ができるように目指してまいります。

新興市場・成長市場への展開

欧米、アジア諸国だけでなく、中近東、中東欧、ラテンアメリカといった、新興市場・成長市場におけるニーズへの対応を強化します。各市場の特性に応じた最適なサービスの提供を心掛け、環境変化も意識しながら、柔軟で積極的な取り組みを行います。

競争力のあるファイナンスプロダクツの提供

当行が取り組んだ14件の大型ファイナンス案件が、トレードファイナンス専門誌3誌(Trade Finance, Global Trade Review, Trade & Forfaiting Review)のディールオブザイヤー賞を受賞しました。トレードファイナンス営業部のグローバルな活動によるアレンジ力とストラクチャリング力で、今後も多様なプロダクトを提供し、お客さまの貿易業務を支援いたします。また、豪亜・欧州・中東・米州にまたがるグローバルなネットワークをベースに、電力、石油ガス、石油化学、PF(Private Finance Initiative)/PPP(Public Private Partnership)等のプロジェクトファイナンスで業界トップクラスのプレゼンスを得ています。今後もトップティアバンクとして、お客さまの多様なニーズに応えていきます。

国際CMS

平成19年10月にグローバルCMS室を立ち上げ、シンガポール、上海、ニューヨーク、ロンドンに駐在を設置。顧

客企業のグローバルな資金管理ニーズに応えられる体制を構築しています。アジア金融専門誌であるアジアマネー(ASIA MONEY)誌において「ベスト・エレクトロニック・バンキング・プラットフォーム」に関する平成19年顧客アンケートでは、全銀行中3位、邦銀ではトップの評価を得ています。今後もグローバルなネットワークを通じて海外キャッシュマネジメントサービスに関わる最新のサービス・情報の提供に努めていきます。

ポートフォリオの継続的な最適化

国際ビジネスにおけるさまざまなマーケットのリスク特性を踏まえ、適切なポートフォリオ運営を行いつつ、業務環境の変化に対する柔軟かつ機敏な対応を通じて、引き続きパーゼルの枠組下での資産効率向上に努めてまいります。

コンプライアンス体制の強化

グローバルな業務展開にはコンプライアンスの更なる強化が不可欠との認識から、総務部内に海外コンプライアンス室を設置するとともに、本部に所属し海外に駐在するコンプライアンス統括オフィサーを新たに任命し、海外拠点のコンプライアンス活動の指導・監督を行いモニタリングの強化に取り組んでいます。更には国際的にも重要性が高い反マネー・ローンダリング体制の一層の強化を推進します。

そして、国際ビジネス特有の広大なマーケットにおいて、多様なビジネス機会を捕捉し、日本およびアジアを強みとするグローバルな商業銀行を目指します。

Topics

ネットワークの強化

平成20年4月に、アムステルダムとプラハに駐在員事務所を新設しました。日系企業が多数進出しているオランダと近年日系企業の進出が目覚ましい中東欧への拠点設置により、ベネルクス3国、中東欧諸国の日系顧客へのサポート強化のための情報収集拠点として活用いたします。また中東では



平成19年3月に中東ビジネスの拠点として、ドバイに邦銀初となる支店を開設したのに続き、平成20年4月にドーハ駐在員事務所を邦銀初で開設しました。中国では天津濱海、蘇州工業園区の各出張所（それぞれ平成19年3月、4月に開設）に続き、北京支店を本年2月に開設、中国大陸におけるネットワークを11拠点と充実させております。今後も、戦略的に海外ネットワークを強化していきます。

海外における積極的な人材登用

平成19年に米州、欧州において、現地採用（National Staff）の営業部の部長をそれぞれ1名ずつ、執行役員に任命していますが、平成20年も、中国・香港・台北地区の非日系取引を所管するGreater China営業部の部長を新たに執行役員に任命しました。今後とも邦人、外国人にかかわらず、優秀な人材については積極的に登用し、地域の特性に応じた業務運営体制を構築していきます。

市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

市場営業部門ではお客さまからのオーダーフローの拡大、ALM体制・トレーディングスキルの強化、運用手段の多様化とポートフォリオ運営の徹底、の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーにとらえ、収益力の維持・強化に注力しています。

お客さまの利便性向上

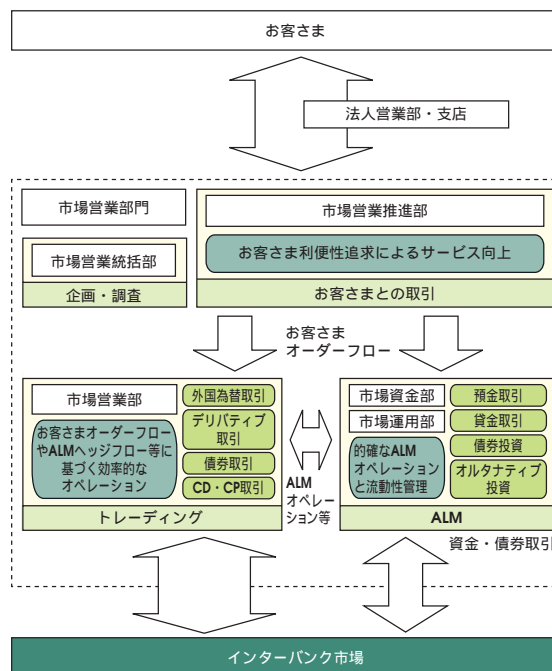
平成19年度にはマーケティング部門とも協働して法人・個人のお客さま向けの市場性取引のサービス体制拡充や、「i-Deal」（アイディール、インターネットを通じた為替予約等の締結システム）の機能向上などを実施しました。

今後も引き続き、お客さまの市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていくことを目指します。

ALM・トレーディング業務

市場営業部門ではALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）とトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ、オルタナティブ投資等の運用手段の多様化、分散投資の実施や、各種裁定機会をとらえることによる収益の極大化を図っています。

引き続き相場環境に応じた適正なリスクアロケーションを行い、安定的な収益確保を目指していきます。



Topics

お客さまのニーズに合わせたサービスの拡充「i-Deal」（アイディール、インターネットを通じた為替予約等の締結システム）の機能向上を継続的にを行い、お客さまの利便性向上を図っています。

平成19年度には機能向上によりOne'sダイレクトを通じた個人のお客さまとの外貨預金取引が平日24時間リアルタイムの為替レートで行えるようになりました。

分散投資の推進と適切なALM

金利・株式・オルタナティブ（代替）投資を同一部署に一元集中し、投資対象の拡充・選別が機動的に行える体制を整備し、海外拠点における自己勘定投資を行う人員増強を実施しました。また、相場環境に応じて適切にALMを行っています。



グループ各社の紹介 (平成20年3月末現在)



SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

www.smfg.co.jp

三井住友フィナンシャルグループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、情報サービス業務、証券業務などのさまざまな金融サービスにかかる事業を行っています。

経営理念

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。
勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

商号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(英文：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)
事業目的：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務

設立年月日：平成14年12月2日
本社所在地：東京都千代田区有楽町1丁目1番2号
取締役会長：奥 正之(三井住友銀行頭取兼最高執行役員を兼任)
取締役社長：北山 禎介(三井住友銀行取締役会長を兼任)
資本金：1兆4,209億円
上場取引所：東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第一部)



三井住友銀行

www.smbc.co.jp



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により持株会社株式会社三井住友フィナンシャルグループ(SMFG)を設立し、その子会社となりました。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。SMFGの下、他の傘下グループ企業と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供していきます。

商号：株式会社三井住友銀行
事業内容：銀行業務
設立年月日：平成8年6月6日
本店所在地：東京都千代田区有楽町1-1-2
頭取：奥 正之
従業員数：17,886名(就業者数)
拠点数

国内 1,489カ所
(本店473 内被振込専用支店38、出張所157、代理店1、付随業務取扱所20、無人店舗838)
海外 40カ所
(支店19、出張所6、駐在員事務所15)

(注)国内拠点数は、コンビニエンスストアATMを除いています。

格付情報(平成20年6月末現在)

	長期	短期
Moody's	Aa2	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
Fitch Ratings	A+	F1
格付投資情報センター(R&I)	A+	a-1
日本格付研究所(JCR)	AA-	J-1+

財務情報(3月期)

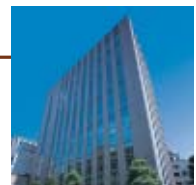
(単位：億円)

(連結)	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
経常収益	26,913	27,502	29,256	34,110
経常利益(は損失)	997	8,620	7,166	7,349
当期純利益(は損失)	2,789	5,635	4,017	3,518
純資産額	26,339	35,982	54,124	50,807
総資産額	974,783	1,044,185	985,706	1,086,377



三井住友カード

www.smbc-card.com



三井住友カードは、国内における「VISA」のバイオンアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カード

ビジネスを通じて「安心して豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指しています。

商号：三井住友カード株式会社
事業内容：クレジットカード業務
設立年月日：昭和42年12月26日
本社所在地：[東京本社]東京都港区海岸1-2-20
[大阪本社]大阪府中央区今橋4-5-15
代表者：月原 統一
従業員数：1,989名

格付情報(平成20年6月末現在)

	長期	短期
日本格付研究所(JCR)	A+	J-1+

財務情報(3月期)

(単位：億円)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
カード取扱高	35,987	41,813	47,538	53,752
営業収益	1,321	1,482	1,576	1,684
営業利益	231	258	141	169
会員数(千人)	13,462	14,067	14,951	16,406



三井住友ファイナンス&リースは、平成19年10月に三井住友銀リースと住商リースが合併して誕生しました。三井住友フィナンシャルグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リース会社の顧客基盤・ノウハウと、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リース会社の顧客基盤・ノウハウを結合・融合して、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース事業確立を目指しています。異なるビジネススタイルによって積み重ねた豊富な経験を活かして時代を先取りし、付加価値の高い「リースを超えた」サービス

を提供して多様化するお客さまのニーズにお応えします。そして、ハイクオリティなリース業務を通じて、業界のリーディングカンパニーとして社会に貢献いたします。

商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社
 事業内容：リース業務
 設立年月日：昭和38年2月4日
 本社所在地：[東京本社]東京都港区西新橋3-9-4
 [大阪本社]大阪市中央区南船場3-10-19
 代表者：石田 浩二
 従業員数：1,504名

格付情報（平成20年6月末現在）

	長期	短期
格付投資情報センター（R&I）	A+	a-1
日本格付研究所（JCR）	AA-	J-1+

財務情報（3月期）（単位：億円）

	平成17年*	平成18年*	平成19年*	平成20年
リース検収高	5,800	6,155	5,836	10,405
	4,019	4,889	5,034	
営業収益	5,891	6,197	6,300	7,084
	3,561	3,751	3,799	
営業利益	280	322	315	362
	182	214	247	

*上段は三井住友銀リース、下段は住商リースの計数を表示しています。



日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有機的に結び付けた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。

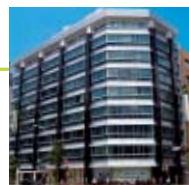
割し、(株)日本総研ソリューションズを設立しました。三井住友フィナンシャルグループのシステム開発・運用で培ってきた豊富なノウハウをベースに、産業・金融・公共のあらゆるフィールドのより多くのお客さまに最適なITソリューションを提供していきます。

商号：株式会社日本総合研究所
 事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
 設立年月日：平成14年11月1日
 本社所在地：[東京本社]東京都千代田区一番町16
 [大阪本社]大阪市西区新町1-5-8
 代表者：木本 泰行
 従業員数：3,005名
 （含(株)日本総研ソリューションズ）

財務情報（3月期）（単位：億円）

	平成17年	平成18年	平成19年*	平成20年*
営業収益	1,112	1,158	1,118	1,224
営業利益	63	52	61	57

*平成18年7月に分社した(株)日本総研ソリューションズの計数を含めて表示しています。



SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国70カ所に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、平成18年9月からは三井住友フィナンシャルグループの100%出資会社となり、三井住友銀行をはじめとしたグループ各社との連携を一段と強化し、協働ビジネスを展開しています。

今後とも「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人ひとりのお客さまとの間に強い信頼関係を築いてまいります。

商号：SMBCフレンド証券株式会社
 事業内容：金融商品取引業務
 設立年月日：昭和23年3月2日
 本社所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12
 代表者：玉置 勝彦
 従業員数：1,989名

財務情報（3月期）（単位：億円）

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
営業収益	523	685	587	605
営業利益	180	310	212	190

財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

連結

(金額単位 百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	3,552,510	3,580,796	3,705,136	3,901,259	4,623,545
経常利益(は経常損失)	342,844	30,293	963,554	798,610	831,160
当期純利益(は当期純損失)	330,414	234,201	686,841	441,351	461,536
純資産額	3,070,942	2,775,728	4,454,399	5,331,279	5,224,076
総資産額	102,215,172	99,731,858	107,010,575	100,858,309	111,955,918
リスク管理債権残高	3,297,981	2,227,445	1,243,160	1,067,386	1,092,661
貸倒引当金残高	1,422,486	1,273,560	1,035,468	889,093	894,702
有価証券の評価損益	575,612	696,339	1,373,337	1,825,168	745,420
1株当たり純資産額(円)	215,454.83	164,821.08	400,168.89	469,228.59	424,546.01
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)(円)	52,314.75	44,388.07	94,733.62	57,085.83	59,298.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	35,865.20	—	75,642.93	51,494.17	56,657.41
自己資本比率(第一基準)(%)	11.37	9.94	12.39	11.31	10.56
自己資本利益率(ROE)(%)	31.68	—	33.15	13.07	13.23
株価収益率(PER)(倍)	14.71	—	13.72	18.74	11.06
従業員数(人)	42,014	40,683	40,681	41,428	46,429

- (注)1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日
前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は27ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対
照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴
い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。
当社は第一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に
基づき算出しております。

単体

(金額単位 百万円)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
営業収益	55,515	258,866	55,482	376,479	111,637
うち関係会社受取配当金	47,332	251,735	46,432	366,680	89,693
経常利益	51,188	253,448	48,264	364,477	89,063
当期純利益	50,505	252,228	73,408	363,535	82,975
資本金	1,247,650	1,352,651	1,420,877	1,420,877	1,420,877
(発行済普通株式数)(株)	5,796,010	6,273,792	7,424,172	7,733,653	7,733,653
(発行済優先株式数)(株)	1,132,099	1,057,188	950,101	120,101	120,101
純資産額	3,172,721	3,319,615	3,935,426	2,997,898	2,968,749
総資産額	3,403,007	3,795,110	4,166,332	3,959,444	4,021,217
1株当たり純資産額(円)	232,550.74	257,487.78	330,206.27	342,382.75	339,454.71
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	3,000	3,000	3,000	7,000	12,000
(第一種優先株式)(円)	10,500	10,500	10,500	—	—
(第二種優先株式)(円)	28,500	28,500	28,500	—	—
(第三種優先株式)(円)	13,700	13,700	13,700	—	—
(第1回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第2回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第3回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第4回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第5回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第6回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第7回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第8回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第9回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第10回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第11回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第12回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第13回第四種優先株式)(円)	67,500	67,500	/	/	/
(第1回第六種優先株式)(円)	/	728	88,500	88,500	88,500
1株当たり当期純利益(円)	3,704.49	38,302.88	6,836.35	46,326.41	9,134.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	3,690.72	25,178.44	6,737.46	41,973.46	9,133.76
自己資本比率(%)	93.23	87.47	94.46	75.72	73.83
自己資本利益率(ROE)(%)	1.57	15.47	2.38	13.71	2.67
株価収益率(PER)(倍)	207.86	18.95	190.16	23.10	71.82
配当性向(%)	80.97	7.81	46.64	15.31	131.37
従業員数(人)	97	115	124	131	136

(注) 1. 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。

2. 平成 18 年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

3. 平成 18 年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。

連結

(金額単位 百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	2,717,005	2,691,357	2,750,274	2,925,665	3,411,052
経常利益(は経常損失)	282,159	99,752	862,062	716,697	734,958
当期純利益(は当期純損失)	301,664	278,995	563,584	401,795	351,820
純資産額	2,722,161	2,633,912	3,598,294	5,412,458	5,080,747
総資産額	99,843,258	97,478,308	104,418,597	98,570,638	108,637,791
リスク管理債権残高	3,229,219	2,186,739	1,219,383	1,047,566	1,073,471
貸倒引当金残高	1,375,921	1,239,882	1,006,223	860,799	848,031
有価証券の評価損益	568,407	678,527	1,337,192	1,852,971	754,456
1株当たり純資産額(円)	25,928.02	23,977.62	41,444.83	67,823.69	60,442.81
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)(円)	5,238.85	5,300.46	9,864.54	7,072.09	6,132.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	5,231.31	—	9,827.19	7,012.46	6,132.75
自己資本比率(国際統一基準)(%)	10.89	10.60	10.77	12.95	12.19
自己資本利益率(ROE)(%)	25.38	—	30.15	12.95	9.56
従業員数(人)	33,895	32,868	32,918	31,718	36,085

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

単体

(金額単位 百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	2,322,363	2,289,372	2,287,935	2,451,351	2,933,626
うち信託報酬	334	2,609	8,626	3,482	3,710
業務粗利益(A)	1,584,127	1,522,861	1,552,033	1,344,490	1,484,783
経費(除く臨時処理分)(B)	583,995	582,365	586,459	603,888	665,091
経費率((B)/(A)×100)(%)	36.9	38.2	37.8	44.9	44.8
業務純益	1,000,132	1,291,972	810,593	782,330	819,691
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	1,000,132	940,495	965,573	740,601	819,691
経常利益(は経常損失)	185,138	71,680	720,933	573,313	510,739
当期純利益(は当期純損失)	301,113	136,854	519,520	315,740	205,742
純資産額	2,870,870	2,752,735	3,634,776	3,992,884	3,493,249
総資産額	94,109,074	91,129,776	97,443,428	91,537,228	100,033,020
預金残高	60,067,417	62,788,328	65,070,784	66,235,002	66,417,260
貸出金残高	50,810,144	50,067,586	51,857,559	53,756,440	56,957,813
有価証券残高	26,592,584	23,676,696	25,202,541	20,060,873	22,758,241
リスク管理債権残高	2,774,889	1,735,863	914,173	721,064	770,587
金融再生法に基づく開示債権残高	2,811,234	1,824,622	960,095	738,667	803,939
貸倒引当金残高	1,250,751	989,121	816,437	677,573	620,004
有価証券の評価損益	556,146	651,385	1,316,206	1,832,891	755,749
信託財産額	429,388	777,177	1,305,915	1,174,396	1,175,711
信託勘定貸出金残高	10,000	9,780	7,870	5,350	223,740
信託勘定有価証券残高	4,645	81,840	238,205	267,110	273,504
資本金	559,985	664,986	664,986	664,986	664,986
(発行済普通株式数)(千株)	54,811	55,212	55,212	56,355	56,355
(発行済優先株式数)(千株)	967	900	900	70	70
1株当たり純資産額(円)	28,641.10	26,129.71	42,105.57	67,124.90	58,204.22
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	4,177	683	5,714	763	1,487
(第一種優先株式)(円)	10,500	10,500	10,500	/	/
(第二種優先株式)(円)	28,500	28,500	28,500	/	/
(第三種優先株式)(円)	13,700	13,700	13,700	/	/
(第1回第六種優先株式)(円)	/	485	88,500	88,500	88,500
1株当たり当期純利益					
(は1株当たり当期純損失)(円)	5,228.80	2,718.23	9,066.46	5,533.69	3,540.84
潜在株式調整後					
1株当たり当期純利益(円)	5,221.53	—	9,050.63	5,487.21	—
配当性向(%)	79.88	—	63.02	13.89	41.99
自己資本比率(国際統一基準)(%)	11.36	11.32	11.35	13.45	12.67
自己資本利益率(ROE)(%)	22.49	—	26.57	10.13	5.64
従業員数(人)	17,546	16,338	16,050	16,407	17,886

- (注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、227ページをご参照ください。
 2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は32ページをご参照ください。
 3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。
 4. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)」を適用しております。
 5. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
 6. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成19年度の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

Ⅰ 業績

平成19年度連結決算は、連結子会社268社(国内158社・海外110社)、持分法適用会社74社(国内48社・海外26社)を対象としています。

平成19年度の連結粗利益は、前年度比2,100億円増加の2兆1,162億円となりました。これは、三井住友銀行において前年度に債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジションの圧縮を進め売却損を計上した一方で、当年度は内外の金利動向を捉えた

オペレーションを実施したことにより、国債等債券損益が大幅に改善したことが主な要因であります。この連結粗利益に、営業経費、不良債権処理額、株式等損益、持分法による投資損益等を加減した経常利益は、前年度比325億円増益の8,311億円となりました。またこの経常利益に、特別損益及び法人税等を加減した当期純利益は、同201億円増益の4,615億円となりました。

また、預金残高は、平成19年3月末比5,344億円増加して72兆

連結子会社・持分法適用会社数

(単位 社)

	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
連結子会社数	181	268	87
持分法適用会社数	62	74	12

損益の状況

(金額単位 百万円)

	平成18年度	平成19年度	増減	
連結粗利益	1,906,173	2,116,248	210,075	
資金利益	1,168,592	1,210,383	41,791	
信託報酬	3,508	3,752	244	
役務取引等利益	609,185	611,993	2,808	
特定取引利益	125,625	469,571	343,946	
その他業務利益	738	179,453	178,715	
営業経費	888,561	978,896	90,335	
不良債権処理額	146,186	249,922	103,736	
貸出金償却	81,415	141,750	60,335	
個別貸倒引当金繰入額	77,446	172,570	95,124	
一般貸倒引当金繰入額	53,370	99,350	45,980	
その他	40,695	34,952	5,743	
株式等損益	44,730	7,063	51,793	
持分法による投資損益	104,170	41,760	62,410	
その他	13,374	7,444	5,930	
経常利益	798,610	831,160	32,550	
特別損益	8,180	97,795	89,615	
うち減損損失	30,548	5,161	25,387	
うち償却債権取立益	1,236	1,355	119	
うち退職給付信託返還益	36,330	—	36,330	
うち持分変動利益	—	103,133	103,133	
税金等調整前当期純利益	806,790	928,955	122,165	
法人税、住民税及び事業税	87,818	103,900	16,082	
法人税等調整額	218,770	282,538	63,768	
少数株主利益	58,850	80,980	22,130	
当期純利益	441,351	461,536	20,185	
与信関係費用	+	144,950	248,566	103,616
<参考> 連結業務純益(金額単位 億円)	9,242	10,229	987	

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
 2. 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

6,906億円となり、譲渡性預金残高は、同4,889億円増加して3兆781億円となりました。

一方、貸出金残高は、平成19年3月末比3兆4,555億円増加して62兆1,448億円、有価証券残高は、同2兆9,800億円増加して23

兆5,175億円となりました。

純資産は、5兆2,240億円となりました。そのうち株主資本は、3兆953億円となりました。

資産・負債・純資産

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
資産	100,858,309	111,955,918	11,097,609
うち有価証券	20,537,500	23,517,501	2,980,001
うち貸出金	58,689,322	62,144,874	3,455,552
負債	95,527,029	106,731,842	11,204,813
うち預金	72,156,224	72,690,624	534,400
うち譲渡性預金	2,589,217	3,078,149	488,932
純資産	5,331,279	5,224,076	107,203

II 有価証券の評価損益

平成20年3月末の有価証券の評価損益は、株式の評価益が減少したこと等により、平成19年3月末比1兆502億円減少して7,621億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象

となる「**「その他有価証券(含むその他の金銭の信託)」**」の評価損益は、同1兆800億円減少して7,453億円の評価益となりました。

有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末			平成20年3月末			
	評価損益	評価益	評価損	評価損益	平成19年3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	13,065	200	13,266	16,755	29,820	18,379	1,623
その他有価証券	1,825,168	2,032,120	206,952	745,420	1,079,748	1,042,530	297,109
株式	1,972,647	1,987,337	14,689	936,228	1,036,419	999,414	63,186
債券	157,367	1,805	159,173	132,892	24,475	18,645	151,537
その他	9,888	42,977	33,089	57,915	67,803	24,469	82,385
その他の金銭の信託	322	322	—	29	351	—	29
合計	1,812,424	2,032,643	220,218	762,146	1,050,278	1,060,909	298,763
株式	1,972,647	1,987,337	14,689	936,228	1,036,419	999,414	63,186
債券	170,613	1,825	172,439	115,944	54,669	37,025	152,969
その他	10,391	43,480	33,089	58,137	68,528	24,469	82,607

(注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。

2. 株式については主に期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は期末日の時価に基づいております。

3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。

III 連結自己資本比率

平成20年3月末の連結自己資本比率は、平成19年3月末比0.75%低下して10.56%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加した一方で、株価下落等によりその他有価証券の評価差額の算入額が減少したこと等により、同

1,871億円減少して6兆6,655億円となりました。また、分母となるリスク・アセット等は、海外での貸出増加及びリース会社合併による増加等により、同2兆5,770億円増加し、63兆1,173億円となりました。

連結自己資本比率(第一基準)の状況

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
Tier 1(基本的項目)	3,903,257	4,381,464	478,207
Tier 2(補完的項目)(自己資本への算入額)	3,640,226	3,021,872	618,354
控除項目	690,759	737,792	47,033
自己資本額	6,852,723	6,665,543	187,180
リスク・アセット等	60,540,346	63,117,349	2,577,003
連結自己資本比率	11.31%	10.56%	0.75%

IV 配当政策

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図る方針であります。また、中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」においても、株主の皆さまへの利益還元強化を図るべく、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを目標としております。

左記方針に基づき当年度を通じての普通株式の配当につきましては、前年度比5,000円増配の1株当たり12,000円といたしました。また、各種優先株式の配当につきましては、それぞれ所定の金額といたしました。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上を目指し、「成長事業領域の重点強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸とした戦略的施策に投入してまいります。

V 繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、財務の健全性の確保の観点から前期に引き続き保守的に行っておりますが、繰延税金負債と相殺後の純額で、平成19年3月末比972億円増加して9,334億円となりました。

これは、株式相場下落に伴いその他有価証券の評価益が減少し、繰延税金負債が減少したことが主な要因であります。

繰延税金資産の状況

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
繰延税金資産純額	836,270	933,481	97,211
繰延税金資産純額 / Tier 1比率	21.4%	21.3%	0.1%



単体決算の概要

平成19年度の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成19年度は、業務粗利益が前期比1,402億円増加の1兆4,847億円、経費(除く臨時処理分)が同612億円増加の6,650億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、同790億円増加して8,196億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同625億円減益の5,107億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した当期純利益は、同1,099億円減益の2,057億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前期比1,402億円増加して1兆4,847億円となりました。これは、前期において債券ポートフォリオのリスク削減

を図るべくポジションの圧縮を進め売却損を計上した一方で、当期は内外の金利動向を捉えたオペレーションを実施したことにより、国債等債券損益が大幅に改善したことが主な要因であります。

経費

経費(除く臨時処理分)は、前期比612億円増加して6,650億円となりました。これは、既存業務については引き続き合理化等による削減を進める一方、戦略ビジネスや海外拠点への人員拡充や、プロモーションの強化及び新商品開発等の業務推進にかかる費用が増加したこと等が主な要因であります。

業務純益

以上の結果、平成19年度の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前期比790億円増加して8,196億円となりました。

業務純益

(金額単位 百万円)

	平成18年度	平成19年度	増減
資金利益	937,452	970,818	33,366
信託報酬	3,482	3,710	228
役務取引等利益	353,416	332,362	21,054
特定取引利益	101,620	440,985	339,365
その他業務利益	51,482	263,093	211,611
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	1,344,490 (1,456,903)	1,484,783 (1,514,841)	140,293 (57,938)
国内業務粗利益	1,149,941	1,198,285	48,344
国際業務粗利益	194,548	286,497	91,949
経費(除く臨時処理分)	603,888	665,091	61,203
人件費	190,630	211,681	21,051
物件費	378,240	413,317	35,077
税金	35,017	40,092	5,075
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額) (除く国債等債券損益)	740,601 (853,015)	819,691 (849,750)	79,090 (3,265)
一般貸倒引当金繰入額	41,728	—	41,728
業務純益	782,330	819,691	37,361

[参考]

業務部門別業績

(金額単位 億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成19年度	1,693	4,212	1,556	815	1,278	1,357	8,197
前年度比	+78	+11	27	+68	+938	277	+791

(注) 1. 各部門の前年度比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整 等

臨時損益(不良債権処理等)

臨時損益は、前期比999億円減少して3,089億円の損失となりました。これは、投資損失引当金繰入額が前期比大幅に減少したこと等により、その他臨時損益が同755億円改善したものの、株式相場下落による株式等償却の計上等により、株式等損益が同1,521億円悪化の1,410億円の損失となったことが主な要因であります。

なお、臨時損益に計上された不良債権処理額1,550億円に一般貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益を加減したと信関係費用は、同582億円増加して1,477億円となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前期比625億円減益の5,107億円となりました。

特別損益

特別損益は、前期比168億円減益の32億円の損失となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税については、160億円となりました。また、税効果会計による法人税等調整額は2,856億円となりました。これらの結果、当期純利益は前期比1,099億円減益の2,057億円となりました。

経常利益・当期純利益

(金額単位 百万円)

	平成18年度	平成19年度	増減
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	740,601	819,691	79,090
一般貸倒引当金繰入額	41,728	—	41,728
不良債権処理額	131,676	155,011	23,335
株式等売却益	50,204	26,718	23,486
株式等売却損	546	2,311	1,765
株式等償却	38,559	165,409	126,850
株式等損益	11,098	141,002	152,100
その他臨時損益	88,439	12,937	75,502
臨時損益	209,017	308,952	99,935
経常利益	573,313	510,739	62,574
うち固定資産処分損益	1,680	5,849	4,169
うち減損損失	3,680	4,700	1,020
うち貸倒引当金戻入益	—	7,238	7,238
うち償却債権取立益	455	7	448
うち退職給付信託返還益	36,330	—	36,330
うち子会社整理損	17,809	—	17,809
特別損益	13,615	3,284	16,899
法人税、住民税及び事業税	16,507	16,031	476
法人税等調整額	254,680	285,680	31,000
当期純利益	315,740	205,742	109,998
与信関係費用	89,491	147,765	58,274
一般貸倒引当金繰入額	41,728	96,900	55,172
貸出金償却	50,468	121,801	71,333
個別貸倒引当金繰入額	44,358	91,603	47,245
貸出債権売却損等	37,262	33,209	4,053
特定海外債権引当勘定繰入額	412	1,941	1,529
償却債権取立益	455	7	448

III 資産・負債・純資産の状況

資産

銀行単体の総資産は平成19年3月末比8兆4,957億円増加して100兆330億円となりました。これは、前期までに金利リスク量を圧縮する等ポートフォリオが改善されたことを踏まえ、当期においてコントロール可能な範囲でのリスク量の復元を行ったこと等から、有価証券が同2兆6,973億円増加したこと及び主として海外において貸出が増加したこと等により、貸出金が同3兆2,013億円増加したことが主な要因であります。

また、金融再生法に基づく不良債権残高は、平成19年3月末比652億円増加して8,039億円となりました。これは、サブプライムローン関連の引当発生、一部の債務者の業況悪化による貸出債権の劣化等によるものであります。一方、不良債権比率は1.24%と引き続き低水準を維持しております。

負債

負債は、平成19年3月末比8兆9,954億円増加して96兆5,397億円となりました。これは、資産の増加を反映して資金調達を増加させたことが主な要因であります。

純資産

純資産は、3兆4,932億円となりました。このうち株主資本は、2兆9,273億円となりました。内訳は、資本金6,649億円、資本剰余金1兆3,675億円(うちその他資本剰余金7,025億円)、利益剰余金8,948億円となっております。

また、評価・換算差額等は、5,658億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金5,581億円、繰延ヘッジ損益137億円のマイナス、土地再評価差額金215億円となっております。

資産・負債・純資産

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
資産	91,537,228	100,033,020	8,495,792
うち有価証券	20,060,873	22,758,241	2,697,368
うち貸出金	53,756,440	56,957,813	3,201,373
負債	87,544,344	96,539,771	8,995,427
うち預金	66,235,002	66,417,260	182,258
うち譲渡性預金	2,574,335	2,965,574	391,239
純資産	3,992,884	3,493,249	499,635

IV 有価証券の評価損益

平成20年3月末の有価証券の評価損益は、株式の評価益が減少したこと等により、平成19年3月末比1兆542億円減少して7,738億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象

となる「その他有価証券(含むその他の金銭の信託)」の評価損益は、同1兆774億円減少して7,557億円の評価益となりました。

有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末			平成20年3月末			
	評価損益			評価損益	平成19年 3月末比		
		評価益	評価損			評価益	評価損
満期保有目的	13,064	200	13,265	17,075	30,139	18,373	1,298
子会社・関連会社株式	7,958	85,505	77,547	1,054	6,904	14,885	13,831
その他有価証券	1,832,891	2,028,694	195,802	755,749	1,077,142	1,030,778	275,029
株式	1,978,749	1,990,476	11,727	936,324	1,042,425	992,665	56,341
債券	151,444	748	152,193	129,508	21,936	15,579	145,087
その他	5,587	37,469	31,882	51,067	56,654	22,533	73,600
その他の金銭の信託	322	322	—	29	351	—	29
合計	1,828,107	2,114,723	286,615	773,849	1,054,258	1,064,037	290,188
株式	1,986,707	2,075,981	89,274	937,378	1,049,329	1,007,551	70,172
債券	164,690	768	165,458	112,432	52,258	33,952	146,385
その他	6,090	37,972	31,882	51,096	57,186	22,533	73,630

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権も含めております。
 2. 株式のうち子会社・関連会社株式に該当しないものについては期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は期末日の時価に基づいております。
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。

証券化商品等への投融資等の状況（三井住友フィナンシャルグループ連結）

以下の計数は、平成20年3月末の管理会計ベースであり、引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。
また、格付けに関する情報は、平成20年3月末時点におけるものであります。

I 証券化商品等の状況

平成20年3月末の当社グループが保有する証券化商品等の残高は、償却・引当控除後で約2,700億円で、大宗は高格付けの米国政府支援機関保証債等であります。このうち、サブプライムローン関連の証券化商品等のエクスポージャーについては、平成19年度上期において、約3,500億円分を早期に売却（売却損39億

円）するとともに、適切に償却・引当（償却・引当額891億円）を行いました結果（損失処理額合計930億円）、平成20年3月末時点の投融資残高は償却・引当控除後で55億円となり、今後の当社グループの財務面への影響は限定的であると考えております。

（金額単位 億円）

	平成20年3月末											裏付資産の格付け等
	残高 (償却前)	うち海外		含み損益 (償却前)	償却・ 引当額	残高(償却・ 引当控除後)		含み損益 (償却後)	うちサブ プライム関連	裏付資産の 格付け等		
		うち海外	うちサブ プライム関連			うち海外	うちサブ プライム関連					
住宅ローン債権を裏付 資産とする証券化商品 (RMBS)	2,198	2,198	—	16	—	—	2,198	2,198	—	16	—	
米国政府支援機関保証債等	2,198	2,198	—	16	—	—	2,198	2,198	—	16	—	AAA
クレジットカード債権を 裏付資産とする証券化商品 (Cards)	125	125	—	6	—	—	125	125	—	6	—	A ~ BBB
事業法人向けローン債権を 裏付資産とする証券化商品 (CLO)	243	243	—	34	4	—	239	239	—	30	—	
シニア部分	220	220	—	24	—	—	220	220	—	24	—	AAA ~ A
エクイティ部分	23	23	—	10	4	—	19	19	—	6	—	格付けなし
商業用不動産を裏付資産と する証券化商品(CMBS)	60	—	—	0	—	—	60	—	—	0	—	BBB
RMBS等の証券化商品を 裏付資産とする二次証券化 商品(ABS-CDO)	735	735	735	686	686	686	49	49	49	—	—	
シニア部分	661	661	661	612	612	612	49	49	49	—	—	投機的格付け
メザニン部分	53	53	53	53	53	53	—	—	—	—	—	投機的格付け、 格付けなし
エクイティ部分	21	21	21	21	21	21	—	—	—	—	—	格付けなし
証券化商品 計(A)	3,361	3,301	735	742	690	686	2,671	2,611	49	52	—	
ウェアハウジングローン等(B)	354	354	211	—	289	205	65	65	6	—	—	
合計(A)+(B)	3,715	3,655	946	—	979	891	2,736	2,676	55	—	—	

- (注) 1. 三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権(次ページの参考計数をご参照)は含めておりません。
2. シニア部分は、トランチング(優先劣後構造を設けること)の上位部分かつ証券化時の格付A以上のものであります。
3. メザニン部分は、非シニア部分かつ最劣後ではない部分であります。
4. ウェアハウジングローンは、証券化目的の特別目的会社に対し、当社が保有する証券化商品を担保に行う融資業務であります。
5. 格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示しております。
6. ABCPの保有残高はありません。

<参考> 三井住友銀行の貸出債権の流動化に係る劣後受益権

三井住友銀行は貸出債権の流動化において、流動化債権の一部を劣後受益権として保有しており、平成20年3月末の残高は約2,500億円であります。

流動化の対象となっている債権の大宗は優良な住宅ローン債権であり、保有する劣後受益権に対しては適切に自己査定を実施し、必要な償却・引当を行っております。なお、三井住友銀行以外の連結子会社における保有はありません。

(金額単位 億円)

	平成20年3月末			貸倒引当金
	残高	うち海外		
		うちサブプライム関連		
住宅ローン債権	2,455	—	—	—
事業法人向け貸付債権	79	—	—	15
合計	2,534	—	—	15

II モノライン保険会社との取引の状況

モノライン保険会社との取引については、原債権・参照債権から生じる損失をモノライン保険会社が保証するものであり、損益影響はあくまで原債権・参照債権の信用状態や価格状況をベースとした上で、モノライン保険会社の信用状態により発生するものであります。

モノライン保険会社を取引相手とするクレジットデリバティブ取引(CDS)

当社グループはクレジットデリバティブの仲介取引において、モノライン保険会社との間でカバー取引を行っており、平成20年3月末におけるモノライン保険会社に対する引当控除後の実質的な残存エクスポージャーは約300億円で、すべて高格付

先宛のものであります。また、当該クレジットデリバティブの参照債権は投資適格ランクで、サブプライムローン関連のものは含まれておりません。

当該エクスポージャーについては自己査定を行っておりますが、平成19年度においては、一部モノライン保険会社の信用状態が大幅に悪化したため、当該保険会社宛のエクスポージャーの全額に対し引当金を計上するとともに、追加損失の発生を回避する観点から、当該取引に係る損失上限額を確定させる取引(損失処理額約300億円)を実施いたしました。

信用リスクのヘッジを目的とするデリバティブ

参照債権の評価損見合いとして、取引清算時にモノライン保険会社宛に請求可能な時価評価額(与信額)

(金額単位 億円)

	平成20年3月末		平成20年3月末 参照債権残高
	与信額	貸倒引当金	
モノライン保険会社を取引相手とするCDSのエクスポージャー	311	19	5,591

(注) 1. 上記計数は損失処理済(損失処理額: 約300億円)を控除しております。

2. 取引相手であるモノライン保険会社(損失処理済分を除く)はすべてAA格付以上で、大宗がAAA格付(スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社)であります。

モノライン保険会社保証付の投融資等

平成20年3月末において当社グループが保有するモノライン保険会社保証付の投融資等の残高は約400億円であります。原債権は投資適格ランクのプロジェクトファイナンス、地方債等で、サブプライムローン関連のものは含まれておりません。これらの投融資等に対しては適切に自己査定を実施しております。

(金額単位 億円)

	平成20年3月末	
	残高	貸倒引当金
モノライン保険会社保証付の投融資等	417	—

(参考) 上記のほか、モノライン保険会社をグループの一部に持つ保険会社への融資枠等が約160億円(実行済額0.1億円)ありますが、当該保険会社の信用状態に問題となる状況は発生しておりません。

III レバレッジド・ローンの状況

平成20年3月末の当社グループの企業・事業買収に関するファイナンスの残高は、貸出金が約8,400億円、コミットメントライン未引出額が約1,200億円であります。

上記貸出金、コミットメントラインの取り組みにあたっては対象企業のキャッシュフローの安定性を見極めるほか、特に海外案

件においては、小口分散を基本とする等、リスク低減を図っております。また、与信管理にあたっては、個別案件毎にモニタリングを実施し、必要に応じて適切に償却・引当等を行っており、国内・海外ともに良質なポートフォリオを維持しております。

（金額単位 億円）

	平成20年3月末		
	貸出金	コミットメントライン未引出額	貸倒引当金
欧州向け	3,254	110	—
日本向け	2,323	179	137
米国向け	1,954	812	13
アジア向け	896	80	5
合計	8,427	1,181	155

（注）1. 上記のうち売却予定残高は約800億円ですが、仮に売却した場合の現時点での売却損見込は1割未満の水準であります。

2. 「証券化商品等の状況」の裏付資産に含まれるレバレッジド・ローンは、上記に含めておりません。

IV ABCP スポンサー業務の状況

当社グループは、顧客の資金調達のため、当該顧客の売掛債権等を原資産としたABCPの発行に関するスポンサー業務を行っております。具体的には、ABCPプログラムのスポンサーとして、顧客の資金調達を目的に設立された特別目的会社が行う債権買取や資金調達、ABCPの発行及び投資家宛販売等の業務を管理するとともに、当該特別目的会社に対する流動性補完や信用補完も行っております。

平成20年3月末の当該プログラムに係る原資産残高は約9,600億円であり、大宗が事業法人向けの債権で占める優良なポートフォリオで、サブプライムローン関連の資産は含まれておりません。また、当該プログラムに係る流動性補完・信用補完については、適切に自己査定を行っており、必要に応じて適切に償却・引当を行っております。

（金額単位 億円）

原資産別内訳	平成20年3月末			引当金	プログラムの内容	
	原資産残高	うち海外	うちサブプライム関連		流動性補完	信用補完
事業法人向け債権	8,286	1,923	—	1	あり	あり
	654	—	—	—	なし	なし
金融機関向け債権	401	401	—	—	あり	あり
消費者向け債権	251	251	—	—	あり	あり
その他	21	21	—	—	あり	あり
合計	9,613	2,596	—	1		

（注）上記海外分のプログラムに係る信用補完は、原資産残高等の10%を上限としており、国内分のプログラムに係る信用補完は、原資産残高等の100%を上限としております。

（参考）上記のほか、他社がスポンサーとなるABCPプログラムに対し、当社グループが流動性補完を行っているものがあり、当該プログラムに係る流動性補完枠は約1,100億円であります。

V その他

当社グループは、いわゆるSIV(Structured Investment Vehicle)の発行する有価証券を保有しておりません。

リスク管理への取り組み

リスク管理の基本的な考え方

金融・経済の自由化、グローバル化、ならびにIT技術の進展等により金融機関のビジネスチャンスが拡大していく一方で、金融業務に付随するリスクはますます多様化、複雑化してきています。このような環境の中、金融持株会社経営においては、従来にもましてリスク管理、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

当社は、グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を「リスク管理規程」として制定しています。この中で、リスク管理の基本的な考え方として、(1)当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定する、(2)当社は、グループ各社が当社の定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に則し、適切なリスク管理態勢の整備を図るよう必要な指導を行う、(3)当社は、グループ各社が適切にリスク管理を実施しているかをモニタリングする、ということを決めています。

(1) 管理すべきリスクの種類

当社は、グループ全体として管理すべきリスクの種類を信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク等）と分類し、更にグループ各社が各々の業務状況等に応じ、管理

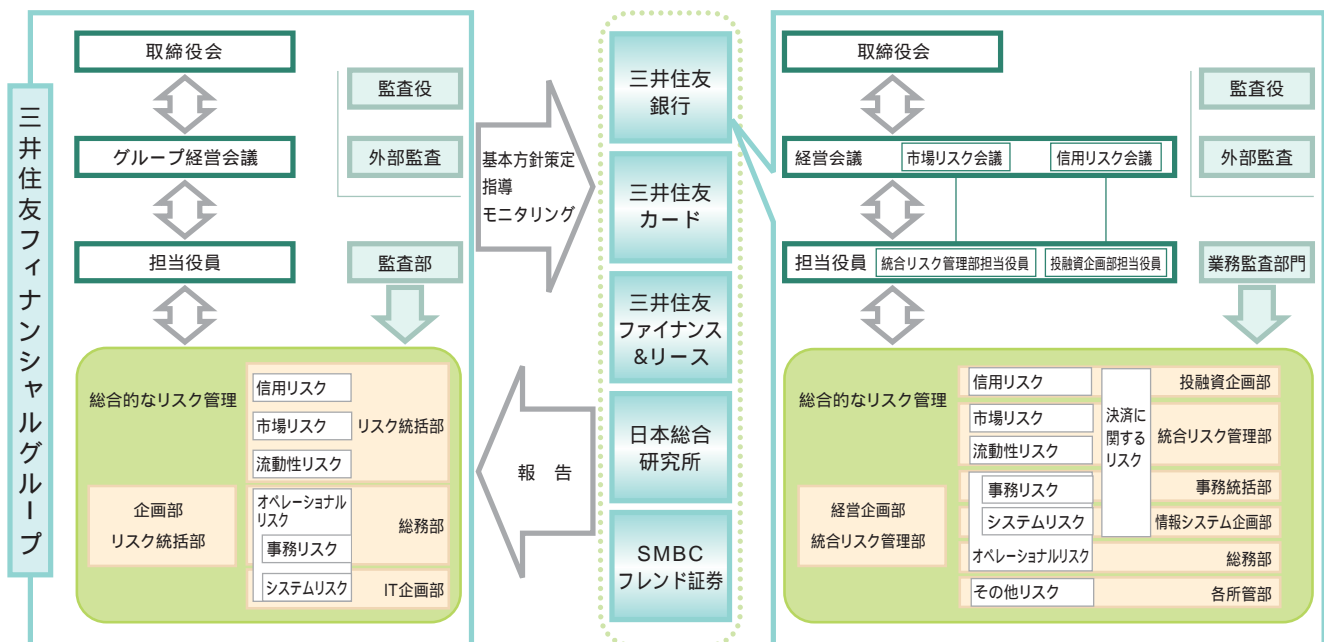
すべきリスクの種類を特定するよう必要な指導を行います。また、管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

(2) リスク管理の基本原則とリスク管理の基本方針

当社は、「グループ全体のリスク管理の基本方針」において、「連結ベースで管理する」、「計量化に基づく管理を行う」、「業務戦略との整合性を確保する」、「牽制体制を整備する」、「緊急時や重大な事態に備えた対応を行う」、「態勢の検証を行う」といった「リスク管理の基本原則」や「リスク管理のプロセス」を定めるとともに、グループ会社のリスク管理を適切に実施するための具体的な「運営方針」を定めています。

グループ各社においては、「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、定期的かつ必要に応じて随時、各リスクカテゴリーの管理の基本方針を見直し、適時、適切な方針に則って管理をしています。当社は、これをモニタリングし、必要に応じ適切に指導を行っています。

三井住友フィナンシャルグループのリスク管理体制



リスク管理の体制

当社では、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が「グループ全体のリスク管理の基本方針」の決定に積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づいてリスク管理を行います。

一方、傘下のグループ各社では、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえて、リスク管理体制を構築しています。例えば、三井住友銀行では、前記～のリスクおよび決済に関するリスクについて、特にリスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリーごとにその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「統合リスク管理部」を設置し、経営企画部とともに、各リスクを網羅的、体系的に管理することとしています。

また、リスク管理の基本方針の決定には経営陣が積極的に関与する体制としており、特に信用リスクおよび市場リスク・流動性リスクに関しては、経営会議において、経営会議役員と関連部長から構成される「信用リスク会議」、「市場リスク会議」を開催し、リスク管理に関する業務執行上の意思決定体制の強化を図っています。

リスクカテゴリー毎の管理の枠組み

管理の枠組み	カテゴリー		
リスク資本による管理	信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク	
	市場リスク	バンキング・トレーディングリスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク
		政策投資株式リスク	
		その他 市場関連リスク	
	オペレーショナルリスク	事務リスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク
		システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク
流動性リスク		運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク	
資金繰り計画/資金ギャップ	流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク	
リスク特性に応じた管理	その他リスク（決済に関するリスク等）	—	

リスク資本による統合リスク管理

(1) 管理の枠組み

総合的な観点から、リスクとリターンのバランスをとった管理を実現し、かつ十分な健全性を確保するために、経営管理制度の一環として「リスク資本による管理」を実施しています。これは、信用・市場・オペレーショナルの各リスクを、それぞれのリスクの特性やグループ各社の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度である「リスク資本」として計測し、適切かつ効果的な方法で当社の経営体力（自己資本）の範囲で資本配分を行うものです。リスク資本による管理においては、パーゼル第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）において勘案される信用集中リスクおよび銀行勘定の金利リスクも対象としています。また、このリスク資本による管理は、グループ各社を含めた当社連結ベースで実施しています。

なお、流動性リスクについては、資金繰り計画および資金ギャップの枠組みで管理、その他のリスクカテゴリーにおいてもそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

(2) リスク資本極度管理

信用、市場リスクにおいては、期中にとりうるリスク資本の最大値を、業務計画に一定のストレス状況等を勘案して「リスク資本極度」として定めているほか、オペレーショナルリスクにおいてもリスク資本の割当を行い、当社グループ全体のリスク資本が自己資本の範囲内となるよう上限管理を行っています。この「リスク資本極度」は、信用、市場の各リスク

カテゴリーにおいて業務別・部門別等の各種ガイドラインや、VaR・損失等の上限値に細分されます。従って、各種ガイドラインやVaR・損失等の上限値を遵守することにより、当社グループ全体の健全性確保を図るような枠組みとしています。

バーゼル（新BIS規制）への対応

銀行の健全性を確保するための国際的な取り決めであるバーゼル合意(いわゆるBIS自己資本比率規制)が、銀行業務の多様化やリスク管理技術の高度化に対応するためバーゼル（新BIS規制）へと改定され、本邦では平成19年3月末より適用されています。

バーゼルにおいては、銀行の内部管理手法を活用した自己資本比率の算定が認められる一方で、リスク管理態勢の強化が求められています。また、開示情報の拡充により、リスク管理への市場規律を促しています。

当社では、従来より、各リスク管理への取り組みの中で、バーゼルも念頭に置いた態勢の整備を行っています。

なお、当社の取り組みや各種計数については、「リスク管理への取り組み」や資料編の「自己資本比率に関する事項」等において、開示しています。

信用リスク

1. 信用リスク管理の基本的な考え方

(1) 信用リスクの定義

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク」をいいます。

海外向け与信については、信用リスクに隣接するリスクとして、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等の変化により損失を被るカントリーリスクがあります。

(2) 信用リスク管理の基本原則

当社では、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信ならびに与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的および経常的に管理・把握すること等の基本原則を定め、グループ全体の信用リスクの把握・管理を適切に行うとともに、管理体制の高度化を推進しています。

信用リスクは、当社が保有する最大のリスクであり、信用リスクの管理が不十分であると、リスクの顕在化に伴う多額の損失により当社の経営に甚大な影響を及ぼしかねません。

信用リスク管理の目的は、このような事態を回避すべく、

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内にコントロールし、当社グループ全体の資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率や資産効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

(3) クレジットポリシー

三井住友銀行では、経営理念、行動規範を踏まえ与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定しています。

広く役職員にこのクレジットポリシーの理解と遵守を促し、行内で徹底を図るとともに、新しい自己資本比率規制であるバーゼル（新BIS規制）等を踏まえたリスクセンシティブな信用リスク管理を追求し、より付加価値の高い金融仲介サービスの提供により、株主価値の拡大や社会的貢献を果たしていくことを目指します。

2. 信用リスク管理の体制

三井住友銀行の信用リスク管理体制としては、コーポレートスタッフ部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程・稟議規程の企画および管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。信用リスク計量化(リスク資本、リスクアセット)についても、統合リスク管理部と協働して銀行全体の信用リスク量の管理を行っています。また、部内室のCPM室は、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化を目指すアクティブ・ポートフォリオマネジメント機能を強化して、より高度なポートフォリオ管理の実現に努めています。

コーポレートサービス部門の企業調査部は、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じ、主要与信先企業の実態把握、信用悪化懸念先の早期発見、成長企業の発掘等に努めています。また、融資管理部は、主に破綻懸念先以下に区分された問題債権を所管し、処理・再生策を立案、関連サービサーであるSMBC債権回収の活用や債権売却の実施などにより問題債権の効果的な圧縮に努めています。

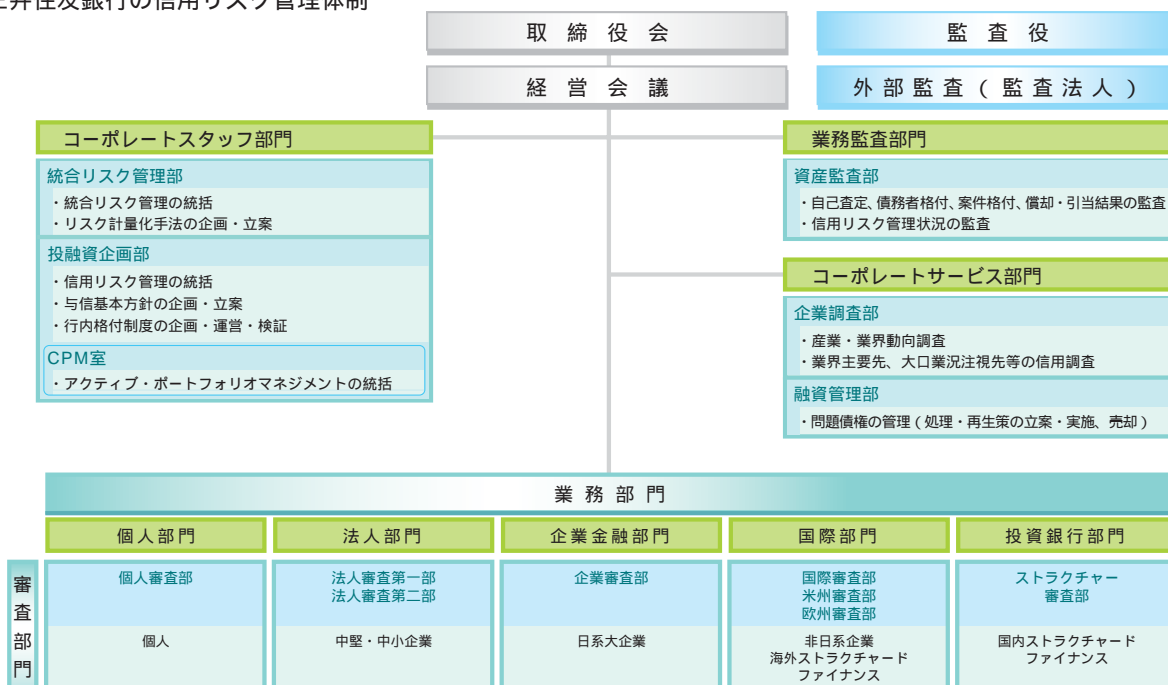
業務部門においては、部門内の各審査部が中心となって営業店とともに所管与信案件の審査、所管ポートフォリオの管理等を行っています。与信権限は、格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っています。

また、各部門から独立した資産監査部が、資産内容の健

全性や格付・自己査定の正確性、信用リスク管理状況等の監査を行い、取締役会・経営会議等に監査結果の報告を行っています。

なお、機動的かつ適切なリスクコントロール、ならびに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として「信用リスク委員会」を設置しています。

三井住友銀行の信用リスク管理体制



3. 信用リスク管理の方法

(1) 信用リスク評価・信用リスク計量化

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、すべての与信に信用リスクが存在することを認識し、行内格付制度により与信先あるいは案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

行内格付制度

行内格付制度は、ポートフォリオの特性に応じた管理区分ごとに設けています。事業法人等宛与信に付与する格付には、与信先の債務履行の確実性を示す指標である「債務者格付」と、「債務者格付」をもとに案件ごとの保証、与信期間、担保等の取引条件を勘案した与信の回収の確実性を示す指標である「案件格付」があります。「債務者格付」は、取引先の決算書等のデータを格付モデルにあてはめて

判定した「財務格付」を出発点として、実態バランスシートや定性的な評価を反映して判定します。与信先が海外の場合には、各国の政治経済情勢、国際収支・対外債務負担状況等の分析に基づき国別の信用力の程度を評価した「カントリーランク」も考慮します。なお、自己査定については「債務者格付」の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しています。

「債務者格付」および「案件格付」の見直しは年1回定期的に行うほか、信用状況の変動等に応じ、都度行っています。

中小企業向け融資や個人向けローン、プロジェクトファイナンス等のストラクチャードファイナンスには、それぞれの特性に応じた格付制度があります。

行内格付制度は投融資企画部が一元的に管理し、格付制度の設計・運用・監督および検証を適切に実施しています。格付制度の検証においては、予め定めた手続き（統計

的な検定を含む)に基づき、格付制度の有効性、妥当性を、主要な資産について年1回評価しています。

信用リスク計量化

信用リスクの計量化とは、与信先におけるデフォルトの可能性の程度に加え、特定の与信先・業種等へのリスク集中状況、不動産・有価証券等の担保価格の変動等が損失額に与える影響も勘案のうえ、与信ポートフォリオあるいは個別与信の信用リスクの程度を推量することをいいます。

具体的には、まず、債務者ごと、与信案件ごとに過去のデータの蓄積(データベースの構築)を行い、格付別デフォルト確率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)、個社間の信用力相関等のパラメータを設定します。そして、これらのパラメータに基づき、同時デフォルト発生のシナリオを1万通り作成し、損失発生シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定しています(モンテカルロ・シミュレーション法)。この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っています。なお、PDやLGDについては自己資本比率を算出するものと、原則、同一の推計値を使用しています。

更にポートフォリオの集中リスクの把握や景気変動に対

するシミュレーション(ストレステスト)等のリスク計量も実施し、業務計画の策定から個別与信のリスク評価の基準まで幅広く業務の運営に活用しています。

(2) 個別与信管理の枠組み

融資審査

三井住友銀行では、法人のお客さまへの融資にあたっては、まず、返済能力や成長性を見極めるため、キャッシュフロー分析などの財務分析をはじめ、業界の動向、技術開発力や商品等の競争優位性、経営管理能力など、総合的に評価を行ったうえで、貸出案件ごとの資金使途、返済計画などの妥当性を検証することにより、的確かつ厳正に与信判断するよう努めています。

また、お客さまにとって、資金使途などに応じた貸出の条件や審査の判断基準が分かりやすいものとなるように努めるとともに、融資条件が明確になるようにコピナツツの利用等を進めています。

一方で、中小企業を中心にお客さまの資金ニーズに積極的かつ迅速に対応するために、中小企業専用の信用リスク評価モデル等を活用して審査プロセスを定型化し、「ビジネスセレクトローン」等を効率的に推進する体制の整備に努めています。

個人のお客さまへの住宅ローンの融資にあたっては、長年、行内に蓄積された与信データの分析に基づき構築した審査モデルを利用して与信判断を行っています。モデルを利用して合理的な与信判断を効率的に行うことにより、お客さまへの迅速な回答とともに、貸倒リスクのコントロールや柔軟な金利設定を可能としています。

また、アパート経営等の事業を営まれる個人のお客さまの融資には、事業収入予測を踏まえたリスク評価モデルを用いて、的確な与信判断を行うとともに、事業計画見直しのアドバイスにも活用しています。

債務者モニタリング

三井住友銀行では、融資案件の審査に加えて、「債務者モニタリン

三井住友銀行の債務者格付体系

債務者格付	定 義	自己査定 債務者区分	金融再生法 債権区分
1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先	
2	債務履行の確実性は高い水準にある。		
3	債務履行の確実性は十分にある。		
4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とはいえず、景気動向、業界環境等が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
6	債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	要注意先	
7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。		
		うち要管理先	要管理債権
8	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先	危険債権
9	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭であると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権
10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先	

格制度」に基づき経常的に与信先の実態把握を行い、格付・自己査定・与信方針等を見直すことで、与信実行後の問題発生の際をいち早くとらえ、早期の適切な対応に努めています。具体的には、与信先から新しい決算書を入力した段階で定期的に行う「決算モニタリング」と、信用状況・与信状況の変動等に応じて都度行う「経常モニタリング」を下図のプロセスにて実施しています。

(3) 与信ポートフォリオ管理の枠組み

三井住友銀行では、個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオとしての健全性と収益性の中長期的な維持・改善を図るため、以下を基本方針とした管理を行っています。

自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするために、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しています。その極度の下、マーケティング部門別のガイドラインや、不動産ファイナンス、ファンド・証券化投資等の業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、過度にリスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先・グループに対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っています。

また、国別の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設

定しカントリーリスクの管理を実施しています。

リスクテイクとリスクに見合ったリターン確保

信用リスク管理手法の高度化を背景にリスクテイク型貸金にも取り組む一方で、信用リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後収益の改善に取り組んでいます。

問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権および今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針・アクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化支援、回収・保全強化策の実施等、早期対応に努めています。

アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

クレジットデリバティブや貸出債権証券化等の市場を活用した取引手法により与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに積極的に取り組んでいます。

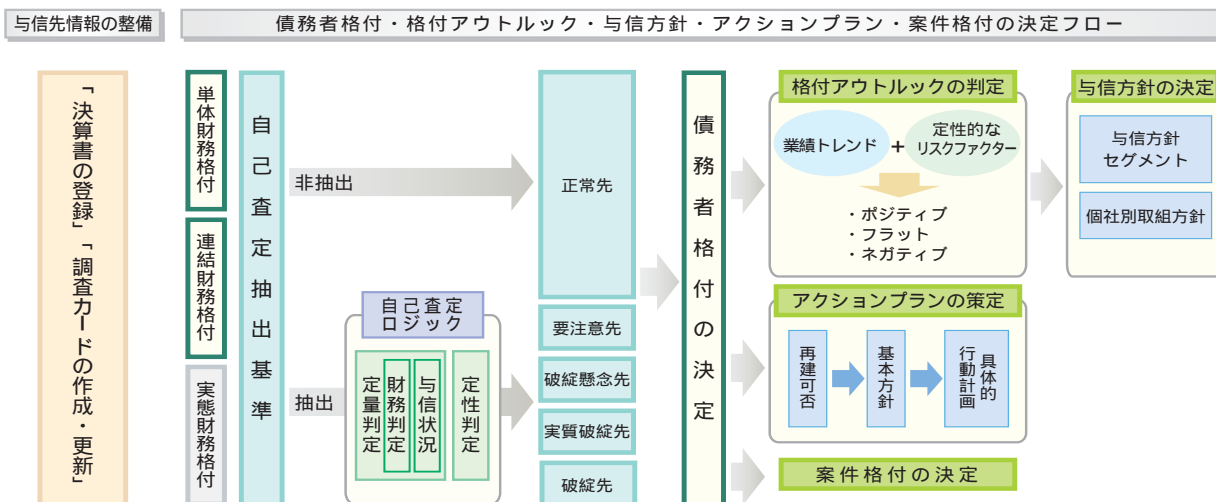
(4) 自己査定、償却・引当、不良債権開示

自己査定

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系を整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討し

三井住友銀行の債務者モニタリング制度



てその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じて ~ の区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義	
正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義	
I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の数値を超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

償却・引当

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理といっています。

三井住友銀行は、自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は以下のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準	
正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法的手法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算出し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法的手法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上。

(注1) 一般貸倒引当金	貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの。
(注2) 個別貸倒引当金	その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの。

ディスカウント・キャッシュフロー(DCF)法的手法とは
三井住友銀行は、要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値 = DCF)法的手法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことをいいます。このDCF法は、より個性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

不良債権開示

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。なお、平成20年3月末の自己査定、償却・引当、不良債権開示の結果は229ページのとおりとなっています。

4. 市場性信用取引のリスク管理

ファンドや証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品については、裏付資産の「信用リスク」としての特性とともに、市場で売買されることから「市場リスク」としての特性を併せ持つ取引(市場性信用取引)であると認識しています。

こうした取引に対しては、「信用リスク」について、前述の枠組みで分析・評価しリスク管理を行う一方、当該取引の「市場リスク」については、後述の「市場リスク・流動性リスク管理の体制」の中で、網羅的に管理しています。

また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しています。

市場リスク・流動性リスク

1. 市場リスク・流動性リスク管理の基本的な考え方

(1) 市場リスク・流動性リスクの定義

市場リスクとは、「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

流動性リスクとは、「運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク」をいいます。

(2) 市場リスク・流動性リスク管理の基本原則

当社では、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント・ミドル・バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確認すること等を基本原則とし、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理の一層の向上に取り組んでいます。

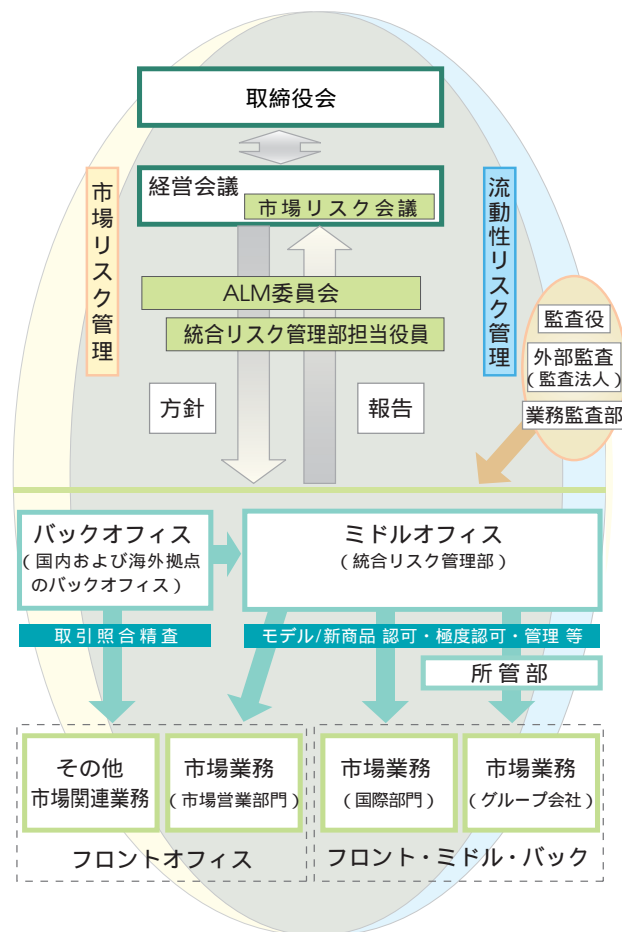
2. 市場リスク・流動性リスク管理の体制

当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項については、経営

会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としています。また、市場取引を行う業務部門から独立した統合リスク管理部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しています。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議および取締役会等に報告を行っています。更に、三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠遵守状況の報告、およびALM運営方針の審議等を行っています。

万が一の事務ミスや不正取引等を防ぐためには、取引を行う業務部門(フロントオフィス)への牽制体制の確立が重要です。三井住友銀行では、業務部門に対するチェック機能が事務部門(バックオフィス)と管理部門(ミドルオフィス)の双方から働くように配慮しています。これらのリスク管理態勢については行内の独立した業務監査部門が定例的に内部監査を実施し検証しています。

三井住友銀行の市場リスク・流動性リスク管理体制



3. 市場リスク・流動性リスク管理の方法

(1) 市場リスク管理

市場リスクについては、自己資本等の経営体力を勘案して定める「市場リスク資本極度」の範囲内で、市場取引に関する業務運営方針等に基づき「VaR」や「損失額の上限值」を設定、管理しています。

市場リスクを要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。これらのリスクカテゴリーごとに「BPV」など、各商品のリスク管理に適した指標を統合的なリスク指標であるVaRと併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

なお、金利変動リスクは、要求払預金（当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金）の満期の認識方法や、定期預金および消費者ローンの期限前解約の推定方法によって大きく異なります。三井住友銀行では、要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる預金を最長5年（平均期間2.5年）の取引として認識し、管理しています。また、定期預金および消費者ローンの期限前解約に関しては、過去のデータを用いて期限前解約率を推定し、管理しています。

VaRの状況

平成19年度のVaRの状況は以下のとおりです。三井住友銀行の内部モデル（VaRモデル）は、過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法（ヒストリカル・シミュレーション法）を採用しています。この三井住友銀行で採用している内部モデルは、定期的に監査法人の監査を受け、適正と評価されています。

バックテストの状況

三井住友銀行では、モデルから算出されたVaRと損益との関係を検証する「バックテスト」を日次で実施しています。平成19年度のトレーディングのバックテストの状況は以下のとおりです。グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日、VaRを上回る損失が発生したことを表しますが、平成19年度は、平成18年度に引き続き発生回数が0回であり、三井住友銀行のVaRモデル（片側信頼区間99.0%）は適正にVaRを算出しているものと考えられます。

用語解説

1. VaR（バリュー・アット・リスク）

一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額です。例えば、保有期間1日、信頼区間99.0%のVaRは、1日の相場変動によって1%の確率で起こりうる最大損失額を表します。

2. BPV（ベース・ポイント・バリュー）

金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化したときの時価評価変化額です。

3. トレーディング

市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務です。

4. バンキング

資産（貸金・債券等）、負債（預金等）にかかる金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務です。

VaRの状況

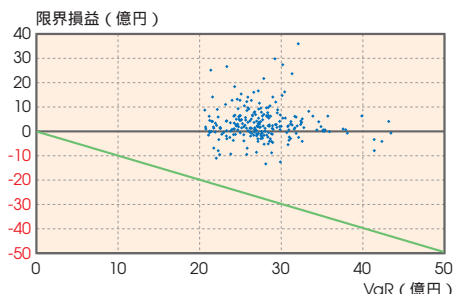
（金額単位：億円）

	三井住友フィナンシャルグループ連結		三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング
平成19年6月末	30	337	30	300	20	261
平成19年9月末	22	276	22	250	15	220
平成19年12月末	24	261	24	231	16	200
平成20年3月末	22	233	22	208	15	174
最大	43	593	43	554	39	511
最小	21	209	21	182	13	156
平均	28	313	28	281	20	248

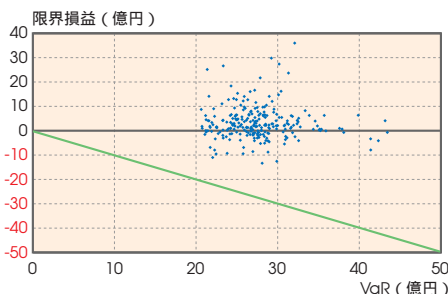
（注）保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しています。主要連結子会社を含み、トレーディングは個別リスクを除いています。

バックテストの状況(トレーディング)

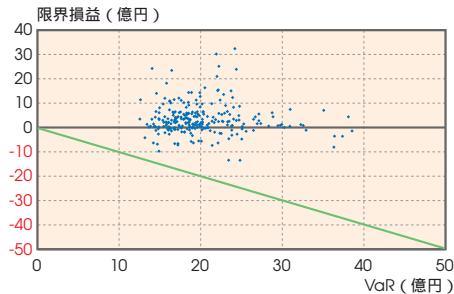
三井住友フィナンシャルグループ連結



三井住友銀行連結



三井住友銀行単体



ストレステストの実施

市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあります。このため、市場リスク管理においては、数年に一度起こるかどうかの事態を想定したシミュレーション(ストレステスト)も重要です。三井住友銀行では、過去の市場変動を再現したシナリオ、過去の市場変動と無関係なシナリオ、および特定のリスクファクターに対して特定の市場変動を適用したシナリオに基づき、ストレステストを月次で行い、不測の事態に備えています。

アウトライヤー基準

金利ショック下でのバンキングの経済価値低下額が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の20%を超える場合、パーゼル 第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)における監督上の基準である「アウトライヤー基準」に該当することになります。

平成20年3月末の経済価値低下額は、Tier 1とTier 2の6%未満であり、基準の20%を大きく下回る水準となっています。

政策投資株式の管理

株価変動リスクを適切に管理・運営するため、政策投資株式に対してリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しています。

三井住友銀行では、政策投資株式の株価変動リスクを経営体力に応じた適正規模とするため簿価圧縮を進めてきた結果、現状、株式残高はTier 1の50%程度となっています。

(2) 流動性リスク管理

三井住友銀行では、流動性リスクについても重要なリスクの一つとして認識しており、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「流動性補完体制」および「コン

アウトライヤー基準に基づく経済価値低下額

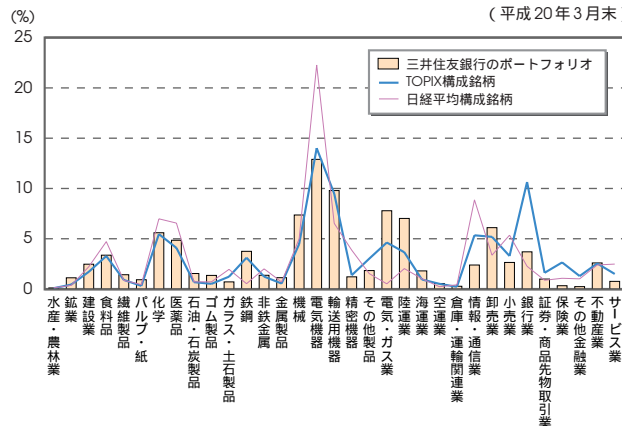
(金額単位 億円)

	三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	平成19年3月末	平成20年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
合計	1,658	4,074	1,513	3,985
うち円金利影響	1,197	1,542	1,125	1,497
うちドル金利影響	336	1,961	281	1,939
うちユーロ金利影響	34	367	29	366
Tier 1 + Tier 2 比	2.1%	5.4%	2.1%	5.8%

(注)「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額です。

上場株式ポートフォリオ業種別構成比率

(平成20年3月末)



ティンジェンシープランの策定」のリスク管理の枠組みで、短期の資金繰りに関して市場性調達に過度に依存しないように適切な管理を行っています。

日々のリスク管理では、資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、流動性リスクが過度に累増することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。また、万一の市場混乱時にも取引の遂行に支障をきたさないよう、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借り入れ枠の設定等の調達手段を確保しており、外貨流動性の管理にも万全の体制を構築しています。

オペレーショナルリスク

1. オペレーショナルリスク管理の基本的な考え方

(1) オペレーショナルリスクの定義

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。具体的には、事務リスク、システムリスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクといったリスクも管理の対象としており、パーゼル（新BIS規制）で定める「内部の不正」、「外部からの不正」、「労務慣行および職場の安全」、「顧客、商品および取引慣行」、「有形資産に対する損傷」、「事業活動の中断およびシステム障害」、「注文等の執行、送達およびプロセスの管理」の7つの損失事象の種類「イベントタイプ」を網羅するものです。

(2) オペレーショナルリスク管理の基本原則

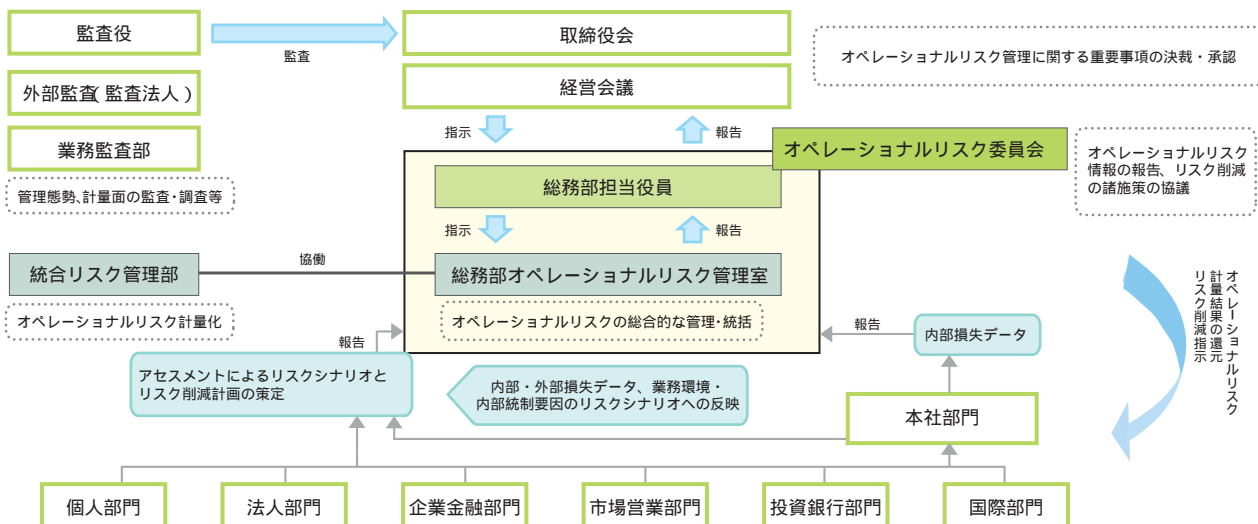
当社および三井住友銀行では、グループ全体のオペレーショナルリスクの管理を行うに際しての基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定したうえで、重要なリスクの認識・評価・コントロール・モニタリングのための効果的なフレームワークを整備すること、リスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則とし、グループ全体のオペレーショナルリスク管理の向上に取り組んでいます。また、パーゼルにおいて、自己資本比率規制の枠組みにオペレーショナルリスクが加えられたこと等を踏まえ、オペレーショナルリスクの計量化、およびグループ全体の管理の高度化に、継続的に取り組んでいます。

2. オペレーショナルリスク管理の体制

当社グループでは、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、オペレーショナルリスク管理の体制を整備しています。

三井住友銀行では、オペレーショナルリスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決裁のうえ、取締役会で承認を得る体制としています。また、オペレーショナルリスク管理全般を統括する部署として総務部内にオペレーショナルリスク管理室を設置し、同室が事務リスク、システムリスク等の管理担当部署や計量化を担当する統合リスク管理部とともに、オペレーショナルリスクを総

三井住友銀行のオペレーショナルリスク管理体制



合的に管理する体制をとっています。

詳細は後述しますが、概要としては、各部店で発生した内部損失データの収集および分析を行うほか、定期的に、各部店でリスク・コントロール・アセスメントを行い、その業務プロセス等から網羅的にオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定したうえで、各シナリオの損失の額および発生頻度の推計を行っています。また、各シナリオに対しその影響度を評価したうえで、影響度の高いシナリオについては関連各部署でリスク削減計画を策定し、オペレーショナルリスク管理室で、そのリスク削減計画の実施状況をフォローアップしています。更に、収集した内部損失データやシナリオ等を用いて、オペレーショナルリスクの計量化を行い、定量的な管理を行っています。

こうした内部損失データの発生状況、リスク・コントロール・アセスメントによるシナリオの結果、およびリスク削減状況等については、定期的にオペレーショナルリスク管理室の担当役員に報告するほか、行内の部門横断的な組織である「オペレーショナルリスク委員会」を設置し、定期的にオペレーショナルリスク情報の報告や、リスク削減策等の協議を行う等、実効性の高い体制としています。また、定期的に、これらのオペレーショナルリスクの状況を経営会議、取締役会に報告し、基本方針の見直しを行っています。更に、これらのオペレーショナルリスク管理体制については、行内の独立した業務監査部が定期的に内部監査を実施し、検証を行っています。

3. オペレーショナルリスク管理の方法

前述の定義のとおり、オペレーショナルリスクは、業務上のミスやシステム障害、災害による損失等、その範囲が広く、また、どこにでも発生する可能性があるリスクであるため、その管理にあたっては、重要なオペレーショナルリスクを見落としていないかを監視し、全体の状況がどうなっているのかを俯瞰的に見てチェックし、管理していくことが必要です。このためには、オペレーショナルリスクとしての共通の枠組みによって計量化し、業務における潜在的なオペレーショナルリスクの所在やその増減を網羅的に把握し、管理できることが必要となり、また、内部管理上は、リスク削減策を実施することでオペレーショナルリスクが数値的にも削減されるような、計量化手法である必要もあります。

当社および三井住友銀行では、バーゼルで定める3つのオペレーショナルリスクの計量化手法のうち、これらの

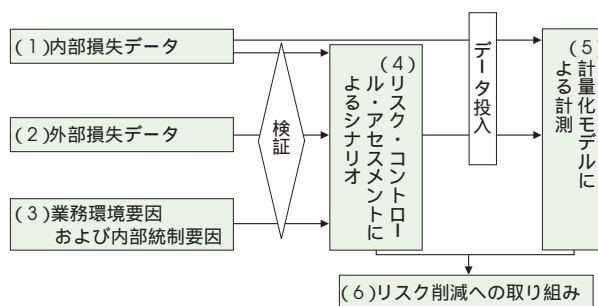
要件を充足する最高度の手法である、先進的計測手法の使用の承認を金融庁より取得し、オペレーショナルリスク管理に活用するほか、平成20年3月末基準の自己資本比率算出に際して、同手法により算出したオペレーショナルリスクアセットを算入しています。

先進的計測手法は、規制上、内部損失データ、外部損失データ、業務環境・内部統制要因、およびリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオという4つのデータ（以下「4つの要素」）を各行で構築した内部計測システム（以下「計量化モデル」という）に反映することが求められており、また、先進的計測手法により算出するオペレーショナルリスク相当額（以下「所要自己資本」という）は、99.9%という非常に高い確率でその値以下となる理論上の1年間の最大損失額をカバーしていることが求められています。

当社および三井住友銀行の先進的計測手法による計量化の基本的枠組みは、以下の図のとおり、4つの要素のうち、収集した内部損失データ、およびリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオの結果を、後述する計量化モデルに直接投入し、所要自己資本およびリスクアセット（所要自己資本を8%で除したもの）を算出しております。また、外部損失データ、業務環境および内部統制要因については、内部損失データとともに、シナリオの評価の検証に使用することで、その客観性・正確性・網羅性を高めています。

具体的な4つの要素の内容、収集・使用方法は以下のとおりですが、当社グループでは、現在、当社・三井住友銀行を含め18社に先進的計測手法を適用し、各グループ会社で、同様に4つの要素の収集・活用を行っています。

当社および三井住友銀行のオペレーショナルリスク計量化の基本的枠組み



(1) 内部損失データ

内部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社および三井住友銀行が損失を被る事象に関する情報」のことをいいます。当社および三井住友銀行では、回収前の損失金額（閾値）が1円以上の内部損失データをすべて収集し、計量化には7年分の内部損失データを用いています。

(2) 外部損失データ

外部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社グループ以外の金融機関等が損失を被る事象に関する情報」のことをいい、当社および当社グループ会社において発生可能性のある外部損失データを収集しています。なお、当社および三井住友銀行では、過去7年間で5千件余りの外部損失データを収集し、計量化に活用しています。

(3) 業務環境要因および内部統制要因

業務環境要因および内部統制要因とは、「オペレーショナルリスクに影響を与える要因であって、当社グループの業務の環境および内部統制の状況に関するもの」のことをいい、当社グループでは、定例的に業務に関連する法令改正、内部規程改定、新種業務・商品に関するデータを収集しています。

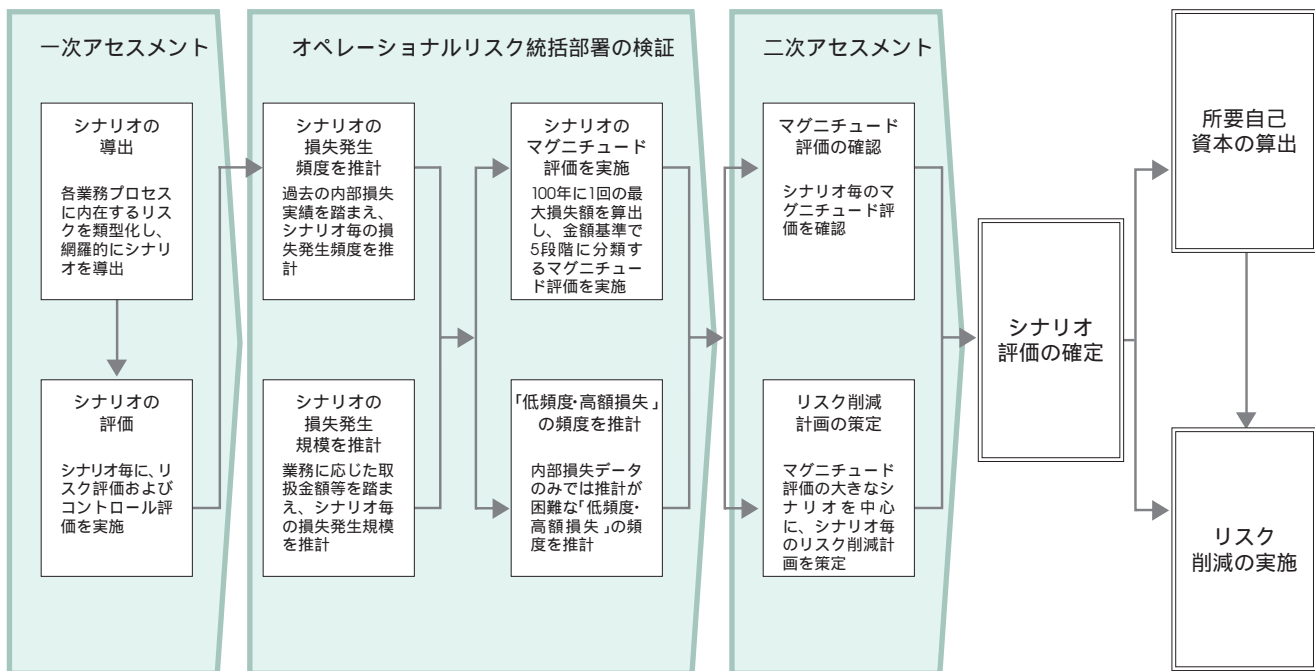
(4) リスク・コントロール・アセスメントによるシナリオ

リスク・コントロール・アセスメントとは、「リスクと内部統制の有効性を評価することにより、重大なオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定し、そのシナリオの損失の額および発生頻度などを推計する手法」のことをいい、当社および三井住友銀行グループが取り扱う主要な業務を対象としています。

リスク・コントロール・アセスメントの目的は、業務等に内在する潜在的なリスクを把握し、潜在的なリスクの発生可能性に基づきリスクを計測し、必要な対応策を検討、実施すること、また、内部損失データのみでは推計することが困難な「低頻度・高額損失（発生頻度は低いが、発生した場合の損失が高額となる損失）」が発生する頻度を推計することにあります。

定期的実施しているリスク・コントロール・アセスメントでは、各業務プロセス等に内在するオペレーショナルリスクを「シナリオ」として認識し、シナリオ毎にリスクおよびコントロールの状況の評価し、想定される発生頻度および損失額の推計を行っています。アセスメントの具体的なプロセスは、一次アセスメント、オペレーショナルリスク統括部署検証、二次アセスメントの3つのプロセスより構成されており、各プロセスを経て、シナリオ毎

リスク・コントロール・アセスメントのフロー図（例）



に、「低頻度・高額損失」が発生する頻度を、4つの損失額（1億円、10億円、50億円、100億円）において推計しています。なお、当社および三井住友銀行では、連結グループ全体で、8千本余りのリスクシナリオを導出しています。

また、リスク・コントロール・アセスメントの結果を踏まえ、効果的にオペレーショナルリスクの削減を図る観点から、導出した各シナリオについて、100年に1回の最大損失額（以下「シナリオエクスポージャー」という）を算出し、当該損失額を金額基準で5段階に分類する「マグニチュード評価」を実施しています。マグニチュード評価の結果、リスクの影響度の高いシナリオについては、関連各部署でリスク削減計画を策定し、実施しています。

このようなリスク・コントロール・アセスメント手法は、過去の内部損失実績や、取扱業務に応じた取扱金額等を踏まえ、損失発生頻度・損失規模を推計することによる「客観性」、リスクおよびコントロールの評価や取扱金額等を変動させることで、業務環境の変化やリスク削減策の実施状況等を、損失発生頻度・損失規模の増減に反映させることによる適度な「感応性」等を確保している点が特長といえます。

(5) 計量化モデルによる計測

当社および三井住友銀行では、先進的計測手法を適用するグループ各社を含め、4つの要素を収集し、信頼水準99.9%、保有期間1年として予想される最大のオペレーショナルリスク損失額（以下、99.9% VaR）を算出しています。また、計量単位は、当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体とし、規制で定める7つのイベントタイプ

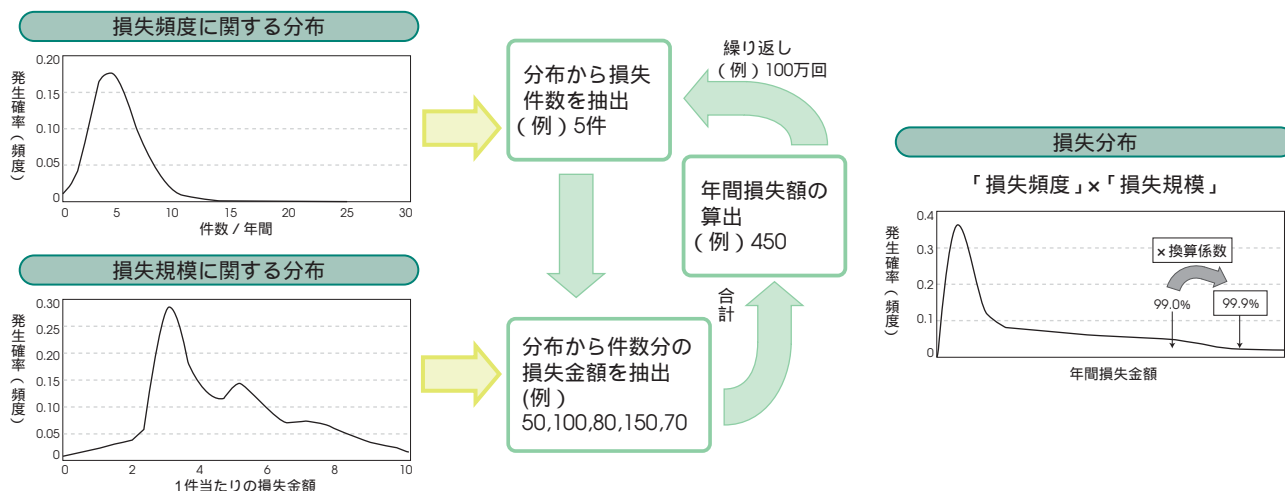
毎に計量を実施し、全イベントタイプの単純合算により先進的計測手法の適用先の99.9% VaRを算出しています。更に先進的計測手法の適用先以外のグループ会社のオペレーショナルリスク損失額については基礎的手法で計測し、これらを合計することで、当社および三井住友銀行グループの所要自己資本・リスクアセットを算出しています。

三井住友銀行の計量化モデルの概略は次のとおりです。まず、過去の内部損失件数から、損失頻度分布（1年間の事故件数）を生成し、次に内部損失データおよびリスク・コントロール・アセスメントによって得られる「低頻度・高額損失」の発生頻度を用いて損失規模分布（1件当たりの損失額）を生成します。

この損失頻度分布と損失規模分布から、モンテカルロ・シミュレーションにより損失件数と損失金額をさまざまなバリエーションで掛け合わせて損失分布を生成し、得られた損失分布から、99.0% VaRを算出します。

最後に、別途記述する換算係数を99.0% VaRに掛け合わせて、99.9% VaRを算出しています。

このような計量化モデルは、顕在化した内部損失データのみでなく、リスクアセスメントにより評価した潜在的リスク（シナリオ）の大きさも織り込めることで、オペレーショナルリスクの特性である低頻度・高額損失を計量化に反映できるほか、換算係数を導入することで、推計精度が低くなりがちな、99.9% VaRを直接推計する必要がなく、一方で比較的推計精度が高い99.0% VaRを使って、安定的な推計結果を得ることが可能となる点が特長となっています。



なお、上記の計量化モデルについては、事前・事後の定例検証の枠組みを導入することで、その計測精度を確保しています。

上記の計量化の枠組みにより算出した、当社連結でのイベントタイプ毎のリスクアセット割合は以下のとおりです。

損失事象の種類（イベントタイプ）毎の

当社連結リスクアセット割合（平成20年3月末基準）

損失事象の種類（イベントタイプ）	割合
内部の不正	9%
外部からの不正	8%
労務慣行および職場の安全	2%
顧客、商品および取引慣行	8%
有形資産に対する損傷	12%
事業活動の中断およびシステム障害	4%
注文等の執行、送達およびプロセスの管理	57%

（注）先進的計測手法によるリスクアセット算出分のみ

（6）リスク削減への取り組み

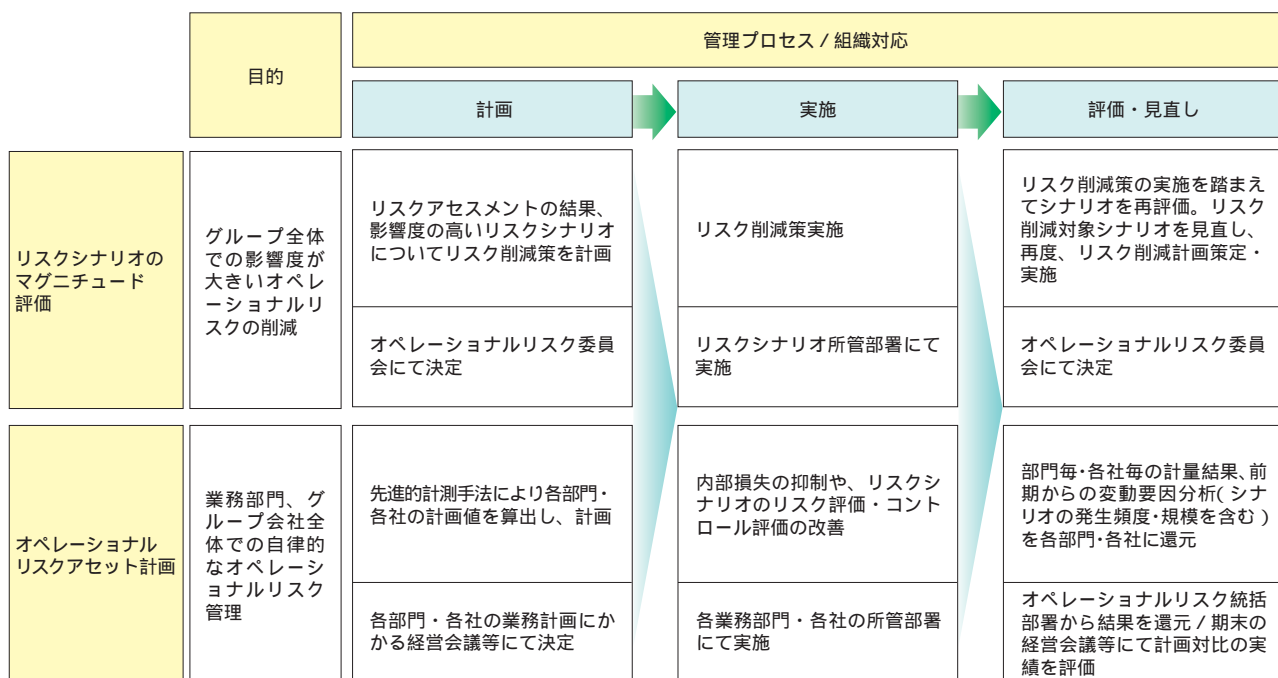
当社および三井住友銀行では、先進的計測手法による計量結果を活用したリスク削減への取り組みとして、前述したマグニチュード評価に基づく影響度の高いリスクシナリオ

の削減を実施しています。

更にこれに加え、計量化により算出したオペレーショナルリスクアセットを三井住友銀行の各業務部門および各グループ会社に配賦し、当社グループ全体でのリスク削減に取り組んでいます。

具体的には、期初に、各業務部門・各部門に帰属する内部損失データ、およびリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオエクスポージャーを用いて算出したオペレーショナルリスクアセットを各業務部門・グループ各社に配賦し、期中に、業務部門・グループ会社が、オペレーショナルリスクの発生の抑制や、リスク削減策の実施によりシナリオのリスク・コントロールの改善に努め、半期毎に、業務部門・グループ会社毎のリスクアセット計量結果や、前期からの変動要因分析（シナリオの発生頻度・規模を含む）を還元することで、業務部門・グループ各社での計画の見直しを実施、最終的に、期末に計画対比の実績を評価するという、一連のプロセスを通じて、当社および三井住友銀行グループ会社内でのオペレーショナルリスクへの認識を高め、オペレーショナルリスク管理の実効性を向上させるとともに、グループ全体でのオペレーショナルリスクの削減に取り組んでいます。

当社グループでの半期毎のオペレーショナルリスク削減



4. 事務リスクの管理

事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、「すべての業務に事務リスクが所在する」との認識に基づき、事務リスク管理体制を整備すること、自店検査制度を整備すること、コンティンジェンシープランを策定し、事務リスク発現による損失を最小限にすること、定量的な管理を行うこと等を基本原則とし、グループ全体の事務リスク管理の高度化を推進しています。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、「事務管理規程」において、事務にかかる基本的指針を、「事務運営および事務処理にかかるリスクとコストを把握し、これらを適切に管理すること」「事務品質を向上させ、お客さまに対して質の高いサービスを提供すること」と定め、行内体制を整備しています。また、事務管理にかかわる基本方針の策定、重要な見直しに際しては、経営会議および取締役会の承認を得ることとしています。

更に、本規程に則り、事務リスク管理の基本的指針を「事務リスク管理規則」に定めています。本規則では、行内に「事務統括部署」「事務規程所管部署」「事務運営所管部署」「事務執行部署(主に営業部店・支店サービス部)」「内部監査所管部署」「顧客サポート部署」の6つの部署を設置し、事務リスクを適切に管理する体制をとっています。また、事務統括部署である事務統括部内に専担のグループを設置し、グループ会社も含めた管理強化に取り組んでいます。

5. システムリスクの管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク」をいいます。

当社では、情報技術革新を踏まえ経営戦略の一環としてシステムをとらえること、セキュリティポリシーをはじめとした各種規程や具体的な管理基準を定めシステムリスクの極小化を図ること、またコンティンジェンシープランを策定し、発現したシステムリスクに対しても損失を最小限に抑えることを基本原則とし、システムリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

三井住友銀行では具体的な管理運営方法として、金融庁「金融検査マニュアル」・(財)金融情報システムセンター

(FISC)「安全対策基準」等を参考にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。

銀行のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、最近のIT革新、ネットワークの拡充やパソコンの利用拡大等によりシステムを取り巻くリスクが多様化していること等を踏まえ、コンピュータシステムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、各種システム・インフラの二重化、東西コンピュータセンターによる災害対策システムの設置等の障害発生防止策を講じております。また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。更に、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを作成し、必要に応じ訓練を実施するなど、万が一の緊急時に備えているほか、今後も、さまざまな技術の特性や利用形態に応じた安全対策を講じていきます。

決済に関するリスク

決済に関するリスクとは、「決済が予定通りできなくなることにより損失を被るリスク」をいいます。本リスクは、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等の複数のリスクで構成されることから横断的に管理する必要があります。

三井住友銀行では事務統括部が取りまとめの部署となり、信用リスク所管部である投融資企画部、流動性リスク所管部である統合リスク管理部と共同でリスク管理態勢の整備を行っています。

企業としての社会的責任

社会全体の持続可能な発展への貢献を目指して

当社は「21世紀の新たな複合金融グループ」として、社会からの期待に応え、社会における責任を果たすことによって「最高の信頼」を獲得することを目指しています。「最高の信頼」を獲得するためには、「お客さま」「株主・投資家の皆さま」「環境・社会」「従業員」の4者に価値を提供し、その結果として社会全体の持続的な発展に貢献していくことが不可欠であり、それが当社グループの「社会における責任」、すなわち「CSR (Corporate Social Responsibility)」であると考えています。

CSRの基本方針

当社グループは、CSR活動を推進していくために、CSRの定義とCSRにおける共通理念として「ビジネス・エシックス」を定めています。

SMFGにおけるCSRの定義

事業を遂行する中で、お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと

【SMFGのCSRにおける共通理念 = 「ビジネス・エシックス」】

- ・お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。
- ・健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。
- ・社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。
- ・自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りをもちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。
- ・コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

CSRへの取り組みのポイント

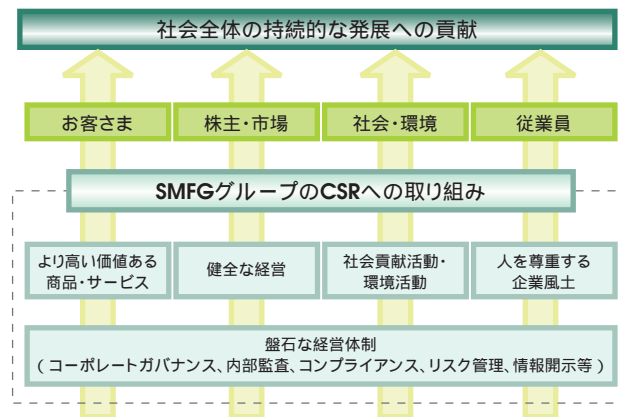
当社グループのCSRへの取り組みのポイントは以下のとおりです。まず、コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制などを整備して磐石な経営体制を構築します。

次に、4つのステークホルダーを通じてより良い価値を提供します。

- ・お客さまにより高い価値ある商品・サービスを提供し、お客さまとともに発展していきます。
- ・適切な情報開示を行うとともに、内部統制の整備を通じて、健全な経営を堅持し、株主価値の増大に努めます。
- ・社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、社会への貢献、地球環境の保全などに努めていきます。
- ・人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる企業風土を醸成していきます。

そして最後に、このような活動を通じ、究極的には社会全体の持続的な発展に貢献していきます。

当社(当行)におけるCSRの考え方



CSRと事業成長戦略を一体で展開

当社グループにおいて、CSRは事業成長戦略の基盤であると同時に、経営目標の達成に向けて事業成長戦略と一体で取り組んでいくものと位置付けています。

CSRをまっとうすることは、まさに「経営そのもの」であり、CSRに真剣に取り組むことが、経営目標達成への最短距離であると考えています。

CS・品質向上への取り組み

SMFGでは、グループ各社が連携をとりながらCS（お客さま満足度）・品質の向上に取り組んでいます。定期的に「グループCS委員会」を開催し、グループ各社におけるCS推進施策や、お客さまの声の分析状況などの報告、審議を行い、グループ全体でのCS向上に努めています。

三井住友銀行では、お客さまの声や視点を業務や経営の改善に活かすため、平成18年4月に「品質管理部」を設置しました。品質管理部を中心にお客さまからお寄せいただいた声を分析し、更に会長および経営会議役員をメンバーとする「CS・品質向上委員会」で協議を行うなど、CS・品質の向上に向けて積極的に取り組んでいます。

また、より多くのお客さまからご意見をいただくために店頭や郵送でアンケートを実施したり、お客さまによりご満足いただけるサービスが提供できるように社員へのCS研修や教育を実施するなど、幅広い取り組みを行っています。

お客さまの声DB

営業店を中心に、お客さまからお寄せいただいた声を「お客さまの声DB」というデータベースに入力し、行内で共有を図っています。その上で、品質管理部より営業店の対応指導を行う他、全行的な対応策を講じるために分析の上で本店各部に対して改善提案を行っています。

また、本店各部も「お客さまの声DB」を分析し、商品・サービスの改善を図るなど全行一丸となってお客さまの声を活用しています。

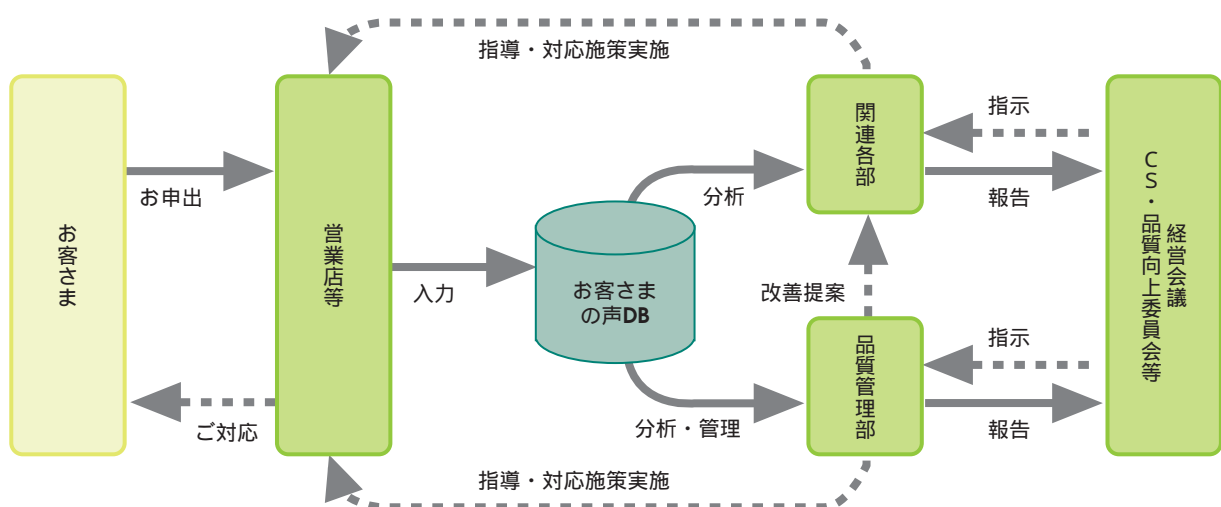
CS・品質向上委員会

頭取を委員長とする「CS・品質向上委員会」を定期的に開催し、お客さまからお寄せいただく声について、具体的な生の声、毎月の件数や増減といった概況に加え、分析結果や改善策についても経営陣が報告を受け、検討しています。

また「お客さま本位」の意識の更なる定着化を実現するため、具体的な事例に則してポイントをまとめた資料を作成のうえ行内で配布し、勉強会を行うなどの施策を実施し、その内容についても経営陣が報告を受け、検討しています。

更に、より幅広い観点で、お客さまの満足度の向上、商品・サービスの品質の向上を図るために、外部の有識者の方々をお招きして、アドバイスをいただいています。

お客さまの声の活用状況



コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社およびグループ各社では、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行ううえでの拠り所と位置付けております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えています。

当社の体制

当社では監査役制度を採用し、監査役は5名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し取締役等から営業の報告を聴取するとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況を監視しています。

また取締役会については、取締役会の議長に取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との役割分担を行っていることに加え、取締役会内部委員会の設置、社外取締役の選任により、その実効性を強化しています。

取締役会内部委員会には「監査委員会」「リスク管理委員会」「報酬委員会」「人事委員会」の4つの委員会を設置していますが、すべての委員会において社外取締役が委員に就任し、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しています。特に監査委員会と報酬委員会では、社外取締役が委員長を務めることで、ガバナンス機能の一層の強化を図っています。

なお、社外取締役には、業務執行の適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しています。

一方、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「グループ経営会議」を設置しています。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長の指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しています。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設置し、当社およびグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っています。

更に、三井住友銀行については、当社の取締役9名(うち社外3名)のうち、6名(うち社外3名)が、同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っています。また三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員等が非常勤取締役に就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っています。

更に当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部統制システムの整備による磐石な経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでいます。

三井住友銀行の体制

三井住友銀行では、監査役制度を採用し、監査役は6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。当行は、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としています。

取締役会長は、取締役会の議長に就任し、業務全般を統括する頭取との役割分担を行うとともに、執行役員は兼務せず、主として業務執行の監督にあっています。また、三井住友銀行でも、13名の取締役のうち社外取締役を3名選任し、監督機能の一層の強化を図っています。

業務執行を担当する執行役員は取締役会が選任しており、平成20年6月末現在、頭取をはじめ70名が執行役員として委任を受けています(うち8名は取締役を兼務)。

業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しています。経営会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえ採否を決定したうえで執行しています。

また、頭取は、経営会議を構成する役員の中から、本店各部を担当する役員および各業務部門を統括する役員を指名し、経営会議で決定された範囲内の事項について、各々の職務分掌に基づいて業務執行を委ねる体制としています。

内部監査体制

グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会に「監査委員会」を設けていることに加え、経営における内部監査の位置付けを高め、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。「内部監査会議」は四半期ごとに開催し、内部監査部署より内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。このような体制のもと、業務ラインから独立した内部監査部署として、監査部を設置しています。

監査部は、グループの最適な経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部署に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、監査部は、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況について、バックデータの検証やサンプルによる実査等を取り入れたモニタリングや、必要に応じて監査を実施することで、各社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署並びにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても、業務ラインから独立した内部監査部署として、業務監査部門に業務監査部と資産監査部を設置しています。また、当社と同様、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、業務監査部門から内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

業務監査部門では、本店各部、国内外の営業拠点、銀行傘下のグループ会社を対象として、コンプライアンスや各

リスクの管理について監査を実施しています。本店各部署に対する監査としては、個別の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、銀行全体の内部管理態勢を組織横断的に検証する「項目監査」に注力しています。また、営業拠点に対しては、単なる不備の点検に止まらず、各拠点のコンプライアンスやリスク管理に係る問題点を指摘し、改善を提言する監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部門を設置しています。

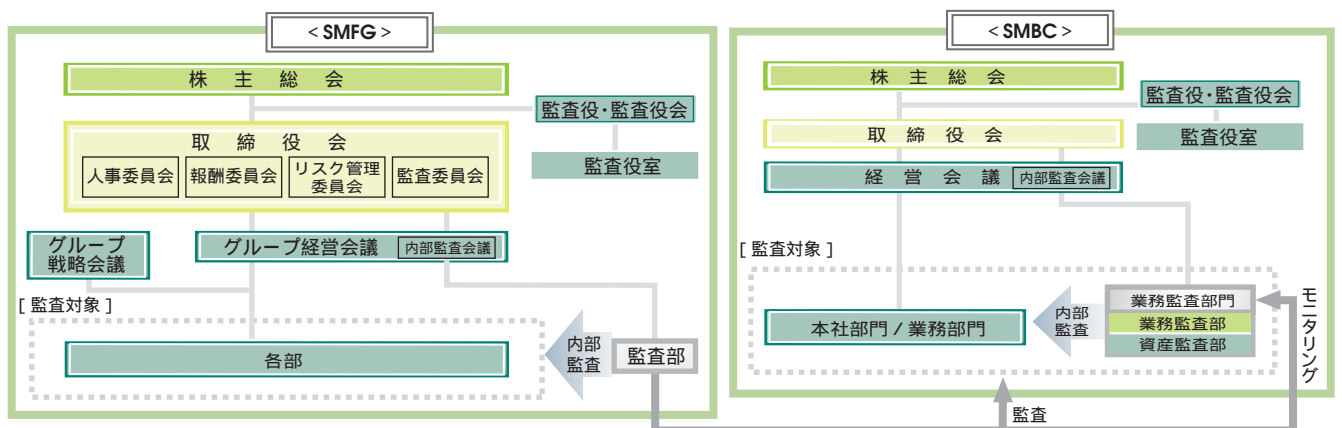
内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（IIA）の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

更に、監査の有効性を向上させるべく、IIAの基準を踏まえた内部監査の品質評価についても、グループ全体で積極的に取り組んでいます。

(*) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))
内部監査人協会(IIA)とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っているほか、内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人(CIA)」の試験開催および認定を行っています。





コンプライアンス体制

三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

コンプライアンスに関する基本方針

三井住友フィナンシャルグループは、複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、より一層コンプライアンスの徹底に努め、もって、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指しています。

そこで、三井住友フィナンシャルグループは、コンプライアンスについて、グループのCSRに関する共通理念である「ビジネス・エシックス」(P52)においてこれを定め、その強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンス面からのグループ管理

三井住友フィナンシャルグループは、金融持株会社として、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、グループ会社のコンプライアンス等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努めています。

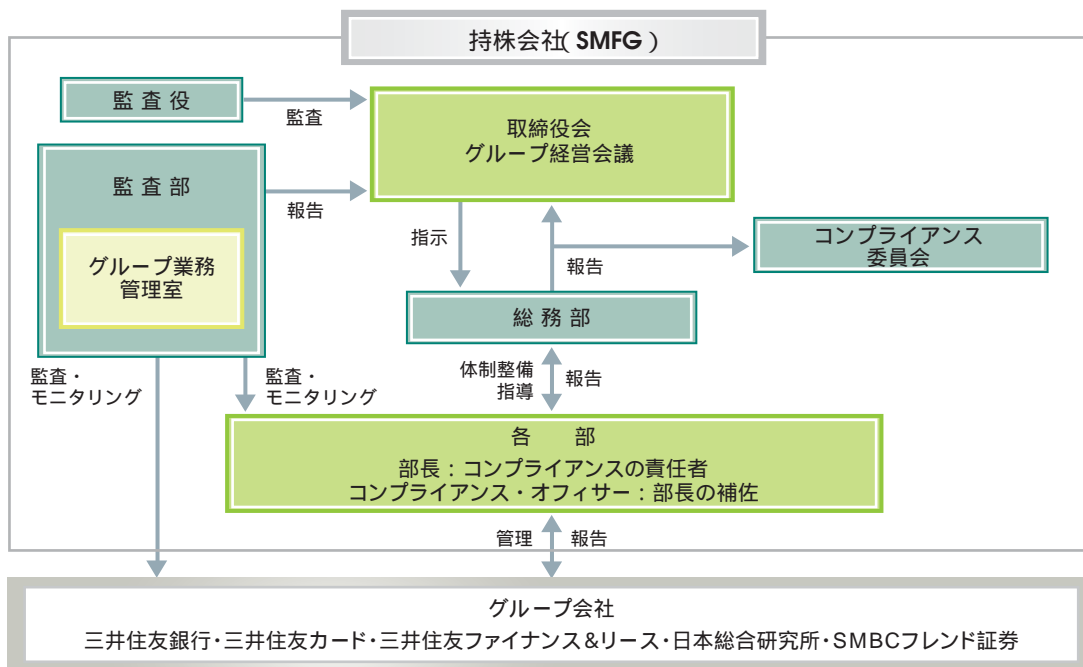
具体的には、グループ会社との定例打合会や個別面談等を通じて、各社の自律的コンプライアンス機能の状況を管

理していますが、平成20年度については、グループ各社における実効的なモニタリングの実施、独占禁止法遵守の徹底、利益相反等管理体制の強化、などを重点施策と位置付け、グループ各社に対するコンプライアンス面での管理を強化しています。

モニタリングの高度化

金融商品取引法等、金融関連法令の整備が進められるなか、従来以上に、コンプライアンス確保のためのきめ細やかな対応が求められており、問題発生の予兆を早期に発見して改善に繋げるモニタリングの重要性が高まっています。

そこで、三井住友フィナンシャルグループでは、コンプライアンス・マニュアルグループ会社規則において、グループ各社におけるモニタリングの実施方法や、実施状況に対する指導・監督等に関する手続を定め、もって、モニタリングの高度化を通じたコンプライアンス強化を図っています。



コンプライアンス体制
三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

三井住友銀行のコンプライアンス体制

コンプライアンス体制強化への取り組み

コンプライアンスの確保、すなわち、法令等の社会的規範を遵守することは、企業として当然のことですが、特に、銀行においては、金融機関としての公共的使命と社会的責任に照らし、コンプライアンスの確保がより重要視されます。

三井住友銀行では、三井住友フィナンシャルグループの基本方針を踏まえ、全役職員に、「信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動すること」を求めるなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンス体制と運営

三井住友銀行では、「各店舗が自己責任において事前にコンプライアンスにかかる判断を実施し、事後に独立した業務監査部門が厳正な監査を行う二元構造」を、コンプライアンス体制の基本的な枠組みとしています。

この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、総務部と法務部の2つの部からなる「コンプライアンス部門」が、経営の指示のもと、コンプライアンス確保のための体制整備を企画・推進すると共に、各店舗に対する指示・モニタリングや、各店舗のコンプライアンスにかかる判断のサポートを実施しています。

具体的な三井住友銀行のコンプライアンス体制の枠組みは、下図に示す通りであり、このような枠組みを有効に機能させるべく、三井住友銀行では、次のような運営を行っています。

コンプライアンス・マニュアルの制定

役職員が行動を選択する上で、その目標・指針となるよう、60の行動原則からなるコンプライアンス・マニュアルを取締役会の決議をもって制定し、役職員に周知徹底しています。

コンプライアンス・プログラムの策定

三井住友銀行および連結対象各社におけるコンプライアンスを有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めています。特に平成20年度は、各種モニタリングの高度化・実効性向上のための施策や、営業拠点におけるコンプライアンス・オフィサーの機能強化、金融商品取引法や保険窓販全面解禁に対応した各種施策の継続実施等、態勢整備や教育・研修、モニタリングの強化等を進めています。

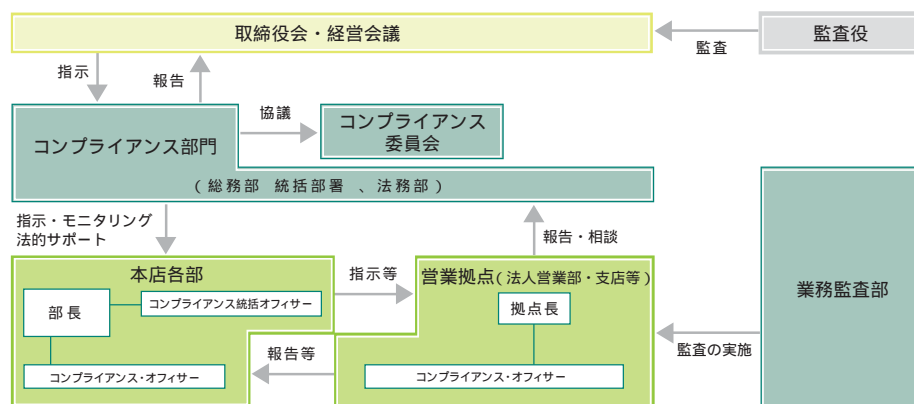
コンプライアンス・オフィサー等の設置

各店舗に設置しているコンプライアンス・オフィサーに加え、法人部門、個人部門など一部の業務部門においては、業務推進ラインから独立した「コンプライアンス統括オフィサー」を配置し、営業拠点のコンプライアンス活動の指導・監督を実施しています。

コンプライアンス委員会の設置

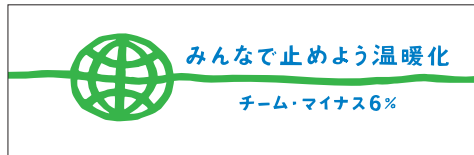
行内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議できるよう、行内の横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、関連部長を委員としていますが、その検討・審議が、公平・中立な観点から真摯に行われるよう、外部有識者にも委員として出席いただいております。

コンプライアンス体制の基本図



環境活動

当社グループは、環境問題を重要な経営課題の一つと認識し、「グループ環境方針」に基づいて地球環境の保全と企業活動の調和に取り組んでいます。また、SMFGは国連環境計画の「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に署名するとともに、政府が進める国民運動「チーム・マイナス6%」にも参加しています。



「グループ環境方針」

＜基本理念＞

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、社会・経済に貢献します。

＜グループ環境方針＞

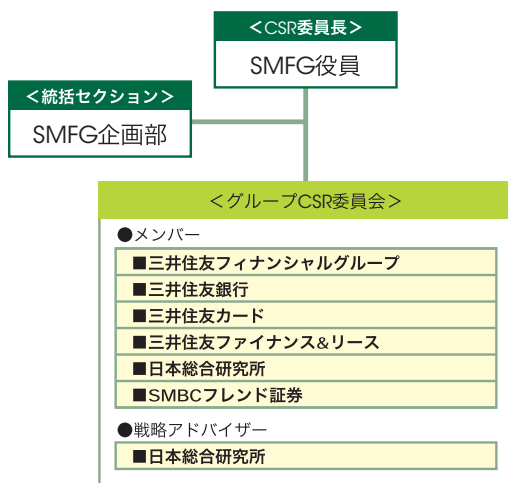
- ◆ 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- ◆ 環境に関するリスクを認識し、当社及び社会全体の環境リスクの低減を図ります。
- ◆ 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを通じ、社会的責任の履行を果たします。
- ◆ 環境関連法令・規則等を遵守します。
- ◆ 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
- ◆ 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
- ◆ 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
- ◆ 本方針は、当社ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

平成17年6月29日 株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 社長 北山 禎介

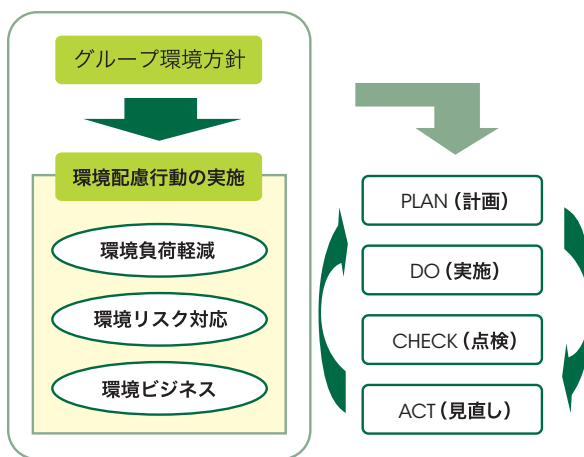
活動の3つの柱

当社グループでは、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」の3つを環境配慮行動の柱としており、グループCSR委員会を中心に、各行動についての環境目標を設定し、PDCAサイクルに従って計画的に環境活動に取り組んでいます。なお、当社および主要グループ会社では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しています。

「グループCSR委員会」



「環境配慮行動とPDCAサイクル」



グループ会社での主な取り組み

項目		三井住友銀行	三井住友カード	三井住友ファイナンス&リース	日本総合研究所	SMBCフレンド証券
環境負荷軽減	エネルギー使用量等削減					
	グリーン購入					
	環境教育					
環境リスク対応	与信上の環境リスク対応		—		—	—
	リユースを目的とした売却推進	—	—		—	—
環境ビジネス	環境配慮事業等への資金供給、リース提供		—		—	—
	排出量ビジネス		—			—
	環境対策コンサルティング	—	—	—		—
	省エネ型ビジネスの推進(ESCO、ESP事業等)	—	—			—
	情報提供、政策施策提言		—	—		—

環境負荷軽減

当社グループは電力などのエネルギー使用量削減についても毎年度目標を設定し、積極的に取り組んでいます。エネルギー使用量の「見える化」を推進するとともに、自助努力による削減活動を実践しています。更に、三井住友銀行では、グリーン電力と排出量の購入により本店ビルのカーボンニュートラルを実施、三井住友カードでは大阪本社を、三井住友ファイナンス&リースでは東京本社を排出量の購入によりカーボンニュートラルにしています。

一般には、「排出権」「排出量」「排出枠」「京都クレジット」等の呼称があるが、京都議定書に定められた排出枠・認証された削減量を総称して「排出量」と記載。

環境リスク対応

土壌汚染・アスベストリスク対応

三井住友銀行では、担保不動産の土壌汚染リスクに対応するため、一定の条件を満たすものについては、土壌汚染リスクの評価を義務付けており、リスクが高いと判断された担保物件については当該リスクを評価額から控除しています。

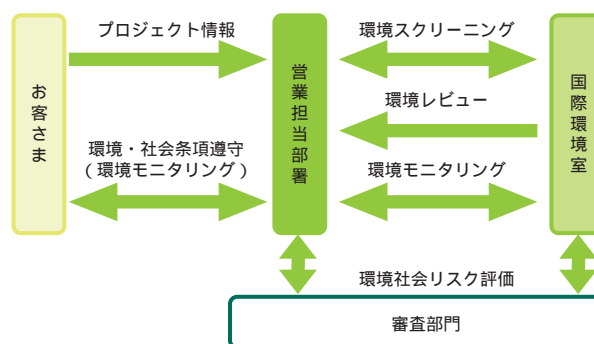
また、アスベストリスクについても同様に、担保物件にアスベストリスクの懸念がある場合には一定条件のもと、評価額から控除、取引先にも調査実施の勧奨を行っています。なお、当行店舗自身のアスベストリスクについても調査および適切な除去工事を行っています。

「エクエーター原則」の採択

三井住友銀行では、大規模な開発プロジェクトに対してプロジェクトファイナンスを実行するに際して、環境や社

会の影響を十分検討することを社会に約束する「エクエーター原則」を採択、国際環境室において、社会環境リスク評価体制の整備を行っています。

当行の環境社会リスク評価フローチャート



環境ビジネス

当社グループは環境ビジネスを、ビジネスを追求しつつ社会、そして世界に貢献するための取り組みと位置付けています。

特に三井住友銀行では、平成17年度より部門横断的な「Eco-biz推進協議会」を定期的に開催し、地球環境の維持や改善に貢献できる先進的・効率的な商品サービスの開発に向けて、継続的な協議を行っています。

< 当社の環境ビジネスの体系図 >

金融仲介機能	情報発信機能
環境関連事業の育成	環境情報誌「SAFE」発行
支援・事業創出	環境セミナー開催
排出量ビジネス 等	各種政策提言 等

環境関連事業の育成・支援

SMBCエコローン

三井住友銀行では、中小企業の環境配慮対応の促進を目的として、平成19年2月に環境認証を取得した企業に対し金利を優遇する融資商品の取り扱いを始めました。

特徴：中小企業の利便性を考慮し、ISO14001といった代表的な環境認証だけでなく、NPO法人や地方自治体が独自に運営するものも含めた20以上の環境認証が対象。
取組実績：475件、300億円（平成20年3月末）



グローバルECOBIZアシスト

三井住友銀行では、平成20年3月に、環境関連分野における装置製造、設備開発に携わる中堅中小企業を対象とし、貿易取引や海外進出を金利や手数料の優遇で支援する制度を開始しました。

目的：優良な環境技術を保有する日本の中堅中小企業のグローバル化を支援し、日本の環境技術を世界に発信。
対象：水・廃棄物・新エネルギー・大気・省エネ・その他（土壌汚染対策・緑化・自然修復等）の環境関連分野における装置製造、設備開発に携わる中堅中小企業

環境アドバイザー事業

日本総合研究所では、環境関連の施設の運営維持管理のアウトソーシングなど、環境関連のアドバイザー事業にも力を入れています。これまで、廃棄物処理施設などのインフラを中心に、国内初のプロジェクトを数多く手がけています。

eco japan cup

三井住友銀行では、平成18年より、環境共生・循環型経済社会を目指した環境ビジネスプランやアイデアのコンテスト「eco japan cup」を環境省等と共同で主催しています。

このコンテスト開催の趣旨の一つとして、環境ベンチャーの育成と環境技術支援があります。国内の大学と連携し、eco japan cupに応募したベンチャー企業の中からコンテストとは別に、実用性の高い技術やアイデアを選定し、三井住友銀行が大学との共同研究を取り持ったうえで、研究助成金を拠出する仕組みも用意しています。



第5回「エコプロダクツ国際展」

エコプロダクツ国際展は、環境に配慮した製品・サービスの総合展示会で、平成21年3月の開催で第5回目を迎えます。平成20年3月にベトナム・ハノイで開催した同国際展には日本を含めた9カ国から91の企業・団体が参加しました。

平成20年6月10日、フィリピンで行われた「第5回エコプロダクツ国際展」の開催発表記者会見に、準備委員会委員長である三井住友銀行の北山禎介会長、アジア生産性機構（APO）の竹中繁雄事務総長、アドバイザー・コミッティ議長である元フィリピン大統領夫人のアメリタ・ラモス氏らが出席しました。



環境ビジネス交流会

平成18年より、取引先の環境ビジネスにおける販路拡大ニーズ等に対応するため、三井住友銀行とSMBCコンサルティングとの連携による環境ビジネス交流会を開催しています。

毎回500社程度の企業に参加いただき、600件程度の商談が実施されています。

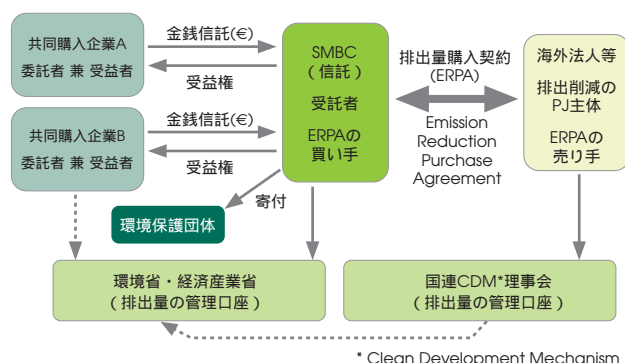


排出量関連ビジネス

当社グループでは、平成17年より、排出量の紹介等排出量に関連するビジネスを推進しています。

排出量の小口購入スキーム

平成19年6月より排出量を信託財産とする機能を活用し、小口で排出量を共同購入するサービスを開始しています。また、信託開始日から排出量購入代金の支払いまでの期間の運用益を環境保護団体等に寄付する仕組みも選択でき、社会貢献活動への支援も可能にしています。



住宅ローンを通じたカーボンオフセット

平成20年4月より、個人のお客さまに対し「住宅ローン」を通じた地球温暖化防止（カーボンオフセット）応援キャンペーンを実施しています。これは、環境配慮型住宅を当行の住宅ローンを利用して購入し、温暖化効果ガスの削減に取り組むことを宣言したお客さまのために、当行が1世帯あたり、1トン分の排出量を購入し国に移転するというもので、お客さまと銀行が一体となったカーボンオフセットを可能にしています。



個人向け国債「地球温暖化防止」キャンペーン

平成20年6月に、個人向け国債「地球温暖化防止応援キャンペーン」を実施しました。これは、100万円以上の個人向け国債購入顧客お1人当たり0.5トンの排出量を三井住友銀行が代わって購入し国に無償で移転することで、地球温暖化防止に貢献するスキームです。本キャンペーンにより、当行は2,000トンの排出量を取得し国への無償移転を行います。

カーボンニュートラルリース

三井住友ファイナンス&リースは、これまでもESCO事業者と連携した省エネ設備・機器のリース等の環境貢献型ビジネスを推進してきましたが、平成19年8月に「カーボンニュートラルリース」を創設しました。これは、リース物件に排出量を割り当てることにより当該物件の使用に伴い発生する温室効果ガスをニュートラルにする新サービスです。本サービスの展開により、環境配慮の自助努力を進める企業の活動を一層強力にサポートすることを目指しています。



情報発信・提言活動

環境情報誌「SAFE」の発行

当社グループでは、取引先等への環境情報の提供を目的に、環境先進企業へのトップインタビューや法規制動向を内容とする環境情報誌「SAFE」を平成8年から隔月で発行しています。また、毎年環境情報提供を目的とした「環境セミナー」も開催しています。



<http://www.smfg.co.jp/responsibility/csrinfo/safe.html>

カーボンディスクロージャープロジェクト(CDP)への署名

当社はCDPに署名しています。CDPは、気候変動問題に関心を持つ機関投資家や金融機関が連携して、環境問題に対する姿勢や取り組みに関する情報開示をグローバルに要求し、その結果を報告書として取りまとめるプロジェクトです。

社会貢献活動の基本的な考え方

当社およびグループ各社は、金融グループとしての高い公共性を認識し、本業での活動を通じて社会の発展へ貢献することが重要と考えます。一方で、日常業務を通じた社会への貢献に加え、豊かな社会を実現するための『良き企業市民』としての活動も欠かせません。当社およびグループ各社は、『良き企業市民』としての社会的責任を果たすべくさまざまな社会貢献活動も行います。

社会貢献活動方針

当社およびグループ各社は、『良き企業市民』としての役割を認識し、豊かで持続可能な社会の実現を目指し社会貢献活動を行います。この社会貢献活動を積極的に行うため、企業で活動を企画・実施するとともに、社員のボランティア活動を支援します。

社会貢献活動の柱

当社およびグループ各社は、以下の4つの分野を社会貢献活動の柱としています。

福祉活動、地域・国際社会、環境活動、文化・芸術・教育

福祉活動

豊かな社会の実現に貢献するための福祉活動を行っています。

書き損じはがき、テレホンカード、切手等の募集・寄贈

当社では、グループ会社の社員から「書き損じはがき」を募集し、通信費としてボランティア団体に寄贈しています。また、三井住友銀行では「未使用テレホンカード」、三井住友カードでは「使用済み切手」「使用済みプリペイドカード」、SMBCフレンド証券では「使用済み切手」を社内内で募集し、ボランティア団体に寄贈しています。

手話講習会の開催

三井住友銀行では、耳の不自由な方への理解を深めることや店頭でのお客さまサービスの向上を目的とし、平成9年度より毎年、手話講習会を開催しています。平成19年度は約80名の有志社員が10回の講座を受講しました。また、平成17年より、毎年耳の不自由な講師による日常生活での感じ方等に関する講演会を、手話通訳士による通訳のもとで開催しており、平成20年4月には約1,200名の社員が参加しました。



ボランティア体験講座の開催

三井住友銀行では、社員や家族が気軽にボランティアを体験できるイベントを開催しています。平成19年度は、「盲導犬・介助犬・聴導犬のデモンストレーションなどを通して障害のある方のサポートの方法を学ぶ講座」「開発途上国の子どもたちの現状について学ぶとともに、当行店頭等で受け付けている外国コイン募金の通貨別仕分け作業を行う国際協力セミナー」「災害時等の負傷者や急病の際に、三角巾やAEDを使って応急手当する方法を学ぶ講座」などを開催しました。このほか、ボランティアに関する各種情報を社員に案内し、積極的な参加を呼びかけています。



高齢者支援団体への寄付

SMBCフレンド証券は、平成20年3月、高齢化社会に対応する企業に投資を行うテーマ型投資信託の販売で得た収益の一部を、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する団体に寄付しました。

地域・国際社会

地域・国際社会の発展に貢献する活動を行っています。

三井住友銀行ボランティア基金

三井住友銀行では、有志社員約1万人（平成20年6月現在）の給与から毎月一律100円を天引きした募金をボランティア団体等に寄付しています。平成19年度に行った寄付事業は、以下のとおりです。



- *カンボジアの貧困地区における旧校舎の改築・増設工事、女子児童向け職業訓練
- *カンボジアでの絵本出版と先生への読み聞かせ研修会
- *ラオスでの学校図書室開設と子どもの情操教育を行う文化センターの運営

- *ラオスの小学生と少数民族出身者の教師養成学校への奨学金および保健衛生事業
- *中国農村部の女子児童への奨学金
- *アフガニスタンで紛争や地雷により被害を受け障害を負った人々への理学療法事業
- *ネパールでの栄養改善教育事業として保健施設や学校施設等への教材配布、技術指導等
- *ミャンマーでの保健・衛生・識字教育、裁縫技術訓練などを通じた女性の生活環境改善事業
- *バングラデシュにおける最貧困層等の女性を対象とした収入向上支援事業
- *アフリカ・スーダンの小学校における水の衛生改善事業
- *アフリカ・ブルキナファソの小学校での学校給食事業
- *インドネシアにおける手術費用や小中高生への奨学金、乳幼児を対象とした保健事業
- *ターミナルステージにある小児難病児とご家族の思い出づくりの旅行等
- *12～13歳児を対象とする国際交流プログラム
- *ろう者と聴者が協同で創る人形劇団による小学校でのワークショップ等
- *日本手話で授業を行う日本初の学校設立費用の一部

このほか、緊急災害支援として以下の寄付を行いました。

- ・平成19年度は、能登半島地震、ソロモン諸島地震津波、新潟中越沖地震、熊本県大雨災害、ペルー大地震、米国カリフォルニア州南部での山火事、バングラデシュ・サイクロン被害
- ・平成20年5月に、ミャンマー・サイクロン被害、中国・四川省大地震、同年6月には岩手・宮城内陸地震

災害義援金の受付口座の開設

三井住友銀行では、国内外での大規模災害発生時に、振込手数料無料の義援金口座を開設し、お客さまからの募金受け付けを行っています。また行内、日本総合研究所でも役員に対し募金の呼びかけを行っています。平成19年度は、能登半島地震、ソロモン諸島地震津波、新潟中越沖地震、熊本県大雨災害、ペルー大地震、バングラデシュ・サイクロン被害、平成20年5月にはミャンマー・サイクロン被害、中国・四川省大地震、同年6月には岩手・宮城内陸地震について義援金口座を開設しました。

ボランティアスタッフYUI（ゆい）の活動

三井住友銀行では、社員自らが企画立案を行う社内ボランティア組織「YUI」の支援を行っています。ろう学校での交流会、社員から集めた日用品のチャリティー販売、高齢者の方に歌を披露していただく晴れの舞台を演出するイベントなどを継続的に開催しているほか、平成19年度は、社員から集めた絵本に翻訳シールを貼り付けラオスの子どもたちに送る活動や、手づくり手芸品のチャリティー販売などを行いました。



SMBC 地域貢献プログラム



三井住友銀行では、全国の営業拠点が自ら企画し地域社会に貢献する活動を平成19年度より推進しています。これまでに、支店周辺や野外での清掃活動、支店周辺の花や樹木の植樹、手話講習会、世界の子どもの絵画ロビー展などを行いました。

ユニセフ（国際連合児童基金）等への支援

* 三井住友銀行は、ユニセフ外国コイン募金実行委員会のメンバー企業として、同募金活動の運営に協力しています。当行の国内本支店・出張所の店頭「外国コイン募金箱」を設置して協力を呼びかけ、集まった募金をグループ会社「SMBC グリーンサービス」の協力を得て各国通貨別に仕分けし、日本ユニセフ協会に送っています。平成19年度は、当行店頭のほか空港等で受け付けた外国コイン約51万枚（約2.3トン）外国紙幣約4万枚を通貨別に仕分けした上、外貨に混入されていた円貨約600万円分とあわせて、日本ユニセフ協会に送りました。なお、実行委員会全体では、活動を開始した平成4年からの募金総額は7億8千万円にものぼっています。

また、普通預金の税引後利息を日本ユニセフ協会に寄付していただく「ユニセフ愛の口座」を取り扱い、三井住友銀行でもお客さまと同額の寄付をしています。



店頭で外貨募金を受け付けます。



各国通貨別に仕分けして、ユニセフに送ります。

* 三井住友カードをはじめとするVJAグループ各社の会員向けポイントサービス「ワールドプレゼント」を通じて、カード会員の方からの寄付金を毎年日本ユニセフ協会へ寄付しており、同制度を開始した平成4年からの募金総額は2億円を突破しています。平成19年4月からは、日本ユネスコ協会連盟、WWF ジャパン（世界自然保護基金）への寄付も行っています。また、「ユニセフVISAカード」や「赤い羽根VISAカード」など社会貢献型カードを発行し、各団体の活動資金として、カード利用額の一部を寄付・還元することで、よりよい社会づくりに貢献しています。

中国の大学における奨学金制度・寄付講座開設

三井住友銀行は、中国において、蘇州大学や上海外国語大学等複数大学への奨学金制度、ならびに大学での寄付講座開設を平成20年度より行っています。

SMBC GLOBAL FOUNDATION

アジア各国の大学生への奨学金支給を主な活動の一つとしている同財団は、平成6年以来、5カ国のべ5,000名以上の学生を支援し、平成18年は更にマレーシアとベトナムにもその活動を広げました。また米国やカナダにおいても教育・文化といった分野を中心とした地域貢献活動を盛んに行い、三井住友銀行の国際社会への社会貢献活動の一翼を担っています。

三井住友銀行国際協力財団

開発途上地域の経済発展に資する人材の育成および国際交流を目的とし、平成2年の設立当初から平成19年度までに、のべ44名のアジアからの留学生に奨学金を支給しています。また、発展途上国に関する研究機関・研究者への助成を行っています。

環境活動

地球環境の保全に貢献する活動を行っています。

SMBC 環境プログラム C・C・C 富良野自然塾

三井住友銀行は、脚本家の倉本聰さんが北海道の富良野で実施する環境事業を支援しています。この事業では、ボランティアの協力により、閉鎖されたゴルフ場の跡地に苗を育て元の森に回復させる活動と、五感で自然を体感する環境教育を行っています。当行では、あわせて有志社員と家族が参加する現地体験ツアーも行っています。



地域のクリーンアップ活動



*当社では、年に1日「SMFG クリーンアップデー」を定め、鵜沼海岸・須磨海岸

でのクリーンアップイベントに参加しています。平成19年度は各グループ会社より有志社員117名が参加しました。

*三井住友銀行では、平成16年度より毎年4月に有志社員が河川の清掃活動を実施しており、平成20年4月には約260名が兵庫県甲子園浜で活動しました。

*三井住友ファイナンス&リースでは、大阪本社の社員が自主的かつ継続的に御堂筋の早朝清掃を続けるなど、地域の美化に貢献しています。

*日本総合研究所および日本総研ソリューションズは、東京・大阪の本社ビルを中心に各自治体の呼びかけに応え、事業所周辺の清掃活動を行っています。

エコファンドの調査受託を通じた 民間自然保護団体への寄付

日本総合研究所は、環境保全に積極的な企業を選定して投資する株式投資信託・エコファンドの企業選定に関わる環境活動調査を受託しており、この調査委託に関して受領した収益の一部を民間自然保護団体に寄付しています。

文化・芸術・教育

文化・芸術・教育の発展に貢献する活動を行っています。

チャリティーコンサート「名曲のおもちゃ箱」の開催

三井住友銀行では、平成18年度より戦争や災害などで傷ついた世界の子どもたちを支援するためのチャリティーコンサートを開催しています。行内の音楽クラブで、子どもから大人までが楽しめる多彩な音楽を演奏し、会場では募金受付や世界の子どもたちから寄せられた絵画の展示、社員の手づくり品のチャリティー販売などを行っています。平成20年4月には、昨年が続いて東京都千代田区の



日本大学カザルスホールにて第3回を開催し、多くのお客さまにご来場いただきました。

子どもイラストコンクール



三井住友銀行では、平成19年度より、小学生を対象に「なりたい職業」をテーマとしたイラストコンクールを行っています。第1回開催にあたっては約3,000作品が寄せられ、入賞者に絵画入りのオリジナル通帳を作成したほか、入選作品集を当行の全支店に配布しお客さまに閲覧いただきました。

三井住友銀行では、平成19年度より、小学生を対象に「なりたい職業」をテーマとしたイラストコンクールを行っています。第1回開催にあたっては約3,000作品が寄せられ、入賞者に絵画入りのオリジナル通帳を作成したほか、入選作品集を当行の全支店に配布しお客さまに閲覧いただきました。

金融経済教育への取り組み



三井住友銀行では、書籍「銀行のひみつ」の発刊、ホームページ上で体験できる小学生向け金融教育ゲーム「わくわく！銀行たんけん隊」の運営、子ども向けお仕事体験タウン

「キッズニア東京」への協賛、小学生向けの銀行見学ツアー「夏休み!こども銀行たんけん隊」の開催、東京都品川区の中学生・高校生向けの経済教育プログラム「ファイナンス・パーク」への協力、大学での金融・経済に関する講義など、金融経済教育に幅広く取り組んでいます。

インターンシップの実施

日本総合研究所では、近年、在学中からの職場体験を通じた若年層への職業意識の啓発が重要視されていることを受け、平成11年からインターンシップを実施しています。平成18年からは日本総研ソリューションズと共同で運営しており、平成19年度では約80名のインターンを受け入れました。システムからコンサルティング、シンクタンクと多岐にわたる部門でインターンを受け入れ、幅広いテーマや内容で就業体験の機会を提供しています。



人の尊重と人材活用

当社グループでは、従業員一人ひとりが、誇りをもってモチベーション高く成長し続けられる職場づくりを目指しています。ここでは、三井住友銀行での取り組みをご紹介します。

人事制度の4つの柱

三井住友銀行では、経営が目指すべき方向性として、「お客さま」「株主・市場」「社会・環境」「従業員」という4つのステークホルダーと共に発展していくことを目指しています。この中で、人事制度につきましては、以下の4つを大きな柱として、制度を構築しています。

- (1) グローバルな競争に勝ち抜く経営体質の強化を促進すること。
- (2) お客さまに付加価値の高いサービスを提供できる専門性の高い人材を育成すること。
- (3) 「個」の重視と自己実現を通じ従業員活力を向上させること。
- (4) 先進性と獨創性にあふれた当行にふさわしい企業風土を創造すること。

多様性を強みとする企業風土の醸成

多彩な人材の活躍

三井住友銀行では、性別・国籍などを問わず、さまざまな人材が活躍できる職場づくりに取り組んでいます。総合職・コンシューマーサービス職の平成20年4月新卒採用における女性比率は4割を超えており、女性管理職の人数も大幅に増加しています。平成19年4月には、欧米の投資銀行業務を強化すべく、執行役員に外国人2名を抜擢したほか、日本国内で外国籍の従業員を積極的に採用しています。

平成20年度より、人事部内に「ダイバーシティ推進室」を新設し、多様性を強みとする企業風土の醸成に向けて、取り組みをより強化しています。

障害者雇用への取り組み

特例子会社「SMBCグリーンサービス」を設立し、障害者の雇用を推進しています。数多くの会社見学者や企業実習生を受け入れており、障害者雇用に対する貢献度の高い会社として各界から表彰されています。また、各都道府県で開催される障害者技能競技大会にも積極的にチャレンジ

し、過去、何人もの社員を「全国障害者技能競技大会（アビリンピック）」に送り出しています。なお、平成20年3月の障害者雇用率は2.05%であり、法定の1.8%を超える雇用率を達成しています。

仕事と家庭生活の両立支援

平成19年度は、保育・ベビーシッター費用の一部を月額5万円まで補助する「託児補給金」、託児先送迎の通勤交通費を支給する制度を新設しました。また、平成20年6月には、看護休暇の日数を増やしたほか、短時間勤務・看護休暇・託児補給金などの利用期間を、小学校3年生までに延長するなど、従業員の声に応じて、仕事・家庭の両立支援制度を更に充実させています。約2週間の短期育児休業はすでに20名を超える男性従業員が利用しているほか、毎月開催の育児休業者を対象とした「職場復帰サポート講座」も3年目を迎え、のべ450名以上が参加しました。また、従業員の家族を対象とした「SMBC子ども参観日」では、親の働く職場（デスク）を訪問するなど、家族のコミュニケーションや、職業教育・金融経済教育の機会となっています。

《より柔軟な働き方を実現する制度》

勤務地変更制度

隔地間転勤のない職種でも、結婚・配偶者転勤などにより居住地が変更となる場合、勤務地域の変更が可能。

看護休暇制度

小学校3年生までの子の看護をするための休暇制度。（子1人で年5日、2人以上で年10日）

半日休暇制度

学校行事やプライベートに柔軟に対応できるよう、年次休暇などを半日単位で取得することができる制度。

退職者再雇用制度

結婚・出産・育児・介護などのために退職する従業員を、退職後5年以内を限度に再雇用する制度。

育児休業制度

最長で子が2歳まで取得可能。

短時間勤務制度

小学校3年生までの子につき、保育所・託児所への送迎など、勤務時間に制約がある従業員のための制度。1日当たりの勤務時間を短縮するタイプと、1週あたりの勤務日数を短縮するタイプから選択が可能。

介護休業制度

家族の介護を行う従業員のための休業制度。

《育児の経済的負担を軽減する制度》

託児補給金制度

小学校3年生までの子につき、延長保育やベビーシッターに要した費用を、月5万円を上限に補給する制度。

託児先送迎の交通費支給制度

保育所などへの送迎のため、迂回路で通勤する場合の通勤交通費を支給する制度。

ライフサポート制度

育児などに要する従業員の経済的負担を軽減するため、福利厚生アウトソーサーを通じて、託児所・ベビーシッター等の割引サービスを提供する制度。



子供参観日の様子

専門性の高い人材の育成

若手人材の育成

若手人材がモチベーション高く成長することを目的として、基礎教育プログラム「ライジング・ルーキー・プログラム」「SMBC リテールバンキングカレッジ」を構築し、従来は数年かけて習得していた業務知識やスキルを、OJTと集合研修を融合させることで、入行後半年間で無理なく集中的に習得できる体制としています。また、名古屋・東京・大阪に研修所を新設し、体制を強化しました。

海外拠点での研修

海外拠点の現地採用従業員の教育にも注力しています。平成19年度、国際統括部にアジア研修室を新設し、シンガポールに研修ルームを設けました。豪亜地区の従業員に対し、業務研修・能力開発研修を軸とした各種研修を実施することで、グローバル規模での人材育成に取り組んでいます。



シンガポールで行われた研修に参加する現地スタッフ

人事制度

公募制度の充実

従業員一人ひとりが金融のプロフェッショナルとしての専門性を高めていくためには、従業員が自らの適性・スキルを把握し、自らの意思でその実力を発揮するフィールドを選択できる仕組みが不可欠です。三井住友銀行では、こうした従業員の自律的なキャリアデザインをサポートする仕組みのひとつとして、「研修エントリー」「ジョブエントリー」「ポストエントリー」の3本柱からなる公募制度を実施しています。

このうち「ジョブエントリー」では、50以上の部署が仕事内容を紹介・アピールする社内セミナー「SMBC ジョブフォーラム」を開催し、公募への関心を高めると同時に、さまざまな職務に対する理解を深め、キャリアデザインを主体的に考える機会となっています。平成19年度は、東西でのべ1,000名を超える若手・中堅が参加しました。



各部の説明を聞く参加者

ビジネスキャリア職の新設

平成20年度より、従来的一般職を発展的に再編し、職務の拡大・役割期待の高まりに対応した「ビジネスキャリア職」を新設します。職種内には、職務・キャリアパスに応じて「コーポレートコース」「オペレーションコース」を設置するほか、管理職階層を設け、意欲ある従業員のライフスタイルやキャリア観を尊重しながら、より活躍できるフィールドを構築します。また、営業店勤務の派遣社員などのうち、約2,000名をビジネスキャリア職として正社員雇用します。

人権啓発への取り組み

三井住友銀行では、「お客さま・役職員の人間性を尊重する」「一切の差別行為を許さない」ことを行動原則に掲げ、全従業員の人権に対する意識を高めるため、以下の取り組みを行っています。

- ・ 部店長研修会の実施（年1回）、新任管理職・新入行員を対象とした研修
- ・ 部店長がリーダーとなり、人権問題を話し合う勉強会の実施（年2回）
- ・ 役職員からの人権標語を募集（年1回）

また、平成19年、「国連グローバルコンパクト」に参加し、人権・労働・環境・腐敗防止にかかる10原則に賛同を表明しています。

「働きがいのある会社」調査でベスト25社に

平成20年1月、Great Place to Work® Institute Japanが実施した「働きがいのある会社」調査において、ベスト25社に三井住友銀行が選ばれました。

Great Place to Work® Institute, Inc（米国）は、アメリカFortune誌が毎年掲載する「働きがいのある会社ベスト100」にデータを提供している調査機関。調査内容は、社内制度・企業文化に関する会社への調査と、社員へのアンケートで構成され、社員アンケートの結果が評価全体の2/3を占める。



厚生労働省「均等・両立推進企業表彰」を受賞

厚生労働省「平成19年度均等・両立推進企業表彰」の均等推進企業部門・東京労働局長優良賞を受賞しました。本表彰は、「女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組みを推進している企業」を表彰しているもので、当行は、「幅広い部門で女性が活躍している」「仕事・家庭の両立支援制度が充実している」などの点が評価され、受賞2企業のうちの1社に選ばれました。

従業員の状況

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
従業員数 ¹	20,322人	19,723人	20,273人
男性	13,955人	13,424人	13,457人
女性	6,367人	6,299人	6,816人
平均年齢	39歳 0カ月	39歳 0カ月	38歳 7カ月
男性	41歳 3カ月	41歳 2カ月	40歳 10カ月
女性	34歳 0カ月	34歳 5カ月	34歳 2カ月
平均勤続年数	16年 9カ月	16年 8カ月	15年 11カ月
男性	18年 4カ月	18年 2カ月	17年 5カ月
女性	13年 4カ月	13年 7カ月	12年 11カ月
障害者雇用率 ²	1.99%	2.03%	2.05%

1 銀行在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣社員、海外の現地採用者を除く。

2 各年3月1日現在

	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月
新卒採用女性人数 ³ （人）	143	208	252	380	518
新卒採用女性比率（%）	36.2	38.1	36.3	40	41.3

3 対象は「基幹従業員 = 総合職 + コンシューマーサービス職」。一般職は除く。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
女性管理職人数 ⁴ （人）	167	193	235	280	354
育児休業取得者数（人）	61	70	89	126	163
うち男性（人）	—	—	—	6	22
キャリア採用者数（人）	7	88	181	156	500

4 年度末時点

(資料編)

CONTENTS

コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況	70
役員	71
組織図	71
三井住友銀行グループの概況	72
役員	73
組織図	74
主な連結子会社・主な関連会社の概要	76
三井住友銀行のネットワーク	79
三井住友フィナンシャルグループの業務内容	92
三井住友銀行の業務内容	92
財務データ	93



コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況 (平成20年3月31日現在)

(は連結子会社、○は持分法適用会社)

S
M
F
G
概況

株
式
会
社
三
井
住
友
フ
ィ
ナ
ン
シ
ャ
ル
グ
ル
ー
プ

銀行業

主な関係会社

<国内>

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行(東京・大阪各証券取引所市場第一部上場)
株式会社関西アーバン銀行(東京・大阪各証券取引所市場第一部上場)
株式会社ジャパンネット銀行(インターネット専業銀行)
SMBC信用保証株式会社(信用保証業務)

<海外>

Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia

リース業

主な関係会社

<国内>

三井住友ファイナンス&リース株式会社
住友三井オートサービス株式会社

<海外>

SMBC Leasing and Finance, Inc.

その他事業

主な関係会社

<国内>

三井住友カード株式会社(クレジットカード業務)
さくらカード株式会社(クレジットカード業務)
株式会社クオーク(個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務)
SMBCコンサルティング株式会社(経営相談業務、会員事業)
SMBCファイナンスサービス株式会社(融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務)
フィナンシャル・リンク株式会社(情報処理サービス業務、コンサルティング業務)
SMBCフレンド証券株式会社(証券業務)
株式会社日本総合研究所(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)
株式会社日本総研ソリューションズ(システム開発・情報処理業務)
株式会社さくらケーシーエス(大阪証券取引所市場第二部上場)(システム開発・情報処理業務)
さくら情報システム株式会社(システム開発・情報処理業務)

プロミス株式会社(東京証券取引所市場第一部上場)(消費者金融業務)

アットローン株式会社(消費者金融業務)

三洋信販株式会社(消費者金融業務)

ポケットカード株式会社(東京・大阪各証券取引所市場第一部上場)(クレジットカード業務)

株式会社セントラルファイナンス(東京・名古屋各証券取引所市場第一部上場)(個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務)

株式会社オーエムシーカード(東京証券取引所市場第一部上場)(クレジットカード業務)

大和証券エスエムビーシー株式会社(証券業務、金融派生商品業務)

エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社(ジャスダック証券取引所上場)(ベンチャーキャピタル業務)

大和住銀投信投資顧問株式会社(投資顧問業務、投資信託委託業務)

三井住友アセットマネジメント株式会社(投資顧問業務、投資信託委託業務)

ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社(確定拠出年金の運営管理業務)

<海外>

SMBC Capital Markets, Inc.(スワップ関連業務、投融資業務)

SMBC Capital Markets Limited(スワップ関連業務)

SMBC Securities, Inc.(証券業務)

役員状況 (平成20年6月30日現在)

取締役

取締役会長	奥 正之	
取締役社長	北山 禎介	
専務取締役	西尾 弘樹	監査部担当役員
取締役	遠藤 修	コンシューマービジネス統括部担当役員
取締役	藤井 順輔	総務部、人事部、リスク統括部担当役員
取締役	國部 毅	広報部、企画部、財務部、財務開発室、グループ事業部担当役員
取締役 (社外取締役)	山内 悦嗣	
取締役 (社外取締役)	山川 洋一郎	
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	

注) 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

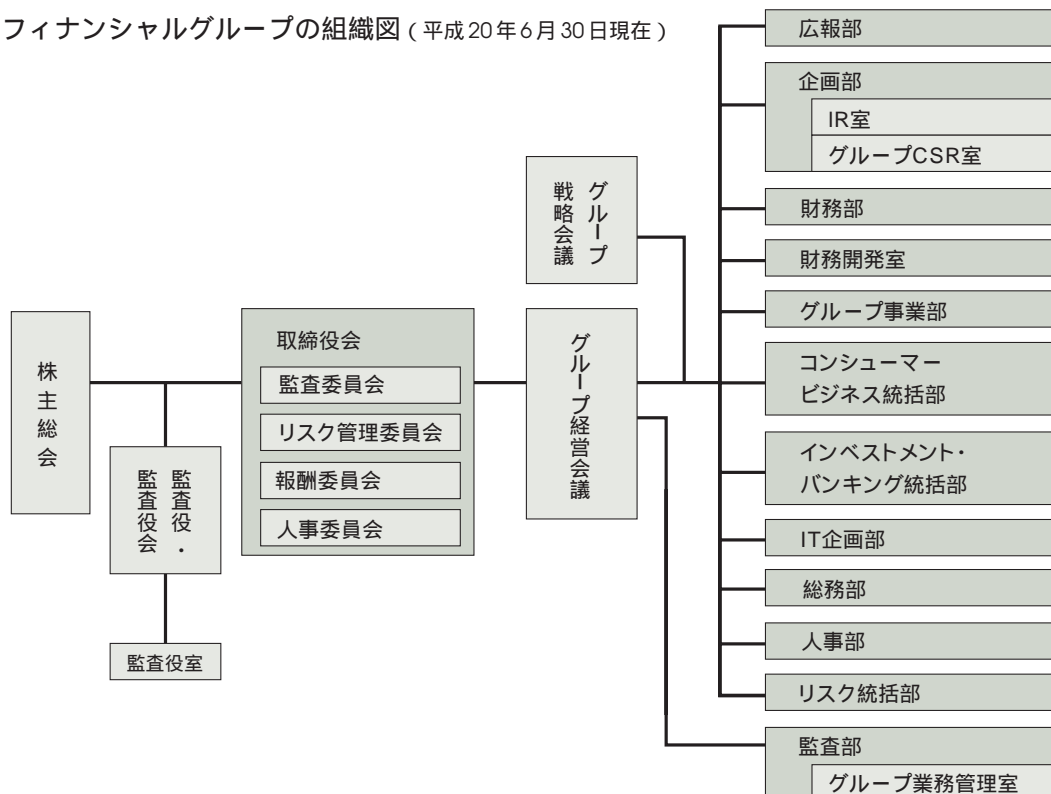
常任監査役	平澤 正英
常任監査役	山口 洋二
監査役 (社外監査役)	大西 勝也
監査役 (社外監査役)	荒木 浩
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫

注) 監査役 大西勝也、同 荒木浩、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

執行役員

専務執行役員	大原 亘	リスク統括部副担当役員
専務執行役員	島田 秀男	IT企画部担当役員
常務執行役員	久保 哲也	インベストメント・バンキング統括部担当役員

三井住友フィナンシャルグループの組織図 (平成20年6月30日現在)



三井住友銀行グループの概況 (平成20年3月31日現在)

(は連結子会社、○は持分法適用会社)

(親会社) 株式会社 三井住友ファイナシャルグループ

SMBC 概況



役員 の 状 況 (平成20年6月30日現在)

取締役

取締役会長	北山 禎介	
頭取 兼 最高執行役員	奥 正之*	
取締役副会長	中野 健二郎	大阪駐在
取締役 兼 副頭取執行役員	相京 重信*	法人部門統括責任役員
取締役 兼 副頭取執行役員	遠藤 修*	個人部門統括責任役員
取締役 兼 副頭取執行役員	津末 博澄*	企業金融部門統括責任役員、外国業務部・ グローバル・アドバイザー一部担当
取締役 兼 専務執行役員	北村 明良*	企業調査部、融資管理部担当役員、 企業金融部門副責任役員(企業審査部)、 投資銀行部門副責任役員(ストラクチャー審査部)、 コーポレート・アドバイザー本部担当
取締役 兼 専務執行役員	大原 亘*	統合リスク管理部、投融資企画部、 信託部担当役員
取締役 兼 専務執行役員	川村 嘉則*	国際部門統括責任役員
取締役 兼 専務執行役員	島田 秀男*	情報システム企画部、事務統括部・ 事務推進部担当役員、日本総合研究所取締役
取締役 (社外取締役)	山内 悦嗣	
取締役 (社外取締役)	山川 洋一郎	
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	

注)1、*の取締役は執行役員を兼務しています。

2、取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

常任監査役	津国 伸郎
常任監査役	矢是 宏基
監査役 (社外監査役)	大西 勝也
監査役 (社外監査役)	荒木 浩
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫
監査役 (非常勤)	平澤 正英

注)監査役 大西勝也、同 荒木浩、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

常務執行役員

常務執行役員	安藤 圭一	大阪本店営業本部 大阪本店営業第一、第二、第三担当
常務執行役員	中西 智	名古屋営業本部 名古屋営業部担当 名古屋法人営業本部長
常務執行役員	野村 公喜	法人部門副責任役員(東日本担当)
常務執行役員	藤井 順輔	人事部・人材開発部、品質管理部、 総務部、法務部、管理部担当役員
常務執行役員	久保 哲也	投資銀行部門統括責任役員
常務執行役員	國部 毅	広報部、経営企画部、財務企画部、 財務開発室、関連事業部担当役員
常務執行役員	谷沢 文彦	業務監査部・資産監査部担当役員
常務執行役員	宮田 孝一	市場営業部門統括責任役員、 人事部・人材開発部副担当役員
常務執行役員	橋本 和正	法人部門副責任役員(西日本担当)、大阪駐在
常務執行役員	正木 浩三	中国本部長兼上海支店長
常務執行役員	溝口 潤	欧州本部長兼欧州三井住友銀行社長

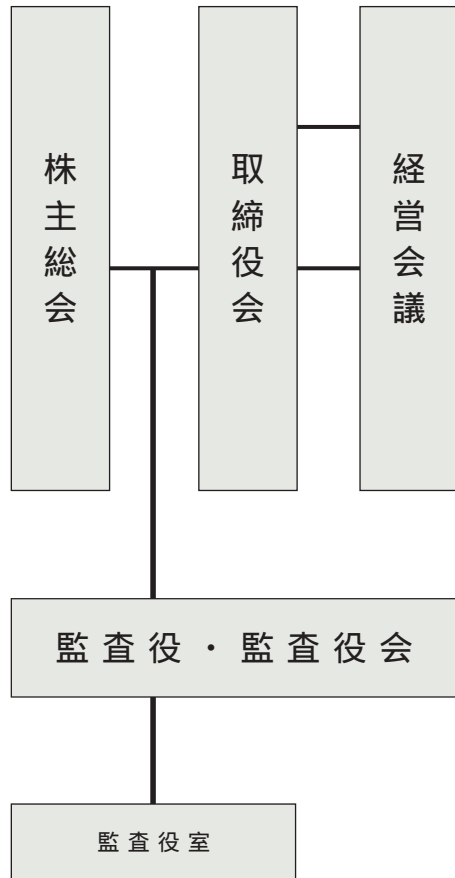
常務執行役員	山中 龍夫	コーポレート・アドバイザー本部長
常務執行役員	城野 和也	個人部門副責任役員、プライベート・ アドバイザー本部長
常務執行役員	檜山 英男	国際部門副責任役員
常務執行役員	河本 尚之	統合リスク管理部長
常務執行役員	南 浩一	法人部門副責任役員(法人審査第二部)
常務執行役員	清水 喜彦	法人企業統括部長
常務執行役員	高田 裕一郎	本店営業本部 本店営業第一、第二、第三担当
常務執行役員	團野 耕一	アジア・大洋州本部長
常務執行役員	箕浦 裕	米州本部長
常務執行役員	渡辺 三憲	本店営業本部 本店営業第四、第五、第六担当

執行役員

執行役員	磯野 剛	SMBC キャピタル・マーケット会社会長
執行役員	伊藤 雄二郎	総務部長
執行役員	高橋 精一郎	市場営業統括部長
執行役員	古川 英俊	法人部門、国際部門副責任役員、外国業務部・ グローバル・アドバイザー一部副担当
執行役員	森川 郁彦	個人業務部長
執行役員	早川 貴之	東京東法人営業本部長
執行役員	大久保克則	香港支店長
執行役員	後上 憲一	品質管理部長
執行役員	斉藤 隆	コーポレート・アドバイザー本部本部長補佐
執行役員	板倉 龍介	個人部門副責任役員(西日本担当)
執行役員	蔭山 秀一	京都北陸法人営業本部長
執行役員	柴田 一弘	法人部門副責任役員(法人審査第一部)
執行役員	藤原 邦晃	神戸ブロック部長
執行役員	岩見 博之	本店営業第三部長
執行役員	植田祐一郎	企業審査部長
執行役員	岡野 宏保	プライベートバンキング営業部長
執行役員	黒瀬 修介	情報システム企画部副担当役員
執行役員	西本 達也	渋谷法人営業本部長 兼 横浜法人営業本部長
執行役員	洲崎 正弘	事務統括部・事務推進部副担当役員
執行役員	車谷 暢昭	経営企画部長
執行役員	田形 敏己	不動産ファイナンス営業部長
執行役員	橘 正喜	人事部長
執行役員	廣田 耕平	大阪南法人営業本部長
執行役員	三浦 芳美	名古屋営業部長
執行役員	William M. Ginn	米州営業第三部長 兼 SMBC リース・ファイナンス会社会長
執行役員	Nicholas Andrew Pitts-Tucker	欧州営業第三部共同部長 兼 欧州営業第四部共同部長 兼 欧州三井住友銀行取締役
執行役員	小鹿 彦太	神戸法人営業本部長
執行役員	原田 良輔	東京都心法人営業本部長
執行役員	前田 晴秀	姫路法人営業部長
執行役員	飯田 信夫	大阪北法人営業本部長
執行役員	加藤 隆彦	シンガポール支店長
執行役員	大西 一郎	東京中央ブロック部長
執行役員	奥山 和則	新宿法人営業本部長 兼 埼玉池袋法人営業本部長
執行役員	小野寺文敏	本店営業第四部長
執行役員	小林 博司	投資銀行統括部長
執行役員	永元 徹	業務監査部長
執行役員	井上 篤彦	大阪本店営業第一部長
執行役員	関本 昌吾	本店営業第一部長
執行役員	寺本 敏之	法人審査第一部長
執行役員	成田 学	新宿西口法人営業第一部長
執行役員	Chan Chi Keung, Chris	グレーターチャイナ営業部長

三井住友銀行の組織図

(平成20年6月30日現在)



■ 業務監査部門

業務監査部
監査企画室
資産監査部

■ コーポレートスタッフ部門

広報部
経営企画部
金融調査室
CSR室
財務企画部
政策投資室
財務開発室
関連事業部
統合リスク管理部
システム企画室
投融資企画部
CPM室
情報システム企画部
人事部
研修所
人事相談室
ダイバーシティ推進室
人材開発部
品質管理部
お客さま相談室

■ コンプライアンス部門

総務部
オペレーショナルリスク管理室
独占禁止法モニタリング室
金融商品コンプライアンス室
金融犯罪対応室
海外コンプライアンス室
法務部

■ コーポレートサービス部門

管理部
秘書室
事務統括部
事務推進部
企業調査部
融資管理部
信託部
信託業務室

■ 個人部門

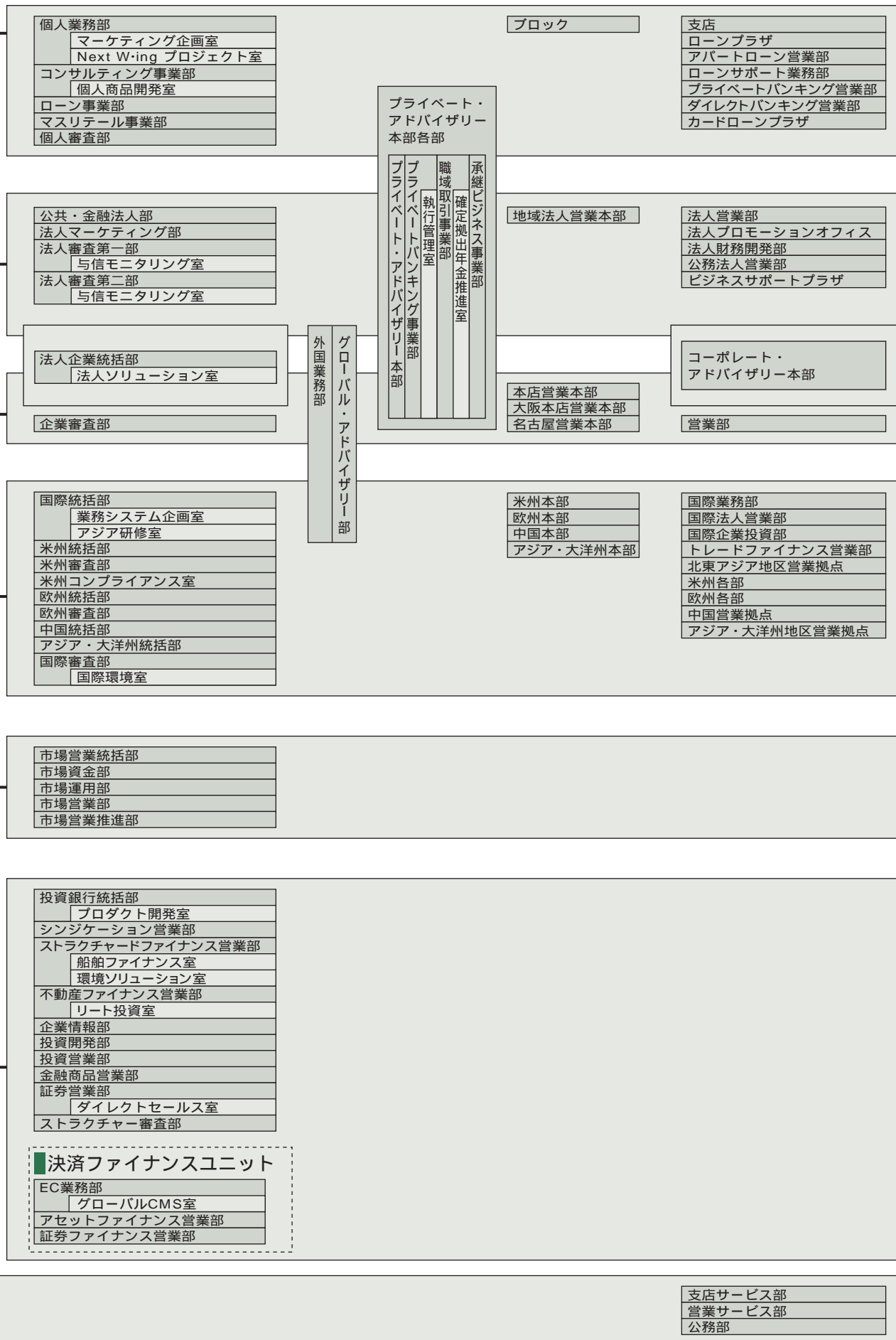
■ 法人部門

■ 企業金融部門

■ 国際部門

■ 市場営業部門

■ 投資銀行部門



主な連結子会社・主な関連会社の概要 (平成20年3月31日現在)

すべての会社は三井住友フィナンシャルグループの主な連結子会社・主な関連会社です。
うち、緑色は三井住友銀行の主な連結子会社・主な関連会社です。

主な連結子会社*1

「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友 フィナンシャ ルグループの 所有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1-1-2	平成8年6月6日 664,986百万円	100	—	銀行業務
三井住友カード(株)	大阪府大阪市中央区今橋 4-5-15	昭和42年12月26日 34,000百万円	65.99	—	クレジットカード業務
三井住友ファイナンス&リース(株)	東京都港区西新橋 3-9-4	昭和38年2月4日 15,000百万円	55.00	—	リース業務
(株)日本総合研究所	東京都千代田区一番町 16	平成14年11月1日 10,000百万円	100	—	システム開発・情報処理 業務、コンサルティング 業務、シンクタンク業務
(株)日本総研ソリューションズ	東京都中央区晴海 2-5-24	平成18年7月3日 5,000百万円	0 (100)	—	システム開発・情報処理業務
SMBCフレンド証券(株)	東京都中央区日本橋兜町 7-12	昭和23年3月2日 27,270百万円	100	—	証券業務
さくらカード(株)	東京都中央区日本橋堀留町 1-8-12	昭和58年2月23日 7,438百万円	0 (95.74)	85.14 (10.59)	クレジットカード業務
(株)クオーク	東京都港区三田 3-5-27	昭和53年4月5日 4,750百万円	0 (56.53)	11.00 (32.82)	個別割賦あっせん・総合割 賦あっせん業務
(株)ジャパンネット銀行	東京都新宿区西新宿 2-1-1	平成12年9月19日 37,250百万円	0 (59.70)	59.70	銀行業務
SMBCローンビジネス・プランニング(株)	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成16年4月1日 100,010百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBCローンアドバイザー(株)	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成10年4月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	消費者ローン相談・取次業務
SMBC信用保証(株)	東京都港区六本木 6-1-21	昭和51年7月14日 187,720百万円	0 (100)	0 (100)	信用保証業務
SMBCファイナンスビジネス・プランニング(株)	東京都千代田区有楽町 1-1-2	平成16年4月1日 10百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBCファイナンスサービス(株)	東京都港区三田 3-5-27	昭和47年12月5日 71,705百万円	0 (100)	0 (100)	融資業務、集金代行業務、 ファクタリング業務
SMBCビジネスサポート(株)	東京都豊島区巣鴨 2-11-1	平成16年7月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	スモール業務の受託
フィナンシャル・リンク(株)	東京都港区新橋 1-8-3	平成12年9月29日 160百万円	0 (100)	0 (100)	情報処理サービス業務、コン サルティング業務
SMBCコンサルティング(株)	東京都千代田区麴町 2-1-4	昭和56年5月1日 1,100百万円	0 (100)	50 (50)	会員事業、セミナー事業、アド バイザリー事業、経営相談事 業、研修事業
SMBCサポート&ソリューション(株)	東京都台東区台東 4-11-4	平成8年4月1日 10百万円	0 (100)	100	ヘルプデスク業務、システ ムサポート業務
SMBC債権回収(株)	東京都中央区築地 3-16-9	平成11年3月11日 1,000百万円	0 (100)	100	債権管理回収業務
さくら情報システム(株)*2	東京都中央区日本橋本町 3-4-10	昭和47年11月29日 600百万円	0 (66)	66	システム開発・情報処理業務
(株)さくらケーシーエス	兵庫県神戸市中央区播磨町 21-1	昭和44年3月29日 2,054百万円	0 (50.22)	27.53 (5.00)	システム開発・情報処理業務
(株)みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町 2-1-1	昭和24年9月6日 27,484百万円	0 (46.34)	45.10 (1.23)	銀行業務
(株)関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心齋橋 1-2-4	大正11年7月1日 37,040百万円	0 (58.00)	42.30 (5.94)	銀行業務
SMBCスタッフサービス(株)	大阪府大阪市中央区北久宝寺町 1-4-15	昭和57年7月15日 90百万円	0 (100)	100	人材派遣業務
SMBCラーニングサポート(株)	東京都文京区大塚 1-3-8	平成10年5月27日 10百万円	0 (100)	100	研修会運営業務
SMBCパーソネルサポート(株)	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成14年4月15日 10百万円	0 (100)	100	人事関連総務事務の受託
SMBCセンターサービス(株)	東京都港区芝浦 4-3-4	平成7年10月16日 100百万円	0 (100)	100	預金・為替業務等に係る 事務受託
SMBCデリバリーサービス(株)	東京都港区芝浦 4-3-4	平成8年1月31日 30百万円	0 (100)	100	現金整理・精査・集配金業務 に係る事務受託
SMBCグリーンサービス(株)	大阪府東大阪市西石切町 3-3-15	平成2年3月15日 30百万円	0 (100)	100	手形・小切手発行等に係る 事務受託
SMBCインターナショナルビジネス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町 13-6	昭和58年9月28日 20百万円	0 (100)	100	旅行小切手・外国通貨 に係る事務受託
SMBCインターナショナルオペレーションズ(株)	東京都千代田区九段南 1-5-3	平成6年12月21日 40百万円	0 (100)	100	外国為替・国際関係に係る 事務受託

*1 平成20年4月1日付けで、プライマス・フィナンシャル・サービス(株)は三井住友フィナンシャルグループ・三井住友銀行両社の連結子会社となりました。

*2 平成20年4月1日付けで、さくら情報システム(株)は、三井住友フィナンシャルグループ・三井住友銀行両社の関連会社となりました。

「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友 フィナンシャ ルグループの 所有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
SMBC ローンプジネスサービス(株)	東京都中央区日本橋1-21-2	昭和51年9月24日 70百万円	0 (100)	100	消費者ローンに係る事務受託
SMBC マーケットサービス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町13-6	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	市場業務・投資銀行業務等 に係る事務受託
SMBC 融資事務サービス(株)	東京都江東区佐賀2-8-20	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	融資業務に係る事務受託
SMBC 不動産調査サービス(株)	東京都江東区毛利1-12-1	昭和59年2月1日 30百万円	0 (100)	100	担保不動産の調査および 評価
欧州三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成15年3月5日 1,700百万米ドル	0 (100)	100	銀行業務
マニュファクチャラーズ銀行 Manufacturers Bank	515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	昭和37年6月26日 80,786千米ドル	0 (100)	100	銀行業務
カナダ三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada	平成13年4月1日 169,000千カナダドル	0 (100)	100	銀行業務
ブラジル三井住友銀行 Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	Av. Paulista 37, 11 e 12 Ander São Paulo, S.P. Brazil	昭和33年10月6日 409,357千ブラジルレアル	0 (100)	100	銀行業務
インドネシア三井住友銀行 PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	Summitas II, 10th Floor, Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia	平成元年8月22日 15,024億インドネシアルピア	0 (99)	99	銀行業務
SMBC リース・ファイナンス会社 SMBC Leasing and Finance, Inc.	2711 Centreville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年11月9日 1,620米ドル	0 (100)	89.7 (7.7)	リース関連業務、投融資業務
SMBC キャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets, Inc.	277 Park Avenue, New York, NY10172 U.S.A.	昭和61年12月4日 100米ドル	0 (100)	90 (10)	スワップ関連業務、投融資業務
SMBC セキュリティーズ会社 SMBC Securities, Inc.	32 Loockerman Square, Suite L 100, Dover, DE 19901, U.S.A.	平成2年8月8日 100米ドル	0 (100)	90 (10)	証券業務、投融資業務
SMBC ファイナンシャル・サービス会社 SMBC Financial Services, Inc.	32 Loockerman Square, Suite L 100, Dover, DE 19901, U.S.A.	平成2年8月8日 3百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務、投資顧問業務
エスエムビーシー・ケイマン・ エルシー・リミテッド SMBC Cayman LC Limited	P.O. Box 265GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成15年2月7日 1,375百万米ドル	0 (100)	100	保証業務、債券投資
住友ファイナンス・エイシア Sumitomo Finance (Asia) Limited	P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	昭和48年9月26日 35,000千米ドル	0 (100)	100	投融資業務
エス・ビー・ティー・シー会社 SBTC, Inc.	1013 Center Road, Wilmington, New Castle County, Delaware 19805, U.S.A.	平成10年1月26日 50百万米ドル	0 (100)	100	投資業務
エス・ビー・トレジャー会社 SB Treasury Company L.L.C.	1013 Center Road, Wilmington, New Castle County, DE 19805, U.S.A.	平成10年1月26日 470百万米ドル	0 (100)	0 (100)	貸付業務
エスピー・エクイティ・セキュリティーズ (ケイマン)リミテッド SB Equity Securities (Cayman), Limited	PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成10年12月15日 25,000百万円	0 (100)	100	金融業務
エス・エフ・ブイ・アイ会社 SFVI Limited	P.O. Box 961, 30 De Castro Street, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	平成9年7月30日 300米ドル	0 (100)	100	投資業務
さくらファイナンス(ケイマン)リミテッド Sakura Finance (Cayman) Limited	PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成3年2月11日 100千米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらプリファードキャピタル (ケイマン)リミテッド Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成10年11月12日 10百万円	0 (100)	100	金融業務
SMBC インターナショナル・ ファイナンス・エヌ・ブイ SMBC International Finance N.V.	P.O. Box 3889 Berg Arrarat 1, Curacao, Netherlands Antilles	平成2年6月25日 200千米ドル	0 (100)	100	金融業務
エスエムビーシー・リーシング・ インベストメント・エルエルシー SMBC Leasing Investment LLC	% Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成15年4月7日 344,620千米ドル	0 (100)	0 (100)	リース出資及び付帯業務
エスエムビーシー・キャピタル・ パートナーズ・エルエルシー SMBC Capital Partners LLC	% Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成15年12月18日 10千米ドル	0 (100)	100	有価証券の保有、売買業務
SMBC エム・ブイ・アイ エス・ビー・シー SMBC MVI SPC	% Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成16年9月9日 45百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、 金銭債権の取得・譲渡
SMBC ディー・アイ・ビー リミテッド SMBC DIP Limited	% Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成17年3月16日 1百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、 金銭債権の取得・譲渡
英国 SMBC キャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成2年3月13日 547百万米ドル	0 (100)	100	スワップ関連業務、 投融資業務
SMBC デリバティブ・プロダクツ・ リミテッド SMBC Derivative Products Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成7年4月18日 300百万米ドル	0 (100)	0 (100)	スワップ関連業務、 投融資業務
住友ファイナンス・インターナショナル Sumitomo Finance International plc	1 More London Place London SE1 2AF, U.K.	平成3年7月1日 90,000千英ポンド	0 (100)	100	投融資業務
三井住友ファイナンス・ダブリン Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	La Touche House, International Financial Services Centre, Custom House Docks, Dublin 1, Ireland	平成元年9月19日 18,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務

「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対 する三井住友 フィナンシャ ルグループの 所有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
さくらファイナンス・アジア Sakura Finance Asia Limited	7 & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong	昭和52年10月17日 65.5百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務
三井住友ファイナンス・オーストラリア Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia	昭和59年6月29日 156.5百万豪ドル	0 (100)	100	投融資業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 1 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 1,650百万米ドル	100	0	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 500百万ポンド	100	0	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 1 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 135,000百万円	100	0	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 1 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 1,664百万米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 505百万ポンド	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジェイビーワイ 1 リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 137,000百万円	0 (100)	100	金融業務

主な関連会社

「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対 する三井住友 フィナンシャ ルグループの 所有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
大和証券エスエムビーシー(株)	東京都千代田区丸の内1-9-1	平成11年2月5日 255,700百万円	40	—	証券業務
エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ(株)	東京都千代田区九段北1-8-10	昭和58年10月20日 18,767百万円	0 (40)	40 (40)	ベンチャーキャピタル業務
大和証券エスエムビーシープリンシパル・ インベストメンツ(株)	東京都千代田区丸の内1-9-1	平成13年10月1日 2,000百万円	0 (100)	—	投資業務
大和住銀投信投資顧問(株)	東京都千代田区霞が関3-2-1	平成11年4月1日 2,000百万円	43.96	—	投資運用業、投資助言・代理業
ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)	東京都中央区八重洲2-2-1	平成12年9月21日 1,600百万円	0 (30)	30	確定拠出年金の運営管理業務
三井住友アセットマネジメント(株)	東京都港区愛宕2-5-1	平成14年12月1日 2,000百万円	0 (17.50)	17.50	投資運用業、投資助言・代理業
プロミス(株)	東京都千代田区大手町1-2-4	昭和37年3月20日 80,737百万円	0 (22.02)	22.02	消費者金融業務
アットローン(株)	東京都港区東新橋1-9-2	平成12年6月8日 10,912百万円	0 (100)	49.99 (50.00)	消費者金融業務
三洋信販(株)	福岡県博多市上呉服町1-8	昭和21年11月22日 16,268百万円	0 (100)	0 (100)	消費者金融業務
ポケットカード(株)	東京都港区芝1-5-9	昭和57年5月25日 11,268百万円	0 (47.02)	4.99 (42.02)	クレジットカード業務
(株) セントラルファイナンス	名古屋市中区錦3-20-27	昭和35年1月28日 23,254百万円	9.41 (15.35)	15.33	個別割賦あっせん・総合割賦あっせん業務
(株) オーエムシーカード	東京都港区港南2-16-4	昭和25年9月11日 43,343百万円	0 (32.61)	32.61	クレジットカード業務
住友三井オートサービス(株)	東京都新宿区西新宿3-20-2	昭和56年2月21日 6,950百万円	39.99	—	リース業務

* 平成20年4月1日付けで、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)は、三井住友銀行の連結子会社となりました。

三井住友銀行のネットワーク

国内 (平成20年6月30日現在)

店舗数 本支店 / 475 (うち被振込専用支店 38) 出張所 / 163 代理店 / 1 付随業務取扱所 / 23 店舗外現金自動設備 (無人店舗) / 844

合計 / 1,506

@ B N K 設置数 / 924 ローンプラザ設置数 / 99 アパートローン営業部設置数 / 4 ビジネスサポートプラザ設置数 / 20

法人営業部設置数 / 184

店舗外現金自動設備 (無人店舗 除く、企業内設置分)

支店・出張所

北海道

札幌支店
札幌市中央区北一条西4-2-2
小樽出張所

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区中央2-2-6

茨城県

牛久支店
牛久市牛久町280
取手支店
取手市取手2-10-15
水戸支店
水戸市南町3-4-10
守谷コンサルティングオフィス
守谷市大字守谷甲2566-1
取手駅西口出張所
守谷出張所

栃木県

小山支店
小山市城山町3-4-1

群馬県

太田支店
太田市飯田町1319
前橋支店
前橋市本町2-1-16
高崎出張所

埼玉県

浦和支店
さいたま市浦和区仲町2-1-14
大宮支店
さいたま市大宮区大門町2-107
桶川支店
桶川市若宮1-2-8
春日部支店
春日部市中央1-1-4
上福岡支店
ふじみ野市上福岡1-6-2
川口支店
川口市栄町3-5-1
川越支店
川越市脇田町105
熊谷支店
熊谷市本町1-104
越谷支店
越谷市弥生町14-21
小手指支店
所沢市小手指町1-15-8
坂戸支店
坂戸市緑町3-1
志木ニュータウン支店
志木市館2-5-2
新所沢支店
所沢市松葉町11-1
草加支店
草加市高砂2-17-21
所沢支店
所沢市吉町11-5
新座志木支店
新座市東北2-35-17
ふじみ野コンサルティングオフィス
富士見市大字勝瀬3499
南浦和コンサルティングオフィス
さいたま市南区南本町1-2-12

わらび支店
蕨市中央1-26-1
朝霞台出張所
アビタ本庄店出張所
入間出張所
浦和バルコ出張所
加須駅前出張所
春日部市立病院出張所
川口芝園出張所
かわつる出張所
坂戸若葉台出張所
狭山ヶ丘出張所
志木駅前出張所
城西大学出張所
新越谷出張所
新白岡出張所
東電川越支社出張所
トステムビバ上尾店出張所
原市出張所
プロベ通り出張所
本庄出張所
みずほ台出張所
与野出張所
与野駅前出張所
和光市出張所
わしの宮出張所
わらび東口出張所

千葉県

市川支店
市川市市川1-12-1
浦安支店
浦安市入船1-5-1
柏支店
柏市柏1-2-38
鎌ヶ谷支店
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-12-1
木更津支店
木更津市大和1-1-3
行徳支店
市川市行徳駅前2-7-1
佐倉支店
佐倉市栄町21-10
新検見川支店
千葉市花見川区南花園2-2-15
新松戸出張所
松戸市新松戸2-110
千葉支店
千葉市中央区富士見2-2-2
千葉ニュータウン出張所
印西市中央南1-500
津田沼駅前支店
船橋市前原西2-18-1
東京ディズニースタジアム 出張所
浦安市舞浜1-1
習志野支店
習志野市大久保1-21-15
成田出張所
富里市日吉台1-1-7
成田空港外貨両替コーナー
成田市三里塚字御料牧場1-1
成田空港第二外貨両替コーナー
成田市三里塚字御料牧場1-1
船橋支店
船橋市本町1-7-1
船橋北口支店
船橋市本町7-6-1
松戸支店
松戸市松戸1226

本八幡支店
市川市八幡2-16-7
八千代支店
八千代市八千代台東1-1-10
八千代緑が丘コンサルティングオフィス
八千代市緑が丘1-1-1
四街道支店
四街道市鹿渡2003-26
アビックオーレ出張所
あびこショッピングプラザ出張所
市川アイアイロード出張所
市川駅前出張所
市川妙典サティ出張所
市原出張所
稲毛出張所
おゆみ野出張所
柏西口出張所
金杉台出張所
鎌ヶ谷大仏出張所
鎌ヶ谷南出張所
佐倉南出張所
館山出張所
千草台出張所
天王台出張所
東京歯科大学市川総合病院出張所
東京ディズニーシー出張所
東京電力東葛支社出張所
東京電力千葉支店出張所
東京メトロ行徳駅出張所
東葉勝田台駅出張所
成田空港第1旅客ターミナルビル
出張所
成田空港第2旅客ターミナルビル
出張所
西浦安出張所
船橋本町出張所
船橋若松出張所
幕張出張所
幕張新都心出張所
松戸八ヶ崎出張所
南行徳出張所
本八幡南口出張所
ユーカリが丘出張所

東京都 / 23区

千代田区

秋葉原外貨両替コーナー
千代田区神田佐久間町1-6-5
霞が関支店
千代田区霞が関3-2-5
神田支店
千代田区神田小川町1-1
神田駅前支店
千代田区鍛冶町2-2-1
麹町支店
千代田区麹町6-6
麹町駅前コンサルティングオフィス
千代田区麹町2-3
千代田営業部
千代田区神田神保町2-21-1
東京営業部
千代田区丸の内1-3-2
東京駅サビアタワー外貨両替コーナー
千代田区丸の内1-7-12
本店営業部
千代田区有楽町1-1-2

丸ノ内支店
千代田区丸の内3-4-1
三井物産ビル支店
千代田区大手町1-2-1
有楽町マリオン外貨両替コーナー
千代田区有楽町2-5-1
秋葉原出張所
秋葉原東口出張所
飯田橋西口出張所
大妻学院出張所
御茶ノ水出張所
霞が関ビル出張所
神田南口出張所
九段出張所
九段南出張所
サウスタワー出張所
サビアタワー出張所
神保町出張所
水道橋出張所
TX秋葉原出張所
東京メトロ淡路町駅出張所
東京メトロ九段下駅出張所
東京メトロ麹町駅出張所
東京メトロ永田町駅出張所
東京メトロ有楽町駅出張所
特許庁出張所
半蔵門出張所
三井記念病院出張所
明治大学駿河台校舎出張所
有楽町出張所

中央区

浅草橋支店
中央区日本橋馬喰町2-1-1
京橋支店
中央区京橋3-7-1
銀座支店
中央区銀座6-10-15
築地支店
中央区築地2-11-24
東京中央支店
中央区日本橋2-7-9
日本橋支店
中央区日本橋室町2-1-1
日本橋東支店
中央区日本橋茅場町1-13-12
人形町支店
中央区日本橋大伝馬町5-7
茅場町出張所
京橋宝町出張所
小伝馬町駅前出張所
新富町出張所
住友ツインビル出張所
築地浜離宮ビル出張所
月島出張所
東京メトロ水天宮前出張所
東京メトロ東銀座駅出張所
東京メトロ三越前出張所
箱崎出張所
プラザ勝どき出張所
本町出張所
三越本店出張所
八重洲地下街出張所
リバーシティ出張所

港区

青山支店
港区南青山 3-1-30

赤坂支店
港区赤坂 3-3-5

麻布支店
港区西麻布 4-1-3

品川支店
品川外貨両替コーナー
港区港南 2-16-1

白金高輪コンサルティングオフィス
港区白金 1-27-6

新橋支店
港区新橋 1-8-3

浜松町支店
港区浜松町 2-4-1

浜松町東芝ビル出張所
港区芝浦 1-1-1

日比谷支店
港区西新橋 1-15-1

日比谷外貨両替コーナー
港区西新橋 1-3-12

三田通支店
港区芝 5-28-1

六本木支店
港区六本木 6-1-21

赤坂アークヒルズ出張所

赤坂五丁目交差点前出張所

赤坂ツインタワー出張所

赤坂 Biz タワー出張所

泉ガーデン出張所

慶應義塾大学三田出張所

汐留シティセンター出張所

品川インターシティ出張所

品川駅前出張所

品川東口出張所

芝出張所

芝浦出張所

芝公園出張所

新日本石油ビル出張所

新橋駅前出張所

新橋 SL 広場前出張所

高輪出張所

田町駅前出張所

田町きよたビル出張所

東京トヨタ出張所

東京ミッドタウン出張所

東京メトロ表参道駅出張所

東京メトロ六本木駅出張所

虎ノ門出張所

虎の門病院出張所

西麻布出張所

西新橋出張所

メディアージュ出張所

新宿区

飯田橋支店
新宿区揚町 1-18

新宿支店
新宿外貨両替コーナー
新宿区新宿 3-24-1

新宿通支店
新宿区新宿 3-14-5

新宿西口支店
新宿区西新宿 1-7-1

新宿西口外貨両替コーナー
新宿区西新宿 1-7-2

高田馬場支店
新宿区高田馬場 1-27-7

西新宿支店
新宿区西新宿 8-12-1

若松町支店
新宿区原町 3-34

曙橋駅前出張所

江戸川橋出張所

神楽坂出張所

慶應義塾大学病院出張所

信濃町出張所

新宿 NS ビル出張所

新宿御苑前出張所

新宿新都心出張所

新宿スバルビル出張所

新宿住友ビル出張所

住友市ヶ谷ビル出張所

東京医科大学病院出張所

東京メトロ新宿駅出張所

四谷見附出張所

早稲田出張所

早稲田大学出張所

早稲田通り出張所

文京区

大塚支店
文京区大塚 4-45-11

小石川支店
文京区小石川 1-15-17

白山支店
文京区向丘 2-36-5

音羽出張所

春日出張所

駒込病院出張所

千石出張所

東京医科歯科大学出張所

東京大学本郷出張所

東京メトロ後楽園駅出張所

文京グリーンコート出張所

茗荷谷出張所

台東区

浅草支店
台東区雷門 2-17-12

上野支店
台東区台東 4-11-4

上野駅前出張所

上野昭和通り出張所

上野広小路出張所

元浅草出張所

墨田区

錦糸町支店
墨田区江東橋 4-27-14

吾嬬町出張所

菊川出張所

錦糸町駅前出張所

本所出張所

向島出張所

両国出張所

江東区

大鳥支店
江東区大鳥 6-8-24

亀戸支店
江東区亀戸 5-2-15

砂町支店
江東区北砂 4-34-18

深川支店
江東区富岡 1-6-4

深川森下支店
江東区森下 2-2-1

亀戸東口出張所

木場出張所

白河出張所

砂町東出張所

東陽町出張所

西大鳥出張所

パレットタウン出張所

森下出張所

ららぽーと豊洲出張所

品川区

荏原支店
品川区豊町 6-1-11

大崎コンサルティングオフィス
品川区大崎 2-1-1

五反田支店
品川区東五反田 1-14-10

旗ノ台支店
品川区旗の台 1-4-15

武蔵小山コンサルティングオフィス
品川区小山 4-2-1

目黒支店
品川区上大崎 4-1-5

青物横丁駅前出張所

荏原西出張所

荏原町出張所

大井町出張所

ゲートシティ大崎出張所

五反田駅前出張所

御殿山ガーデン出張所

昭和大学病院中央棟出張所

戸越出張所

戸越公園出張所

西五反田出張所

目黒西口出張所

目黒東口出張所

目黒区

学芸大学駅前支店
目黒区鷹番 3-6-4

自由が丘支店
目黒区自由が丘 2-11-4

洗足支店
目黒区洗足 2-19-3

都立大学駅前支店
目黒区中根 1-3-1

中目黒駅前出張所

大田区

大森支店
大田区山王 2-3-4

御岳山出張所
大田区北嶺町 11-7

蒲田支店
大田区蒲田 5-38-1

蒲田西支店
大田区西蒲田 7-69-1

下丸子支店
大田区下丸子 3-2-15

田園調布支店
大田区田園調布 2-51-11

雪ヶ谷支店
大田区雪谷大塚町 9-15

六郷支店
大田区東六郷 2-14-2

梅屋敷東通り出張所

大鳥居駅前出張所

大森東口出張所

蒲田東出張所

京急蒲田出張所

千鳥町出張所

西馬込出張所

羽田出張所

羽田空港新整備場出張所

羽田空港整備場出張所

羽田空港第1ターミナル出張所

羽田空港第2ターミナル出張所

南蒲田出張所

南六郷2丁目団地出張所

矢口出張所

世田谷区

経堂支店
世田谷区経堂 1-21-13

駒沢公園通コンサルティングオフィス
世田谷区駒沢 5-26-7

桜新町支店
世田谷区桜新町 1-14-14

下北沢支店
世田谷区北沢 2-12-11

下高井戸支店
世田谷区赤堤 4-47-10

成城支店
世田谷区成城 2-34-14

世田谷支店
世田谷区太子堂 4-1-1

千歳烏山コンサルティングオフィス
世田谷区南烏山 4-11-1

二子玉川支店

二子玉川外貨両替コーナー
世田谷区玉川 2-24-9

奥沢出張所

喜多見出張所

希望ヶ丘出張所

桜上水出張所

三軒茶屋駅前出張所

下馬出張所

成城北口出張所

世田谷通出張所

世田谷西出張所

祖師谷出張所

日本大学文理学部出張所

深沢出張所

用賀出張所

渋谷区

恵比寿支店
渋谷区恵比寿南 1-1-1

笹塚支店
渋谷区笹塚 1-56-10

渋谷支店
渋谷区宇田川町 20-2

渋谷駅前支店
渋谷区道玄坂 1-2-2

渋谷外貨両替コーナー
渋谷区宇田川町 28-4

幡ヶ谷支店
渋谷区幡ヶ谷 1-3-9

広尾ガーデンヒルズ出張所
渋谷区広尾 4-1-11

恵比寿東出張所

恵比寿三越出張所

笹塚駅前出張所

渋谷西出張所

渋谷東口出張所

神宮前出張所

代官山出張所

東京メトロ渋谷駅出張所

東京メトロ明治神宮前駅出張所

原宿出張所

代々木八幡出張所

中野区

中野支店
中野区中野 5-64-3

中野坂上支店
中野区中央 2-2-4

鷺宮出張所

新中野出張所

中野南口出張所

杉並区

阿佐ヶ谷支店
杉並区阿佐谷南 1-48-2

永福町支店
杉並区永福 4-1-1

荻窪支店
杉並区上荻 1-16-14

高円寺支店
杉並区高円寺南 4-27-12

下井草支店
杉並区下井草 3-38-16

西荻窪支店
杉並区西荻北 2-3-5

阿佐ヶ谷北出張所

高円寺駅前出張所

新高円寺駅前出張所

東高円寺出張所

富士見ヶ丘出張所

南阿佐ヶ谷出張所

明治大学和泉校出張所

豊島区

池袋支店
豊島区西池袋 1-21-7

池袋東口支店

池袋外貨両替コーナー
豊島区南池袋 2-27-9

池袋西口外貨両替コーナー
豊島区西池袋 1-16-10

巢鴨支店
豊島区巢鴨 2-11-1

千川支店
豊島区要町 3-11-1

目白支店
豊島区目白 3-14-1

池袋駅前出張所

大塚駅前出張所

要町出張所

巢鴨駅前出張所

目白通出張所

北区

赤羽支店
北区赤羽 2-1-15

王子支店
北区王子 1-16-2

赤羽北出張所

王子神谷出張所

十条出張所

荒川区

日暮里支店
荒川区西日暮里 2-15-6

町屋支店
荒川区町屋 1-1-6

尾久出張所
西日暮里出張所
日暮里北出張所
三ノ輪出張所

板橋区

板橋支店
板橋区大山東町 46-7

板橋中台出張所
板橋区中台 3-27-7

志村支店
板橋区蓮沼町 19-5

高島平支店
板橋区高島平 1-80-1

ときわ台支店
板橋区常盤台 1-44-6

成増支店
板橋区成増 2-16-1

イズミヤ板橋店出張所
大山出張所
上板橋出張所
志村三丁目出張所
高島平駅前出張所
中板橋出張所

練馬区

大泉支店
練馬区東大泉 1-29-1

中村橋支店
練馬区中村北 3-23-1

練馬支店
練馬区豊玉北 5-17-14

光が丘支店
練馬区光が丘 5-1-1

氷川台支店
練馬区氷川台 4-50-3

武蔵関支店
練馬区関町北 2-27-15

江古田出張所
大泉学園出張所
大泉学園通り出張所
J.CITY 出張所
石神井公園駅前出張所
東京メトロ小竹向原駅前出張所
豊島園出張所
光が丘駅南口出張所

足立区

綾瀬支店
足立区綾瀬 3-3-10

五反野支店
足立区中央本町 2-26-14

千住支店
足立区千住 2-55

西新井支店
足立区西新井本町 1-15-14

梅島出張所
大谷田出張所
亀有出張所
千住西出張所
竹の塚出張所
東京メトロ北千住駅前出張所

葛飾区

葛飾支店
葛飾区四つ木 2-30-16

亀有支店
葛飾区亀有 3-26-1

新小岩支店
葛飾区新小岩 1-48-18

お花茶屋出張所
金町出張所
亀有北口出張所
京成高砂駅前出張所
新小岩北口出張所

江戸川区

江戸川支店
江戸川区篠崎町 7-26-7

葛西支店
江戸川区中葛西 5-34-8

小岩支店
江戸川区南小岩 7-23-10

西葛西支店
江戸川区西葛西 6-13-7

イトーヨーカドー葛西店 1階出張所
小松川出張所
西葛西北口出張所

東京都下

八王子市

北野支店
八王子市絹ヶ丘 2-2-18

高尾出張所
八王子市初沢町 1231-19

八王子支店
八王子市旭町 8-1

八王子みなみ野
コンサルティングオフィス
八王子市みなみ野 1-2-1

北野駅前出張所
京王堀之内駅前出張所
創価大学出張所
拓殖大学出張所
中央大学出張所
東京医科大学八王子医療センター
出張所

立川市

立川支店
立川市曙町 2-6-11

国立音楽大学出張所
立川駅前出張所

武蔵野市

吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町 1-7-5

三鷹支店
武蔵野市中町 1-1-6

武蔵境支店
武蔵野市境南町 2-9-3

吉祥寺北出張所
吉祥寺ロンロン出張所
桜堤出張所

三鷹市

三鷹台支店
三鷹市井の頭 2-7-9

三鷹台出張所

府中市

府中支店
府中市宮町 1-41

北府中出張所
分倍河原出張所

昭島市

昭島支店
昭島市田中町 562-8

昭島駅前出張所

調布市

国領支店
調布市国領町 4-9-2

調布駅前支店
調布市布田 1-37-12

つつじヶ丘支店
調布市西つつじヶ丘 3-33-10

仙川出張所
調布出張所

町田市

鶴川コンサルティングオフィス
町田市能ヶ谷町 5002-9

町田支店
町田市原町田 6-3-8

町田外貨両替コーナー
町田市原町田 6-12-1

町田山崎出張所
町田市山崎町 2200

玉川学園前出張所
成瀬駅前出張所
町田駅前出張所

小金井市

小金井支店
小金井市本町 5-12-4

小金井南出張所
東小金井出張所
東小金井南口出張所

小平市
花小金井支店
小平市花小金井 1-10-7

西友花小金井店出張所

日野市

高幡不動産支店
日野市高幡 1000-2

日野支店
日野市多摩平 1-2-1

実践女子学園出張所
南平出張所

国立市

国立支店
国立市中 1-8-45

南国立出張所

福生市

福生支店
福生市大字福生 1006-7

東大和市

東大和支店
東大和市南街 5-97-1

武蔵大和出張所

清瀬市

清瀬支店
清瀬市松山 1-12-16

清瀬旭が丘出張所
清瀬駅南出張所

多摩市

多摩支店
多摩市関戸 1-1-6

多摩センター支店
多摩市落合 1-43

永山支店
多摩市永山 1-4

唐木田出張所

西東京市

田無支店
西東京市田無町 4-27-13

ひばりヶ丘支店
西東京市谷戸町 3-27-15

田無北口 ASTA 出張所
西東京市役所出張所

国分寺市

国分寺支店
国分寺市南町 3-18-14

恋ヶ窪出張所
国分寺西出張所
鉄道総研出張所

狛江市

喜多見支店
狛江市若戸北 4-15-13

狛江出張所

羽村市

羽村出張所

稲城市

若葉台コンサルティングオフィス
稲城市若葉台 2-4-3

平尾出張所
矢野口駅前出張所

神奈川県

横浜市

青葉台支店
横浜市青葉区青葉台 2-5

あざみ野支店
横浜市青葉区あざみ野 1-11-2

いずみ野支店
横浜市泉区和泉町 6213-2

金沢八景支店
横浜市金沢区瀬戸 3-52

金沢文庫支店
横浜市金沢区谷津町 384

上大岡支店
横浜市港南区上大岡西 1-15-1

港南台支店
横浜市港南区港南台 3-3-1

港北ニュータウン支店
横浜市都筑区中川中央 1-1-3

新横浜支店
横浜市港北区新横浜 3-7-3

センター南支店
横浜市都筑区茅ヶ崎中央 3-25

たまプラーザ支店
横浜市青葉区美しが丘 5-1-1

綱島支店
横浜市港北区綱島西 1-7-16

鶴見支店
横浜市鶴見区豊岡町 8-26

戸塚支店
横浜市戸塚区吉田町 50-5

中山支店
横浜市緑区台村町 232-4

東神奈川支店
横浜市神奈川区富家町 1-13

東戸塚支店
横浜市戸塚区品濃町 516-8

藤が丘コンサルティングオフィス
横浜市青葉区藤が丘 2-4-3

二俣川支店
横浜市旭区二俣川 2-50-1

三ツ境支店
横浜市瀬谷区三ツ境 2-1

矢向支店
横浜市鶴見区矢向 5-6-2

横浜支店
横浜市中区本町 2-20

横浜駅前支店
横浜市西区北幸 1-3-23

横浜外貨両替コーナー
横浜市西区南幸 1-12-7

横浜中央支店
横浜市中区羽衣町 1-3-10

緑園都市出張所
横浜市泉区緑園 4-1-2

市が尾駅前出張所
井土ヶ谷出張所

大口出張所
大倉山出張所

上永谷出張所
関内出張所

クイーンズタワービル出張所
すすき野出張所

センター南出張所
センター南駅前出張所

相鉄ジョイナス出張所
相鉄本社ビル出張所

戸部出張所
仲町台出張所

ノースポート・モール出張所
保土ヶ谷出張所

南戸塚出張所
妙蓮寺出張所

六浦出張所
弥生台出張所

洋光台出張所
横浜国立大学出張所

横浜西出張所
横浜西口出張所

横浜東口出張所

川崎市

生田支店
川崎市多摩区生田 7-8-6

柿生支店
川崎市麻生区上麻生 5-38-7

川崎支店
川崎市川崎区砂子 1-8-1

新百合ヶ丘支店
川崎市麻生区万福寺 1-1-1

平間支店
川崎市中原区北谷町 4

溝ノ口支店
川崎市高津区溝口 1-9-1

宮崎台支店
川崎市宮前区宮崎2-12-1

武蔵中原支店
川崎市中原区下小田中1-20-2

元住吉支店
川崎市中原区木月2-6-16

百合ヶ丘出張所
川崎市麻生区東百合丘4-42-7

鹿島田出張所

川崎駅前出張所

河原町出張所

鷺沼出張所

宿河原出張所

新川崎出張所

新百合ヶ丘駅南口出張所

中野島出張所

星が丘出張所

溝ノ口駅前出張所

宮前平出張所

武蔵小杉出張所

武蔵小杉駅前出張所

武蔵中原駅前出張所

明治大学生田校舎出張所

百合ヶ丘駅前出張所

横浜市・川崎市以外

厚木支店
厚木市中町2-3-5

伊勢原支店
伊勢原市桜台1-20-11

大船支店
鎌倉市大船1-24-16

小田原支店
小田原市栄町2-8-41

片瀬山出張所
藤沢市片瀬山2-7-2

相模原支店
座間市相模が丘1-24-20

逗子支店
逗子市逗子1-4-4

茅ヶ崎支店
茅ヶ崎市元町1-1

つきみ野支店
大和市つきみ野5-7-7

東林間支店
相模原市上鶴間6-31-9

平塚支店
平塚市明石町9-1

藤沢支店
藤沢市藤沢438-1

大和支店
大和市大和東2-2-17

愛甲石田出張所

厚木北出張所

海老名出張所

高座渋谷出張所

JR大船駅出張所

七里が浜出張所

湘南シティ出張所

中央林間駅前出張所

東京工芸大学出張所

葉山出張所

東林間駅前出張所

藤沢駅出張所

三菱電機鎌倉製作所南門前出張所

新潟県

新潟支店
新潟市中央区東大通1-4-2

新潟北出張所

富山県

富山支店
富山市中央通り1-1-23

石川県

金沢支店
金沢市下堤町7

福井県

福井支店
福井市大手3-4-7

山梨県

甲府支店
甲府市丸の内2-29-1

吉田出張所

長野県

上田支店
上田市中央2-1-18

諏訪支店
諏訪市諏訪1-5-25

長野支店
長野市問御所町1167-2

岡谷出張所

小諸出張所

ながの東急百貨店出張所

ベルビア茅野出張所

松本出張所

岐阜県

岐阜支店
岐阜市神田町7-9

静岡県

静岡支店
静岡市葵区追手町7-4

浜松支店
浜松市中区砂山町325-6

伊東出張所

沼津出張所

愛知県

池下支店
名古屋市中区栄区覚王山通8-70-1

一社支店
名古屋市中区東区一社2-88

上前津支店
名古屋市中区大須3-46-24

刈谷支店
刈谷市東陽町2-18-1

豊田支店
豊田市喜多町2-93

豊橋支店
豊橋市広小路3-49

名古屋支店
名古屋市中区錦2-18-24

名古屋駅前支店
名古屋市中村区名駅1-2-5

名古屋栄支店
名古屋市中区栄3-5-1

**名古屋ミッドランドスクエア
外貨両替コーナー**
名古屋市中村区名駅4-7-1

本山支店
名古屋市中区末盛通5-9

SMBC パーク 栄
名古屋市中区錦3-25-20

一宮出張所

刈谷豊田総合病院出張所

サンクレア池下出張所

中部国際空港セントレア出張所

津島出張所

トヨタ生活協同組合栄店出張所

トヨタ生活協同組合星ヶ丘店出張所

トヨタ生協出張所

豊橋技術科学大学出張所

名古屋工業大学出張所

名古屋ミッドランドスクエア出張所

鳴海駅前出張所

藤田保健衛生大学病院出張所

星が丘テラス出張所

瑞穂出張所

大阪府

大阪市

北区

梅田支店
大阪市北区角田町8-47

梅田外貨両替コーナー
大阪市北区芝田1-1-3

天六支店
大阪市北区天神橋6-4-20

堂島支店
大阪市北区堂島1-6-20

南森町支店
大阪市北区南森町2-1-29

梅田北口出張所

梅田第一生命ビル地下出張所

大阪駅前出張所

大阪三井物産ビル出張所

新梅田出張所

新阪急八番街出張所

住友病院出張所

堂ビル出張所

中之島出張所

中之島三井ビル出張所

西梅田出張所

ハービス大阪出張所

読売大阪ビル出張所

ローレルハイツ北天満出張所

都島区

京阪京橋支店
大阪市都島区東野田町2-4-19

京阪京橋駅前出張所

桜宮リバーシティ出張所

ベル・パークシティ出張所

都島出張所

福島区

西野田支店
大阪市福島区大開1-14-16

福島出張所

此花区

四貫島支店
大阪市此花区四貫島1-9-1

西区

立売堀支店
大阪市西区立売堀4-1-20

大阪西支店
大阪市西区新町1-9-2

道頓堀出張所

港区

港支店
大阪市港区夕風1-1-1

大正区

大正区支店
大阪市大正区泉尾1-2-17

大正駅前出張所

天王寺区

天王寺駅前支店
大阪市天王寺区堀越町16-10

上本町出張所

西淀川区

歌島橋支店
大阪市西淀川区御幣島2-2-10

東成区

今里支店
大阪市東成区大今里西2-17-19

鶴橋支店
大阪市東成区東小橋3-12-18

生野区

生野支店
大阪市生野区田島3-3-32

旭区

赤川町支店
大阪市旭区赤川2-5-13

千林支店
大阪市旭区千林2-12-31

花博記念公園前出張所

城東区

城東支店
大阪市城東区蒲生4-22-12

関目支店
大阪市城東区関目3-2-5

深江橋支店
大阪市城東区永田4-17-12

阿倍野区

阿倍野支店
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43

寺田町支店
大阪市阿倍野区天王寺町北2-14-1

西田辺支店
大阪市阿倍野区西田辺町1-17-11

東住吉区

駒川町支店
大阪市東住吉区駒川5-23-23

美章園支店
大阪市東住吉区北田辺1-2-7

住吉区

長居出張所

西成区

天下茶屋支店
大阪市西成区潮路1-1-5

淀川区

十三支店
大阪市淀川区十三本町1-6-27

新大阪支店
大阪市淀川区宮原4-1-6

神崎川出張所

新大阪和幸ビル出張所

西中島南方出張所

東三国出張所

三国出張所

鶴見区

徳庵支店
大阪市鶴見区今津北5-11-8

住之江区

コスモタワー出張所
大阪市住之江区南港北1-14-16

粉浜支店
大阪市住之江区粉浜2-14-27

住之江競艇場出張所

平野区

平野支店
大阪市平野区平野上町2-7-9

中央区

上町支店
大阪市中央区堂堂寺町2-2-33

大阪中央支店
大阪市中央区高麗橋1-8-13

大阪ビジネスパーク出張所
大阪市中央区城見2-1-61

大阪本店営業部
大阪市中央区北浜4-6-5

船場支店
大阪市中央区南船場3-10-19

玉造支店
大阪市中央区玉造1-5-12

天満橋支店
大阪市中央区天満橋京町2-13

難波支店
難波外貨両替コーナー
大阪市中央区難波5-1-60

備後町支店
備後町外貨両替コーナー
大阪市中央区道修町4-1-1

御堂筋支店
大阪市中央区久太郎町3-5-19

高麗橋出張所

堺筋本町出張所

日本一出張所

淀屋橋オドナ出張所

堺市

鳳支店
堺市西区鳳東町4-307

堺支店
堺市堺区三国ヶ丘御幸通152

泉北とが支店
堺市南区原山台2-4-1

中もず支店
堺市北区百舌鳥梅町1-15-10

浜寺支店
堺市西区浜寺諏訪森町西2-90

光明池出張所

堺浜えんため館出張所

津久野出張所
南海堺駅出張所
深井出張所
三国ヶ丘出張所
百舌鳥梅町出張所

岸和田市

岸和田支店
岸和田市五軒屋町 15-10
岸和田市役所出張所
東岸和田出張所

豊中市

庄内支店
豊中市庄内西町 2-21-2
千里中央支店
豊中市新千里東町 1-5-3
豊中支店
豊中市本町 1-9-5
阪急曽根支店
豊中市曽根東町 3-3-1-101
東豊中出張所
豊中市東豊中町 4-1-12
大阪大学豊中キャンパス出張所
コープ東豊中出張所
市立豊中病院出張所
千里中央駅前出張所
豊中市役所出張所
豊中本町出張所

東大阪市

小阪支店
東大阪市小阪本町 1-2-3
新石切支店
東大阪市西石切町 3-3-15
東大阪支店
東大阪市長堂 1-5-1
若江岩田支店
東大阪市岩田町 3-10-3
ヴェルノール布施出張所
近畿大学内出張所
瓢箪山出張所

池田市

池田支店
池田市栄町 10-2
石橋出張所
池田市天神 1-5-13
池田市役所出張所

吹田市

江坂支店
吹田市豊津町 8-7
吹田支店
吹田市元町 5-4
南千里支店
吹田市津雲台 1-2-D9-101
アザール桃山台出張所
大阪大学医学部附属病院出張所
大阪大学吹田キャンパス出張所
関大前出張所
北千里駅前出張所
吹田市役所出張所

泉大津市

泉大津支店
泉大津市旭町 20-2

高槻市

高槻支店
高槻市北園町 18-9
高槻駅前支店
高槻市白梅町 4-1
大阪医科大学出張所
摂津富田出張所
高槻北出張所
高槻市役所出張所

貝塚市

貝塚支店
貝塚市海塚 254
ジャスコ貝塚店出張所

守口市

守口支店
守口市京阪本通 1-1-4

守口市駅前出張所
守口市河原町 1-5
大阪モノレール大日駅出張所

枚方市

くずは支店
枚方市楠葉花園町 15-3
枚方支店
枚方市岡東町 21-10
男山団地出張所
関西外国語大学出張所
枚方駅前出張所
枚野駅前出張所

茨木市

茨木支店
茨木市永代町 7-6
茨木西支店
茨木市西駅前町 5-4
彩都コンサルティングオフィス
茨木市彩都あさぎ 1-2-1
追手門学院大学出張所
総持寺出張所

八尾市

八尾支店
八尾市北本町 2-1-1
山本支店
八尾市山本町南 1-12-8
大阪経済法科大学出張所

泉佐野市

関西国際空港外貨両替コーナー
泉佐野市泉州空港北 1
佐野支店
泉佐野市上町 3-11-14
泉佐野市役所出張所

富田林市

富田林支店
富田林市本町 18-27
喜志出張所
PL出張所

寝屋川市

香里支店
寝屋川市香里新町 31-18
香里ヶ丘支店
寝屋川市末広町 16-15
寝屋川支店
寝屋川市早子町 16-14
萱島出張所

河内長野市

河内長野支店
河内長野市長野町 4-6
長野青葉台出張所
南花台出張所

松原市

松原支店
松原市高見の里 4-766
河内天美出張所
河内松原出張所

大東市

大阪産業大学出張所
住道出張所

和泉市

和泉支店
和泉市府中町 1-7-1
和泉中央コンサルティングオフィス
和泉市いぶき野 5-1-1
和泉市役所出張所

箕面市

桜井出張所
箕面市桜井 1-7-24
箕面支店
箕面市箕面 5-13-51
箕面市役所出張所
箕面市西小路 4-6-1
大阪外国語大学出張所
箕面市立病院出張所

門真市

門真支店
門真市末広町 41-1
大和田駅前出張所
門真市役所出張所
門真西出張所

藤井寺市

藤井寺支店
藤井寺市岡 1-15-8
藤井寺駅前出張所
藤井寺市役所出張所

泉南市

泉南支店
泉南市梅井 6-23-6
和泉砂川出張所

四條畷市

四条畷支店
四條畷市雁屋南町 28-3

大阪狭山市

金剛支店
大阪狭山市金剛 1-1-29
近畿大学医学部附属病院出張所
狭山ニュータウン出張所

羽曳野市

はびきの出張所
羽曳野市軽里 3-2-1
IBU出張所

阪南市

尾崎駅前出張所

豊能郡

ときわ台駅前出張所
豊能町役場出張所

泉南郡

関西国際空港第二外貨両替コーナー
泉南郡田尻町泉州空港中 1
熊取出張所
熊取駅前出張所
浪商学園出張所

南河内郡

大阪芸術大学出張所

京都府

円町支店
京都市中京区西ノ京円町 10-1
京都支店
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾 8
四条支店
四条外貨両替コーナー
京都市下京区四条通河原町東入真町 68
伏見支店
京都市伏見区銀座町 1-354-1
松井山手コンサルティングオフィス
京田辺市山手中央 2-1
京都外国語大学出張所
JR京都駅前出張所
四条大宮出張所
東寺出張所
佛教大学出張所
立命館大学出張所

兵庫県

神戸市

中央区
神戸営業部
神戸市中央区浪花町 56
神戸駅前支店
神戸市中央区多聞通 3-3-9
神戸市役所出張所
神戸市中央区加納町 6-5-1
三宮支店
神戸市中央区三宮町 1-5-1
三宮駅ビル外貨両替コーナー
神戸市中央区雲井通 8-1-2
兵庫県庁出張所
神戸市中央区下山手通 5-10-1

神戸空港出張所
神戸市立中央市民病院出張所
神戸大学医学部附属病院出張所
神戸貿易センター出張所
神戸ポートアイランド出張所
栄町出張所
三宮駅ビル出張所
三宮中央ビルディング出張所
神鋼病院出張所
ハーバーランド出張所
ファッションタウン出張所
元町一番街出張所
山手出張所

灘区

灘支店
神戸市灘区備後町 5-3-1-102
六甲支店
神戸市灘区宮山町 2-6-8
神戸大学出張所
六甲口出張所

兵庫区

兵庫支店
神戸市兵庫区湊町 4-2-10
湊川支店
神戸市兵庫区東山町 2-2-6
上沢出張所
神戸平野出張所
御崎出張所

長田区

長田支店
神戸市長田区四番町 8-6-1
駒ヶ林出張所

須磨区

板宿支店
神戸市須磨区大黒町 2-1-9
北須磨支店
神戸市須磨区中落合 2-2-5
須磨支店
神戸市須磨区月見山本町 2-4-2
コープ白川台出張所
妙法寺出張所

垂水区

垂水支店
神戸市垂水区神田町 4-16
向陽出張所
コープ高丸出張所
垂水北出張所
垂水つつじが丘出張所
垂水東出張所

東灘区

岡本支店
神戸市東灘区岡本 1-3-25
甲南支店
神戸市東灘区甲南町 3-9-24
住吉支店
神戸市東灘区住吉本町 1-2-1
阪急御影コンサルティングオフィス
神戸市東灘区御影町都家字上山田 105
御影支店
神戸市東灘区御影本町 4-10-4
六甲アイランド支店
神戸市東灘区向洋町中 6-9
甲南女子大学出張所
深江出張所
御影クラッセ出張所
六甲アイランド・リバーモール出張所

北区

北鈴蘭台出張所
神戸市北区甲栄台 1-1-5
鈴蘭台支店
神戸市北区鈴蘭台北町 1-7-17
藤原台支店
神戸市北区有野中町 1-12-7
有馬出張所
神戸北町出張所
神戸三田プレミアム・アウトレット出張所
鈴蘭台駅前出張所
星和台出張所

西 区

神戸学園都市出張所
神戸市西区学園西町 1-13
西神中央支店
神戸市西区祝台 5-10-2
西神南出張所
玉津出張所

姫 路 市

網干支店
姫路市網干区新在家三ツ石 1437-17
節磨支店
姫路市節磨区清水 127
姫路支店
姫路市呉服町 54
姫路市役所出張所
姫路市安田 4-1
姫路南支店
姫路市白浜町甲 335-1
広畑支店
姫路市広畑区正門通 3-5-2
英賀保駅前出張所
イトーヨーカドー広畑店出張所
ザモール姫路出張所
姫路駅前出張所
姫路北出張所
姫路赤十字病院出張所
姫路リバーシティ出張所

尼 崎 市

尼崎支店
尼崎市昭和通 3-91
尼崎市役所出張所
尼崎市東七松町 1-23-1
杭瀬支店
尼崎市杭瀬本町 2-1-5
園田支店
尼崎市東園田町 9-48-1
立花支店
尼崎市立花町 1-5-17
塚口支店
尼崎市塚口町 1-12-21
武庫之荘支店
尼崎市武庫之荘 2-2-14
武庫之荘駅前
コンサルティングオフィス
尼崎市武庫之荘 2-1-1
尼崎競艇場出張所
尼崎西出張所
JR 尼崎駅前出張所
武庫川出張所
武庫之荘北口出張所

明 石 市

明石支店
明石市大明石町 1-5-4
大久保支店
明石市大久保町大久保町字神楽田 16-3
明石市役所出張所
朝霧出張所
コープ大久保出張所
ステーションプラザ明石出張所
西新町出張所

西 宮 市

苦楽園コンサルティングオフィス
西宮市樋之池町 10-15
甲子園支店
西宮市甲子園七番町 1-19
甲子園口支店
西宮市甲子園口 2-28-18
甲東支店
西宮市甲東園 3-2-29
夙川支店
西宮市羽衣町 7-30-123
西宮支店
西宮市六湛寺町 14-12
西宮北口支店
西宮市甲風園 1-5-24
西宮市役所出張所
西宮市六湛寺町 10-3
イトーヨーカドー甲子園店出張所
今津出張所
関西学院上ヶ原キャンパス出張所
苦楽園口駅前出張所

コープ甲東園出張所
コープ甲陽園出張所
コープ夙川出張所
西宮北口駅南出張所
西宮名塩駅前出張所
西宮マリナパークシティ出張所
阪神甲子園駅前出張所
兵庫医科大学出張所
フレンテ西宮出張所
メルカードむこがわ出張所
門戸厄神駅前出張所

洲 本 市

洲本支店
洲本市本町 4-5-10
洲本市役所出張所
モノベシティオ出張所

芦 屋 市

芦屋支店
芦屋市公光町 11-9
芦屋駅前支店
芦屋市船戸町 2-1-101
芦屋北口出張所
芦屋市役所出張所
シーサイドタウン出張所

伊 丹 市

伊丹支店
伊丹市中央 3-5-23
伊丹市役所出張所
稲野出張所
コープ野間出張所
ネオ伊丹ビル出張所

豊 岡 市

豊岡支店
豊岡市元町 12-1
豊岡市役所出張所

加 古 川 市

加古川支店
加古川市加古川町寺家町 53-2
東加古川支店
加古川市平岡町新在家 2-273-2
別府支店
加古川市別府町緑町 1
加古川駅前出張所
加古川市民病院出張所
加古川市役所出張所
神野中央ショッピングセンター
出張所
コープ神吉出張所
サティ加古川店出張所
鶴池タウン出張所

た つ の 市

龍野支店
たつの市龍野町富永 288-3
たつの市役所出張所
新宮出張所

西 脇 市

西脇支店
西脇市西脇 951
ダイエーふうしゃ本社ビル店出張所
西脇市役所出張所

宝 塚 市

逆瀬川支店
宝塚市逆瀬川 1-1-11
宝塚支店
宝塚市栄町 2-1-2
宝塚中山コンサルティングオフィス
宝塚市中山寺 1-7-7
イズミヤ小林店出張所
逆瀬台出張所
すみれが丘出張所
宝塚市役所出張所
仁川駅前出張所

三 木 市

三木支店
三木市本町 2-3-12
緑が丘支店
三木市緑が丘町本町 1-1-7
コープ志染出張所
三木市役所出張所
三木ジャスコ出張所

高 砂 市

曾根出張所
高砂市曾根町 2241-2
高砂支店
高砂市高砂町浜田町 2-3-5
アスパ高砂出張所
コープ高砂出張所
高砂市民病院出張所
高砂市役所出張所

川 西 市

川西支店
川西市小花 1-7-9
川西市役所出張所
多田駅前出張所

三 田 市

ウディタウン出張所
三田市すずかけ台 2-3-1
三田支店
三田市中央町 4-1
フラワータウン出張所
三田市弥生が丘 1-1-1
関西学院神戸三田キャンパス出張所
三田市役所出張所
モ－ルラフイーネ出張所

加 西 市

北条支店
加西市北条町北条 910
加西市役所出張所

篠 山 市

篠山支店
篠山市二階町 60

川 辺 郡

日生中央コンサルティングオフィス
川辺郡猪名川町松尾台 1-2-2
日生中央出張所

滋 賀 県

草津出張所

奈 良 県

生駒支店
生駒市元町 1-13-1
学園前支店
奈良市学園北 1-1-1-100
登美ヶ丘コンサルティングオフィス
奈良市中登美ヶ丘 6-1-1
奈良支店
奈良市角振町 35
平城支店
奈良市右京 1-3-4
大和王寺支店
北葛城郡王寺町王寺 2-6-11
大和郡山支店
大和郡山市南郡山町 529-2
アントレ生駒出張所
近畿大学奈良病院出張所
西大寺出張所
東生駒出張所

和 歌 山 県

和歌山支店
和歌山市六番丁 10
林間田園都市駅出張所

岡 山 県

岡山支店
岡山市本町 3-6-101

広 島 県

尾道支店
尾道市土堂 1-8-3
広島支店
広島市中区紙屋町 1-3-2
福山支店
福山市延広町 1-25
呉出張所
広島北出張所

山 口 県

下関支店
下関市竹崎町 1-15-20

香 川 県

高松支店
高松市兵庫町 10-4

愛 媛 県

新居浜支店
新居浜市中須賀町 1-7-33
松山ローンオフィス
松山市千舟町 4-5-4
住友別子病院出張所
松山千舟町出張所

福 岡 県

大牟田支店
大牟田市栄町 1-2-1
北九州支店
北九州市小倉北区魚町 1-5-16
久留米支店
久留米市吉町 15-52
天神町支店
福岡市中央区天神 2-11-1
福岡支店
福岡市博多区博多駅前 1-1-1
呉服町出張所
店屋町三井ビル出張所
東芝福岡ビル出張所
パビヨン 24 出張所

佐 賀 県

佐賀支店
佐賀市八幡小路 2-3

熊 本 県

熊本支店
熊本市魚屋町 2-1

大 分 県

大分支店
大分市中央町 1-3-22
立命館アジア太平洋大学共同出張所

鹿 児 島 県

鹿児島支店
鹿児島市大黒町 4-4

代 理 店

セブン銀行代理店
イトーヨーカドー川口店出張所
埼玉県川口市並木元町 1-79
イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所
東京都足立区西新井栄 1-20-1
イトーヨーカドー葛西店出張所
東京都江戸川区東葛西 9-3-3
イトーヨーカドー亀有店出張所
東京都葛飾区亀有 3-49-3

ロ ー ン プ ラ ザ

東 日 本

札幌ローンプラザ
北海道札幌市中央区北 1 条西 4-2-2
仙台ローンプラザ
宮城県仙台市青葉区中央 2-2-6
浦和ローンプラザ
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-2-10
大宮ローンプラザ
埼玉県さいたま市大宮区大門町 2-107

川口ローンプラザ
埼玉県川口市本町 4-1-8
川越ローンプラザ
埼玉県川越市新富町 2-24-4
越谷ローンプラザ
埼玉県越谷市弥生町 14-21
志木ローンプラザ
埼玉県新座市東北 2-35-17
所沢ローンプラザ
埼玉県所沢市日吉町 9-16
柏ローンプラザ
千葉県柏市柏 1-2-38
千葉ローンプラザ
千葉県千葉市中央区富士見 2-2-2
船橋ローンプラザ
千葉県船橋市本町 4-45-23
松戸ローンプラザ
千葉県松戸市本町 11-5
本八幡ローンプラザ
千葉県市川市八幡 2-6-9
飯田橋ローンプラザ
東京都新宿区揚場町 1-18
池袋ローンプラザ
東京都豊島区南池袋 2-27-8
上野ローンプラザ
東京都台東区上野 5-15-14
荻窪ローンプラザ
東京都杉並区上荻 1-16-14
葛西ローンプラザ
東京都江戸川区中葛西 5-34-8
蒲田ローンプラザ
東京都大田区西蒲田 7-69-1
吉祥寺ローンプラザ
東京都武蔵野市吉祥寺南町 1-8-1
錦糸町ローンプラザ
東京都墨田区江東橋 4-27-14
国分寺ローンプラザ
東京都国分寺市南町 3-18-14
渋谷ローンプラザ
東京都渋谷区宇田川町 28-4
自由が丘ローンプラザ
東京都目黒区自由が丘 2-11-4
住宅ローン開発センター東京
東京都新宿区西新宿 1-20-2
新宿ローンプラザ
東京都新宿区西新宿 1-7-1
成城ローンプラザ
東京都世田谷区成城 6-5-29
立川ローンプラザ
東京都立川市曙町 2-6-11
田無ローンプラザ
東京都西東京市田無町 4-2-11
調布ローンプラザ
東京都調布市布田 1-37-12
東京南ローンプラザ
東京都品川区上大崎 4-1-5
練馬ローンプラザ
東京都練馬区練馬 1-4-5
八王子ローンプラザ
東京都八王子市横山町 5-15
二子玉川ローンプラザ
東京都世田谷区玉川 2-24-9
町田ローンプラザ
東京都町田市原町田 6-3-8
あざみ野ローンプラザ
神奈川県横浜市青葉区あざみ野 1-4-3
厚木ローンプラザ
神奈川県厚木市中町 2-3-5
上大岡ローンプラザ
神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-6-1
関内ローンプラザ
神奈川県横浜市中央区本町 2-20
住宅ローン開発センター横浜
神奈川県横浜市西区北幸 2-10-27
新百合ヶ丘ローンプラザ
神奈川県川崎市麻生区万福寺 1-1-1
茅ヶ崎ローンプラザ
神奈川県茅ヶ崎市元町 1-1
網島ローンプラザ
神奈川県横浜市港北区綱島西 1-7-16
鶴見ローンプラザ
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 7-10
橋本ローンプラザ
神奈川県相模原市橋本 6-4-15
東戸塚ローンプラザ
神奈川県横浜市戸塚区品濃町 516-8
藤沢ローンプラザ
神奈川県藤沢市藤沢 438-1
溝ノ口ローンプラザ
神奈川県川崎市高津区溝口 1-9-1

大和ローンプラザ
神奈川県大和市大和東 2-2-17
横浜ローンプラザ
神奈川県横浜市西区北幸 2-10-27
新潟ローンプラザ
新潟県新潟市中央区東大通 1-4-2
浜松ローンプラザ
静岡県浜松市中区砂山町 325-6
刈谷ローンプラザ
愛知県刈谷市東陽町 2-18-1
住宅ローン開発センター名古屋
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19
名古屋ローンプラザ
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19

西日本

和泉ローンプラザ
大阪府和泉市府中町 1-7-1
茨木ローンプラザ
大阪府茨木市双葉町 2-27
梅田ローンプラザ
大阪府大阪市北区芝田 1-1-4
門真ローンプラザ
大阪府門真市未広町 7-12
小阪ローンプラザ
大阪府東大阪市小阪本町 1-2-3
金剛ローンプラザ
大阪府大阪狭山市金剛 1-1-29
堺ローンプラザ
大阪府堺市堺区一条通 20-1
佐野ローンプラザ
大阪府泉佐野市上町 3-11-14
住宅ローン開発センター大阪
大阪府大阪市中央区南久宝寺町 3-6-6
城東ローンプラザ
大阪府大阪市城東区蒲生 4-22-12
新大阪ローンプラザ
大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-6
千里中央ローンプラザ
大阪府豊中市新千里東町 1-5-3
高槻ローンプラザ
大阪府高槻市白梅町 4-1
天王寺ローンプラザ
大阪府大阪市天王寺区堀越町 13-18
豊中ローンプラザ
大阪府豊中市本町 1-2-57
難波ローンプラザ
大阪府大阪市浪速区難波中 1-12-5
枚方ローンプラザ
大阪府枚方市岡東町 5-23
松原ローンプラザ
大阪府松原市高見の里 4-766
八尾ローンプラザ
大阪府八尾市北本町 2-1-1
京都ローンプラザ
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 8
伏見ローンプラザ
京都府京都市伏見区銀座町 1-354-1
明石ローンプラザ
兵庫県明石市大明石町 1-5-4
加古川ローンプラザ
兵庫県加古川市加古川町溝之口 510-51
川西ローンプラザ
兵庫県川西市中央町 7-18
甲南ローンプラザ
兵庫県神戸市東灘区甲南町 3-9-24
三田ローンプラザ
兵庫県三田市中央町 4-4-1
三宮ローンプラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1
西神中央ローンプラザ
兵庫県神戸市西区梶台 5-10-2
塚口ローンプラザ
兵庫県尼崎市塚口町 1-12-21
西宮北口ローンプラザ
兵庫県西宮市甲風園 1-5-24
阪神西宮ローンプラザ
兵庫県西宮市六湛寺町 14-5
姫路ローンプラザ
兵庫県姫路市綿町 111
草津ローンプラザ
滋賀県草津市西大路町 3-8
学園前ローンプラザ
奈良県奈良市学園北 1-1-1-100
大和王寺ローンプラザ
奈良県北葛城郡王寺町王寺 2-6-1
和歌山ローンプラザ
和歌山県和歌山市六番丁 10
岡山ローンプラザ
岡山県岡山市本町 1-2

広島ローンプラザ
広島県広島市中区紙屋町 1-3-2
北九州ローンプラザ
福岡県北九州市小倉北区魚町 1-5-16
福岡ローンプラザ
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-1-1
鹿児島ローンプラザ
鹿児島県鹿児島市大黒町 4-4

アパートローン営業部

東日本

新宿アパートローン営業部
東京都新宿区新宿 3-14-5
東京南アパートローン営業部
東京都渋谷区広尾 1-15-2
名古屋アパートローン営業部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

西日本

大阪アパートローン営業部
大阪府大阪市北区芝田 1-1-4

法人営業部

東日本

札幌法人営業部
北海道札幌市中央区北一条西 4-2-2
東北法人営業部
宮城県仙台市青葉区中央 2-2-6
岩手県盛岡市盛岡駅前通 15-20
福島県郡山市駅前 2-10-15
東関東法人営業部
茨城県水戸市南町 3-4-10
茨城県取手市取手 2-10-15
北関東法人営業第一部
群馬県前橋市本町 2-1-16
群馬県太田市飯田町 1319
群馬県高崎市栄町 16-11
北関東法人営業第二部
栃木県小山市城山町 3-4-1
大宮法人営業部
埼玉県さいたま市大宮区大門町 2-107
埼玉県さいたま市浦和区仲町 2-1-14
春日部法人営業部
埼玉県春日部市中央 1-1-4
埼玉県越谷市弥生町 14-21
川口法人営業部
埼玉県川口市栄町 3-5-1
川越法人営業部
埼玉県川越市脇田町 105
熊谷法人営業部
埼玉県熊谷市本町 1-104
志木法人営業部
埼玉県新座市東北 2-35-17
所沢法人営業部
埼玉県所沢市日吉町 11-5
柏法人営業部
千葉県柏市柏 1-2-38
千葉法人営業部
千葉県千葉市中央区富士見 2-2-2
千葉県木更津市大和 1-1-3
船橋法人営業部
千葉県船橋市本町 4-45-23
青山法人営業部
東京都港区南青山 3-1-30
赤坂法人営業部
東京都港区赤坂 3-3-3
浅草法人営業部
東京都台東区雷門 2-17-9
浅草橋法人営業部
東京都中央区日本橋馬喰町 2-1-1
飯田橋法人営業部
東京都新宿区揚場町 1-18
池袋法人営業部
東京都豊島区東池袋 3-1-1
板橋法人営業部
東京都板橋区大山東町 46-7
上野法人営業第一部
東京都台東区台東 4-11-4
上野法人営業第二部
東京都台東区台東 4-11-4
恵比寿法人営業部
東京都渋谷区広尾 1-15-2
王子法人営業部
東京都北区王子 1-16-2
東京都北区赤羽 2-1-15
大塚法人営業部
東京都文京区大塚 4-45-11
大森法人営業部
東京都大田区山王 2-3-4

葛西法人営業部
東京都江戸川区中葛西 3-37-9
蒲田法人営業部
東京都大田区蒲田 5-41-8
亀戸法人営業部
東京都江東区亀戸 2-18-10
東京都江東区北砂 4-34-18
東京都江戸川区篠崎町 7-26-7
神田駅前法人営業部
東京都千代田区鍛冶町 2-2-1
神田法人営業第一部
東京都千代田区神田美土代町 7
神田法人営業第二部
東京都千代田区神田美土代町 7
吉祥寺法人営業部
東京都武蔵野市吉祥寺本町 1-10-31
経堂法人営業部
東京都世田谷区経堂 1-21-13
京橋法人営業部
東京都中央区京橋 3-7-1
銀座法人営業部
東京都中央区銀座 8-8-5
錦糸町法人営業部
東京都墨田区江東橋 4-27-14
小石川法人営業部
東京都文京区小石川 1-15-17
小岩法人営業部
東京都江戸川区南小岩 7-23-10
千葉県市川市八幡 2-6-9
高円寺法人営業部
東京都杉並区高円寺南 4-27-12
麴町法人営業部
東京都千代田区麴町 6-6
公務法人営業部
東京都港区虎ノ門 1-6-12
神奈川県横浜市中区桜木町 1-1-8
五反田法人営業部
東京都品川区東五反田 1-14-10
五反野法人営業部
東京都足立区中央本町 2-26-14
渋谷法人営業第一部
東京都渋谷区道玄坂 1-12-1
渋谷法人営業第二部
東京都渋谷区道玄坂 1-12-1
自由が丘法人営業部
東京都目黒区自由が丘 2-11-4
東京都大田区雪谷大塚町 9-15
新小岩法人営業部
東京都葛飾区新小岩 1-48-18
東京都葛飾区四つ木 2-30-16
新宿法人営業第一部
東京都新宿区新宿 3-24-1
新宿法人営業第二部
東京都新宿区新宿 3-24-1
新宿西口法人営業第一部
東京都新宿区西新宿 2-1-1
新宿西口法人営業第二部
東京都新宿区西新宿 2-1-1
新宿西口法人営業第三部
東京都新宿区西新宿 1-7-1
新橋法人営業部
東京都港区新橋 1-8-3
千住法人営業部
東京都足立区千住 2-55
埼玉県草加市高砂 2-17-21
高田馬場法人営業部
東京都新宿区南青山 1-27-7
立川法人営業部
東京都立川市曙町 2-7-16
田無法人営業部
東京都西東京市田無町 4-2-11
千代田法人営業部
東京都千代田区神田神保町 2-21-1
築地法人営業部
東京都中央区築地 2-11-24
東京中央法人営業第一部
東京都中央区日本橋 2-3-4
東京中央法人営業第二部
東京都中央区日本橋 2-3-4
東京中央法人営業第三部
東京都中央区日本橋 2-3-4
東京中央法人営業第四部
東京都中央区日本橋 2-3-4
ときわ台法人営業部
東京都板橋区常盤台 1-44-6
中野法人営業部
東京都中野区中野 5-64-3
日暮里法人営業部
東京都荒川区西日暮里 2-29-3
日本橋法人営業部
東京都中央区日本橋室町 2-1-1

日本橋東法人営業部
東京都中央区日本橋茅場町 1-13-12

人形町法人営業部
東京都中央区日本橋大伝馬町 5-7

練馬法人営業部
東京都練馬区豊玉北 5-17-14

八王子法人営業部
東京都八王子市東町 9-8

浜松町法人営業部
東京都港区浜松町 2-4-1

日比谷法人営業第一部
東京都港区西新橋 1-3-12

日比谷法人営業第二部
東京都港区西新橋 1-3-12

日比谷法人営業第三部
東京都港区西新橋 1-3-12

府中法人営業部
東京都調布市宮町 1-40
東京都調布市布田 1-37-12

本店法人営業部
東京都千代田区有楽町 1-1-2

町田法人営業部
東京都町田市原町田 6-3-8
神奈川県相模原市橋本 6-4-15

丸ノ内法人営業部
東京都千代田区丸の内 3-4-1

三田通法人営業部
東京都港区芝 5-28-1

目黒法人営業部
東京都品川区上大崎 4-1-5

六本木法人営業部
東京都港区六本木 6-1-21

厚木法人営業部
神奈川県厚木市中町 2-3-5

上大岡法人営業部
神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-6-1

川崎法人営業部
神奈川県川崎市川崎区砂子 1-8-1

新横浜法人営業部
神奈川県横浜市港北区新横浜 3-7-3

鶴見法人営業部
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 8-26

平塚法人営業部
神奈川県平塚市明石町 9-1
神奈川県小田原市栄町 2-8-41

藤沢法人営業部
神奈川県藤沢市藤沢 555
神奈川県大和市大和東 2-2-17

溝ノ口法人営業部
神奈川県川崎市高津区溝口 1-9-1

横浜駅前法人営業部
神奈川県横浜市西区北幸 1-3-23

横浜法人営業部
神奈川県横浜市中区羽衣町 1-3-10

新潟法人営業部
新潟県新潟市中央区東大通 1-4-2

甲府法人営業部
山梨県甲府市丸の内 2-29-1

上田法人営業部
長野県上田市中央 2-1-18

諏訪法人営業部
長野県諏訪市諏訪 1-5-25
長野県松本市深志 2-5-26

長野法人営業部
長野県長野市問御所町 1167-2

岐阜法人営業部
岐阜県岐阜市神田町 7-9

静岡法人営業部
静岡県静岡市葵区追手町 7-4
静岡県沼津市大手町 3-8-23

浜松法人営業部
静岡県浜松市中区砂山町 325-6

上前津法人営業部
愛知県名古屋市中区大須 3-46-24

刈谷法人営業部
愛知県刈谷市東陽町 2-18-1
愛知県豊田市喜多町 2-9-3

豊橋法人営業部
愛知県豊橋市広小路 3-4-9

名古屋法人営業第一部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19

名古屋法人営業第二部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19

名古屋法人営業第三部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19

名古屋駅前法人営業部
愛知県名古屋市中村区名駅 4-6-23

西日本

富山法人営業部
富山県富山市中央通り 1-1-23

金沢法人営業部
石川県金沢市下堤町 7

福井法人営業部
福井県福井市大手 3-4-7

泉大津法人営業部
大阪府泉大津市旭町 20-2

立売堀法人営業部
大阪府大阪市西区立売堀 4-1-20

茨木法人営業部
大阪府茨木市永代町 7-6

今里法人営業部
大阪府大阪市東成区大今里西 2-17-19

梅田法人営業第一部
大阪府大阪市北区角田町 8-47

梅田法人営業第二部
大阪府大阪市北区角田町 8-47

大阪公務法人営業部
大阪府大阪市中央区北浜 4-7-19

大阪中央法人営業部
大阪府大阪市中央区高麗橋 1-8-13

大阪西法人営業部
大阪府大阪市西区新町 1-9-2

鳳法人営業部
大阪府堺市西区鳳東町 4-307

門真法人営業部
大阪府門真市末広町 41-1
大阪府守口市京阪本通 1-1-4

岸和田法人営業部
大阪府岸和田市五軒屋町 15-10

粉浜法人営業部
大阪府大阪市住之江区粉浜 2-14-27

堺法人営業部
大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通 152

十三法人営業部
大阪府大阪市淀川区十三本町 1-6-27

城東法人営業部
大阪府大阪市城東区蒲生 4-22-12

新大阪法人営業部
大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-6

船場法人営業部
大阪府大阪市中央区南船場 3-10-19

玉造法人営業部
大阪府大阪市中央区玉造 1-5-12

天下茶屋法人営業部
大阪府大阪市西成区潮路 1-1-5

天王寺駅前法人営業部
大阪府大阪市天王寺区堀越町 13-18

天満橋法人営業部
大阪府大阪市中央区天満橋 3-12-13
大阪府大阪市都島区東野田町 2-4-19

天六法人営業部
大阪府大阪市北区天神橋 6-3-16

堂島法人営業第一部
大阪府大阪市北区堂島 1-6-20

堂島法人営業第二部
大阪府大阪市北区堂島 1-6-20

豊中法人営業部
大阪府豊中市本町 1-9-1

難波法人営業第一部
大阪府大阪市浪速区難波中 2-10-70

難波法人営業第二部
大阪府大阪市浪速区難波中 2-10-70

西野田法人営業部
大阪府大阪市福島区大開 1-14-16

東大阪法人営業部
大阪府東大阪市長堂 1-5-1

枚方法人営業部
大阪府枚方市岡東町 21-10

備後町法人営業部
大阪府大阪市中央区道修町 3-6-1

深江橋法人営業部
大阪府大阪市城東区永田 4-17-12

藤井寺法人営業部
大阪府藤井寺市岡 1-15-8

御堂筋法人営業部
大阪府大阪市中央区久太郎町 3-5-19

南森町法人営業部
大阪府大阪市北区南森町 2-1-29

八尾法人営業部
大阪府八尾市光町 1-6-1

京都法人営業第一部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉦町 8

京都法人営業第二部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉦町 8

京都法人営業第三部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉦町 8

京都府京都市伏見区観音寺町 210-1

明石法人営業部
兵庫県明石市大明石町 1-5-4
兵庫県三木市本町 2-3-12

尼崎法人営業部
兵庫県尼崎市昭和通 3-90-1

伊丹法人営業部
兵庫県伊丹市西台 1-1-1

加古川法人営業部
兵庫県加古川市加古川町寺家町 53-2

北播磨法人営業部
兵庫県西脇市西脇 951

神戸法人営業第一部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

神戸法人営業第二部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

神戸法人営業第三部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

神戸公務法人営業部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

三田篠山法人営業部
兵庫県三田市中央町 4-1
兵庫県篠山市二階町 60

洲本法人営業部
兵庫県洲本市本町 4-5-10

豊岡法人営業部
兵庫県豊岡市元町 12-1

西宮法人営業部
兵庫県西宮市六湛寺町 14-12

東神戸法人営業部
兵庫県神戸市東灘区御影本町 4-10-4

姫路法人営業部
兵庫県姫路市兵衛町 54
兵庫県たつの市龍野町富永 288-3
兵庫県加西市北条町北条 910

兵庫法人営業部
兵庫県神戸市兵庫区湊町 4-2-10

奈良法人営業部
奈良県奈良市角振町 35

和歌山法人営業部
和歌山県和歌山市六番丁 10

岡山法人営業部
岡山県岡山市本町 3-6-101

広島法人営業部
広島県広島市中区紙屋町 1-3-2

山陽中央法人営業部
広島県福山市延広町 1-25
広島県尾道市土堂 1-8-3

下関法人営業部
山口県下関市竹崎町 1-15-20

高松法人営業部
香川県高松市兵庫町 10-4
徳島県徳島市八百屋町 1-14

四国法人営業部
愛媛県新居浜市中須賀町 1-7-33
愛媛県松山市千舟町 4-5-4

北九州法人営業部
福岡県北九州市小倉北区魚町 1-5-16

筑後法人営業部
福岡県久留米市日吉町 15-52
福岡県大牟田市栄町 1-2-1

福岡法人営業部
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-3-3

佐賀法人営業部
佐賀県佐賀市八幡小路 2-3
長崎県長崎市方町 3-5

熊本法人営業部
熊本県熊本市魚屋町 2-1

大分法人営業部
大分県大分市中央町 1-3-22

鹿児島法人営業部
鹿児島県鹿児島市大黒町 4-4

ビジネスサポートプラザ

東日本

赤坂ビジネスサポートプラザ
東京都港区赤坂 3-3-3

池袋ビジネスサポートプラザ
東京都豊島区西池袋 1-21-7

上野ビジネスサポートプラザ
東京都台東区上野 5-23-14

神田ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区神田小川町 1-1

銀座ビジネスサポートプラザ
東京都中央区銀座 8-8-5

麹町ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区麹町 6-6

渋谷駅前ビジネスサポートプラザ
東京都渋谷区道玄坂 1-12-1
東京都世田谷区太子堂 4-1-1

新宿ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区新宿 3-24-1

新宿西口ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区西新宿 1-7-1
東京都渋谷区幡ヶ谷 1-3-9

東日本ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区四谷 2-3-5
東京都豊島区南池袋 2-27-9
神奈川県横浜市中央区本町 2-20
愛知県名古屋市中村区名駅 4-6-23

横浜駅前ビジネスサポートプラザ
神奈川県横浜市西区北幸 1-4-1
神奈川県横浜市中央区本町 2-20

名古屋駅前ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中村区名駅 4-6-23

名古屋ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

名古屋東ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中村区名駅 4-6-23

西日本

阿倍野ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43
大阪府大阪市平野区平野上町 2-7-9

梅田ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市北区角田町 8-47

三宮ビジネスサポートプラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1

難波ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市浪速区難波中 2-10-70
大阪府大阪市大正区泉尾 1-2-17

西日本ビジネスサポートプラザ
兵庫県神戸市西区南塚江 1-4-14
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1

備後町ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市中央区道修町 4-1-1

店舗再編状況

店舗統合（平成20年6月30日現在）

（統合実施済み）

店番号	統合店	店番号	継承店
357	青葉台南支店	579	青葉台支店
269	赤坂山王支店	825	赤坂支店
540	明石駅前支店	425	明石支店
865	赤羽北支店	226	赤羽支店
829	赤羽東支店	226	赤羽支店
004	阿佐ヶ谷北支店	792	阿佐ヶ谷支店
033	浅草西支店	230	浅草支店
241	浅草橋南支店	614	浅草橋支店
857	あざみ野西支店	573	あざみ野支店
538	芦屋北口支店	380	芦屋駅前支店
343	厚木北支店	595	厚木支店
670	飯田橋西口支店	888	飯田橋支店
754	池田南口支店	153	池田支店
545	生駒東支店	773	生駒支店
746	伊勢佐木町支店	321	横浜中央支店
534	伊丹東支店	355	伊丹支店
262	市ヶ谷支店	888	飯田橋支店
405	一宮支店	402	名古屋駅前支店
071	市原支店	066	千葉支店
478	伊東支店	862	小田原支店
	イトーヨーカドー 葛西店出張所	823	葛西支店
752	茨木東口支店	169	茨木支店
520	今里南支店	105	今里支店
047	入間支店	516	小手指支店
727	歌島橋西支店	126	歌島橋支店
872	梅島支店	248	千住支店
044	梅島駅前支店	839	五反野支店
146	梅田北口支店	127	梅田支店
430	梅田南支店	127	梅田支店
806	浦和駅前支店	040	浦和支店
620	荻原西支店	142	洗足支店
017	恵比寿東支店	656	恵比寿支店
686	海老名出張所	595	厚木支店
876	大泉駅前支店	608	大泉支店
826	大井町支店	785	大森支店
866	大口支店	578	東神奈川支店
136	大阪駅前支店	127	梅田支店
530	大阪北支店	127	梅田支店
263	大塚駅前支店	227	大塚支店
914	大宮西支店	514	大宮支店
236	大森西口支店	785	大森支店
229	御徒町支店	779	上野支店
017	岡谷支店	018	諏訪支店
601	岡山東支店	651	岡山支店
555	尾久支店	648	町屋支店
802	小樽支店	301	札幌支店
824	お花茶屋支店	231	葛飾支店
—	おゆみ野コンサルティングオフィス	066	千葉支店
310	オリンピック湘南支店	565	平塚支店
336	学芸大学駅東支店	094	学芸大学駅前支店
722	鹿児島南支店	508	鹿児島支店
919	鹿島田支店	021	平間支店
342	柏東口支店	498	柏支店
286	春日支店	813	小石川支店
903	春日部駅前支店	005	春日部支店

店番号	統合店	店番号	継承店
043	加須支店	005	春日部支店
622	葛飾西支店	231	葛飾支店
035	葛飾東支店	231	葛飾支店
820	金町支店	691	綾瀬支店
312	蒲田北支店	239	蒲田支店
787	蒲田東支店	239	蒲田支店
838	上大岡駅前支店	566	上大岡支店
782	亀戸北支店	254	亀戸支店
324	川崎駅前支店	755	川崎支店
577	河内小阪支店	166	小阪支店
060	かわつる出張所	058	坂戸支店
537	川西南支店	356	川西支店
024	神田小川町支店	219	神田支店
281	神田橋支店	219	神田支店
062	菊川支店	615	錦糸町支店
766	岸和田駅前支店	171	岸和田支店
309	吉祥寺北支店	845	吉祥寺支店
359	行徳駅前支店	206	行徳支店
511	京都中央支店	496	京都支店
214	銀座通支店	026	銀座支店
297	錦糸町北支店	615	錦糸町支店
243	錦糸町南支店	615	錦糸町支店
088	九段営業部	200	本店営業部
621	熊取代理店	174	佐野支店
581	苔楽園出張所	374	夙川支店
256	京成小岩支店	643	小岩支店
822	小岩南支店	643	小岩支店
815	高円寺北口支店	089	高円寺支店
902	高座渋谷支店	347	大和支店
584	甲東園出張所	376	甲東支店
521	神戸中央支店	500	神戸営業部
617	神戸貿易センター出張所	500	神戸営業部
135	高麗橋支店	710	大阪中央支店
885	小金井南支店	848	小金井支店
666	国分寺西代理店	666	国立支店
713	小倉支店	704	北九州支店
233	五反田西口支店	653	五反田支店
367	駒ヶ林支店	400	長田支店
765	金剛北支店	194	金剛支店
771	西大寺支店	546	学園前支店
561	堺北支店	178	堺支店
414	栄町支店	500	神戸営業部
539	逆瀬川駅前支店	378	逆瀬川支店
600	桜上水支店	255	下高井戸支店
075	佐倉南代理店	075	佐倉支店
580	笹塚北支店	921	笹塚支店
801	札幌大通支店	301	札幌支店
385	三軒茶屋支店	788	世田谷支店
410	三神ビル出張所	410	三宮支店
587	三田中央支店	391	三田支店
522	三宮南支店	410	三宮支店
510	志木支店	349	新座志木支店
515	四条大宮支店	496	京都支店
476	静岡北支店	332	静岡支店
680	品川駅前支店	623	三田通支店
265	芝支店	679	浜松町支店
654	渋谷西出張所	654	渋谷支店
927	志村三丁目支店	797	志村支店
917	下馬支店	788	世田谷支店
323	自由が丘東支店	655	自由が丘支店

店番号	統合店	店番号	継承店
809	十条支店	226	赤羽支店
519	十三駅前支店	134	十三支店
860	宿河原支店	596	溝ノ口支店
576	新川崎支店	755	川崎支店
086	神宮前支店	654	渋谷支店
652	新小岩南支店	232	新小岩支店
840	新宿御苑前支店	661	新宿通支店
025	新宿新都心支店	259	新宿西口支店
042	新中野支店	814	中野坂上支店
616	神保町支店	219	神田支店
594	新松戸駅前出張所	844	新松戸出張所
550	新百合ヶ丘駅前支店	360	新百合ヶ丘支店
203	新横浜駅前支店	322	新横浜支店
816	巣鴨駅前支店	693	巣鴨支店
257	砂町東特別出張所	150	砂町支店
199	世田谷通支店	597	経堂支店
253	世田谷西支店	788	世田谷支店
837	千石支店	228	白山支店
642	千住西支店	248	千住支店
811	仙台駅前支店	311	仙台支店
065	祖師谷支店	222	成城支店
471	代官山支店	654	渋谷支店
028	高崎支店	027	前橋支店
063	高田馬場東支店	273	高田馬場支店
807	立川駅前支店	742	立川支店
068	館山支店	074	木更津支店
882	田無駅前支店	851	田無支店
468	玉造西支店	110	玉造支店
246	千鳥町支店	810	下丸子支店
327	千葉東支店	066	千葉支店
585	塚口北出張所	420	塚口支店
202	月島支店	625	築地支店
406	津島支店	402	名古屋駅前支店
145	網島東口支店	329	網島支店
911	鶴見北口支店	572	鶴見支店
446	天六北支店	130	天六支店
149	道頓堀支店	111	難波支店
250	ときわ台駅前支店	672	ときわ台支店
050	所沢駅前支店	345	所沢支店
350	戸塚北支店	791	戸塚支店
915	戸部支店	547	横浜駅前支店
753	豊中本町支店	154	豊中支店
490	豊橋駅前支店	404	豊橋支店
137	中之島支店	101	大阪本店営業部
445	中之島西支店	101	大阪本店営業部
790	中野通支店	223	中野支店
401	名古屋中央支店	481	名古屋支店
483	名古屋東口支店	402	名古屋駅前支店
447	難波駅前支店	111	難波支店
331	新潟北支店	007	新潟支店
224	西荻窪南支店	082	西荻窪支店
023	西葛西北口支店	276	西葛西支店
047	西五反田支店	653	五反田支店
116	西田辺駅前支店	450	西田辺支店
851	西東京市役所出張所	851	田無支店
819	日暮里駅前支店	647	日暮里支店
133	日本一支店	111	難波支店
213	日本橋中央支店	015	東京中央支店
479	沼津支店	332	静岡支店
528	覆屋川東支店	157	覆屋川支店

店番号	統合店	店番号	継承店
272	幡ヶ谷南支店	669	幡ヶ谷支店
260	八王子北支店	843	八王子支店
208	羽田支店	785	大森支店
429	浜甲子園支店	582	甲子園支店
279	浜松町北支店	679	浜松町支店
854	羽村出張所	697	福生支店
306	阪急岡本出張所	306	甲南支店
532	阪神尼崎支店	419	尼崎支店
531	阪神西宮支店	370	西宮支店
724	阪神野田支店	119	西野田支店
196	東岸和田出張所	171	岸和田支店
215	日比谷通支店	632	日比谷支店
535	姫路北支店	451	姫路支店
764	枚方南口支店	158	枚方支店
768	広島北支店	605	広島支店
418	深江支店	379	芦屋支店
827	深川西支店	804	深川支店
659	深沢支店	658	桜新町支店
716	福岡中央支店	701	福岡支店
120	福島支店	119	西野田支店
745	藤井寺駅前支店	162	藤井寺支店
861	藤沢北支店	346	藤沢支店
606	富士見ヶ丘支店	638	永福町支店
251	府中駅前支店	628	府中支店
472	船橋駅前支店	325	船橋支店
636	本所支店	615	錦糸町支店
612	本町支店	695	日本橋支店
252	町田駅前支店	847	町田支店
892	松戸西口支店	497	松戸支店
016	松本支店	018	諏訪支店
631	丸ノ内仲通支店	245	丸ノ内支店
207	瑞穂支店	482	上前津支店
205	みずほ台支店	354	志木ニュータウン支店
326	溝ノ口駅前支店	596	溝ノ口支店
683	三鷹駅前支店	247	三鷹支店
524	湊川南支店	320	兵庫支店
590	みなとみらい西出張所	588	横浜支店
687	南青山支店	258	青山支店
041	南浦和支店	040	浦和支店
172	南戸塚代理店	172	港南台支店
503	都島支店	130	天六支店
358	宮崎台南支店	793	宮崎台支店
574	宮前平出張所	793	宮崎台支店
112	向島支店	230	浅草支店
583	武庫之荘駅前出張所	424	武庫之荘支店
267	目黒駅前支店	694	目黒支店
889	本八幡北口支店	077	本八幡支店
201	守谷代理店	201	取手支店
240	八重洲通支店	015	東京中央支店
415	山手支店	500	神戸営業部
831	用賀支店	831	二子玉川支店
328	横浜西支店	547	横浜駅前支店
474	吉田支店	473	甲府支店
291	四谷支店	218	麩町支店
610	四谷駅前支店	218	麩町支店
287	代々木支店	259	新宿西口支店
525	六甲北支店	421	六甲支店
571	和歌山北支店	542	和歌山支店
896	わらび西口支店	586	わらび支店

注：継承店が統合されている場合、現在の継承店を記載

*他に主要な現地法人を掲載しております

アジア・オセアニア

北京支店

16F, North Tower, Beijing Kerry Centre, No.1, Guanghai Road, Chaoyang District, Beijing, The People's Republic of China

上海支店

11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai, The People's Republic of China

天津支店

12F, The Exchange Tower 2, 189 Nanjing Road, Heping District, Tianjin 300051, The People's Republic of China

天津支店 天津濱海出張所

8F, E2B, Binhai Financial Street, No. 20, Guangchang East Road, TEDA, Tianjin, The People's Republic of China

広州支店

12F, International Finance Place, No.8 Huaxia Road, Tianhe District, Guangzhou 510623, The People's Republic of China

蘇州支店

23F, Metropolitan Towers, No. 199 Shi Shan Road, Suzhou New District, Suzhou, Jiangsu, 215011 The People's Republic of China

蘇州支店 蘇州工業園区出張所

16F, International Building, No. 2, Suhua Road, Suzhou Industrial Park, Jiangsu Province, The People's Republic of China

杭州支店

23F, Golden Plaza, No.118, Qing Chun Road, Xia Cheng District, Hangzhou, Zhejiang, 310006 The People's Republic of China

大連駐在員事務所

Senmao Building 9F, 147 Zhongshan Lu, Dalian, Liaoning 116011 The People's Republic of China

重慶駐在員事務所

5F, Holiday Inn Yangtze Chongqing, 15 Nan Ping Bei Lu, Chongqing, 400060 The People's Republic of China

瀋陽駐在員事務所

Room No. 606, Gloria Plaza Hotel Shenyang, No. 32 Yingbin Street, Shenhe District, Shenyang, Liaoning 110013 The People's Republic of China

北京駐在員事務所

2902, Jing Guang Centre, Huijialou, Chaoyang District, Beijing, The People's Republic of China

香港支店

英国 SMBC キャピタル・マーケット会社 香港支店
7th & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong Special Administrative Region, The People's Republic of China

台北支店

Aurora International Building 9F, No. 2, Hsin Yi Rd. Sec. 5, Taipei, 110 Taiwan

ソウル支店

Young Poong Bldg. 7F, 33, Seorin-dong, Jongno-gu, Seoul, 110-752, Korea

シンガポール支店

3 Temasek Avenue #06-01, Centennial Tower, Singapore 039190, The Republic of Singapore

ラバン支店

Level 12 (B&C), Main Office Tower, Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Labuan, Federal Territory, Malaysia

ラバン支店

クアラルンプール出張所
クアラルンプール駐在員事務所
Letter Box No. 25, 29th Floor, UBN Tower, 10, Jalan P. Ramlee, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia

ホーチミン支店

9th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam

ハノイ駐在員事務所

Suite 1001, 10th Floor, Hanoi Central Office Building, 44B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Vietnam

ヤンゴン駐在員事務所

Room Number 717/718, Traders Hotel, 223 Sule Pagoda Road, Pabedan Township, Yangon, Myanmar

バンコック支店

8th-10th Floor, Q.House Lumpini Building, 1 South Sathorn Road, Tungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120 Thailand

マニラ駐在員事務所

20th Floor, Rufino Pacific Tower, 6784 Ayala Avenue, Makati City, Metro Manila, The Philippines

シドニー支店

三井住友ファイナンス・オーストラリア
Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia

インドネシア三井住友銀行

Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jendral Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia

アメリカ

ニューヨーク支店

SMBC キャピタル・マーケット会社
SMBC リース・ファイナンス会社
277 Park Avenue, New York, NY 10172, U.S.A.

ニューヨーク支店

ロスアンゼルス出張所
601 South Figueroa Street, Suite 1800, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.

ニューヨーク支店

サンフランシスコ出張所
555 California Street, Suite 3350, San Francisco, CA 94104, U.S.A.

ニューヨーク支店

ヒューストン出張所
Two Allen Center, 1200 Smith Street, Suite 1140 Houston, Texas 77002, U.S.A.

ケイマン支店

P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands

マニファクチャラーズ銀行

515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.

カナダ三井住友銀行

Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada

ブラジル三井住友銀行

Avenida Paulista, 37, Sao Paulo, Brazil

ヨーロッパ・中東・アフリカ

欧州三井住友銀行

英国 SMBC
キャピタル・マーケット会社
99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.

欧州三井住友銀行 パリ支店

20, Rue de la Ville l'Évêque, 75008 Paris, France

欧州三井住友銀行 ミラノ支店

Via della Spiga 30/ Via Senato 25, 20121 Milan, Italy

デュッセルドルフ支店

Prinzenallee 7, 40549 Düsseldorf, Federal Republic of Germany

ブラッセル支店

Avenue des Arts, 58, Bte. 18, 1000 Brussels, Belgium

アムステルダム駐在員事務所

Strawinskylaan 1733 Toren D-12, 1077XX Amsterdam, the Netherlands

マドリード駐在員事務所

Serrano 16, 28001 Madrid, Spain

プラハ駐在員事務所

International Business Centre, Pobrezni 3 186 00 Prague 8, Czech Republic

欧州三井住友銀行

モスクワ駐在員事務所
Room Number 305, Building 5, Ilyinka St. 3/8 Moscow, 109012 Russian Federation

三井住友ファイナンス・ダブリン

La Touche House, I.F.S.C., Custom House Docks, Dublin 1, Ireland

ドバイ支店

Building One, 5th Floor, Gate Precinct, Dubai International Financial Centre, PO Box 506559 Dubai, United Arab Emirates

ドーハ駐在員事務所

Unit 1504, the Ministry of Economy and Commerce Building, PO Box: 23769, Doha, Qatar

バハレーン駐在員事務所

No. 406 & 407 (Entrance 3, 4th Floor) Manama Centre, Government Road, Manama, State of Bahrain

テヘラン駐在員事務所

4th Floor, 80 Nezami Gangavi Street, Vali-e-Asr Avenue, Tehran 14348, Islamic Republic of Iran

カイロ駐在員事務所

Flat No. 6, 14th Fl., 3 Ibn Kasir Street, Cornish El Nile, Giza, Arab Republic of Egypt

ヨハネスブルグ駐在員事務所

Building Four, First Floor, Commerce Square, 39 Rivonia Road, Sandhurst, Sandton, South Africa

(注) 北京駐在員事務所は閉鎖手続き中



GLOBAL NETWORK

アジア・オセアニア

Asia and Oceania

- 北京支店
- 上海支店
- 天津支店
- 天津支店 天津濱海出張所
- 広州支店
- 蘇州支店
- 蘇州支店 蘇州工業園区出張所
- 杭州支店
- 大連駐在員事務所
- 重慶駐在員事務所

- 瀋陽駐在員事務所
- 北京駐在員事務所
- 香港支店
- 英国SMBCキャピタル・マーケット会社香港支店
- 台北支店
- ソウル支店
- シンガポール支店
- ラバン支店
- ラバン支店 クアラルンプール出張所
- クアラルンプール駐在員事務所

- ホーチミン支店
- ハノイ駐在員事務所
- ヤンゴン駐在員事務所
- バンコック支店
- マニラ駐在員事務所
- シドニー支店
- 三井住友ファイナンス・オーストラリア
- インドネシア三井住友銀行

（注）北京駐在員事務所は閉鎖手続き中

海外拠点網 支店：19 出張所：6 駐在員事務所：16 合計41

ほかに主要な現地法人を掲載しています。(平成20年6月30日現在)



SMBC
ネットワーク(海外)

アメリカ

The Americas

ニューヨーク支店
SMBCキャピタル・マーケット会社
SMBCリース・ファイナンス会社
ニューヨーク支店
ロサンゼルス出張所
ニューヨーク支店
サンフランシスコ出張所

ニューヨーク支店
ヒューストン出張所
ケイマン支店
マニファクチャラーズ銀行
カナダ三井住友銀行
ブラジル三井住友銀行

ヨーロッパ・中東・アフリカ

Europe, Middle East and Africa

欧州三井住友銀行
英国SMBCキャピタル・マーケット会社
欧州三井住友銀行パリ支店
欧州三井住友銀行ミラノ支店
デュッセルドルフ支店
ブラッセル支店
アムステルダム駐在員事務所
マドリッド駐在員事務所
ブラハ駐在員事務所

欧州三井住友銀行
モスクワ駐在員事務所
三井住友ファイナンス・ダブリン
ドバイ支店
ドーハ駐在員事務所
バーレーン駐在員事務所
テヘラン駐在員事務所
カイロ駐在員事務所
ヨハネスブルグ駐在員事務所

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

8. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

9. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

10. 主な附帯業務

(1) 債務の保証（支払承諾）

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) 金銭債権の取得および譲渡（コマーシャルペーパー等の取り扱い）

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の代理貸付業務等）

(7) 金銭出納事務等（地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等）

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金融等デリバティブ

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 証券仲介業務

(14) 保険募集業務

CONTENTS

三井住友フィナンシャルグループ

連結財務諸表	94	セグメント情報	119
連結貸借対照表	94	財務諸表	121
連結損益計算書	96	貸借対照表	121
連結株主資本等変動計算書	97	損益計算書	123
連結キャッシュ・フロー計算書	99	株主資本等変動計算書	124
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	101	重要な会計方針	125
注記事項	104	注記事項	125
有価証券関係	112	損益の状況(連結)	127
金銭の信託関係	114	資産・負債の状況(連結)	130
その他有価証券評価差額金	114	資本の状況(単体)	133
デリバティブ取引関係	115	自己資本比率に関する事項	139

三井住友銀行

連結財務諸表	172	有価証券関係	208
連結貸借対照表	172	金銭の信託関係	210
連結損益計算書	174	デリバティブ取引関係	211
連結株主資本等変動計算書	175	損益の状況(連結)	213
連結キャッシュ・フロー計算書	177	資産・負債の状況(連結)	216
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	179	損益の状況(単体)	218
注記事項	182	預金(単体)	222
有価証券関係	188	貸出(単体)	224
金銭の信託関係	190	証券(単体)	230
その他有価証券評価差額金	190	諸比率(単体)	232
デリバティブ取引関係	191	資本の状況(単体)	233
セグメント情報	195	従業員・店舗の状況(単体)	235
財務諸表	197	その他(単体)	236
貸借対照表	197	信託業務の状況(単体)	237
損益計算書	200	自己資本比率に関する事項	241
株主資本等変動計算書	202	連結自己資本比率に関する事項	241
重要な会計方針	204	単体自己資本比率に関する事項	260
注記事項	206		

連結財務諸表

平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度末	平成19年度末
	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	4,036,856	5,017,325 ⁸
コールローン及び買入手形	1,107,078	595,802
買現先勘定	76,551	357,075
債券貸借取引支払保証金	2,276,894	1,940,170
買入金銭債権	963,916	1,153,070 ⁸
特定取引資産	3,277,885	4,123,611 ⁸
金銭の信託	2,924	7,329
有価証券	20,537,500	23,517,501 ^{1, 2, 8, 15}
貸出金	58,689,322	62,144,874 ^{3, 4, 5, 6, 7, 8, 9}
外国為替	881,436	893,567 ⁷
その他資産	3,349,949	4,951,587 ⁸
有形固定資産	817,567	820,411 ^{10, 11, 12}
建物	226,593	235,729
土地	476,059	463,225
建設仮勘定	703	3,755
その他の有形固定資産	114,211	117,700
無形固定資産	234,896	332,525
ソフトウェア	123,151	141,419
のれん	100,850	178,645
その他の無形固定資産	10,894	12,460
リース資産	1,001,346	1,425,097 ¹¹
繰延税金資産	887,224	985,528
支払承諾見返	3,606,050	4,585,141
貸倒引当金	889,093	894,702
資産の部合計	100,858,309	111,955,918

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度末	平成19年度末
	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
(負債の部)		
預金	72,156,224	72,690,624 ⁸
譲渡性預金	2,589,217	3,078,149
コールマネー及び売渡手形	2,286,698	2,638,142 ⁸
売現先勘定	140,654	1,832,467 ⁸
債券貸借取引受入担保金	1,516,342	5,732,042 ⁸
特定取引負債	1,942,973	2,671,316 ⁸
借入金	3,214,137	4,279,034 ^{8,13}
外国為替	323,890	301,123
短期社債	439,600	769,100
社債	4,093,525	3,969,308 ¹⁴
信託勘定借	65,062	80,796
その他負債	2,981,714	3,916,427 ⁸
賞与引当金	27,513	29,267
役員賞与引当金	—	1,171
退職給付引当金	34,424	38,701
役員退職慰労引当金	7,371	7,998
預金払戻引当金	—	10,417
特別法上の引当金	1,137	1,118
繰延税金負債	50,953	52,046
再評価に係る繰延税金負債	49,536	47,446 ¹⁰
支払承諾	3,606,050	4,585,141 ⁸
負債の部合計	95,527,029	106,731,842
(純資産の部)		
資本金	1,420,877	1,420,877
資本剰余金	57,773	57,826
利益剰余金	1,386,436	1,740,610
自己株式	123,454	123,989
株主資本合計	2,741,632	3,095,324
其他有価証券評価差額金	1,262,135	550,648
繰延ヘッジ損益	87,729	75,233
土地再評価差額金	37,605	34,910 ¹⁰
為替換算調整勘定	30,656	27,323
評価・換算差額等合計	1,181,353	483,002
新株予約権	14	43
少数株主持分	1,408,279	1,645,705
純資産の部合計	5,331,279	5,224,076
負債及び純資産の部合計	100,858,309	111,955,918

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度	平成19年度
	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
経常収益	3,901,259	4,623,545
資金運用収益	1,979,069	2,145,451
貸出金利息	1,375,851	1,557,823
有価証券利息配当金	369,770	333,255
コールローン利息及び買入手形利息	28,208	26,014
買現先利息	7,098	7,044
債券貸借取引受入利息	4,857	7,032
預け金利息	96,763	101,120
その他の受入利息	96,517	113,160
信託報酬	3,508	3,752
役務取引等収益	705,998	704,283
特定取引収益	127,561	469,571
その他業務収益	1,003,632	1,212,635
リース料収入	426,154	501,481
割賦売上高	277,405	344,563
その他の業務収益	300,072	366,590
その他経常収益	81,489	87,850 ¹
経常費用	3,102,649	3,792,384
資金調達費用	810,476	935,067
預金利息	457,078	495,690
譲渡性預金利息	43,476	51,103
コールマネー利息及び売渡手形利息	18,807	23,529
売現先利息	18,354	7,404
債券貸借取引支払利息	60,856	45,499
コマースナル・ペーパー利息	1	—
借入金利息	32,175	47,862
短期社債利息	1,503	4,105
社債利息	89,719	90,945
その他の支払利息	88,502	168,926
役務取引等費用	96,812	92,289
特定取引費用	1,936	—
その他業務費用	1,004,370	1,392,089
賃貸原価	376,098	438,856
割賦原価	258,606	310,644
その他の業務費用	369,666	642,588
営業経費	888,561	978,896 ²
その他経常費用	300,491	394,041
貸倒引当金繰入額	23,663	71,278
その他の経常費用	276,827	322,763 ³
経常利益	798,610	831,160
特別利益	46,527	115,495
固定資産処分益	4,730	10,988
償却債権取立益	1,236	1,355
証券取引責任準備金取崩額	3	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	18
その他の特別利益	40,556	103,133 ⁴
特別損失	38,347	17,700
固定資産処分損	7,798	12,538
減損損失	30,548	5,161 ⁵
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0
税金等調整前当期純利益	806,790	928,955
法人税、住民税及び事業税	87,818	103,900
法人税等調整額	218,770	282,538
少数株主利益	58,850	80,980
当期純利益	441,351	461,536

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,420,877	1,229,225	992,064	4,393	3,637,773
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		221,365			221,365
剰余金の配当			47,951		47,951
当期純利益			441,351		441,351
自己株式の取得				1,519,599	1,519,599
自己株式の処分		3,459		4,260	7,720
自己株式の消却		1,396,277		1,396,277	—
連結子会社の増加に伴う増加			396		396
連結子会社の減少に伴う増加			22		22
連結子会社の増加に伴う減少			16		16
連結子会社の減少に伴う減少			5		5
土地再評価差額金取崩			575		575
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	1,171,452	394,372	119,061	896,141
平成19年3月31日残高	1,420,877	57,773	1,386,436	123,454	2,741,632

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	819,927	—	38,173	41,475	816,625	—	1,113,025	5,567,424
連結会計年度中の変動額								
株式交換による増加								221,365
剰余金の配当								47,951
当期純利益								441,351
自己株式の取得								1,519,599
自己株式の処分								7,720
自己株式の消却								—
連結子会社の増加に伴う増加								396
連結子会社の減少に伴う増加								22
連結子会社の増加に伴う減少								16
連結子会社の減少に伴う減少								5
土地再評価差額金取崩								575
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	442,207	87,729	568	10,818	364,728	14	295,254	659,996
連結会計年度中の変動額合計	442,207	87,729	568	10,818	364,728	14	295,254	236,144
平成19年3月31日残高	1,262,135	87,729	37,605	30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成19年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（金額単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	1,420,877	57,773	1,386,436	123,454	2,741,632
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			110,215		110,215
当期純利益			461,536		461,536
自己株式の取得				901	901
自己株式の処分		53		367	420
連結子会社の増加に伴う増加			268		268
連結子会社の減少に伴う増加			7		7
連結子会社の増加に伴う減少			100		100
連結子会社の減少に伴う減少			3		3
土地再評価差額金取崩			2,681		2,681
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	53	354,173	534	353,692
平成20年3月31日残高	1,420,877	57,826	1,740,610	123,989	3,095,324

（金額単位 百万円）

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	1,262,135	87,729	37,605	30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								110,215
当期純利益								461,536
自己株式の取得								901
自己株式の処分								420
連結子会社の増加に伴う増加								268
連結子会社の減少に伴う増加								7
連結子会社の増加に伴う減少								100
連結子会社の減少に伴う減少								3
土地再評価差額金取崩								2,681
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	711,486	12,495	2,694	3,333	698,351	29	237,426	460,895
連結会計年度中の変動額合計	711,486	12,495	2,694	3,333	698,351	29	237,426	107,203
平成20年3月31日残高	550,648	75,233	34,910	27,323	483,002	43	1,645,705	5,224,076

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	806,790	928,955
固定資産減価償却費	78,869	83,346
リース資産減価償却費	335,399	403,775
減損損失	30,548	5,161
のれん償却額	4,858	10,520
持分法による投資損益()	104,170	41,760
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益()	5,072	106
貸倒引当金の増加額	146,971	26,197
賞与引当金の増加額	2,128	1,289
役員賞与引当金の増加額	—	1,146
退職給付引当金の増加額	2,639	2,178
役員退職慰労引当金の増加額	7,371	295
預金払戻引当金の増加額	—	10,417
資金運用収益	1,979,069	2,145,451
資金調達費用	810,476	935,067
有価証券関係損益()	71,686	29,146
金銭の信託の運用損益()	0	227
為替差損益()	103,541	355,913
固定資産処分損益()	3,067	1,550
リース資産処分損益()	1,364	2,436
特定取引資産の純増()減	767,067	864,864
特定取引負債の純増減()	969,090	747,776
貸出金の純増()減	1,376,693	3,372,601
預金の純増減()	1,307,266	776,786
譲渡性預金の純増減()	136,304	497,697
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,141,752	333,136
有利息預け金の純増()減	157,092	241,409
コールローン等の純増()減	612,297	34,765
債券貸借取引支払保証金の純増()減	320,243	336,724
コールマネー等の純増減()	5,994,528	2,044,633
コマーシャル・ペーパーの純増減()	10,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,230,782	4,215,699
外国為替(資産)の純増()減	66,917	14,713
外国為替(負債)の純増減()	124,047	22,916
短期社債(負債)の純増減()	55,700	42,500
普通社債の発行・償還による純増減()	198,091	220,801
信託勘定借の純増減()	253,534	15,733
資金運用による収入	1,966,949	2,146,724
資金調達による支出	774,678	924,191
その他	197,841	326,054
小計	6,637,179	5,840,942
法人税等の支払額	123,561	58,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,760,740	5,782,588

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	35,085,809	50,073,494
有価証券の売却による収入	21,544,154	35,014,774
有価証券の償還による収入	18,886,454	10,504,800
金銭の信託の増加による支出	—	5,378
金銭の信託の減少による収入	—	796
有形固定資産の取得による支出	193,614	71,301
有形固定資産の売却による収入	8,474	16,592
無形固定資産の取得による支出	57,506	64,918
無形固定資産の売却による収入	6	252
リース資産の取得による支出	383,526	457,070
リース資産の売却による収入	48,392	51,141
子会社株式の一部売却による収入	3,745	198
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,317	2,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,769,454	5,086,559
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	20,000	40,000
劣後特約付借入金返済による支出	83,000	76,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	196,951	214,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	181,283	47,000
配当金支払額	47,926	110,099
少数株主からの払込みによる収入	360,362	141,500
少数株主への配当金支払額	46,724	60,239
自己株式の取得による支出	1,474,644	901
自己株式の処分による収入	11,320	853
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,244,945	102,112
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	3,434	8,465
V 現金及び現金同等物の増加額(は現金及び現金同等物の減少額)	3,232,797	789,676
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,159,822	1,927,024
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,183
VIII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	18,870
IX 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	3
X 現金及び現金同等物の期末残高	1,927,024	2,736,752 ¹

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 268社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
三井住友ファイナンス&リース株式会社
三井住友カード株式会社
株式会社クオーク
SMBCファイナンスサービス株式会社
SMBCフレンド証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社クオーク他32社は議決権の所有割合の増加等により、エムジーリース株式会社他75社は三井住友銀行リース株式会社と住商リース株式会社の合併により、当連結会計年度から連結子会社としております。

SMFG企業再生債権回収株式会社他5社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

また、エスエムエルシー・アントリア株式会社他15社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他237社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社14社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。

なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 71社

主要な会社名

住友三井オートサービス株式会社
プロミス株式会社
株式会社セントラルファイナンス
株式会社オーエムシーカード
大和証券エスエムビーシー株式会社
エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社
大和住銀投資信託顧問株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社

株式会社セントラルファイナンス他24社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、株式会社クオーク他2社は連結子会社となったため、NIFキャピタルマネジメント株式会社他9社は合併等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他237社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	6社
7月末日	2社
9月末日	7社
10月末日	2社
11月末日	2社
12月末日	122社
1月末日	7社
2月末日	6社
3月末日	114社

(2) 7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、6月末日を決算日とする連結子会社は12月末日及び3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は518,594百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(10) 預金払戻引当金の計上基準

預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引き当てる方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は10,417百万円それぞれ減少しております。上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,118百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準
リース取引のリース料収入の計上方法
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は17,608百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は13,358百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

SMBCフレンド証券株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当期純利益は18,939百万円減少しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付及び同7月4日付で一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

【表示方法の変更】

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別利益」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金取崩額」及び「証券取引責任準備金取崩額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金取崩額」として計上しております。また、「特別損失」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金繰入額」及び「証券取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式488,876百万円及び出資金5,252百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は13,263百万円です。
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計81,071百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,758,728百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは504,363百万円です。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は73,472百万円、延滞債権額は607,226百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は26,625百万円です。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は385,336百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,092,661百万円です。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は807,712百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	158,679百万円
特定取引資産	673,261百万円
有価証券	8,334,432百万円
貸出金	952,137百万円
その他資産(延払資産等)	3,008百万円
担保資産に対応する債務	
預金	25,381百万円
コールマネー及び売渡手形	1,135,000百万円
売現先勘定	1,714,479百万円
債券貸借取引受入担保金	5,379,076百万円
特定取引負債	150,283百万円
借入金	1,447,744百万円
その他負債	14,499百万円
支払承諾	140,917百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,745百万円、特定取引資産601,560百万円、有価証券3,344,984百万円、買入金銭債権427百万円及び貸出金888,532百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は85,979百万円、先物取引差入証拠金は11,546百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,694,898百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,502,051百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額は557,958百万円、リース資産の減価償却累計額は2,356,863百万円です。
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 66,936百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金523,500百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債2,281,432百万円が含まれております。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,179,347百万円です。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益61,509百万円を含んでおりません。
2. 営業経費には、研究開発費236百万円を含んでおります。
3. その他の経常費用には、貸出金償却141,750百万円、株式等償却62,835百万円、延滞債権等を売却したことによる損失35,300百万円及び持分法による投資損失41,760百万円を含んでおります。
4. その他の特別利益は、子会社の合併に伴う持分変動利益103,133百万円であります。
5. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 4カ店	土地、建物等	41
	遊休資産 27物件		1,196
	その他 2物件		69
近畿圏	営業用店舗 5カ店	土地、建物等	298
	遊休資産 18物件		3,086
その他	営業用店舗 9カ店	土地、建物等	17
	遊休資産 13物件		451

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	7,733,653.77	—	—	7,733,653.77
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第5回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第6回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第7回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第8回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	7,853,754.77	—	—	7,853,754.77
自己株式				
普通株式(注)	168,630.95	895.01	528.55	168,997.41
合計	168,630.95	895.01	528.55	168,997.41

(注) 普通株式の自己株式の増加895.01株は、端株の買取りによる増加であります。

また、普通株式の自己株式の減少528.55株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少234.55株並びに連結子会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少294株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位 株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度末減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	43
合計	—	—	—	—	—	43

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	53,660	7.000
第1回第四種優先株式	563	135.000
第2回第四種優先株式	563	135.000
第3回第四種優先株式	563	135.000
第4回第四種優先株式	563	135.000
第5回第四種優先株式	563	135.000
第6回第四種優先株式	563	135.000
第7回第四種優先株式	563	135.000
第8回第四種優先株式	563	135.000
第9回第四種優先株式	563	135.000
第10回第四種優先株式	563	135.000
第11回第四種優先株式	563	135.000
第12回第四種優先株式	563	135.000
第1回第六種優先株式	6,195	88.500

決議：平成19年6月28日 定時株主総会

基準日：平成19年3月31日

効力発生日：平成19年6月28日

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	38,326	5.000
第1回第四種優先株式	281	67.500
第2回第四種優先株式	281	67.500
第3回第四種優先株式	281	67.500
第4回第四種優先株式	281	67.500
第5回第四種優先株式	281	67.500
第6回第四種優先株式	281	67.500
第7回第四種優先株式	281	67.500
第8回第四種優先株式	281	67.500
第9回第四種優先株式	281	67.500
第10回第四種優先株式	281	67.500
第11回第四種優先株式	281	67.500
第12回第四種優先株式	281	67.500
第1回第六種優先株式	3,097	44.250

決議：平成19年11月19日 取締役会

基準日：平成19年9月30日

効力発生日：平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	53,655	7,000
第1回第四種優先株式	281	67,500
第2回第四種優先株式	281	67,500
第3回第四種優先株式	281	67,500
第4回第四種優先株式	281	67,500
第5回第四種優先株式	281	67,500
第6回第四種優先株式	281	67,500
第7回第四種優先株式	281	67,500
第8回第四種優先株式	281	67,500
第9回第四種優先株式	281	67,500
第10回第四種優先株式	281	67,500
第11回第四種優先株式	281	67,500
第12回第四種優先株式	281	67,500
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

決議：平成20年6月27日 定時株主総会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成20年3月31日

効力発生日：平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(金額単位 百万円)
	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定	5,017,325
有利息預け金	2,280,573
現金及び現金同等物	2,736,752

2. 重要な非資金取引の内容

- (1) 議決権の所有割合の増加により新たに連結子会社となった株式会社クオーク他2社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産	1,504,288百万円
（うちその他資産	548,428百万円）
（うち支払承諾見返	891,593百万円）
負債	1,471,831百万円
（うち借入金	436,628百万円）
（うち支払承諾	891,593百万円）

- (2) 三井住友銀行リース株式会社と住商リース株式会社の合併により新たに受け入れた資産及び引き受けた負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産	1,392,490百万円
（うちリース資産	632,224百万円）
（うち貸出金	329,069百万円）
負債	1,249,703百万円
（うち借入金	571,741百万円）
（うち短期社債	393,000百万円）

- (3) 住商オートリース株式会社との合併により連結子会社から除外した三井住友銀行オートリース株式会社他1社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産	305,751百万円
（うちリース資産	221,725百万円）
負債	289,379百万円
（うち借入金	144,561百万円）
（うち短期社債	106,000百万円）

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	14,741	483	15,224
減価償却累計額相当額	6,544	313	6,858
年度末残高相当額	8,196	170	8,366

- ・未経過リース料年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	4,007	4,791	8,798

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,914百万円
減価償却費相当額	3,702百万円
支払利息相当額	177百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

- ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額	3,111,499	557,804	3,669,303
減価償却累計額	2,021,324	322,065	2,343,389
年度末残高	1,090,174	235,739	1,325,914

- ・未経過リース料年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	446,616	928,716	1,375,333

このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料年度末残高相当額は6,693百万円(うち1年以内3,331百万円)であります。なお借手側の未経過リース料年度末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	478,069百万円
減価償却費	392,325百万円
受取利息相当額	68,576百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

- ・未経過リース料

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	14,287	63,723	78,010

(2) 貸手側

・ 未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
12,848	42,130	54,978

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち36,396百万円を借入金等の担保に提供しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)		
平成20年3月31日現在		
退職給付債務 (A)		919,082
年金資産 (B)		975,920
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)		56,838
未認識数理計算上の差異 (D)		153,949
未認識過去勤務債務 (E)		37,118
連結貸借対照表計上額の純額 (F)=(C)+(D)+(E)		173,669
前払年金費用 (G)		212,370
退職給付引当金 (F)-(G)		38,701

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)	
平成19年度	
勤務費用	19,947
利息費用	22,414
期待運用収益	32,407
数理計算上の差異の費用処理額	4,546
過去勤務債務の費用処理額	11,182
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,544
退職給付費用	5,863

(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

平成20年3月31日現在	
(1)割引率	1.4%～2.5%
(2)期待運用収益率	0%～4.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 29百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677
ストック・オプションの数(株 ^注)	普通株式 1,620
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数^注

(単位 株)

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	1,116
権利確定	—
権利行使	35
失効	—
未行使残	1,081

(注)株式数に換算して記載しております。

単価情報

(金額単位 円)

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格	669,775
行使時平均株価	1,188,285
付与日における公正な評価単価	—

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) ^{注)}	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48
ストック・オプションの数(株) ^{注)}	普通株式 174,000	普通株式 112,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数^{注)}

(単位 株)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前							
前連結会計年度末	—	—	—	—	464,000	162,000	115,000
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	464,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	162,000	115,000
権利確定後							
前連結会計年度末	174,000	174,000	256,000	363,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	464,000	—	—
権利行使	52,000	16,000	26,000	33,000	13,000	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	122,000	158,000	230,000	333,000	451,000	—	—

(単位 株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
権利確定前		
前連結会計年度末	—	—
付与	174,000	112,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	174,000	112,000
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注)株式数に換算して記載しております。

単価情報

(金額単位 円)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格	155	131	179	202	313	490	490
行使時平均株価	415	358	360	380	335	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—	—	138	138

(金額単位 円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
権利行使価格	461	461
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	96	96

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションについて
の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成19年6月28日
株価変動性 ^(注1)	36.91%
予想残存期間 ^(注2)	5年
予想配当 ^(注3)	5円/株
無リスク利率 ^(注4)	1.39%

(注)1. 5年間(平成14年6月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成19年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(金額単位 百万円)

平成19年度	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	863,604
有価証券償却	332,355
貸倒引当金	212,043
貸出金償却	104,729
退職給付引当金	66,012
繰延ヘッジ損益	51,455
減価償却費	8,730
その他	127,474
繰延税金資産小計	1,766,405
評価性引当額	491,685
繰延税金資産合計	1,274,720
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	191,661
レバレッジドリース	62,256
退職給付信託設定益	42,263
退職給付信託返還有価証券	20,282
子会社の留保利益金	12,506
その他	12,268
繰延税金負債合計	341,238
繰延税金資産の純額	933,481

2. 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位 %)

当社の法定実効税率	40.69
(調整)	
評価性引当額	2.10
持分法投資損益	1.83
持分変動損益	4.52
未実現損益	3.04
その他	1.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.60

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は3,219,524百万円、負債総額(単純合算)は3,219,835百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

(金額単位 百万円)

	主な取引の当連結 会計年度末残高 平成20年3月31日現在	主な損益 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	
		項目	金額
貸出金	1,803,952	貸出金利息	25,194
信用枠	905,533	役員取引等収益	2,509
流動性枠	326,074	—	—

(企業結合等関係)

リース事業会社の合併及びオートリース事業会社の合併

当社、三井住友リース株式会社(以下、「三井住友リース」という。)及び三井住友オートリース株式会社(以下、「三井住友オート」という。)は、平成19年7月30日に住友商事株式会社(以下、「住友商事」という。)住商リース株式会社(以下、「住商リース」という。)及び住商オートリース株式会社(以下、「住商オート」という。)との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について、並びに、三井住友リースと住商リースの合併及び住商オートと三井住友オートの合併につき最終合意し、それぞれについての「共同事業に関する基本契約書」を締結するとともに、「合併契約書」を締結いたしました。この合併契約に基づき、三井住友リースと住商リース、住商オートと三井住友オートは、それぞれ平成19年10月1日に合併いたしました。

(パーチェス法適用関係)

リース事業会社の合併

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

住商リース(事業の内容:リース事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

合併により、三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事グループ双方の優良な顧客基盤をベースに、リース取扱商品の多様化等により、本邦ナンバーワンのリース取扱高を実現するとともに、銀行系リースの「財務」を切り口としたノウハウと、商社系リースの「モノ」商流を切り口としたノウハウを結集・融合し、従来型のリースに留まらない取扱機種の多様化、差別化、高付加価値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確に応えられるハイクオリティなリース会社を目指すことといたしました。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

住商リースを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友リースは解散いたしました。(合併会社の商号:三井住友ファイナンス&リース株式会社)

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

55%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成19年10月1日から平成20年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳
- | | |
|------------------------|------------|
| 三井住友リース普通株式の評価額の45%相当額 | 140,648百万円 |
| 三井住友リース種類株式の評価額の45%相当額 | 24,750百万円 |
| 取得原価 | 165,398百万円 |
4. 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
- (1) 株式の種類及び合併比率
- 普通株式 住商リース1：三井住友リース 1.485^(注)
種類株式 住商リース1：三井住友リース 5.705^(注)
(注) 小数点第五位以下を切り捨てて表示しております。
- (2) 合併比率の算定方法
本件合併の合併比率(以下、「本件合併比率」という。)については、その公平性と妥当性を期すため、三井住友リースが大和証券エスエムピーシー株式会社を、住商リースが野村證券株式会社をそれぞれファイナンシャル・アドバイザーに選定し、各ファイナンシャル・アドバイザーによる本件合併比率の算定結果を参考に、両社が交渉・協議を行い決定いたしました。
- (3) 交付株式数及びその評価額
三井住友リースの株式31,375,000株(普通株式30,000,000株、種類株式1,375,000株)に対して、住商リースの普通株式52,422,762株(普通株式に対し44,578,289株、種類株式に対し7,844,473株)を割当て交付。その評価額は367,552百万円であります。
5. 発生したのれん、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額
88,090百万円
- (2) 発生原因
取得原価と住商リースに係る当社持分増加額との差額をのれんとして処理しております。
- (3) 償却方法及び償却期間
20年間で均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- (1) 資産の額
- | | |
|---------|--------------|
| 資産合計 | 1,392,490百万円 |
| うちリース資産 | 632,224百万円 |
| うち貸出金 | 329,069百万円 |
- (2) 負債の額
- | | |
|--------|--------------|
| 負債合計 | 1,249,703百万円 |
| うち借入金 | 571,741百万円 |
| うち短期社債 | 393,000百万円 |
7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
- (1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額
- | | |
|-------|------------|
| 経常収益 | 277,442百万円 |
| 経常利益 | 35,319百万円 |
| 当期純利益 | 30,938百万円 |
- (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- (2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件
概算額の算定については住商リースの平成19年4月1日から平成19年9月30日の損益計算書の数値を基礎として、連結会計年度開始の日に遡って算出したものであります。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。
また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

- (子会社の企業結合関係)
オートリース事業会社の合併
1. 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式
- (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容
- 結合企業
住商オート(事業の内容：オートリース事業)
被結合企業
三井住友銀オート(事業の内容：オートリース事業)
- (2) 企業結合を行った主な理由
合併により、住商オートのバリューチェーンに基づく高付加価値サービスと、三井住友銀オートの営業ネットワークとを融合させ、競争の激化するオートリース業界で勝ち残りを図り、住友商事グループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方の優良な顧客基盤をベースに、マーケットシェアで業界トップを狙う体制を構築するとともに、商社系オートリースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウと、銀行系オートリースの「財務」を切り口としたノウハウを結集・融合し、多様なサービスを追求することにより、更なる顧客満足度の向上を目指すことといたしました。
- (3) 企業結合日
平成19年10月1日
- (4) 企業結合の法的形式
住商オートを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀オートは解散いたしました。(合併会社の商号：住友三井オートサービス株式会社)
2. 会計処理の概要
「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号)第20項」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。
3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称
リース業
4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額
- | | |
|-------|-----------|
| 経常収益 | 69,752百万円 |
| 経常利益 | 2,237百万円 |
| 当期純利益 | 1,254百万円 |
5. 継続的関与の主な概要
三井住友銀オート及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、住友三井オートサービス株式会社及びその子会社を新たに当社の持分法適用の関連会社としております。

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	424,546.01
1株当たり当期純利益	59,298.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56,657.41

(注)1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	461,536百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	12,958百万円
普通株式に係る当期純利益	448,577百万円
普通株式の期中平均株式数	7,564千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	6,751百万円
(うち優先配当額)	6,763百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	11百万円
普通株式増加数	471千株
(うち優先株式)	471千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,224,076百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式)	2,012,532百万円
(うち優先配当額)	360,303百万円
(うち新株予約権)	6,479百万円
(うち少数株主持分)	43百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,645,705百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	3,211,544百万円
	7,564千株

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決議いたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行体
SB Treasury Company L. L. C.
- (2) 発行証券の種類
配当非累積的永久優先出資証券
- (3) 償還総額
1,800百万米ドル
- (4) 償還予定日
平成20年6月30日
- (5) 償還理由
任意償還期日の到来による

2. 当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SMFG Preferred Capital USD 2 Limitedを英国領ケイマン諸島に設立することを決議し、平成20年5月12日付で同社普通株式への払込みを完了いたしました。発行した優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社
証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません
発行総額	1,800百万米ドル
配当率	年8.75%(固定)
発行価格	1証券あたり1千米ドル
資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位
発行形態	ユーロ市場における募集及び米国市場における適格機関投資家向け私募
上場	シンガポール証券取引所
払込日	平成20年5月12日

3. 当社は、平成21年1月に予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」という。)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成20年5月16日開催の取締役会において、「決済合理化法」の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、発行済株式総数等の増加及び普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度の採用等を目的とした定款等の一部変更を決議いたしました。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報はそれぞれ次のとおりであります。

	(金額単位 円)	
	平成18年度	平成19年度
1株当たり純資産額	4,692.29	4,245.46
1株当たり当期純利益	570.86	592.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	514.94	566.57

有価証券関係 (平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,114,812	313

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	614,281	625,028	10,747	12,035	1,287
地方債	97,311	98,903	1,591	1,591	—
社債	390,070	394,679	4,608	4,752	143
その他	9,178	8,985	192	—	192
合計	1,110,841	1,127,597	16,755	18,379	1,623

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,954,723	2,890,952	936,228	999,414	63,186
債券	9,864,246	9,731,353	132,892	18,645	151,537
国債	8,858,202	8,725,687	132,515	16,924	149,439
地方債	342,677	341,916	760	308	1,069
社債	663,366	663,750	383	1,412	1,028
その他	5,295,371	5,237,455	57,915	24,469	82,385
合計	17,114,341	17,859,762	745,420	1,042,530	297,109

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は96,455百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	35,013,724	169,352	33,521

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末
満期保有目的の債券	7
非上場外国証券	11,672
その他	—
その他有価証券	—
非上場株式(店頭売買株式を除く)	377,123
非上場債券	2,826,953
非上場外国証券	724,557
その他	567,374

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,572,065	7,672,897	1,675,020	1,739,846
国債	1,919,514	5,205,946	521,200	1,693,316
地方債	142,310	142,937	153,582	398
社債	510,240	2,324,013	1,000,238	46,131
その他	825,298	3,847,580	580,263	562,258
合計	3,397,364	11,520,477	2,255,284	2,302,105

有価証券関係 (平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

有価証券の範囲

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,149,952	438

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	629,762	621,717	8,045	20	8,065
地方債	97,102	95,307	1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	3,406	—	3,406
その他	5,445	5,626	180	180	—
合計	1,112,452	1,099,387	13,065	200	13,266

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,953,767	3,926,414	1,972,647	1,987,337	14,689
債券	8,481,507	8,324,140	157,367	1,805	159,173
国債	7,150,792	7,010,306	140,485	1,182	141,668
地方債	482,555	474,001	8,554	119	8,674
社債	848,158	839,831	8,327	503	8,830
その他	2,754,061	2,763,949	9,888	42,977	33,089
合計	13,189,336	15,014,504	1,825,168	2,032,120	206,952

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,296百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	21,543,637	87,911	141,143

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	17
その他	5,422
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	402,141
非上場債券	2,846,521
非上場外国証券	595,286
その他	476,942

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,564,060	4,284,559	2,346,081	2,082,953
国債	2,824,945	1,872,346	956,640	1,986,136
地方債	101,824	161,564	307,293	421
社債	637,290	2,250,648	1,082,146	96,396
その他	665,251	495,728	701,134	956,785
合計	4,229,311	4,780,288	3,047,215	3,039,739

金銭の信託関係

(平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,488	3

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,870	5,841	29	—	29

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,602	2,924	322	322	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末
評価差額	745,330
その他有価証券	745,359
その他の金銭の信託	29
() 繰延税金負債	192,478
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	552,851
() 少数株主持分相当額	1,632
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	570
その他有価証券評価差額金	550,648

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末
評価差額	1,825,564
その他有価証券	1,825,242
その他の金銭の信託	322
() 繰延税金負債	567,845
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,257,719
() 少数株主持分相当額	8,589
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	13,004
その他有価証券評価差額金	1,262,135

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図ると、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方をバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子

会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	28,529,253	1,219,498	79,013	79,013
	買建	31,429,238	2,102,835	84,575	84,575
	金利オプション				
	売建	411,164	—	49	49
	買建	411,164	—	51	51
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,487,572	189,577	31	31
	金利スワップ	431,702,347	306,921,182	171,368	171,368
	受取固定・支払変動	204,294,602	148,030,995	1,948,325	1,948,325
	受取変動・支払固定	204,725,780	143,672,565	1,770,092	1,770,092
	受取変動・支払変動	22,565,295	15,101,309	1,749	1,749
	金利スワップオプション				
	売建	3,948,380	2,108,111	62,141	62,141
	買建	3,332,135	2,261,063	66,519	66,519
	キャップ				
	売建	31,659,913	20,654,248	13,437	13,437
	買建	15,801,704	9,592,055	7,195	7,195
	フロアー				
	売建	3,612,695	1,156,798	10,171	10,171
買建	5,876,742	2,307,702	2,566	2,566	
その他					
売建	2,366,908	1,161,375	23,224	23,224	
買建	4,965,301	3,143,768	59,900	59,900	
合計			204,169	204,169	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
店頭	通貨スワップ	22,379,597	13,103,269	43,029	160,284
	通貨スワップオプション				
	売建	829,741	824,731	10,592	10,592
	買建	930,422	908,013	27,161	27,161
	為替予約	56,377,725	5,755,015	140,241	140,241
	通貨オプション				
店頭	売建	6,126,597	2,706,432	289,853	289,853
	買建	5,963,302	2,662,166	315,610	315,610
合計				139,537	342,851

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
取引所	株式指数先物				
	売建	86,574	—	64	64
店頭	買建	41,498	—	151	151
	有価証券店頭オプション				
店頭	売建	260,068	260,068	32,730	32,730
	買建	260,068	260,068	32,730	32,730
合計				216	216

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
取引所	債券先物				
	売建	1,659,033	—	173	173
	買建	1,635,163	—	762	762
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	14,500	—	65	65
	債券先渡契約				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	59,577	57,239	1,246	1,246
店頭	債券店頭オプション				
	売建	240,000	—	425	425
店頭	買建	240,000	—	975	975
	合計			1,272	1,272

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	208	—	2	2
	商品スワップ				
店頭	固定価格受取・変動価格支払	296,505	267,523	137,666	137,666
	変動価格受取・固定価格支払	220,340	193,772	213,001	213,001
店頭	商品オプション				
	売建	18,211	7,165	2,011	2,011
店頭	買建	38,455	26,786	6,595	6,595
	合計			79,921	79,921

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,421,367	1,302,732	39,531	39,531
	買建	1,912,377	1,710,521	77,378	77,378
	その他				
	売建	10	—	2	2
店頭	買建	10	—	2	2
	合計			37,846	37,846

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図ると、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュエーション・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			評価損益
		契約額等	うち1年超	時価	
取引所	金利先物				
	売建	60,107,669	3,490,131	4,557	4,557
	買建	58,921,496	3,573,504	3,229	3,229
	金利オプション				
	売建	118,090	—	20	20
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	400,000	—	278	278
	買建	11,162,242	125,008	35	35
	金利スワップ	445,985,618	333,381,100	57,891	57,891
	受取固定・支払変動	213,209,584	162,321,475	292,629	292,629
	受取変動・支払固定	212,837,074	156,710,751	342,402	342,402
	受取変動・支払変動	19,815,084	14,229,818	13,821	13,821
	金利スワップオプション				
	売建	3,163,737	1,550,186	40,755	40,755
	買建	3,380,799	2,002,072	61,695	61,695
	キャップ				
	売建	21,500,368	14,937,062	27,574	27,574
	買建	12,022,208	8,260,827	16,947	16,947
	フロアー				
売建	842,962	709,538	2,931	2,931	
買建	3,569,523	2,042,491	1,342	1,342	
その他					
売建	1,950,131	1,368,826	11,465	11,465	
買建	4,049,334	2,440,410	27,040	27,040	
合計			83,740	83,740	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
店頭	通貨スワップ	20,642,376	12,660,922	42,405	55,918
	通貨スワップション				
	売建	866,633	863,798	3,489	3,487
	買建	896,229	890,206	4,146	4,149
	為替予約	61,066,579	5,056,679	104,438	104,438
	通貨オプション				
	売建	4,501,193	2,381,131	159,703	159,703
	買建	4,344,112	2,195,492	98,237	98,237
合計				115,862	102,349

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
取引所	株式指数先物				
	売建	13,146	—	150	150
	買建	19,646	—	403	403
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	587	587
	買建	252,092	105,043	587	587
合計				252	252

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
取引所	債券先物				
	売建	667,769	—	1,895	1,895
	買建	655,089	—	1,680	1,680
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	69,970	65,498	1,575	1,575
合計				1,791	1,791

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
取引所	商品先物				
	売建	237	—	3	3
	買建	359	—	6	6
	商品先物オプション				
	売建	949	—	43	43
	買建	949	—	43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	359,881	311,948	69,212	69,212
	変動価格受取・固定価格支払	259,581	209,132	157,000	157,000
	固定価格受取・固定価格支払	17,821	—	29	29
	商品オプション				
	売建	7,624	7,058	945	945
	買建	38,356	30,957	6,304	6,304
合計				93,180	93,180

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,322,651	1,295,611	2,628	2,628
	買建	1,514,279	1,509,279	1,816	1,816
	その他				
	売建	40	—	3	3
	買建	40	—	3	3
合計				812	812

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成19年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,185,057	945,193	493,293	4,623,545	—	4,623,545
(2) セグメント間の内部経常収益	58,113	20,644	249,030	327,788	(327,788)	—
計	3,243,171	965,837	742,324	4,951,333	(327,788)	4,623,545
経常費用	2,501,702	921,338	669,064	4,092,105	(299,720)	3,792,384
経常利益	741,469	44,499	73,259	859,228	(28,067)	831,160
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	107,336,930	3,020,106	6,707,715	117,064,752	(5,108,833)	111,955,918
減価償却費	61,223	399,910	25,972	487,106	16	487,122
減損損失	4,740	109	310	5,161	—	5,161
資本的支出	99,277	458,002	36,007	593,286	3	593,290

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,101,536百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について10,417百万円減少しております。

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,689,086	783,119	429,052	3,901,259	—	3,901,259
(2) セグメント間の内部経常収益	53,714	20,831	220,369	294,914	(294,914)	—
計	2,742,800	803,951	649,421	4,196,173	(294,914)	3,901,259
経常費用	1,993,893	759,103	609,781	3,362,779	(260,130)	3,102,649
経常利益	748,907	44,847	39,640	833,394	(34,784)	798,610
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	97,525,686	2,241,572	5,663,614	105,430,874	(4,572,564)	100,858,309
減価償却費	59,908	336,712	17,630	414,251	16	414,268
減損損失	4,661	—	25,887	30,548	—	30,548
資本的支出	216,612	390,455	27,565	634,633	13	634,647

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,012,414百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4. 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について5,397百万円、「リース業」について221百万円、「その他事業」について1,752百万円それぞれ減少しております。

なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「リース業」について188百万円、「その他事業」について1,496百万円それぞれ多く計上されております。

5. 「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「銀行業」について2,308百万円減少しております。

(2) 所在地別セグメント情報

平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成19年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,911,887	280,556	249,321	181,780	4,623,545	—	4,623,545
(2) セグメント間の内部経常収益	121,804	59,437	11,000	39,046	231,289	(231,289)	—
計	4,033,692	339,994	260,321	220,826	4,854,834	(231,289)	4,623,545
経常費用	3,359,217	240,378	249,869	156,831	4,006,298	(213,913)	3,792,384
経常利益	674,474	99,615	10,451	63,994	848,536	(17,375)	831,160
II 資産	96,694,481	7,590,359	4,875,150	5,501,957	114,661,949	(2,706,030)	111,955,918

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,101,536百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について10,417百万円減少しております。

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,238,374	247,208	203,585	212,090	3,901,259	—	3,901,259
(2) セグメント間の内部経常収益	98,720	46,833	9,974	59,802	215,330	(215,330)	—
計	3,337,094	294,042	213,559	271,892	4,116,589	(215,330)	3,901,259
経常費用	2,686,461	222,992	177,377	202,955	3,289,786	(187,137)	3,102,649
経常利益	650,633	71,049	36,182	68,937	826,802	(28,192)	798,610
II 資産	89,301,196	5,775,716	3,190,553	4,514,648	102,782,115	(1,923,805)	100,858,309

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,012,414百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について7,371百万円減少しております。
- なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について6,241百万円多く計上されております。
5. 「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「日本」について2,266百万円、「米州」について41百万円それぞれ減少しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
海外経常収益	662,884	711,657
連結経常収益	3,901,259	4,623,545
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	17.0%	15.4%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度末 平成19年3月31日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	37,073	53,735 ²
前払費用	21	21
繰延税金資産	265	359
未収収益	23	56
未収還付法人税等	71,377	14,267
その他	603	515
流動資産合計	109,364	68,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0 ¹
器具及び備品	6	4 ¹
有形固定資産合計	7	4
無形固定資産		
ソフトウェア	20	9
無形固定資産合計	20	9
投資その他の資産		
投資有価証券	20	—
関係会社株式	3,847,716	3,950,642
繰延税金資産	2,315	1,603
投資その他の資産合計	3,850,052	3,952,246
固定資産合計	3,850,079	3,952,260
資産合計	3,959,444	4,021,217

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度末 平成19年3月31日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金	959,030	1,049,030 ²
未払金	108	223
未払費用	48	173
未払法人税等	964	1,539
未払事業所税	4	4
賞与引当金	83	81
役員賞与引当金	—	74
その他	1,132	1,114
流動負債合計	961,372	1,052,242
固定負債		
役員退職慰労引当金	174	225
固定負債合計	174	225
負債合計	961,546	1,052,468
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	1,420,877	1,420,877
資本剰余金		
資本準備金	642,355	642,355
その他資本剰余金	288,113	288,031
資本剰余金合計	930,469	930,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	698,709	670,259
利益剰余金合計	729,129	700,679
自己株式	82,578	83,194
株主資本合計	2,997,898	2,968,749
純資産合計	2,997,898	2,968,749
負債・純資産合計	3,959,444	4,021,217

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益	376,479	111,637
関係会社受取配当金	366,680	89,693
関係会社受入手数料	9,798	21,944
営業費用	3,641	6,246
販売費及び一般管理費	3,641	6,246 ²
営業利益	372,838	105,391
営業外収益	234	466
受取利息	213	298 ¹
受入手数料	20	14
その他	0	153
営業外費用	8,594	16,794
支払利息	4,311	11,012 ¹
創立費償却	301	—
支払手数料	3,978	1,263
関係会社株式評価損	—	4,518
その他	3	—
経常利益	364,477	89,063
税引前当期純利益	364,477	89,063
法人税、住民税及び事業税	2,918	5,470
法人税等調整額	1,975	618
当期純利益	363,535	82,975

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成18年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（金額単位 百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高	1,420,877	1,420,989	684,406	2,105,396	30,420	383,126	413,546	4,393	3,935,426	3,935,426
事業年度中の変動額										
資本準備金の取崩		1,000,000	1,000,000	—					—	—
株式交換による増加		221,365		221,365					221,365	221,365
剰余金の配当						47,951	47,951		47,951	47,951
当期純利益						363,535	363,535		363,535	363,535
自己株式の取得								1,474,644	1,474,644	1,474,644
自己株式の処分			15	15				182	167	167
自己株式の消却			1,396,277	1,396,277				1,396,277	—	—
事業年度中の変動額合計	—	778,634	396,292	1,174,927	—	315,583	315,583	78,184	937,527	937,527
平成19年3月31日残高	1,420,877	642,355	288,113	930,469	30,420	698,709	729,129	82,578	2,997,898	2,997,898

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成19年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（金額単位 百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高	1,420,877	642,355	288,113	930,469	30,420	698,709	729,129	82,578	2,997,898	2,997,898
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						111,425	111,425		111,425	111,425
当期純利益						82,975	82,975		82,975	82,975
自己株式の取得								901	901	901
自己株式の処分			82	82				285	202	202
事業年度中の変動額合計	—	—	82	82	—	28,450	28,450	616	29,149	29,149
平成20年3月31日残高	1,420,877	642,355	288,031	930,386	30,420	670,259	700,679	83,194	2,968,749	2,968,749

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（当事業年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

【会計方針の変更】

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付及び同7月4日付で一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項（当事業年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8百万円
2. 関係会社に対する資産及び負債	
預金	53,735百万円
短期借入金	1,049,030百万円

3. 偶発債務

株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対願預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して80,319百万円の保証を行っております。

4. 配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第四種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第五種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第六種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第七種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第八種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第九種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引

受取利息	263百万円
支払利息	11,012百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	1,674百万円
土地建物機械賃借料	361百万円
広告宣伝費	2,645百万円
委託費	597百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位 株)			
	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(注)1(注)2	67,855.95	895.01	234.55	68,516.41
合計	67,855.95	895.01	234.55	68,516.41

(注)1. 普通株式の自己株式の増加895.01株は、端株の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少234.55株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	(金額単位 百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,265	3,265	—

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(金額単位 百万円)

繰延税金資産	
子会社株式	1,202,944
その他	3,909
繰延税金資産小計	1,206,854
評価性引当額	1,204,891
繰延税金資産合計	1,962
繰延税金資産の純額	1,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位 %)

法定実効税率	40.69
(調整)	
受取配当金益金不算入	36.00
評価性引当額	2.11
その他	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.84

(1株当たり情報)

(金額単位 円)

1株当たり純資産額	339,454.71
1株当たり当期純利益	9,134.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,133.76

(注)1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	82,975百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	12,958百万円 12,958百万円
普通株式に係る当期純利益	70,016百万円
普通株式の期中平均株式数	7,665千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	—百万円
(うち優先配当額)	—百万円
普通株式増加数	0千株
(うち優先株式)	—千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれ なかった潜在株式の概要	第1-12回第四種優先株式 (発行済株式数50千株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,968,749百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	366,782百万円
(うち優先株式)	360,303百万円
(うち優先配当額)	6,479百万円
普通株式に係る期末の純資産額	2,601,967百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	7,665千株

(重要な後発事象)

当社は、平成21年1月に予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」という。)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成20年5月16日開催の取締役会において、「決済合理化法」の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、発行済株式総数等の増加及び普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度の採用等を目的とした定款等の一部変更を決議いたしました。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報はそれぞれ次のとおりであります。

(金額単位 円)

	平成18年度	平成19年度
1株当たり純資産額	3,423.83	3,394.55
1株当たり当期純利益	463.26	91.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	419.73	91.34

損益の状況（連結）

国内・海外別収支

（金額単位 百万円）

区分	平成18年度				平成19年度			
	国内	海外	消去又は全社()	合計	国内	海外	消去又は全社()	合計
資金運用収益	1,441,457	593,892	56,280	1,979,069	1,542,313	669,690	66,551	2,145,451
資金調達費用	432,558	409,364	31,450	810,471	529,520	457,127	51,591	935,056
資金運用収支	1,008,898	184,528	24,829	1,168,597	1,012,792	212,562	14,960	1,210,394
信託報酬	3,508	—	—	3,508	3,752	—	—	3,752
役員取引等収益	647,473	59,223	698	705,998	633,655	71,996	1,368	704,283
役員取引等費用	89,805	7,353	345	96,812	82,800	10,537	1,047	92,289
役員取引等収支	557,668	51,870	352	609,185	550,855	61,459	320	611,993
特定取引収益	127,667	21,459	21,564	127,561	470,388	30,848	31,665	469,571
特定取引費用	10,720	12,780	21,564	1,936	15,242	16,423	31,665	—
特定取引収支	116,946	8,679	—	125,625	455,145	14,425	—	469,571
その他業務収益	981,643	22,977	988	1,003,632	1,165,090	47,612	67	1,212,635
その他業務費用	988,511	16,052	193	1,004,370	1,362,029	30,081	21	1,392,089
その他業務収支	6,868	6,924	794	738	196,938	17,530	45	179,453

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成18年度5百万円、平成19年度10百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位 百万円）

国内	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	76,132,613	1,441,457	1.89%	74,364,561	1,542,313	2.07%
うち貸出金	51,620,802	1,004,005	1.94	51,170,802	1,135,110	2.22
うち有価証券	19,820,864	330,791	1.67	18,046,377	287,879	1.60
うちコールローン及び買入手形	784,972	17,383	2.21	644,293	13,186	2.05
うち買現先勘定	41,945	94	0.23	67,129	382	0.57
うち債券貸借取引支払保証金	1,329,318	4,857	0.37	980,818	7,032	0.72
うち預け金	1,054,974	26,901	2.55	1,891,531	34,957	1.85
資金調達勘定	80,928,373	432,558	0.53	81,183,731	529,520	0.65
うち預金	65,159,829	177,510	0.27	65,494,311	244,013	0.37
うち譲渡性預金	2,365,296	5,858	0.25	2,557,627	15,057	0.59
うちコールマネー及び売渡手形	2,908,959	4,286	0.15	2,087,888	10,853	0.52
うち売現先勘定	157,722	431	0.27	103,567	601	0.58
うち債券貸借取引受入担保金	2,301,547	60,856	2.64	2,041,013	45,499	2.23
うちコマーシャル・ペーパー	712	1	0.24	—	—	—
うち借入金	3,530,322	53,287	1.51	4,400,327	75,888	1.72
うち短期社債	370,939	1,503	0.41	494,241	4,105	0.83
うち社債	3,784,043	68,789	1.82	3,726,666	73,497	1.97

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3. 無利息預け金の平均残高(平成18年度1,096,906百万円、平成19年度804,987百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成18年度2,607百万円、平成19年度2,771百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度2,607百万円、平成19年度2,771百万円)及び利息(平成18年度5百万円、平成19年度10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

海外	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,234,586	593,892	5.29%	12,801,800	669,690	5.23%
うち貸出金	7,838,766	401,333	5.12	8,859,850	467,419	5.28
うち有価証券	1,109,300	62,710	5.65	1,139,851	62,162	5.45
うちコールローン及び買入手形	200,194	10,824	5.41	268,662	12,827	4.77
うち買現先勘定	145,659	7,003	4.81	278,935	6,661	2.39
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,530,875	72,925	4.76	1,850,524	71,221	3.85
資金調達勘定	8,996,910	409,364	4.55	8,952,948	457,127	5.11
うち預金	6,985,307	282,707	4.05	7,101,518	256,776	3.62
うち譲渡性預金	738,076	37,618	5.10	660,930	36,045	5.45
うちコールマネー及び売渡手形	325,729	14,520	4.46	314,091	12,675	4.04
うち売現先勘定	352,703	17,923	5.08	207,412	6,802	3.28
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	159,086	7,199	4.53	316,935	18,465	5.83
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	348,240	20,930	6.01	268,000	17,447	6.51

- (注) 1. 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成18年度48,701百万円、平成19年度75,496百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	86,851,328	1,979,069	2.28%	86,343,910	2,145,451	2.48%
うち貸出金	58,785,489	1,375,851	2.34	59,129,159	1,557,823	2.63
うち有価証券	21,188,587	369,770	1.75	19,485,192	333,255	1.71
うちコールローン及び買入手形	985,167	28,208	2.86	912,955	26,014	2.85
うち買現先勘定	187,604	7,098	3.78	346,065	7,044	2.04
うち債券貸借取引支払保証金	1,329,318	4,857	0.37	980,818	7,032	0.72
うち預け金	2,487,172	96,763	3.89	3,523,849	101,120	2.87
資金調達勘定	89,150,368	810,471	0.91	89,014,453	935,056	1.05
うち預金	72,045,922	457,078	0.63	72,376,887	495,690	0.68
うち譲渡性預金	3,103,373	43,476	1.40	3,218,557	51,103	1.59
うちコールマネー及び売渡手形	3,234,688	18,807	0.58	2,401,980	23,529	0.98
うち売現先勘定	510,425	18,354	3.60	310,979	7,404	2.38
うち債券貸借取引受入担保金	2,301,547	60,856	2.64	2,041,013	45,499	2.23
うちコマース・ペーパー	712	1	0.24	—	—	—
うち借入金	3,015,247	32,175	1.07	3,815,693	47,862	1.25
うち短期社債	370,939	1,503	0.41	494,241	4,105	0.83
うち社債	4,132,284	89,719	2.17	3,994,667	90,945	2.28

- (注) 1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成18年度1,146,135百万円、平成19年度881,666百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成18年度2,607百万円、平成19年度2,771百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度2,607百万円、平成19年度2,771百万円)及び利息(平成18年度5百万円、平成19年度10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度				平成19年度			
	国内	海外	消去又は全社()	合計	国内	海外	消去又は全社()	合計
役務取引等収益	647,473	59,223	698	705,998	633,655	71,996	1,368	704,283
うち預金・貸出業務	25,034	40,664	—	65,698	24,604	49,217	—	73,822
うち為替業務	123,671	9,166	1	132,836	125,254	8,568	177	133,645
うち証券関連業務	48,378	271	—	48,650	35,060	58	—	35,118
うち代理業務	16,581	—	—	16,581	16,028	—	—	16,028
うち保護預り・貸金庫業務	7,317	4	0	7,322	7,140	4	—	7,144
うち保証業務	45,102	1,266	407	45,961	43,376	4,150	410	47,117
うちクレジットカード関連業務	117,197	—	—	117,197	128,575	—	—	128,575
役務取引等費用	89,805	7,353	345	96,812	82,800	10,537	1,047	92,289
うち為替業務	25,135	2,262	198	27,200	26,683	5,103	174	31,612

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度				平成19年度			
	国内	海外	消去又は全社()	合計	国内	海外	消去又は全社()	合計
特定取引収益	127,667	21,459	21,564	127,561	470,388	30,848	31,665	469,571
うち商品有価証券収益	15,071	37	—	15,109	21,082	324	—	21,406
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	2,705	228	—	2,934
うち特定金融派生商品収益	109,351	21,422	21,564	109,208	439,734	30,296	31,665	438,365
うちその他の特定取引収益	3,244	—	—	3,244	6,865	—	—	6,865
特定取引費用	10,720	12,780	21,564	1,936	15,242	16,423	31,665	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	1,928	7	—	1,936	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	8,791	12,773	21,564	—	15,242	16,423	31,665	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

預金・譲渡性預金

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成19年3月末	平成20年3月末
国内	流動性預金	41,266,689	40,874,881
	定期性預金	21,273,509	21,905,957
	その他	3,271,453	4,066,787
	計	65,811,653	66,847,626
	譲渡性預金	1,883,747	2,261,006
	合計	67,695,400	69,108,632
海外	流動性預金	5,330,090	4,608,327
	定期性預金	1,006,239	1,227,876
	その他	8,241	6,793
	計	6,344,570	5,842,997
	譲渡性預金	705,470	817,143
	合計	7,050,041	6,660,140
総合計		74,745,441	75,768,773

（注）1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金の業種別構成

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成19年3月末		平成20年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 （除く特別国際 金融取引勘定分）	製造業	5,598,883	10.84%	5,695,551	10.81%
	農業、林業、漁業及び鉱業	139,509	0.27	146,244	0.28
	建設業	1,435,589	2.78	1,360,402	2.58
	運輸、情報通信、公益事業	3,038,681	5.88	3,061,792	5.81
	卸売・小売業	5,507,322	10.66	5,343,724	10.14
	金融・保険業	4,189,606	8.11	4,469,767	8.48
	不動産業	7,630,563	14.78	7,790,969	14.79
	各種サービス業	6,238,878	12.08	5,924,091	11.24
	地方公共団体	648,704	1.26	846,982	1.61
	その他	17,216,194	33.34	18,047,914	34.26
	合計	51,643,934	100.00	52,687,441	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	35,783	0.51	32,848	0.35
	金融機関	481,228	6.83	621,385	6.57
	商工業	5,950,135	84.45	7,862,965	83.14
	その他	578,240	8.21	940,234	9.94
	合計	7,045,387	100.00	9,457,433	100.00
総合計		58,689,322	—	62,144,874	—

（注）「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

貸倒引当金残高

（金額単位 百万円）

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
一般貸倒引当金	683,589	593,714
個別貸倒引当金	203,562	300,987
特定海外債権引当勘定	1,941	0
合計	889,093	894,702
部分直接償却（直接減額）実施額	490,123	518,594

リスク管理債権

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
破綻先債権	60,715	73,472
延滞債権	507,289	607,226
3カ月以上延滞債権	22,018	26,625
貸出条件緩和債権	477,362	385,336
合計	1,067,386	1,092,661
部分直接償却(直接減額)実施額	430,335	433,447

各債権の定義

- 「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- 「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- 「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く、)
- 「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く、)

金融再生法に基づく開示債権

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	193,792	206,634
危険債権	384,817	507,167
要管理債権	506,024	418,841
(小計)	(1,084,632)	(1,132,643)
正常債権	64,815,607	69,001,954
合計	65,900,240	70,134,597
部分直接償却(直接減額)実施額	490,123	518,594

各債権の定義

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く、)
- 「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権

有価証券残高

期末残高

(金額単位 百万円)

区分		平成19年3月末	平成20年3月末
国内	国債	7,640,069	9,339,978
	地方債	571,103	439,228
	社債	4,066,497	3,880,773
	株式	4,468,620	3,492,468
	その他の証券	2,306,641	4,236,572
	計	19,052,932	21,389,021
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,205,587	1,871,186
	計	1,205,587	1,871,186
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	278,980	257,294
	その他の証券	—	—
	計	278,980	257,294
合計		20,537,500	23,517,501

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

特定取引資産・負債の内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末				平成20年3月末			
	国内	海外	消去又は全社()	合計	国内	海外	消去又は全社()	合計
特定取引資産	2,906,229	397,304	25,647	3,277,885	3,664,024	490,723	31,135	4,123,611
うち商品有価証券	27,932	25,355	—	53,288	223,360	7,082	—	230,442
うち商品有価証券派生商品	373	—	—	373	3,043	—	—	3,043
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	2,344	—	—	2,344	10,440	—	—	10,440
うち特定金融派生商品	1,778,913	371,949	25,647	2,125,214	2,542,809	483,640	31,135	2,995,314
うちその他の特定取引資産	1,096,664	—	—	1,096,664	884,370	—	—	884,370
特定取引負債	1,572,595	396,026	25,647	1,942,973	2,310,732	391,720	31,135	2,671,316
うち売付商品債券	12,065	4,349	—	16,415	19,312	733	—	20,046
うち商品有価証券派生商品	288	—	—	288	3,881	—	—	3,881
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	1,975	—	—	1,975	10,196	—	—	10,196
うち特定金融派生商品	1,558,265	391,676	25,647	1,924,294	2,277,341	390,986	31,135	2,637,192
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

資本の状況（単体）

資本金及び発行済株式総数

（単位 株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日	8.61	6,928,109.53	—	1,247,650	—	1,747,266	第13回第四種優先株式の普通株式への転換による当該優先株式1株の減少、普通株式9.61株の増加
平成15年8月8日	—	6,928,109.53	—	1,247,650	499,503	1,247,762	商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替え
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	332,869.96	7,260,979.49	—	1,247,650	—	1,247,762	優先株式の普通株式への転換による第一種優先株式32,000株減少、第三種優先株式105,000株減少、第13回第四種優先株式7,912株減少、普通株式477,781.96株増加
平成17年3月29日	70,001	7,330,980.49	105,001	1,352,651	105,001	1,352,764	有償第三者割当 第1回第六種優先株式 70,001株 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	922,593.28	8,253,573.77	—	1,352,651	—	1,352,764	優先株式の普通株式への転換による第13回第四種優先株式107,087株減少、普通株式1,029,680.28株増加
平成18年1月31日	80,000	8,333,573.77	45,220	1,397,871	45,220	1,397,984	有償一般募集 普通株式 80,000株 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
平成18年2月28日	40,700	8,374,273.77	23,005	1,420,877	23,005	1,420,989	有償第三者割当 普通株式 40,700株 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
平成18年5月17日	68,000	8,306,273.77	—	1,420,877	—	1,420,989	優先株式の取得及び消却による第一種優先株式35,000株減少、第二種優先株式33,000株減少
平成18年8月11日	—	8,306,273.77	—	1,420,877	1,000,000	420,989	会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替え
平成18年9月1日	249,015	8,555,288.77	—	1,420,877	221,365	642,355	SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による普通株式の増加(交換比率1:0.0008)
平成18年9月6日	67,000	8,488,288.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第二種優先株式67,000株減少
平成18年9月29日	439,534	8,048,754.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第三種優先株式500,000株減少、第三種優先株式に係る取得請求権の行使による普通株式60,466株増加
平成18年10月11日	195,000	7,853,754.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第三種優先株式195,000株減少

- (注) 1. 平成20年4月30日に、第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式につき取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式が157,151株増加いたしました。
2. 平成20年5月16日に、第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式を消却したことに伴い、第四種優先株式が16,700株減少いたしました。

株式の総数等

発行済株式の内容（平成20年3月31日現在）

普通株式	7,733,653.77株
第1回第四種優先株式	4,175株
第2回第四種優先株式	4,175株
第3回第四種優先株式	4,175株
第4回第四種優先株式	4,175株
第5回第四種優先株式	4,175株
第6回第四種優先株式	4,175株
第7回第四種優先株式	4,175株
第8回第四種優先株式	4,175株
第9回第四種優先株式	4,175株
第10回第四種優先株式	4,175株
第11回第四種優先株式	4,175株
第12回第四種優先株式	4,175株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	7,853,754.77株

上場金融商品取引所名 東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)
名古屋証券取引所(市場第一部)

所有者別状況

普通株式

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	6人	4,751株	0.06%
金融機関	434	2,456,588	31.86
金融商品取引業者	120	76,241	0.99
その他の法人	7,486	1,397,932	18.13
外国法人等(個人以外)	1,002	3,047,023	39.52
外国法人等(個人)	43	130	0.00
個人その他	172,744	727,326	9.44
計	181,835	7,709,991	100.00
端株の状況	—	23,662.77	—

(注) 1. 自己株式68,516.41株は「個人その他」に68,516株、「端株の状況」に0.41株含まれております。
2. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、358株含まれております。

第1回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第5回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第2回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第6回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第3回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第7回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第4回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第8回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第9回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第12回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第10回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第1回第六種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	4人	70,001株	100.00%
計	4	70,001	100.00

第11回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

大株主

普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	492,814.00株	6.37%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	488,489.00	6.31
日本生命保険相互会社	154,667.42	1.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	142,599.00	1.84
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	128,919.00	1.66
ヒーローアンドカンパニー(常任代理人 株式会社三井住友銀行 証券ファイナンス営業部)	113,913.00	1.47
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	101,502.00	1.31
株式会社三井住友銀行	100,481.00	1.29
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्टディ業務部)	97,445.00	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	77,481.00	1.00
計	1,898,310.42	24.54

第1回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

第4回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

第2回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

第5回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークーブ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

第3回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

第6回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークーブ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

第7回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツアー コープ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

第8回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツアー コープ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

第9回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツアー コープ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

第10回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツアー コープ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

第11回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツアー コープ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

第12回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツアー コープ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334株	33.33%
日本生命保険相互会社	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.29
計	70,001	100.00

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。
2. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成19年5月9日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成19年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー (他共同保有者4名)	379,830株 (共同保有者分を含む。)	4.91%

3. アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーから平成19年9月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、平成19年9月14日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
アライアンス・バーンスタイン・ エル・ピー (他共同保有者2名)	413,431株 (共同保有者分を含む。)	5.35%

新株予約権等の状況

当社は平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	平成20年3月31日現在
新株予約権の数	1,081個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,081株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 669,775円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 669,775円 資本組入額 334,888円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

2. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

ストック・オプション制度の内容

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行しておりましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

	平成14年6月27日
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

3. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

最近5年間の事業年度別最高・最低株価

(金額単位 円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
最高株価	780,000	854,000	1,370,000	1,390,000	1,210,000
最低株価	162,000	599,000	659,000	1,010,000	633,000

(注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
2. 各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておりません。

最近6カ月間の月別最高・最低株価

(金額単位 円)

区分	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高株価	1,000,000	951,000	980,000	877,000	860,000	751,000
最低株価	803,000	707,000	801,000	700,000	738,000	633,000

(注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
2. 各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておりません。

自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月末から「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成20年3月末から先進的計測手法を採用しております。なお、平成19年3月末は基礎的手法を採用しております。

「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・連結子会社の数 268社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。
- ・連結自己資本比率算定のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。
- ・銀行法第52条の23の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

2. 控除項目に関する事項

- ・控除項目の対象となる非連結子会社の数 241社
主要な会社名 エスエムエルシー・マホガニー有限会社
(業務の内容：匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者)
SBCS Co., Ltd.
(業務の内容：出資・コンサルティング業務)
- ・控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数 96社
主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。

3. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(第一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、平成19年3月末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目		平成19年3月末	平成20年3月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,420,877	1,420,877
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	57,773	57,826
	利益剰余金	1,386,436	1,740,610
	自己株式()	123,454	123,989
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	66,619	60,135
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	30,656	27,323
	新株予約権	14	43
	連結子会社の少数株主持分	1,399,794	1,643,903
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	1,159,585	1,217,010
	営業権相当額()	49	262
	のれん相当額()	100,801	178,383
企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	40,057	44,045	
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	3,903,257	4,429,121	
繰延税金資産の控除金額(注2)	—	47,657	
計 (A)	3,903,257	4,381,464	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	535,835	458,260	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	825,432	334,313
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,367	37,220
	一般貸倒引当金	35,309	59,517
	適格引当金が期待損失額を上回る額	175,921	67,758
	負債性資本調達手段等	2,564,195	2,523,062
	うち永久劣後債務(注4)	1,114,044	998,288
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,450,150	1,524,774	
計 (B)	3,640,226	3,021,872	
うち自己資本への算入額	3,640,226	3,021,872	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	
控除項目	控除項目(注6) (D)	690,759	737,792
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,852,723	6,665,543
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	47,394,806	49,095,397
	オフ・バランス取引等項目	8,713,413	10,239,755
	信用リスク・アセットの額 (F)	56,108,219	59,335,152
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	412,044	430,220
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	32,963	34,417
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	4,020,082	3,351,976
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	321,606	268,158
旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—	
計 ((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	60,540,346	63,117,349	
連結自己資本比率(第一基準)=(E)/(L)×100(%)	11.31%	10.56%	
(参考)Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)	6.44%	6.94%	
連結総所要自己資本額=(L)×8%	4,843,227	5,049,387	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成19年3月末現在360,303百万円、平成20年3月末現在360,303百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成19年3月末現在836,270百万円、平成20年3月末現在933,481百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成19年3月末現在1,170,977百万円、平成20年3月末現在885,824百万円であります。
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成19年3月末現在13.72%、平成20年3月末現在10.45%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

()

「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下7件の優先出資証券であります。

なお、当社は、平成20年4月28日開催の取締役会決議に基づき、SB Treasury Company L. L. C.が発行した優先出資証券を平成20年6月30日付で全額償還いたしました。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 当社に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当社に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当社に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^(注4) と同格	当社優先株式 ^(注4) と同格	当社優先株式 ^(注4) と同格

(注) 1. 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由

当社の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5. 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Treasury Company L. L. C. ("SBTC-LLC")	SB Equity Securities (Cayman) Limited ("SBES")	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited ("SPCL")
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップ・アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Initial Series 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 変動(金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない) 当行が自己資本比率 / Tier 1 比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産又は清算的公司更生が開始された場合 当行優先株式 ^{(注)2} 又は普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない) 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない) 当行優先株式 ^{(注)2} について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	規定なし	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益 / 予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近事業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 ^{(注)1} 、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率 / Tier 1 比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、又は「管理変更事由」(ア)清算事由 清算、破産又は清算的公司更生、(イ)会社更生、会社整理等の手続開始、(ウ)監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、又は当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし、この場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新優先出資証券を含む。

4. SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益をもとに計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

3. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注) に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^(注) を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 ^(注) 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^(注) を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^(注) を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^(注) 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^(注) 若しくは配当減額指示 ^(注) がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注) に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注) について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注) の配当金総額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金総額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注) に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 ^(注) (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) 後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) 後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^(注) 又は配当減額指示 ^(注) がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書 ^(注) が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間 ^(注) 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^(注) に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^(注) 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1. 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2. 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産

を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8. 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

所要自己資本の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	28,368	29,434
ソブリン向けエクスポージャー	428	428
金融機関等向けエクスポージャー	1,266	1,373
特定貸付債権	1,793	2,275
事業法人等向けエクスポージャー	31,855	33,510
居住用不動産向けエクスポージャー	3,321	3,368
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	811	1,236
その他リテール向けエクスポージャー	3,504	3,839
リテール向けエクスポージャー	7,636	8,443
経過措置適用分	3,362	2,453
PD / LGD 方式適用分	357	531
簡易手法適用分	527	597
内部モデル手法適用分	—	104
マーケット・ベース方式適用分	527	701
株式等エクスポージャー	4,246	3,686
信用リスク・アセットのみなし計算	3,015	2,415
証券化エクスポージャー	1,589	1,641
その他	3,213	3,253
内部格付手法適用分	51,556	52,947
標準的手法適用分	4,871	6,776
信用リスクに対する所要自己資本の額	56,427	59,723
金利リスク・カテゴリー	32	69
株式リスク・カテゴリー	6	2
外国為替リスク・カテゴリー	9	20
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	47	92
内部モデル方式適用分	282	253
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	330	344
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,216	2,682
所要自己資本の額合計	59,972	62,749

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

当社は基礎的内部格付手法を使用しております。当社と同様に、基礎的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1) 国内

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、SMBC信用保証株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社

(2) 海外

欧州三井住友銀行、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド

また、平成20年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行については、平成22年3月末より基礎的内部格付手法を使用する予定であります。

(注)基礎的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、基礎的内部格付手法を適用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当社グループ全体で内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー」には、国内、海外の一般事業法人、営業性個人(国内のみ)、政府、公共法人、金融機関等宛の与信が含まれております。なお、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資は、原則として「リテール向けエクスポージャー」に含めておりますが、与信額1億円超の先に対するものは、自己資本比率告示に従い、「事業法人向けエクスポージャー」に含めております。
- ・債務者格付は、取引先の決算書等から格付モデルを利用して判定した財務格付を出発点とし、実態バランスシートや定性項目等を加味して付与しております(格付制度、手続の詳細は39ページをご参照ください)。国内の事業法人等と海外の事業法人等とでは、実績デフォルト率の水準や、格付毎のポートフォリオの分布状況に差異があるため、下表のとおり、格付体系を別にして国内法人等にはJ1からJ10、海外法人等にはG1からG10の格付を付与し、適用するデフォルト確率(以下、「PD」という)もそれぞれで設定しております。
- ・上記のような財務格付を出発点とした原則的な格付付与手続の他に、親会社の信用力に基づく格付や、外部格付機関が公表する格付を出発点として判定する格付を付与する場合があります。また、国、地方公共団体や、特殊な存立基盤・財務内容を有する等、通常の格付モデルに適さない法人等は、債務者の属性に応じた格付区分(例えば「地方公共団体等」)に分類しております。また、営業性個人向け与信、事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資には、それぞれ別の格付モデルを開発して専用の格付を付与しております。
- ・信用リスク・アセットの額の計算に適用するPDの推計値は、債務者格付毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。PDの推計並びに検証には社内データの他、外部データ等を用いております。デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたもの(債務者に対する「破産更生債権及びこれに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当するものと査定する事由が生じること)を用いております。

債務者格付		定義	債務者区分
国内法人等	海外法人等		
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。	
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
J7R	G7R	うち要管理先	要管理先
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

イ. ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年3月末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	182,616	133,504	49,111	0.10%	44.97%	22.88%
J4-J6	143,786	113,554	30,232	0.84	41.78	63.13
J7(除くJ7R)	19,780	17,596	2,184	10.67	40.63	161.66
国・地方等	109,830	108,752	1,078	0.00	44.70	0.46
その他	67,931	60,161	7,770	1.26	43.48	70.91
デフォルト(J7R、J8-J10)	9,919	9,650	269	100.00	43.45	—
合計	533,862	443,217	90,645	—	—	—

(金額単位 億円)

	平成20年3月末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	188,266	135,637	52,630	0.10%	44.74%	23.61%
J4-J6	136,575	106,472	30,103	1.10	41.31	69.45
J7(除くJ7R)	18,206	15,886	2,320	11.50	42.34	174.93
国・地方等	150,131	138,544	11,587	0.00	41.65	0.49
その他	61,582	53,092	8,490	1.54	43.29	74.03
デフォルト(J7R、J8-J10)	9,376	9,056	320	100.00	42.77	—
合計	564,137	458,687	105,450	—	—	—

(注) 1. LGDはデフォルト時損失率であります。

2. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年3月末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	125,794	69,841	55,953	0.22%	43.73%	38.57%
G4-G6	6,704	4,784	1,920	1.71	44.66	105.65
G7(除くG7R)	1,520	715	805	27.13	44.89	251.83
その他	1,636	1,215	421	0.94	44.88	86.24
デフォルト(G7R、G8-G10)	887	778	109	100.00	44.95	—
合計	136,541	77,333	59,208	—	—	—

(金額単位 億円)

	平成20年3月末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	212,439	128,617	83,822	0.17%	39.04%	27.20%
G4-G6	9,857	7,448	2,408	1.71	44.42	106.65
G7(除くG7R)	1,760	797	963	23.72	44.89	239.05
その他	755	572	184	1.38	44.89	112.32
デフォルト(G7R、G8-G10)	709	249	460	100.00	44.63	—
合計	225,520	137,683	87,837	—	—	—

(注) 「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

特定貸付債権

ア. 格付付与手続の概要

- ・「特定貸付債権」は、自己資本比率告示に定められた「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「コモディティ・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」に分けられます。「プロジェクト・ファイナンス」には発電プラントや交通インフラ等、特定の事業に対する信用供与で、当該事業からの収益のみを返済原資とするもの、「オブジェクト・ファイナンス」には航空機ファイナンス、船舶ファイナンス、「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」には不動産ノンリコースローンに代表される不動産ファイナンスが含まれております。「コモディティ・ファイナンス」については、平成20年3月末現在、該当はありません。
- ・これらの「特定貸付債権」には、プロダクツ毎に、格付モデルや定性評価に基づいて、予想損失率を軸とした格付を付与しております。これらは、「債務者格付」と同様に10段階に区分しておりますが、PDを軸とする「債務者格付」とは定義が異なります。「特定貸付債権」の信用リスク・アセットの額は、予想損失率を軸とした案件格付等を下表の自己資本比率告示に定められた5区分に紐付けすることにより計算しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア)「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年3月末			平成20年3月末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,004	32	2,746	1,234	73	4,233
	(残存期間2年半以上)	70%	4,359	648	6,957	5,830	675	7,050
良	(残存期間2年半未満)	70%	348	10	447	283	—	534
	(残存期間2年半以上)	90%	1,468	100	1,050	2,853	152	1,320
可	115%	314	90	564	405	160	832	
弱い	250%	227	82	15	154	47	107	
デフォルト	—	36	—	—	50	1	—	
合計		7,756	963	11,779	10,809	1,109	14,075	

(イ)「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年3月末	平成20年3月末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	59	39
	(残存期間2年半以上)	95%	56	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	868	763
	(残存期間2年半以上)	120%	464	1,051
可	140%	1,620	2,015	
弱い	250%	—	—	
デフォルト	—	—	—	
合計		3,067	3,868	

(2) リテール向けエクスポージャー

居住用不動産向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「居住用不動産向けエクスポージャー」には住宅ローンが含まれております。なお、ここでの住宅ローンには、個人向けの住宅ローンに加え、店舗や賃貸アパートと併用になっている自宅用不動産に対するローンの一部が含まれておりますが、賃貸アパートに対するローンは含まれておりません。

- ・住宅ローンに対する格付付与手続は次のとおりであります。

まず、デフォルト・リスクの観点から、ローン契約情報に基づき、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定債務者区分判定により、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

デフォルト時の回収リスクの観点からは、担保不動産の評価額をもとに算出されるLTV(Loan To Value)を用いて、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。デフォルト時損失率(以下、「LGD」という)の推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、住宅ローン契約時からの一定の経過年数毎にポートフォリオを分割し、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年3月末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	89,252	88,188	1,064	0.32%	45.91%	25.11%
		その他	9,153	9,153	—	0.62	70.60	67.60
	延滞等	391	319	73	26.34	51.49	287.54	
デフォルト			1,193	1,167	26	100.00	46.09	26.54
合計			99,989	98,827	1,162	—	—	—

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成20年3月末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	90,866	89,938	928	0.39%	40.15%	25.59%
		その他	8,531	8,531	—	0.78	61.05	70.76
	延滞等	515	448	66	38.53	44.49	249.90	
デフォルト			1,149	1,142	8	100.00	40.94	29.07
合計			101,061	100,059	1,002	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

3. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年3月末現在48.21%、平成20年3月末現在43.27%になります。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「適格リボルビング型エクスポージャー」にはカードローンやクレジットカード債権が含まれております。

- ・カードローン及びクレジットカード債権に対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

カードローンについては、保証会社、契約極度額、決済口座の取引状況、返済履行状況に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。クレジットカード債権については、過去の返済状況、利用状況に基づき、クレジットカード債権毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。

信用リスク・アセットの額の計算に適用するPD及びLGDの推計値は、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PD セグメント 区分	平成19年3月末								
		エクス ポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 平均値	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額						
カード ローン	非延滞	4,304	3,563	741	—	1,418	52.24%	2.45%	79.11%	58.93%
	延滞等	299	292	7	—	43	15.33	9.81	81.16	126.30
クレジット カード債権	非延滞	9,043	5,994	3,050	—	34,973	8.72	1.09	80.49	26.27
	延滞等	60	49	11	—	—	—	71.46	83.42	152.96
デフォルト		144	123	22	—	—	—	100.00	83.22	48.93
合計		13,851	10,021	3,830	—	36,434	—	—	—	—

(金額単位 億円)

	PD セグメント 区分	平成20年3月末								
		エクス ポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 平均値	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額						
カード ローン	非延滞	4,513	3,793	719	—	1,462	49.18%	2.04%	83.41%	51.67%
	延滞等	599	587	12	—	86	14.24	47.35	90.63	257.00
クレジット カード債権	非延滞	9,783	6,530	3,253	—	37,959	8.57	1.14	79.82	26.80
	延滞等	70	57	12	—	—	—	75.37	82.68	137.44
デフォルト		223	196	27	—	—	—	100.00	81.79	83.99
合計		15,187	11,164	4,023	—	39,507	—	—	—	—

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乗ずる掛目)に乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。
3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。
4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年3月末現在87.13%、平成20年3月末現在88.51%になります。

その他リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「その他リテール向けエクスポージャー」には、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローン、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資、マイカーローン等の消費性ローンが含まれております。
- ・事業性ローン及び消費性ローンに対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

(ア) 事業性ローン及び中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については、デフォルト・リスクの観点からは、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。デフォルト時の回収リスクの観点からは、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については与信先の属性に基づき、事業性ローンについてはLTVに基づき、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PD及びLGDの推計値は、これらのプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

(イ) 消費性ローンへの格付付与については、担保付商品と無担保商品で異なる手続としております。まず、担保付商品については、「居住用不動産向けエクスポージャー」に記載の住宅ローンと同様の手続を行っております。無担保商品については、取引状況をもとに、ローン件別毎にリスク特性が同じプールへの割当てを行ったうえで、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味してPD及びLGDの推計値を決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年3月末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	18,055	17,901	154	1.82%	60.42%	64.34%
		その他	2,087	2,087	0	1.78	53.09	62.24
	延滞等		3,522	3,485	37	10.99	60.21	98.65
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,701	3,563	138	1.47	45.11	51.30
		その他	2,493	2,471	23	1.76	66.29	64.45
	延滞等		372	369	3	23.10	49.81	116.06
デフォルト			1,958	1,840	118	100.00	56.46	44.71
合計			32,188	31,715	473	—	—	—

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成20年3月末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	15,066	14,850	217	1.16%	62.77%	59.31%
		その他	2,319	2,316	4	1.25	56.70	57.41
	延滞等		5,247	5,208	39	11.72	67.99	110.04
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,195	3,029	166	1.63	43.46	51.07
		その他	2,408	2,387	21	1.81	65.68	81.19
	延滞等		380	376	3	31.17	47.27	120.99
デフォルト			2,143	2,114	28	100.00	61.85	65.39
合計			30,759	30,280	479	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
 4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年3月末現在60.04%、平成20年3月末現在67.08%になります。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

株式等エクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

PD / LGD方式を適用する株式を取得する際には、事業法人等向けの通常の与信と同様のルールで発行者に「債務者格付」を付与し、債務者モニタリング(詳細は40ページをご参照ください)により格付等の見直しを行っております(個別に債務者モニタリングを行わない場合は、リスク・アセットの額を1.5倍にしております)。株式の発行者に対して与信取引がなく、財務情報等が入手困難な場合等には、投資適格以上であることを条件に外部格付を利用して行内格付を付与しております。

なお、財務情報が入手困難かつ、投資適格未満の場合は、マーケット・ベース方式の簡易手法を適用しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
マーケット・ベース方式適用分	1,668	2,388
簡易手法適用分	1,668	1,910
上場株式(300%)	456	601
非上場株式(400%)	1,212	1,309
内部モデル手法適用分	—	479
PD / LGD方式適用分	3,675	5,042
経過措置適用分	39,650	28,929
合計	44,993	36,360

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(金額単位 億円)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	エクス ポージャー額	PDの 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	エクス ポージャー額	PDの 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	3,500	0.05%	104.84%	4,818	0.08%	111.66%
J4-J6	89	0.47	176.29	104	0.60	194.76
J7(除く J7R)	44	9.30	432.42	111	9.89	440.46
その他	42	2.24	275.00	9	2.60	275.48
デフォルト(J7R、J8-J10)	0	100.00	—	1	100.00	—
合計	3,675	—	—	5,042	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、公共法人等が含まれております。

信用リスク・アセットのみなし計算

ア. 信用リスク・アセット算出方法の概要

「信用リスク・アセットのみなし計算」の対象エクスポージャーには、ファンド向け与信等があります。「信用リスク・アセットのみなし計算」を行う際は、原則として、裏付けとなる個々の資産に債務者格付を付与する等により、個々の裏付資産に対する信用リスク・アセットの額を計算し、その総額を対象エクスポージャーに対する信用リスク・アセットの額としております。個々の裏付資産の過半が株式等エクスポージャーである場合や、直接、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額を計算することができない場合は、自己資本比率告示に基づき、過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトや、リスク・ウェイト400%(裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る場合)又はリスク・ウェイト1250%(上記以外の場合)等を用いて信用リスク・アセットの額を算出しております。

イ. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	18,962	10,108

(4) 損失実績の分析

直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成19年度における三井住友フィナンシャルグループ(連結)の与信関係費用(一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益の合計額)は、前年度対比1,036億円増加し、2,486億円となりました。

また、三井住友銀行(単体)の与信関係費用につきましては、前年度対比583億円増加し、1,478億円となりました。

三井住友銀行(単体)のエクスポージャー区別の状況につきましては、「事業法人向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年度対比846億円増加して1,432億円となりました。これは、不良債権のオフバランス化や取引先企業の債務者区分改善等に伴う引当金の取崩しが減少したことや、一部の債務者において業況悪化等による想定外の劣化が発生したこと等が要因であります。また、「その他リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年度対比158億円増加して598億円となりました。これらは、デフォルト率が上昇したこと等が要因であります。

与信関係費用

(金額単位 億円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	3,020	1,450	2,486	1,036
三井住友銀行(連結) 合計	2,750	1,229	2,216	987
三井住友銀行(単体) 合計	2,309	895	1,478	583
うち 事業法人向けエクスポージャー	491	587	1,432	846
うち ソブリン・金融機関等向けエクスポージャー	4	7	5	12
うち 居住用不動産向けエクスポージャー	1	5	1	4
うち 適格リボルビング向けエクスポージャー	7	1	0	1
うち その他リテール向けエクスポージャー	336	439	598	158

(注) 1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含まれておりません。

2. エクスポート区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。
3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には を付しております。
4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行(単体)の与信関係費用には含まれておりません。

損失額の推計値と実績値との比較

(金額単位 億円)

	損失額の推計値		損失額の実績値 (平成19年度)
		引当控除後	
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	—	—	2,486
三井住友銀行(連結) 合計	—	—	2,216
三井住友銀行(単体) 合計	7,411	1,648	1,478
うち 事業法人向けエクスポージャー	6,374	1,115	1,432
うち ソブリン・金融機関向けエクスポージャー	108	90	5
うち 居住用不動産向けエクスポージャー	45	40	1
うち 適格リボルビング向けエクスポージャー	1	1	0
うち その他リテール向けエクスポージャー	883	533	598

- (注) 1. 「損失額の推計値」は、平成18年度末のELであります。なお、連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」にかかるものを除いて表示しております。
2. 「引当控除後」には、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。

標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成20年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、146ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 基礎的内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行が該当します。
上記の3社については、平成22年3月末より基礎的内部格付手法を使用する予定であります。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。
上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「法人等向けエクスポージャー」については、自己資本比率告示に定められた「法人等向けエクスポージャーの特例」に関する規定に基づき、一律100%のリスク・ウェイトを適用しております。また、ソブリン・金融機関向けエクスポージャーについては、経済協力開発機構(OECD)のカントリー・リスク・スコアに応じたリスク・ウェイトを適用しております。

3. リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0%	10,787	837	12,080	960
10%	5,623	—	5,471	—
20%	5,744	2,619	7,488	3,184
35%	12,475	—	13,568	—
50%	977	19	1,567	11
75%	6,435	—	18,351	—
100%	51,281	4	63,976	3
150%	166	—	245	—
合計	93,489	3,480	122,747	4,158

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。
2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク・アセットの額を算出するにあたって、信用リスク削減手法により、リスク・アセットの額を削減しております。具体的には、自己資本比率告示に基づき、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺等による調整を行っております。

各々の手法の範囲とその管理方法の概要は以下のとおりであります。

(1) 信用リスク削減手法適用の範囲とその管理方法

担保（適格金融資産担保・適格不動産担保）

三井住友銀行においては、預金及び有価証券を適格金融資産担保、土地及び建物等を適格不動産担保としております。

担保物件の評価は、市場価格、鑑定評価額等を参考に、担保物件の現状及び権利関係を考慮して決定しております。担保物件は、被担保債権の弁済の遅延により担保権を実行せざるをえなくなった時に、十分な担保価値が存在していることが必要であります。担保を取得してから担保権の実行までの間に、担保物件の変質、地震等の自然災害による被害の他、差押や第三者の担保権の設定等、権利関係の変化も生じる場合があるため、担保物件や担保権の種類に応じ、定期的に管理を行っております。

保証及びクレジット・デリバティブ

保証人の種類としては、国、地方公共団体、信用保証協会等の公的機関、金融機関や一般事業法人等があります。また、クレジット・デリバティブにおける取引相手の種類としては、主として国内外の銀行・証券会社があります。

保証のうち、国や地方公共団体とこれに準じる信用力を有する公的機関のほか、一定格付以上の金融機関や一般事業法人等、保証能力が十分に認められる先からの保証、及びこれらの先から購入したクレジット・デリバティブのプロテクションについては、信用リスク・アセットの額の算出に際して、信用リスク削減効果を勘案しております。

貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺の適用にあたり、三井住友銀行においては、個別の取引毎に、対象となる貸出金と自行預金の相殺の法的有効性を確認しております。具体的には、銀行取引約定書等において、明示的に自行預金との相殺規定が設けられている貸出金取引を特定し、当該債務者が三井住友銀行に保有する預金のうち、期日が特定されており、かつ第三者宛に譲渡できない定期性の預金をその相殺の対象としております。なお、自行預金のうち、預金担保として徴求しているものについては、上記の適格金融資産担保の枠組みにて、信用リスク削減効果を勘案しております。

また、自己資本比率告示に基づき、対象となる貸出金及び預金については、期日管理及び相殺後の状況を含めた残高管理を行っております。加えて、相殺の対象となる貸出金と自行預金との間で、期日や通貨が一致しない場合については、それらのミスマッチを自己資本比率告示に基づき、調整することによって相殺を行い、信用リスク・アセットの額の算出を行っております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中について

三井住友銀行においては、大口与信先へのリスクの集中を抑制するため、与信上限ガイドラインを設定し、集中リスク管理を実施、信用リスク委員会(詳細は38ページをご参照ください)への報告を行う等の対応を取っております。この大口与信先の与信状況については、信用リスク削減のため親会社から保証を取得した場合の親会社宛リスク集中も勘案し、グループ合算で把握を行っております。

なお、信用リスクの削減手法として市場性商品(クレジット・デリバティブ等)を使用した場合には、当該市場性商品から発生する市場リスクについて上限を設定し、管理を行っております。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
基礎的内部格付手法	23,255	26,614	50,706	30,818
事業法人向けエクスポージャー	16,750	26,602	9,970	30,803
ソブリン向けエクスポージャー	1	12	11,074	14
金融機関等向けエクスポージャー	6,504	1	29,662	1
標準的手法	1,334	—	1,046	—
合計	24,589	26,614	51,752	30,818

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	36,597	2,260	50,786	3,025
事業法人向けエクスポージャー	30,449	2,260	41,898	3,025
ソブリン向けエクスポージャー	583	—	2,452	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,948	—	3,999	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,613	—	2,436	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	4	—	2	—
標準的手法	902	—	1,204	—
合計	37,499	2,260	51,990	3,025

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全に関する方針及び自行の信用力の悪化による影響度

当社グループでは、必要に応じて、取引相手との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、信用リスクを削減する取引(担保付派生商品取引)を行っております。このような取引については、信用リスクの削減が図られる一方、自らの信用力が悪化した際には、取引相手に対して追加的に担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

(2) ネットティング

信用リスク削減手法としてのネットティングには、主に一括清算ネットティングがあります。一括清算ネットティングでは、取引の一方の当事者に倒産等の期限の利益喪失事由が生じた場合、その期日・通貨にかかわらず、対象となる全ての債権・債務をネットアウトし、一つの債権又は債務に置き換えます。対象は各種マスター契約書(基本契約書)が対象とする為替取引・スワップ取引等であり、マスター契約書(基本契約書)に上記のネットアウトが適用できることが規定されていること等により法的有効性の確認ができていない場合に、対象となる債権・債務に対してネットティング効果を勘案することとしております。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済取引の与信相当額

計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

与信相当額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
グロスの再構築コストの額	29,018	47,966
グロスのアドオンの額	39,311	39,776
グロスの与信相当額	68,329	87,742
外国為替関連取引	29,327	41,163
金利関連取引	36,161	42,449
金関連取引	—	—
株式関連取引	23	21
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,651	2,895
クレジット・デフォルト・スワップ	167	1,214
ネットによる与信相当額削減額	32,531	45,358
ネットの与信相当額	35,798	42,384
担保の額	2,166	1,707
適格金融資産担保	1,227	602
適格資産担保	939	1,104
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	35,798	42,384

(注) 基礎的内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
クレジット・デフォルト・スワップ				
プロテクションの購入	12,604	2,260	15,590	3,025
プロテクションの提供	10,674	—	11,347	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

証券化エクスポージャー

1. リスク管理の方針及び手続の概要

リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化し、業務部門から独立したリスク管理部署が、「証券化エクスポージャー」の認定・信用リスク・アセットの額の計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

証券化取引を行う場合は、当社グループは、主に以下のいずれかの立場になります。

- ・ オリジネーター(直接又は間接に「証券化エクスポージャー」の原資産の組成に関わっている場合、もしくは、第三者からエクスポージャーを取得するABCPの導管体又はこれに類するプログラムのスポンサーの場合)
- ・ 投資家
- ・ その他(裏付資産の金利と裏付資産に基づき発行される信託受益権の配当とのキャッシュ・フローのミスマッチを回避するための金利スワップの提供者等)

2. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

内部格付手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、外部格付準拠方式、指定関数方式、内部評価方式の3種類があります。自己資本比率告示に定められた規定に従い、以下の方法により、算出方式を決定しております。

- ・ まずは、外部格付準拠方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・ 外部格付準拠方式を適用できないものについては、指定関数方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・ 外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合には、自己資本控除としております。

標準的手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

金融資産の流動化取引に関する会計処理は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は権利に対する支配が他に移転したときは、当該金融資産の消滅を認識し、帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、譲渡担保付借入等の金融取引として処理しております。

金融資産の一部がその消滅の認識要件を充たした場合には、当該部分の消滅を認識するとともに、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産全体の時価に対する消滅部分と残存部分の時価の比率により、当該金融資産全体の帳簿価額を按分して計算しております。

なお、残存部分は自己査定の対象とし、必要に応じて償却引当を行っております。

4. 使用する適格格付機関

「証券化エクスポージャー」の信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、内部格付手法で外部格付準拠方式を使用する場合、もしくは標準的手法の場合に、適格格付機関が付与する格付と自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトとをマッピングしてリスク・ウェイトを決定しております。

適格格付機関としては、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)及びフィッチレーティングスリミテッド(Fitch)を採用しております。

なお、同一の「証券化エクスポージャー」に対して、複数の適格格付機関が付与した格付に対応するリスク・ウェイトが異なる場合は、自己資本比率告示に従い、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを使用しております。

5. ポートフォリオの状況

(1) 当社グループがオリジネーターである証券化取引

オリジネーター（除くスポンサー業務）

ア. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成18年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	3,302	1,815	1,487	5,205	133	43	—
住宅ローン	15,509	15,509	—	7,897	3	0	268
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	4,504	—	4,504	3,412	201	21	—
その他	1,747	59	1,688	4	0	2	—
合計	25,063	17,384	7,680	16,517	337	66	268

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成19年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	2,738	1,713	1,025	6,579	75	3	—
住宅ローン	17,517	17,517	—	3,123	6	1	159
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	2,602	641	1,961	1,542	434	66	—
その他	2,957	1,484	1,473	1,295	1	10	0
合計	25,814	21,355	4,459	12,539	516	81	159

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

4. 連結自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

5. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成20年3月末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	1,834	17	—	1,398	53	—
住宅ローン	1,427	299	401	1,701	359	440
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,111	68	—	800	128	—
その他	84	84	—	909	205	—
合計	4,456	467	401	4,808	744	440

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,751	12	2,645	22
100%以下	767	10	57	1
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,918	467	2,086	744
合計	4,456	496	4,808	775

スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成18年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を 行った原資産の額	原資産の デフォルト額	原資産に係る 当期の損失額
事業法人等向け債権	10,143	10,143	—	58,985	2,060	2,048
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	371	371	—	5	0	0
その他	1,242	1,242	—	1,750	15	13
合計	11,756	11,756	—	60,740	2,075	2,060

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成19年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を 行った原資産の額	原資産の デフォルト額	原資産に係る 当期の損失額
事業法人等向け債権	7,906	7,906	—	63,058	1,568	1,549
住宅ローン	38	38	—	—	6	6
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	541	541	—	1,424	12	33
その他	649	649	—	2,141	15	13
合計	9,135	9,135	—	66,623	1,601	1,601

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。

- 4.「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5.連結自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 6.「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成20年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	8,077	131	—	6,081	1	—
住宅ローン	—	—	—	38	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	371	—	—	541	—	—
その他	1,003	—	—	597	—	—
合計	9,451	131	—	7,257	1	—

(注)「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	8,094	56	6,341	39
100%以下	1,031	37	915	26
650%以下	189	24	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	137	131	1	1
合計	9,451	249	7,257	66

(2) 当社グループが投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成20年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,016	769	—	3,395	660	—
住宅ローン	3,793	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	178	—	—	150	—	—
その他	1,240	13	—	246	106	—
合計	8,228	782	—	3,791	766	—

(注)1.「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2.「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	6,685	47	2,284	15
100%以下	262	16	350	16
650%以下	—	—	6	1
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,281	782	1,151	766
合計	8,228	844	3,791	799

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

「子会社株式」については、当該会社の保有する資産・負債等を連結ベースでリスク管理の対象とし、「関連会社株式」については当該会社宛出資のリスクを別途計上し、それぞれリスク許容量の上限管理の対象としているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価は、子会社及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 連結貸借対照表計上額及び時価

(金額単位 億円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	39,803	39,803	29,133	29,133
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,190	—	6,705	—
合計	44,993	—	35,838	—

4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位 億円)

	平成18年度	平成19年度
損益	447	71
売却益	628	615
売却損	15	57
償却	166	628

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	19,826	9,403

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

6. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	657	244

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分		平成19年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	81,357	1,327	4,005	28,464	115,152
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,791	11	90	667	2,559
	建設業	17,721	579	146	1,853	20,298
	運輸、情報通信、公益事業	37,939	1,377	977	8,806	49,099
	卸売・小売業	69,823	643	4,336	6,851	81,652
	金融・保険業	75,932	12,752	12,173	3,223	104,080
	不動産業	87,664	891	400	2,620	91,575
	各種サービス業	70,109	656	875	5,151	76,791
	地方公共団体	11,338	7,502	11	26	18,877
	その他	184,121	79,128	1,607	37,718	302,573
	合計	637,794	104,865	24,619	95,379	862,657
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	3,158	825	84	—	4,066
	金融機関	24,738	2,439	8,053	0	35,230
	商工業	89,640	2,588	2,630	—	94,857
	その他	20,752	3,504	413	2,938	27,607
	合計	138,288	9,355	11,179	2,938	161,760
総合計		776,082	114,220	35,798	98,316	1,024,417

(金額単位 億円)

区分		平成20年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	84,021	1,300	5,503	24,537	115,361
	農業、林業、漁業及び鉱業	3,174	1	137	613	3,926
	建設業	17,457	380	160	1,476	19,472
	運輸、情報通信、公益事業	41,739	1,276	1,773	7,574	52,362
	卸売・小売業	67,190	493	6,454	6,823	80,959
	金融・保険業	105,400	9,657	13,307	2,735	131,099
	不動産業	85,801	2,630	559	2,855	91,845
	各種サービス業	66,819	1,075	959	6,582	75,435
	地方公共団体	25,923	6,049	44	61	32,078
	その他	195,747	127,095	62	49,358	372,262
	合計	693,271	149,955	28,958	102,614	974,798
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	3,351	7,912	94	—	11,357
	金融機関	36,516	3,371	9,501	0	49,388
	商工業	105,123	2,239	3,777	—	111,139
	その他	19,568	2,909	29	3,473	25,979
	合計	164,558	16,430	13,401	3,473	197,862
総合計		857,829	166,385	42,359	106,088	1,172,660

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を実施した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	222,370	37,472	3,894	1,766	265,503
1年超3年以下	117,620	16,286	12,326	5,030	151,262
3年超5年以下	117,342	14,518	10,587	6,215	148,661
5年超7年以下	45,081	13,824	4,319	1,629	64,853
7年超	203,659	32,121	4,672	1,104	241,557
期間の定めのないもの	70,009	—	—	82,572	152,582
合計	776,082	114,220	35,798	98,316	1,024,417

(金額単位 億円)

区分	平成20年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	276,145	30,033	6,532	3,737	316,448
1年超3年以下	139,739	43,015	14,523	9,279	206,556
3年超5年以下	120,473	56,873	10,483	11,588	199,418
5年超7年以下	48,366	8,730	4,764	3,101	64,960
7年超	214,094	27,733	6,057	1,918	249,802
期間の定めのないもの	59,011	—	—	76,465	135,477
合計	857,829	166,385	42,359	106,088	1,172,660

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金額	割合	金額	割合
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	19,483	87.1%	17,594	87.1%
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,350	6.1%	1,407	7.0%
アジア	819	3.8%	420	2.1%
北米	423	1.9%	832	4.1%
その他	108	0.5%	154	0.8%
合計	20,833	100.0%	19,000	100.0%

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却 (直接減額) 実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社 (海外店を除く。) 及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分		平成19年3月末	平成20年3月末
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,236	1,804
	農業、林業、漁業及び鉱業	63	71
	建設業	1,964	1,534
	運輸、情報通信、公益事業	1,558	969
	卸売・小売業	1,705	2,886
	金融・保険業	166	382
	不動産業	5,565	3,251
	各種サービス業 その他	4,522 2,704	3,470 3,226
	合計	19,483	17,594
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	11	10
	商工業	1,339	1,397
	その他	—	—
	合計	1,350	1,407
総合計		20,833	19,000

(注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。

2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,836	5,937	899
特定海外債権引当勘定	19	0	19
個別貸倒引当金	6,937	8,196	1,259
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,610	7,385	775
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	811	484
アジア	141	101	40
北米	129	681	552
その他	57	29	28
合計	13,792	14,133	341

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,836	5,937	899
特定海外債権引当勘定	19	0	19
個別貸倒引当金	6,937	8,196	1,259
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,610	7,385	775
製造業	436	763	327
農業、林業、漁業及び鉱業	4	13	9
建設業	375	713	338
運輸、情報通信、公益事業	487	492	5
卸売・小売業	827	1,427	600
金融・保険業	87	192	105
不動産業	1,577	1,109	468
各種サービス業	1,546	1,352	194
その他	1,271	1,324	53
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	811	484
金融機関	9	9	0
商工業	318	802	484
その他	—	—	—
合計	13,792	14,133	341

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(金額単位 億円)

区分	平成18年度	平成19年度	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	106	257
	農業、林業、漁業及び鉱業	0	3
	建設業	56	160
	運輸、情報通信、公益事業	149	113
	卸売・小売業	213	426
	金融・保険業	11	0
	不動産業	102	36
	各種サービス業	162	247
	その他	254	187
	合計	849	1,357
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	0	0
	商工業	35	60
	その他	—	—
合計	35	60	
総合計	814	1,418	

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBC キャピタル・マーケット会社、英国SMBC キャピタル・マーケット会社、SMBC デリバティブ・プロダクツ・リミテッドの一般市場リスク

(2) 標準的方式

- ・個別リスク
- ・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBC キャピタル・マーケット会社、英国SMBC キャピタル・マーケット会社、SMBC デリバティブ・プロダクツ・リミテッド以外の連結子会社の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

マーケット・リスク相当額算出の対象である「特定取引勘定」に属する資産・負債については、市場流動性の高い取引のみから構成されており、その価格評価については、有価証券及び金銭債権等は連結決算日等の時価、スワップ・先物・オプション等の派生商品については連結決算日等の市場実勢にて決済したものとみなした額により行っております。

銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

バンキング業務における金利リスクは、要求払預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識方法や、定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法によって、大きく変動することとなります。

三井住友銀行におけるバンキング業務の金利リスク計測時の主な前提は以下のとおりであります。

1. 要求払預金の満期の認識方法

要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる要求払預金の金額(過去5年の最低残高の半額を上限とする)をコア預金として認識し、最長5年(平均期間2.5年)の取引として金利リスクを計測しております。

2. 定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法

定期預金及び消費者ローンの期限前解約に関しては、その期限前解約率を推定し、当該期限前解約率を前提としたキャッシュ・フローを用いて金利リスクを計測しております。

VaRの状況

(金額単位 億円)

	平成18年度		平成19年度	
	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング
年度末	29	476	22	233
最大	47	789	43	593
最小	21	368	21	209
平均	29	516	28	313

- (注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。
3. トレーディングは、個別リスクを除いております。

オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

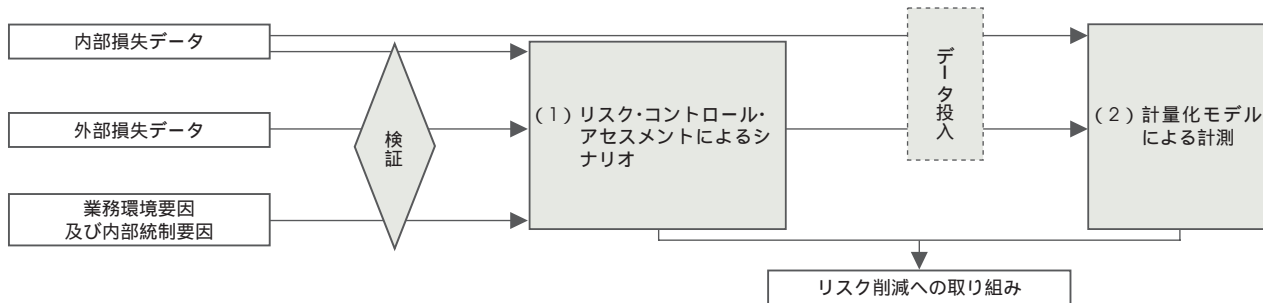
平成20年3月末基準において、当社は先進的計測手法を使用しております。当社と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、株式会社日本総合研究所、SMBCフレンド証券株式会社、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行

また、基礎的手法を使用している先のうち、株式会社関西アーバン銀行につきましては平成20年9月末基準から、三井住友ファイナンス&リース株式会社につきましては平成21年3月末基準から、株式会社クオークにつきましては平成23年3月末基準から先進的計測手法を適用できるように準備を進めております。

2. 先進的計測手法の概要

オペレーショナルリスク先進的計測手法の概要につきましては「リスク管理への取り組み」に記載しておりますが、ここでは計量化モデルに投入するデータの作成やリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオ評価に関する内部損失データ、外部損失データ、業務環境要因及び内部統制要因による検証を説明し、計量化モデルによるオペレーショナルリスク相当額の計測手法の枠組みを説明いたします。



(1) リスク・コントロール・アセスメントによるシナリオ

計量化モデルに投入するデータの作成

リスク・コントロール・アセスメントの目的である「低頻度・高額損失」が発生する頻度を推計するために、シナリオごとに4つの損失額（1億円、10億円、50億円、100億円）の発生頻度を推計したうえで、イベントタイプごとに当社連結・三井住友銀行連結・三井住友銀行単体の単位でそれぞれ合計したものを、計量化モデルに投入しております。

当社及び三井住友銀行では、イベントタイプや組織の区分などに応じて異なるアセスメント方法を用いることによって、当社グループにおけるオペレーショナルリスクを適切に把握しております。以下に三井住友銀行の国内営業店のシナリオにおける代表的な算出例を記載します。

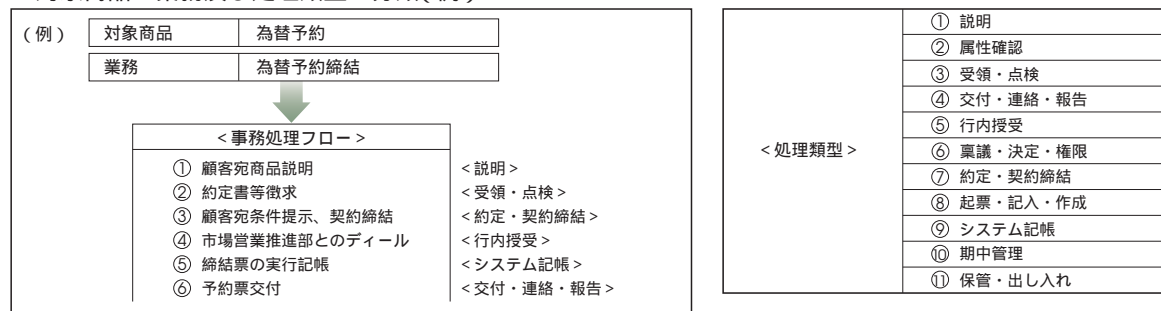
ア. シナリオの導出及び評価

(ア) シナリオの導出

国内営業店のリスク・コントロール・アセスメントにおいては、業務等に内在する潜在的なリスクを漏れなく把握するために、国内事務の取扱手続をもとに、対象商品・業務を漏れなく洗い出したうえで、それぞれの対象商品・業務ごとに、事務処理フローを処理類型に分解することによって、一定規模以上の損失が発生すると考えられるシナリオを網羅的に導出しております。

この対象商品・業務及び処理類型に基づいて分類したものを業務プロセスとして、シナリオの評価単位としております。

<対象商品・業務及び処理類型の分類(例)>



(イ) シナリオの評価

シナリオの評価を行うには、シナリオごとに発生頻度及び発生規模を定量的に推定する必要があります。

三井住友銀行におきましては、各シナリオの発生頻度を推計するために、すべてのシナリオに対してリスク評価及びコントロール評価を実施しております。

リスク評価については、業務プロセスごとにリスク管理状況勘案前の損失事故の生じやすさを測定するために、処理量の多さ、処理の集中度、処理の時限性などといった複数の項目に対して、それぞれの項目ごとに基準を制定して、基準の充足度に応じていくつかの段階に分けて評価を実施して、リスク評価を得点化しております。

< リスク評価項目(例) >

観 点	評価項目	主な評価の内容	評価
事務ミスの生じやすさ	処理量の多さ	年間の処理量の多さ	1
	処理の集中度	処理の特定日集中度合い	0
	処理の時限性	処理の時限性、切迫の度合い	2
	処理の複雑さ	処理の複雑さ、一工程当たりの処理内容の多さ	1
	商品の複雑さ	商品の複雑さ、種類の多さ	0
事故へのつながりやすさ	対顧・対外処理	顧客・他行宛て現物・資金移動処理	0
	市場性商品の取り扱い	市場変動リスクを保有する商品の取り扱い・取り次ぎ	0

コントロール評価については、損失事故を事前に防止する観点及び損失事故が発生してから速やかに回復させる観点の両面から、手順の整備、手順の内容、処理権限・事前検証などといった複数の項目に対して、それぞれの項目ごとに基準を制定して、基準の充足度に応じていくつかの段階に分けて評価を実施して、コントロール評価を得点化しております。

< コントロール評価項目(例) >

観 点	評価項目	主な評価の内容	評価
手続整備	手続の整備	手続文書化、更新済否	1
	手続の内容	漏れなく正確に処理する規定の存在・強度	0
権限と検証	処理権限・事前検証	処理の権限、事前検証等	1
	事後検証・発見	事後検証、事故の発見の仕組み(予防効果)	0
システム処理化	システム処理化	システム処理化の度合い	0

イ. シナリオにおける発生頻度の推計

(ア) 国内営業店における平均頻度評価テーブルの作成

過去に三井住友銀行の国内営業店にて発生した内部損失データを用いて、将来の損失が発生する頻度を推計するために、リスク評価及びコントロール評価の組み合わせからなるマトリクス上に1年当たりのそれぞれの損失発生件数を推計した、平均頻度評価テーブルを作成します。

なお、リスク評価及びコントロール評価についてはそれぞれ損失事故件数への寄与率が異なると考えられることから、回帰分析を実施して、各評価項目の損失事故件数への寄与率を分析したうえで、各評価項目にウエイト付けをしております。

< 平均頻度評価テーブル(例) >

(回/年)

スコア計		コントロール評価					
		~ 2.0	2.4	2.8	3.2	3.6	4.0
リスク評価	5.5 ~	***	***	***	***	***	***
	4.5 ~ 5.5	***	***	***	***	***	***
	3.5 ~ 4.5	***	***	***	***	***	***
	2.5 ~ 3.5	***	***	***	***	2.40	***
	1.5 ~ 2.5	***	***	***	***	***	***
	0.5 ~ 1.5	***	***	***	***	***	***
	~ 0.5	***	***	***	***	***	***

(イ) シナリオにおける発生頻度の推計

すべてのシナリオに対して実施している、リスク評価及びコントロール評価について、評価項目ごとに上述のウエイトを勘案したうえで、リスク評価項目及びコントロール評価項目のそれぞれの合計点を算出します。そのうえで、平均頻度評価テーブルにおけるリスク評価及びコントロール評価のマトリクス上の発生頻度を求めることによって、各シナリオの発生頻度(シナリオの事象が1年間に発生する回数)を推計します。

ウ. シナリオにおける損失発生規模の推計

各シナリオの損失発生規模を推計するにあたっては、原則として、三井住友銀行の過去の業務取扱量を用いて、損失発生規模の分布を生成することとしております。具体的には、シナリオを導出するにあたって分類した対象商品・業務ごとに、過去の業務の取扱量が対数正規分布にしたがって分布していると仮定して、損失規模分布を生成します。

エ. 「低頻度・高額損失」の発生頻度の推計

4つの損失額(1億円、10億円、50億円、100億円)における発生頻度は、シナリオごとに推計される累積分布関数に基づき、それぞれの損失額における発生確率を求めることによって推計されます。

シナリオを導出するにあたって分類した対象商品・業務ごとに、上述の通り、過去の業務の取扱量を対数正規分布にしたがっていると仮定しているため、1年間に1件の損失事象が発生すると仮定した場合における最大損失額は、対数正規分布に基づく累積分布関数となります。したがって、この場合において、4つの損失額における発生頻度は、累積分布関数の最大損失額にそれぞれの4つの損失額を代入することによって算出されます。

1年間に1件の損失事象が発生すると仮定した場合は上述のとおりですが、1年間に複数の損失が発生する場合におきましては、それぞれの損失事象は互いに独立して発生すると考えられることから、1年間に1件の損失事象が発生すると仮定した場合において算出された確率に対して、複数の件数をべき乗することによって算出できると考えられます。

1年当たりの損失発生件数はシナリオごとに平均頻度評価テーブルを用いて推計されているので、上述の累積分布関数で求められる確率に平均頻度評価テーブルによって求められた1年当たりの損失発生件数をべき乗することによって、4つの損失額における発生頻度を推計することができます。

このようにシナリオごとに4つの損失額の発生頻度を推計したうえで、イベントタイプごとに当社連結・三井住友銀行連結・三井住友銀行単体の単位でそれぞれ合計したものを、計量化モデルに投入しております。

内部損失データ等による検証

当社及び三井住友銀行では、重大なオペレーショナルリスクを伴うシナリオについて、四半期毎に内部損失データ、外部損失データ、業務環境及び内部統制要因による検証を実施しています。具体的には、当社及び三井住友銀行にて収集した上記データを使って、シナリオの導出漏れがないか、シナリオの評価は妥当かを四半期毎に見直すことにより、シナリオの網羅性・妥当性を確保しております。

ア. 内部損失データによるシナリオの見直し

当社及び三井住友銀行におきましては、原則として、回収前の損失金額が1円以上の内部損失データを収集しております。このうち、一定の基準に該当する内部損失データを抽出したうえで、損失事象の内容を検討して、シナリオの見直しの要否を判定しております。具体的には、既に当行においてシナリオが存在しているのか、シナリオが存在している場合に損失事象で発生した損失額とシナリオの評価額の乖離が許容範囲であるか、などといった検討事項を複数設定したうえで、一定のロジックにしたがって、シナリオの見直しの要否を判断できるようにしております。

シナリオの見直しが必要とされた場合は、該当の内部損失データをもとに、再アセスメントを実施することにより、シナリオの新規導出やシナリオ評価の見直しなどを検討して、内部損失データを適切にシナリオへ反映しております。

イ. 外部損失データによるシナリオの見直し

当社及び三井住友銀行では、新聞記事などのマスコミ報道や業者から購入したデータをもとに、5,000件余りの外部損失データのデータベースを保有しており、グループ会社間で共有できる枠組みを構築しております。

このうち、一定の基準に該当する外部損失データを抽出したうえで、損失事象の内容を検討して、シナリオの見直しの要否を判定しております。具体的には、既に当行においてシナリオが存在しているのか、シナリオが存在している場合に損失事象で発生した損失額とシナリオの評価額の乖離が許容範囲であるか、などといった検討事項を複数設定したうえで、一定のロジックにしたがって、シナリオの見直しの要否を判断できるようにしております。

シナリオの見直しが必要とされた場合は、該当の外部損失データをもとに、再アセスメントを実施することにより、シナリオの新規導出やシナリオ評価の見直しなどを検討して、外部損失データを適切にシナリオへ反映しております。

ウ. 業務環境及び内部統制要因によるシナリオの見直し

当社及び三井住友銀行では、業務環境及び内部統制要因として、法令改正、内部規程改定、新種業務・商品にかかるデータを収集しております。この収集したデータに対して、定期的にシナリオの見直しの要否を検討するとともに、これ以外の事象であっても、重大な業務環境要因等の変化が発生した場合には、随時シナリオの見直しを検討する体制としております。

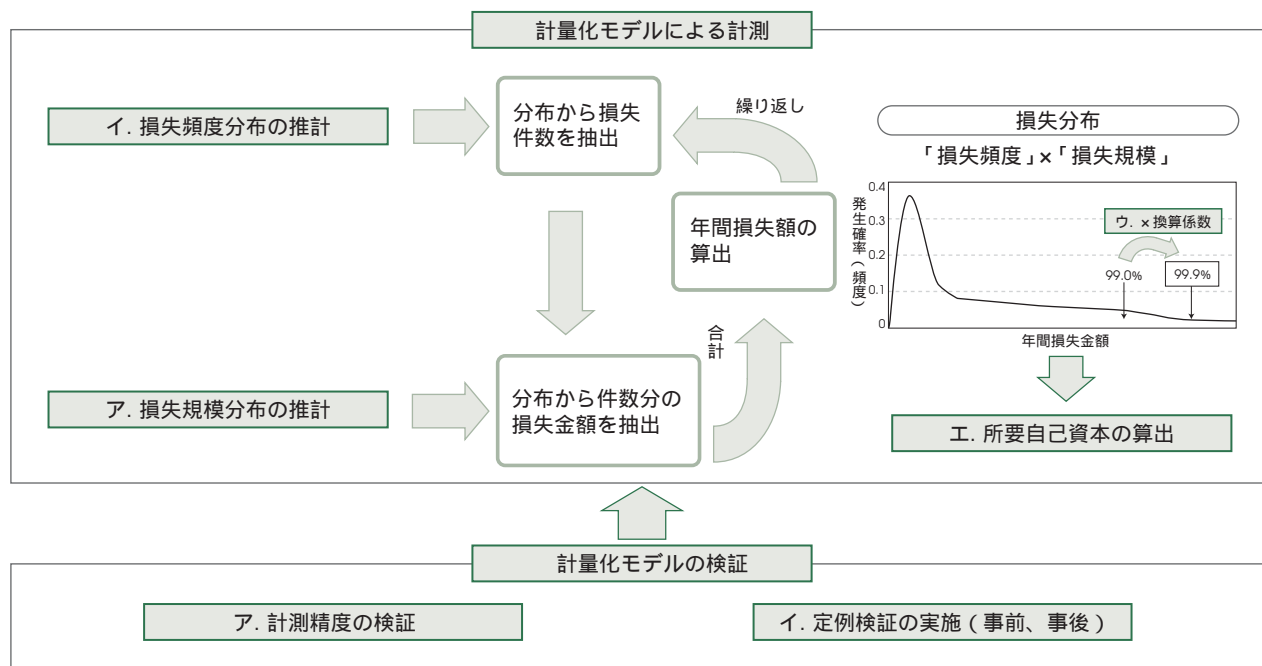
シナリオの見直しが必要とされた場合は、該当の業務環境及び内部統制要因をもとに、再アセスメントを実施することにより、シナリオの新規導出やシナリオ評価の見直しなどを検討して、業務環境及び内部統制要因を適切にシナリオへ反映しております。

(2) 計量化モデルによる計測

計量化モデルによるオペレーショナルリスクの計測方法に関しては、まず収集した過去7年分の内部損失データとリスク・コントロール・アセスメントにより推計した4つの損失額における「低頻度・高額損失」が発生する頻度データを計量化モデルに投入して損失分布を作成し、同分布から信頼水準99.0%の最大損失額（以後、99.0% VaR）を推計します。さらに同額にリスク資本換算係数と呼ばれる値を乗じて99.9% VaRを推計し、バックテストの超過回数により定まる乗数を乗じて所要自己資本を算出しています。特に損失分布の推計に当たっては、損失規模分布、損失頻度分布を推計する必要があります。

また、様々な感応度分析や検証を実施することで、計量化モデルが適切に、かつ保守的にオペレーショナルリスクを計測できていることを確認しております。

以降では、下記計測手法のポイントとなる事項(ア～エ)を整理し、計測結果の検証について説明いたします。



計量化モデルによる計測

ア. 損失規模分布の推計

(ア) 平滑化ブートストラップ法

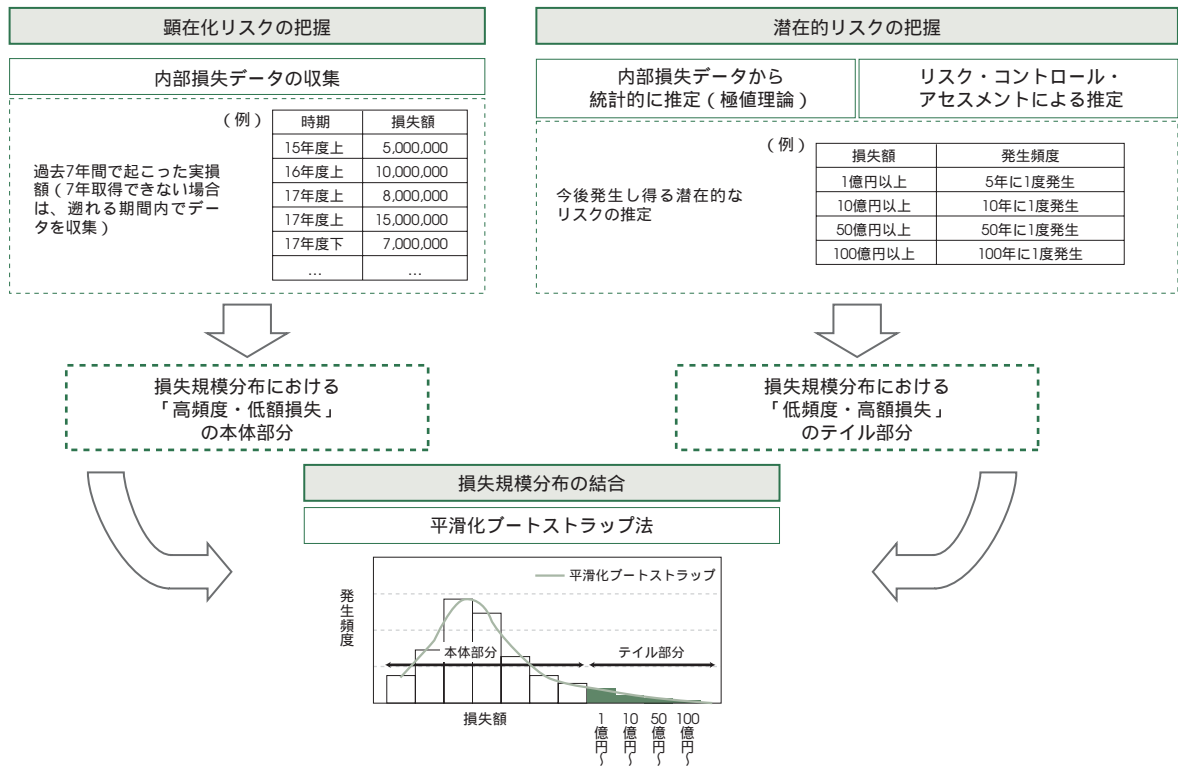
計量化モデルでは、損失規模に関する分布の生成において平滑化ブートストラップ法を採用しております。平滑化ブートストラップ法は分布を滑らかに結ぶ手法のひとつで、顕在化リスクと潜在的なリスクを滑らかに結ぶ手法であります。同手法は、分布全体では分布形の仮定を置きませんが、局所的に分布形の仮定を置いておりますので、一般的に知られているパラメトリック及びノンパラメトリックの長所を併せ持つ手法となっております。

ノンパラメトリックに、過去に実際に発生した内部損失データをそのまま損失規模分布に用いると、実際の観測点以外の標本を作り出すことができず、特に裾の厚い分布を表現することが困難となりますが、同データと潜在的なリスクのデータを滑らかに結ぶ本手法により、実際に発生した過去の内部損失データにはないような発生頻度の低い高額な損失（潜在的なインパクト）を作り出すことが可能となります。また、分布の生成においては、「高頻度・低額損失」の本体部分は過去の内部損失データがベースとなりますが、「低頻度・高額損失」のテイル部分は、同データだけでは情報が不十分であり、リスク・コントロール・アセスメント等により評価した潜在的なリスクの大きさ（発生頻度）を反映させることができる仕組みとなっております。このように本モデルでは、顕在化したリスクと潜在的なリスクを統合的に結合することを可能としております。

本手法による損失規模分布の推計については、カーネル推定量と呼ばれる、各損失データに対してカーネル関数を適合し重ね合わせて、分布を作成しております。特に、カーネル関数として対数正規分布を適用しております。

(イ) 極値理論によるリスク・コントロール・アセスメント結果の補完

潜在的なリスクの把握には、リスク・コントロール・アセスメントの結果に加えて、極値理論と呼ばれる統計手法も用いています。極値理論とは、実際に発生した高額の内部損失データから将来起こり得るリスクを統計学的に評価する手法で、リスク・コントロール・アセスメントを補完する役割を果たしております。



イ. 損失頻度分布の推計

損失頻度分布にはポアソン分布を用いております。ポアソン分布を推計するには、年間平均損失件数を推計する必要がありますが、本モデルでは単純に全損失件数の年間平均を取るのではなく、シミュレーション毎に年間平均損失件数を推計する手法を採用し、同件数の変動を仮定する手法となっております。このような取り扱いから、過去の損失発生状況の期毎の変動をモデルの中に織り込むことが可能となり、より適切に将来起こり得る損失件数を推計することが可能となっております。

ウ. リスク資本換算係数

推計した損失分布から99.0% VaRを算出し、リスク資本換算係数(ガンマ、以下)と呼ばれる値を乗じて99.9% VaRを推計しています。を利用することで、推計精度が低くなりがちな99.9% VaRを直接推計する必要がなく、一方で比較的推計精度が高い99.0% VaRを使って、安定的な推計結果を得ることが可能となっております。

は99.9% VaRと99.0% VaRの割合を意味し、言い換えれば損失分布のリスクプロファイル、テイル部分の特徴を表す指標となっております。損失分布のリスクプロファイルは計測単位であるイベントタイプ毎に異なり、また当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体の中でも異なる可能性があることを統計的に検証しており、その特性を反映する為に同単位毎に別の値を設定することを基本としております。期待損失が大きな損失分布やテイル部分が密な損失分布はが小さくなる等の傾向があります。

の当初設定に当たっては、様々な損失分布のリスクプロファイルの変化する可能性をもとに分析を行い、計量の安定性や資本の保守性を保つ値を設定しております。また、現在を含め、過去の損失分布のリスクプロファイルの変化を評価し、同変化が一定の水準以上に変わった場合にの見直しを実施することで、に損失分布のリスクプロファイルの変化を適切に織り込むことが可能となるとともに、所要自己資本を安定的に算出できるようにしております。

エ. 所要自己資本の算出

前項までで推計した99.9% VaRに、イベントタイプ毎に、バックテストの超過回数に応じて定まる乗数を乗じて所要自己資本を算出しております。バックテストについては後述しますが、定期的に同テストを実施し、顕在化リスクが計量化モデルによるリスクの推計結果よりも大きい(バックテストで超過する)時には、事前の分析で定めた乗数を乗じる等の必要な対応を実施することで、所要自己資本の保守性を保っております。

以上から、イベントタイプごとに算出した所要自己資本を単純合算し、当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体の所要自己資本を算出しております。

なお、所要自己資本の算出において、期待損失は控除していません。

計量化モデルの検証

計量化モデルによる計測結果の妥当性(計測精度)に関しては、適切に片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のおペレーショナルリスク損失の額に相当する額を計測できていることを、様々な感応度分析や検証を実施して確認しております。ここでは、計測精度の評価方法や定期的な検証の枠組みについて説明いたします。

ア. 計測精度の検証

計量化モデルの信頼性に関しては、様々な観点での検証を通して確認しております。具体的には、計量化モデルの設計に際しての前提条件や仮定等から生じ得る計量結果の変動する可能性を定量的に把握し、特に所要資本をどの程度過小評価する可能性があるかを評価して、その可能性を後述する定例的な検証の枠組みでリカバーすることができるかを分析しております。このように把握した過小評価する可能性をバックテストの乗数に応用し、仮に計量化モデルの推計精度が悪化した時には同乗数を乗じる枠組みを導入することで、所要自己資本を過小評価することがないようにしております。

イ. 定例検証の実施

計量化モデルの継続的な適切性の確認のために、定例的に検証を実施しております。具体的には、計測結果の適切性を総合的に判断する事後検証(バックテスト)及び計測する前に計量化モデルの推計精度を検証する事前検証の大きく2つに大別されます。

以下では、これら検証の枠組みについて説明いたします。

(ア) 事後検証(バックテスト)

バックテストとは、計量化モデルの推計結果と実際に発生した損失額との比較を行い、計量化モデルによる計測結果の保守性や妥当性を事後的に検証するものであります。実際の損失が計量化モデルによる推計結果よりも大きく発生した時には(バックテストで超過するといわれます)、同テストの超過回数に応じて定まる乗数を乗じて、計測結果の保守性を維持するように対応しております。

バックテストは計量化モデルのようなVaR(統計)モデルの適切性を総合的に検証するものとしてよく知られている方法であります。ここでは、同テストが十分に機能すると考えられる信頼水準値の最大損失額を求め、その値と実際に発生した損失額を比較する枠組みとすることで、同テストの実効性を高めております。

(イ) 事前検証

事前検証とは、バックテストで用いる乗数値は計量化モデルを過小評価する可能性から決定しておりますが、その過小評価する可能性(モデルリスク)が拡大していないかどうかを実際に計量化モデルによる計測の前に定期的に検証するものであります。この検証により、バックテストで用いる乗数値の保守性を確認し、モデルリスクが顕在化していないかどうかを継続的に検証しております。

3. 保険によるリスク削減の有無

平成20年3月末基準において、保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施していません。

4. オペレーショナルリスクに対する手法毎の所要自己資本の額

平成20年3月末基準において、オペレーショナルリスクに対する手法毎の所要自己資本の額は以下の通りであります。

(金額単位 億円)

	所要自己資本の額
先進的計測手法	2,245
基礎的手法	437
合計	2,682

連結財務諸表

平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度末 平成19年3月31日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	3,954,022	4,947,520 ⁸
コールローン及び買入手形	1,102,078	570,802
買現先勘定	76,551	357,075
債券貸借取引支払保証金	2,276,894	1,940,170
買入金銭債権	960,591	1,091,663 ⁸
特定取引資産	3,262,341	4,081,480 ⁸
金銭の信託	2,924	7,329
有価証券	20,304,639	23,160,903 ^{1, 2, 8, 15}
貸出金	59,617,850	62,972,601 ^{3, 4, 5, 6, 7, 8, 9}
外国為替	881,436	893,567 ⁷
その他資産	1,630,049	3,024,123 ⁸
有形固定資産	755,891	756,449 ^{10, 11, 12}
建物	210,028	217,506
土地	465,486	457,879
建設仮勘定	703	2,568
その他の有形固定資産	79,673	78,493
無形固定資産	101,219	125,013
ソフトウェア	90,844	114,640
のれん	4	2
その他の無形固定資産	10,370	10,371
リース資産	26,922	27,125 ¹¹
繰延税金資産	804,627	920,834
支払承諾見返	3,673,396	4,609,160
貸倒引当金	860,799	848,031
資産の部合計	98,570,638	108,637,791

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度末 平成19年3月31日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(負債の部)		
預金	72,200,343	72,767,734 ⁸
譲渡性預金	2,626,217	3,124,649
コールマネー及び売渡手形	2,286,698	2,653,142 ⁸
売現先勘定	140,654	1,828,672 ⁸
債券貸借取引受入担保金	1,516,342	5,732,042 ⁸
特定取引負債	1,941,142	2,671,554 ⁸
借入金	2,034,633	2,742,166 ^{8,13}
外国為替	323,890	301,123
短期社債	3,500	—
社債	3,929,325	3,804,208 ¹⁴
信託勘定借	65,062	80,796
その他負債	2,279,167	3,087,166 ⁸
賞与引当金	18,919	20,427
役員賞与引当金	—	688
退職給付引当金	13,382	17,084
役員退職慰労引当金	6,233	6,695
預金払戻引当金	—	10,417
特別法上の引当金	18	0
繰延税金負債	49,714	51,868
再評価に係る繰延税金負債	49,536	47,446 ¹⁰
支払承諾	3,673,396	4,609,160 ⁸
負債の部合計	93,158,180	103,557,043
(純資産の部)		
資本金	664,986	664,986
資本剰余金	1,603,512	1,603,512
利益剰余金	581,619	861,508
株主資本合計	2,850,119	3,130,008
その他有価証券評価差額金	1,269,385	558,013
繰延ヘッジ損益	87,571	74,990
土地再評価差額金	37,526	34,844 ¹⁰
為替換算調整勘定	37,194	28,468
評価・換算差額等合計	1,182,145	489,398
新株予約権	14	43
少数株主持分	1,380,179	1,461,297
純資産の部合計	5,412,458	5,080,747
負債及び純資産の部合計	98,570,638	108,637,791

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度	平成19年度
	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
経常収益	2,925,665	3,411,052
資金運用収益	1,950,234	2,122,630
貸出金利息	1,348,997	1,538,387
有価証券利息配当金	369,548	333,692
コールローン利息及び買入手形利息	28,192	25,955
買現先利息	7,098	7,044
債券貸借取引受入利息	4,857	7,032
預け金利息	96,700	100,826
その他の受入利息	94,840	109,692
信託報酬	3,482	3,710
役務取引等収益	577,435	550,053
特定取引収益	118,589	449,141
その他業務収益	197,172	227,270
リース料収入	13,037	13,761
割賦売上高	5,155	21,486
その他の業務収益	178,979	192,022
その他経常収益	78,750	58,245 ¹
経常費用	2,208,967	2,676,094
資金調達費用	796,784	913,651
預金利息	457,221	495,834
譲渡性預金利息	43,683	51,370
コールマネー利息及び売渡手形利息	18,815	23,570
売現先利息	18,353	7,384
債券貸借取引支払利息	60,856	45,499
借入金利息	22,504	33,736
短期社債利息	14	9
社債利息	88,338	89,269
その他の支払利息	86,996	166,975
役務取引等費用	111,413	117,869
特定取引費用	1,936	—
その他業務費用	236,292	461,276
貸原価	7,969	8,637
割賦原価	4,733	6,940
その他の業務費用	223,589	445,698
営業経費	768,498	821,897 ²
その他経常費用	294,042	361,399
貸倒引当金繰入額	19,940	56,364
その他の経常費用	274,101	305,034 ³
経常利益	716,697	734,958
特別利益	46,028	6,558
固定資産処分益	4,669	5,592
償却債権取立益	798	947
証券取引責任準備金取崩額	4	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	18
その他の特別利益	40,556	—
特別損失	12,003	15,511
固定資産処分損	7,253	10,700
減損損失	4,750	4,810 ⁴
税金等調整前当期純利益	750,722	726,004
法人税、住民税及び事業税	47,601	40,791
法人税等調整額	238,764	265,384
少数株主利益	62,561	68,007
当期純利益	401,795	351,820

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	664,986	1,603,512	542,551	2,811,051
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			349,221	349,221
当期純利益			401,795	401,795
連結子会社の増加に伴う増加			388	388
連結子会社の減少に伴う減少			14,452	14,452
土地再評価差額金取崩			558	558
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	39,068	39,068
平成19年3月31日残高	664,986	1,603,512	581,619	2,850,119

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	793,731	—	38,080	44,568	787,243	—	1,081,148	4,679,443
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								349,221
当期純利益								401,795
連結子会社の増加に伴う増加								388
連結子会社の減少に伴う減少								14,452
土地再評価差額金取崩								558
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	475,654	87,571	554	7,373	394,901	14	299,030	693,946
連結会計年度中の変動額合計	475,654	87,571	554	7,373	394,901	14	299,030	733,014
平成19年3月31日残高	1,269,385	87,571	37,526	37,194	1,182,145	14	1,380,179	5,412,458

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成19年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（金額単位 百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高	664,986	1,603,512	581,619	2,850,119
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			74,613	74,613
当期純利益			351,820	351,820
土地再評価差額金取崩			2,681	2,681
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	279,888	279,888
平成20年3月31日残高	664,986	1,603,512	861,508	3,130,008

（金額単位 百万円）

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	1,269,385	87,571	37,526	37,194	1,182,145	14	1,380,179	5,412,458
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								74,613
当期純利益								351,820
土地再評価差額金取崩								2,681
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	711,372	12,581	2,682	8,726	692,747	29	81,118	611,599
連結会計年度中の変動額合計	711,372	12,581	2,682	8,726	692,747	29	81,118	331,710
平成20年3月31日残高	558,013	74,990	34,844	28,468	489,398	43	1,461,297	5,080,747

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	750,722	726,004
固定資産減価償却費	60,238	63,871
リース資産減価償却費	8,520	8,598
減損損失	4,750	4,810
負ののれん償却額	1,301	37
持分法による投資損益()	123,266	42,616
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益()	4,496	115
貸倒引当金の増加額	145,111	38,649
賞与引当金の増加額	1,310	1,020
役員賞与引当金の増加額	—	688
退職給付引当金の増加額	3,854	944
役員退職慰労引当金の増加額	6,233	393
預金払戻引当金の増加額	—	10,417
資金運用収益	1,950,234	2,122,630
資金調達費用	796,784	913,651
有価証券関係損益()	70,598	52,763
金銭の信託の運用損益()	0	227
為替差損益()	103,510	349,071
固定資産処分損益()	2,584	5,108
リース資産処分損益()	100	80
特定取引資産の純増()減	763,659	838,277
特定取引負債の純増減()	969,330	749,845
貸出金の純増()減	2,130,573	3,594,297
預金の純増減()	1,302,620	810,616
譲渡性預金の純増減()	664,304	507,197
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,162,388	396,383
有利息預け金の純増()減	150,273	254,666
コールローン等の純増()減	603,971	112,846
債券貸借取引支払保証金の純増()減	320,243	336,724
コールマネー等の純増減()	5,994,528	2,055,838
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,230,782	4,215,699
外国為替(資産)の純増()減	66,917	14,713
外国為替(負債)の純増減()	124,047	22,916
短期社債(負債)の純増減()	500	3,500
普通社債の発行・償還による純増減()	197,191	221,701
信託勘定借の純増減()	253,534	15,733
資金運用による収入	1,938,214	2,124,225
資金調達による支出	761,307	903,267
その他	247,394	155,343
小計	8,302,795	5,335,038
法人税等の支払額	32,726	57,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,335,522	5,277,695

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	35,030,697	50,022,713
有価証券の売却による収入	21,535,631	35,015,598
有価証券の償還による収入	18,886,345	10,503,188
金銭の信託の増加による支出	—	5,378
金銭の信託の減少による収入	—	796
有形固定資産の取得による支出	171,456	49,498
有形固定資産の売却による収入	7,909	6,200
無形固定資産の取得による支出	44,338	52,199
無形固定資産の売却による収入	4	232
リース資産の取得による支出	9,903	7,608
リース資産の売却による収入	2,048	695
子会社株式の一部売却による収入	3,468	198
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,317	2,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,177,694	4,613,441
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	20,000	40,000
劣後特約付借入金返済による支出	83,000	76,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	196,951	214,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	181,283	47,000
配当金支払額	349,227	74,613
少数株主からの払込みによる収入	360,362	141,500
少数株主への配当金支払額	45,797	59,826
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,995	138,059
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	3,432	8,465
V 現金及び現金同等物の増加額(は現金及び現金同等物の減少額)	3,236,390	793,848
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,155,217	1,907,823
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	18,869
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	11,003	—
IX 現金及び現金同等物の期末残高	1,907,823	2,720,542 ¹

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 128社

主要な会社名

株式会社クオーク
 SMBC ファイナンスサービス株式会社
 株式会社みなと銀行
 株式会社関西アーバン銀行
 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
 SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社クオーク他6社は議決権の所有割合の増加等により、当連結会計年度から連結子会社としております。

SMBC ローン債回収株式会社他2社は合併等により、子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社14社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。

なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 37社

主要な会社名

プロミス株式会社
 株式会社セントラルファイナンス
 株式会社オーエムシーカード
 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社

株式会社セントラルファイナンス他16社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、株式会社クオーク他2社は連結子会社となったため、NIFキャピタルマネジメント株式会社他2社は合併等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

9月末日	5社
10月末日	1社
12月末日	55社
1月末日	4社
3月末日	63社

(2) 9月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産及びリース資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は480,145百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(10) 預金払戻引当金の計上基準

預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。

この結果、従来の方角によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は10,417百万円それぞれ減少しております。

上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金0百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条に基づき、金融先物取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は17,608百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は13,358百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付及び同7月4日付で一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

【表示方法の変更】

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別利益」に計上してまいりました「金融先物取引責任準備金取崩額」及び「証券取引責任準備金取崩額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金取崩額」として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式169,994百万円及び出資金5,252百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は6,056百万円です。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計81,071百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,758,728百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは504,363百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は73,176百万円、延滞債権額は589,280百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26,625百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は384,388百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,073,471百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は807,712百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	158,679百万円
特定取引資産	673,261百万円
有価証券	8,327,894百万円
貸出金	952,137百万円
その他資産(延払資産等)	3,008百万円
担保資産に対応する債務	
預金	25,381百万円
コールマネー及び売渡手形	1,135,000百万円
売現先約定	1,714,479百万円
債券貸借取引受入担保金	5,379,076百万円
特定取引負債	150,283百万円
借入金	1,446,394百万円
その他負債	50百万円
支払承諾	140,917百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,745百万円、特定取引資産601,560百万円、有価証券3,344,969百万円、買入金銭債権427百万円及び貸出金888,532百万円を差し入れております。

- また、その他資産のうち保証金は75,745百万円、先物取引差入証拠金は11,347百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,656,549百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,463,702百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
当行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
一部の連結子会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
当行
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行った算出。
一部の連結子会社
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額は486,116百万円、リース資産の減価償却累計額は30,500百万円です。
- 有形固定資産の圧縮記帳額 66,936百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金523,500百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債2,281,432百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,179,347百万円です。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益36,762百万円を含んでおります。
2. 営業経費には、研究開発費5百万円を含んでおります。
3. その他の経常費用には、貸出金償却129,538百万円、株式等償却61,965百万円、延滞債権等を売却したことによる損失35,069百万円及び持分法による投資損失42,616百万円を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 27物件	土地、建物等	1,196
	その他 2物件		69
近畿圏	営業用店舗 3カ店	土地、建物等	6
	遊休資産 18物件		3,086
その他	遊休資産 13物件	土地、建物等	451

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度		当連結会計年度末株式数
		増加株式数	減少株式数	
発行済株式				
普通株式	56,355,849	—	—	56,355,849
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	56,425,850	—	—	56,425,850

2. 新株予約権に関する事項

(単位 株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度		
				増加	減少	
連結子会社	—	—	—	—	43	
合計					43	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	71,515	1,269
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

決議：平成19年11月19日 取締役会

基準日：平成19年9月30日

効力発生日：平成19年11月19日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	12,285	218
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

決議：平成20年6月27日 定時株主総会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成20年3月31日

効力発生日：平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

平成20年3月31日現在

現金預け金勘定	4,947,520
有利息預け金	2,226,977
現金及び現金同等物	2,720,542

2. 重要な非資金取引の内容

議決権の所有割合の増加により新たに連結子会社となった株式会社クオック他2社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産	1,504,288百万円
(うちその他資産)	548,428百万円)
(うち支払承諾見返)	891,593百万円)
負債	1,471,831百万円
(うち借入金)	436,628百万円)
(うち支払承諾)	891,593百万円)

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額相当額	11,585	1,170	12,755
減価償却累計額相当額	5,094	655	5,749
年度末残高相当額	6,491	514	7,006

・未経過リース料年度末残高相当額

(金額単位 百万円)

	1年内	1年超	合計
	2,270	5,075	7,345

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,437百万円
減価償却費相当額	2,149百万円
支払利息相当額	269百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

- リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額	43,843	3,099	46,943
減価償却累計額	26,493	1,560	28,054
年度末残高	17,350	1,539	18,889

- 未経過リース料年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	7,484	12,626	20,111

- 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	9,145百万円
減価償却費	7,866百万円
受取利息相当額	1,090百万円

- 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

- 未経過リース料

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	9,179	52,368	61,548

(2) 貸手側

- 未経過リース料

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	426	454	880

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち4,110百万円を借用金等の担保に提供しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)		
平成20年3月31日現在		
退職給付債務	(A)	884,401
年金資産	(B)	962,532
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	78,131
未認識数理計算上の差異	(D)	153,671
未認識過去勤務債務	(E)	36,764
連結貸借対照表計上額の純額	(F)=(C)+(D)+(E)	195,037
前払年金費用	(G)	212,121
退職給付引当金	(F)-(G)	17,084

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

平成19年度	
勤務費用	17,669
利息費用	21,784
期待運用収益	32,201
数理計算上の差異の費用処理額	4,620
過去勤務債務の費用処理額	11,107
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,203
退職給付費用	2,970

(注)1.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

2.確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

平成20年3月31日現在

(1)割引率	1.4%～2.5%
(2)期待運用収益率	0%～4.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 29百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社である関西アーバン銀行

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 174,000	普通株式 112,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数^(注)

(単位 株)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前							
前連結会計年度末	—	—	—	—	464,000	162,000	115,000
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	464,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	162,000	115,000
権利確定後							
前連結会計年度末	174,000	174,000	256,000	363,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	464,000	—	—
権利行使	52,000	16,000	26,000	33,000	13,000	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	122,000	158,000	230,000	330,000	451,000	—	—

(単位 株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
権利確定前		
前連結会計年度末	—	—
付与	174,000	112,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	174,000	112,000
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

(金額単位 円)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格	155	131	179	202	313	490	490
行使時平均株価	415	358	360	380	335	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—	—	138	138

(金額単位 円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
権利行使価格	461	461
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	96	96

- (3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成19年6月28日
株価変動性 ^{注1)}	36.91%
予想残存期間 ^{注2)}	5年
予想配当 ^{注3)}	5円/株
無リスク利率 ^{注4)}	1.39%

- (注)1. 5年間(平成14年6月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成19年3月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

- (4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(金額単位 百万円)	
平成19年度	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	863,235
有価証券償却	323,645
貸倒引当金	194,822
貸出金償却	104,712
退職給付引当金	55,051
繰延ヘッジ損益	51,192
減価償却費	6,990
その他	92,216
繰延税金資産小計	1,691,865
評価性引当額	479,076
繰延税金資産合計	1,212,788
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	195,732
レバレッジドリース	62,256
退職給付信託設定益	42,263
退職給付信託返還有価証券	20,282
子会社の留保利益金	12,506
その他	10,781
繰延税金負債合計	343,822
繰延税金資産の純額	868,966

2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位 %)	
当行の法定実効税率	40.63
(調整)	
評価性引当額	2.04
持分法投資損益	2.38
受取配当金益金不算入	1.16
その他	1.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.17

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。
特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は3,219,524百万円、負債総額(単純合算)は3,219,835百万円でありませぬ。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の当連結 会計年度末残高 平成20年3月31日現在	主な損益 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	
		項目	金額
貸出金	1,803,952	貸出金利息	25,194
信用枠	905,533	役務取引等収益	2,509
流動性枠	326,074	—	—

(1株当たり情報)

(金額単位 円)	
1株当たり純資産額	60,442.81
1株当たり当期純利益	6,132.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,132.75

- (注)1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	351,820百万円
普通株主に帰属しない金額	6,195百万円
(うち優先配当額)	6,195百万円
普通株式に係る当期純利益	345,625百万円
普通株式の期中平均株式数	56,355千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	9百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	9百万円
普通株式増加数	—千株
(うち優先株式)	—千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,080,747百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,674,441百万円
(うち優先株式)	210,003百万円
(うち優先配当額)	3,097百万円
(うち新株予約権)	43百万円
(うち少数株主持分)	1,461,297百万円
普通株式に係る期末の純資産額	3,406,305百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	56,355千株

(重要な後発事象)

1. 当行は、平成20年4月28日開催の取締役会において、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決議いたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行体
SB Treasury Company L. L. C.
- (2) 発行証券の種類
配当非累積的永久優先出資証券
- (3) 償還総額
1,800百万米ドル
- (4) 償還予定日
平成20年6月30日
- (5) 償還理由
任意償還期日の到来による

2. 当行は、平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SMBC Preferred Capital USD 2 Limitedを英国領ケイマン諸島に設立することを決議し、平成20年5月12日付で同社普通株式への払込みを完了いたしました。発行した優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社
証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当行普通株式への交換権は付与されません
発行総額	1,800百万米ドル
配当率	年8.75%(固定)
発行価格	1証券あたり1千米ドル
資金使途	当行に対する永久劣後特約付貸付金に充当
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位
発行形態	SMFG Preferred Capital USD 2 Limitedに対して全額割り当てる
上場	非上場
払込日	平成20年5月12日

有価証券関係（平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券の範囲

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

（金額単位 百万円）

	平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,072,123	576

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成20年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	614,281	625,028	10,747	12,035	1,287
地方債	97,311	98,903	1,591	1,591	—
社債	390,070	394,679	4,608	4,752	143
その他	9,178	8,985	192	—	192
合計	1,110,841	1,127,597	16,755	18,379	1,623

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成20年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,954,548	2,899,236	944,688	1,003,144	58,455
債券	9,864,226	9,731,333	132,892	18,645	151,537
国債	8,858,182	8,725,667	132,515	16,924	149,439
地方債	342,677	341,916	760	308	1,069
社債	663,366	663,750	383	1,412	1,028
その他	5,293,304	5,235,965	57,339	24,467	81,807
合計	17,112,078	17,866,535	754,456	1,046,257	291,800

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は95,618百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位 百万円）

	平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	35,015,598	145,044	33,514

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（金額単位 百万円）

	平成20年3月末
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	11,672
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	369,488
非上場債券	2,822,613
非上場外国証券	724,537
その他	534,887

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位 百万円）

	平成20年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,571,380	7,669,222	1,675,020	1,739,846
国債	1,919,499	5,205,941	521,200	1,693,316
地方債	142,310	142,937	153,582	398
社債	509,570	2,320,343	1,000,238	46,131
その他	821,798	3,841,194	580,023	562,258
合計	3,393,179	11,510,417	2,255,044	2,302,105

有価証券関係（平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券の範囲

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,134,408	410

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	629,762	621,717	8,045	20	8,065
地方債	97,102	95,307	1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	3,406	—	3,406
その他	5,445	5,626	180	180	—
合計	1,112,452	1,099,387	13,065	200	13,266

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,956,522	3,956,984	2,000,462	2,012,992	12,530
債券	8,481,502	8,324,135	157,367	1,805	159,173
国債	7,150,787	7,010,301	140,485	1,182	141,668
地方債	482,555	474,001	8,554	119	8,674
社債	848,158	839,831	8,327	503	8,830
その他	2,753,890	2,763,767	9,876	42,965	33,089
合計	13,191,915	15,044,886	1,852,971	2,057,764	204,792

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,239百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	21,535,631	89,428	141,143

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	5,422
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	451,487
非上場債券	2,846,521
非上場外国証券	593,724
その他	458,441

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,564,060	4,284,554	2,346,081	2,082,953
国債	2,824,945	1,872,341	956,640	1,986,136
地方債	101,824	161,564	307,293	421
社債	637,290	2,250,648	1,082,146	96,396
その他	665,206	495,572	701,134	956,785
合計	4,229,267	4,780,127	3,047,215	3,039,739

金銭の信託関係

(平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,488	3

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,870	5,841	29	—	29

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,602	2,924	322	322	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末
評価差額	754,366
その他有価証券	754,396
その他の金銭の信託	29
()繰延税金負債	196,546
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	557,819
()少数株主持分相当額	1,319
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,125
その他有価証券評価差額金	558,013

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末
評価差額	1,853,366
その他有価証券	1,853,044
その他の金銭の信託	322
()繰延税金負債	580,788
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,272,578
()少数株主持分相当額	6,064
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,871
その他有価証券評価差額金	1,269,385

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の在外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るとい、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	28,529,253	1,219,498	79,013	79,013
	買建	31,429,238	2,102,835	84,575	84,575
	金利オプション				
	売建	411,164	—	49	49
	買建	411,164	—	51	51
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,487,572	189,577	31	31
	金利スワップ	431,697,269	306,921,150	171,365	171,365
	受取固定・支払変動	204,294,602	148,030,995	1,948,325	1,948,325
	受取変動・支払固定	204,720,702	143,672,533	1,770,095	1,770,095
	受取変動・支払変動	22,565,295	15,101,309	1,749	1,749
	金利スワップオプション				
	売建	3,948,380	2,108,111	62,141	62,141
	買建	3,332,135	2,261,063	66,519	66,519
	キャップ				
	売建	31,659,913	20,654,248	13,437	13,437
買建	15,801,704	9,592,055	7,195	7,195	
フロアー					
売建	3,612,695	1,156,798	10,171	10,171	
買建	5,876,742	2,307,702	2,566	2,566	
その他					
売建	2,366,908	1,161,375	23,224	23,224	
買建	4,965,301	3,143,768	59,900	59,900	
合計			204,166	204,166	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,379,326	13,102,998	43,029	160,284
	通貨スワップオプション				
	売建	829,741	824,731	10,592	10,592
	買建	930,422	908,013	27,161	27,161
	為替予約	56,365,694	5,744,295	140,221	140,221
店頭	通貨オプション				
	売建	6,126,597	2,706,432	289,853	289,853
	買建	5,963,302	2,662,166	315,610	315,610
合計				139,518	342,831

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	84,843	—	46	46
	買建	41,498	—	151	151
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	260,068	260,068	32,730	32,730
	買建	260,068	260,068	32,730	32,730
合計				198	198

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	1,658,060	—	184	184
	買建	1,635,163	—	762	762
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	14,500	—	65	65
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	59,577	57,239	1,246	1,246
	債券店頭オプション				
	売建	240,000	—	425	425
	買建	240,000	—	975	975
合計				1,283	1,283

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	208	—	2	2
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	296,505	267,523	137,666	137,666
	変動価格受取・固定価格支払	220,340	193,772	213,001	213,001
	商品オプション				
	売建	18,211	7,165	2,011	2,011
	買建	38,455	26,786	6,595	6,595
合計			79,921	79,921	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,421,367	1,302,732	39,531	39,531
	買建	1,912,377	1,710,521	77,378	77,378
	その他				
	売建	10	—	2	2
	買建	10	—	2	2
合計				37,846	37,846

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の在外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るといふ、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットリング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	60,107,669	3,490,131	4,557	4,557
	買建	58,921,496	3,573,504	3,229	3,229
	金利オプション				
	売建	118,090	—	20	20
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	400,000	—	278	278
	買建	11,162,242	125,008	35	35
	金利スワップ	445,980,360	333,375,893	57,865	57,865
	受取固定・支払変動	213,209,584	162,321,475	292,629	292,629
	受取変動・支払固定	212,831,815	156,705,543	342,376	342,376
	受取変動・支払変動	19,815,084	14,229,818	13,821	13,821
	金利スワップオプション				
	売建	3,163,737	1,550,186	40,755	40,755
	買建	3,380,799	2,002,072	61,695	61,695
	キャップ				
	売建	21,500,368	14,937,062	27,574	27,574
買建	12,022,208	8,260,827	16,947	16,947	
フロアー					
売建	842,962	709,538	2,931	2,931	
買建	3,569,523	2,042,491	1,342	1,342	
その他					
売建	1,950,131	1,368,826	11,465	11,465	
買建	4,049,334	2,440,410	27,040	27,040	
合計			83,714	83,714	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
店頭	通貨スワップ	20,642,016	12,660,562	42,400	55,914
	通貨スワップション				
	売建	866,633	863,798	3,489	3,487
	買建	896,229	890,206	4,146	4,149
	為替予約	61,062,144	5,056,679	104,425	104,425
	通貨オプション				
	売建	4,501,193	2,381,131	159,703	159,703
	買建	4,344,112	2,195,492	98,237	98,237
合計				115,854	102,340

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
取引所	株式指数先物				
	売建	12,542	—	150	150
	買建	19,646	—	403	403
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	587	587
	買建	252,092	105,043	587	587
合計				252	252

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
取引所	債券先物				
	売建	667,501	—	1,895	1,895
	買建	655,089	—	1,680	1,680
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	69,970	65,498	1,575	1,575
合計				1,791	1,791

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
取引所	商品先物				
	売建	237	—	3	3
	買建	359	—	6	6
	商品先物オプション				
	売建	949	—	43	43
	買建	949	—	43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	359,881	311,948	69,212	69,212
	変動価格受取・固定価格支払	259,581	209,132	157,000	157,000
	固定価格受取・固定価格支払	17,821	—	29	29
	商品オプション				
	売建	7,624	7,058	945	945
	買建	38,356	30,957	6,304	6,304
合計				93,180	93,180

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	時価	
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,322,651	1,295,611	2,628	2,628
	買建	1,514,279	1,509,279	1,816	1,816
	その他				
	売建	40	—	3	3
	買建	40	—	3	3
合計				812	812

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成19年度				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,210,194	200,858	3,411,052	—	3,411,052
(2) セグメント間の内部経常収益	34,804	177,796	212,601	(212,601)	—
計	3,244,999	378,655	3,623,654	(212,601)	3,411,052
経常費用	2,503,260	371,125	2,874,385	(198,290)	2,676,094
経常利益	741,739	7,530	749,269	(14,310)	734,958
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	107,248,284	4,924,773	112,173,058	(3,535,266)	108,637,791
減価償却費	62,931	9,538	72,469	—	72,469
減損損失	4,740	69	4,810	—	4,810
資本的支出	97,916	11,391	109,307	—	109,307

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について10,417百万円減少しております。

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,703,350	222,314	2,925,665	—	2,925,665
(2) セグメント間の内部経常収益	41,240	159,278	200,519	(200,519)	—
計	2,744,591	381,592	3,126,184	(200,519)	2,925,665
経常費用	1,995,960	391,682	2,387,642	(178,675)	2,208,967
経常利益(は経常損失)	748,631	10,089	738,541	(21,844)	716,697
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	97,506,519	4,297,619	101,804,138	(3,233,500)	98,570,638
減価償却費	58,461	10,296	68,758	—	68,758
減損損失	4,661	89	4,750	—	4,750
資本的支出	213,429	12,269	225,698	—	225,698

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について5,397百万円、「その他事業」について836百万円それぞれ減少しております。

なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「その他事業」について1,136百万円それぞれ多く計上されております。

4. 「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「銀行業」について2,308百万円減少しております。

(2) 所在地別セグメント情報

平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成19年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,727,441	257,389	248,304	177,917	3,411,052	—	3,411,052
(2) セグメント間の内部経常収益	125,780	59,401	11,043	37,541	233,766	(233,766)	—
計	2,853,221	316,790	259,347	215,459	3,644,819	(233,766)	3,411,052
経常費用	2,279,552	214,985	248,377	150,159	2,893,074	(216,979)	2,676,094
経常利益	573,669	101,805	10,970	65,300	751,745	(16,786)	734,958
II 資産	93,747,448	7,514,381	4,864,317	5,413,750	111,539,897	(2,902,106)	108,637,791

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について10,417百万円減少しております。

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,264,966	247,097	204,154	209,446	2,925,665	—	2,925,665
(2) セグメント間の内部経常収益	101,338	46,792	10,041	58,337	216,510	(216,510)	—
計	2,366,304	293,890	214,196	267,783	3,142,175	(216,510)	2,925,665
経常費用	1,804,501	220,109	177,401	199,734	2,401,746	(192,778)	2,208,967
経常利益	561,803	73,781	36,794	68,049	740,428	(23,731)	716,697
II 資産	87,331,277	5,771,560	3,189,223	4,471,302	100,763,363	(2,192,724)	98,570,638

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について6,233百万円減少しております。
- なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について5,693百万円多く計上されております。
4. 「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号) 改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「日本」について2,266百万円、「米州」について41百万円それぞれ減少しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
海外経常収益	660,698	683,611
連結経常収益	2,925,665	3,411,052
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	22.6%	20.0%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

財務諸表

平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度末 平成19年3月31日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	3,999,561	4,948,530 ⁹
現金	1,011,068	1,108,973
預け金	2,988,492	3,839,557
コールローン	1,003,796	362,988
買現先勘定	39,725	328,544
債券貸借取引支払保証金	2,213,314	1,900,294
買入手形	2,861	11,094
買入金銭債権	333,524	447,538 ⁹
特定取引資産	2,914,023	3,638,676 ⁹
商品有価証券	11,683	180,211
商品有価証券派生商品	373	3,026
特定取引有価証券派生商品	2,344	10,440
特定金融派生商品	1,802,957	2,560,627
その他の特定取引資産	1,096,664	884,370
金銭の信託	2,924	7,329
有価証券	20,060,873	22,758,241 ⁹
国債	6,927,353	8,799,249 ³
地方債	520,708	331,178
社債	3,831,945	3,506,181 ¹⁶
株式	4,830,277	3,668,150 ^{1,2,3}
その他の証券	3,950,589	6,453,481 ²
貸出金	53,756,440	56,957,813 ^{4,5,6,7,9,10}
割引手形	377,183	297,628 ⁸
手形貸付	3,048,905	2,553,357
証書貸付	41,044,903	44,387,166
当座貸越	9,285,448	9,719,661
外国為替	835,617	836,917
外国他店預け	67,146	59,635
外国他店貸	120,758	182,703
買入外国為替	451,156	430,018 ⁸
取立外国為替	196,555	164,560
その他資産	1,442,066	2,196,999
未決済為替貸	7,118	5,204
前払費用	7,205	6,739
未収収益	223,270	227,458
先物取引差入証拠金	2,241	9,312
先物取引差金勘定	—	418
金融派生商品	671,723	1,363,966
その他の資産	530,507	583,900 ⁹
有形固定資産	678,581	676,072 ^{11,12,13}
建物	179,974	185,936
土地	427,642	421,763
建設仮勘定	699	1,048
その他の有形固定資産	70,265	67,323
無形固定資産	87,615	106,469
ソフトウェア	79,269	98,159
その他の無形固定資産	8,345	8,310
繰延税金資産	743,605	823,251
支払承諾見返	4,177,816	4,665,062
貸倒引当金	677,573	620,004
投資損失引当金	77,547	12,801
資産の部合計	91,537,228	100,033,020

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度末 平成19年3月31日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(負債の部)		
預金	66,235,002	66,417,260
当座預金	6,446,764	5,939,253
普通預金	31,725,023	31,933,316
貯蓄預金	840,465	765,147
通知預金	4,969,463	4,247,784
定期預金	19,001,432	19,481,091
定期積金	48	46
その他の預金	3,251,804	4,050,619
譲渡性預金	2,574,335	2,965,574
コールマネー	2,291,128	2,656,142 ⁹
売現先勘定	104,640	1,825,481 ⁹
債券貸借取引受入担保金	1,516,342	5,732,042 ⁹
特定取引負債	1,578,730	2,307,304
売付商品債券	10,247	18,984
商品有価証券派生商品	275	3,871
特定取引有価証券派生商品	1,975	10,196
特定金融派生商品	1,566,232	2,274,251
借入金	3,371,846	3,798,333 ⁹
借入金	3,371,846	3,798,333 ¹⁴
外国為替	329,695	301,958
外国他店預り	207,596	195,374
外国他店借	39,548	46,724
売渡外国為替	20,415	12,605
未払外国為替	62,136	47,254
社債	3,647,483	3,539,110 ¹⁵
信託勘定借	65,062	80,796
その他負債	1,588,683	2,178,263
未決済為替借	9,033	6,077
未払法人税等	2,370	5,788
未払費用	149,212	146,587
前受収益	36,540	43,644
従業員預り金	43,006	43,055
給付補てん備金	0	0
先物取引差金勘定	1,842	7,523
金融派生商品	841,083	1,279,264
取引約定未払金	334,302	456,552
その他の負債	171,291	189,768
賞与引当金	8,892	8,857
役員賞与引当金	—	496
役員退職慰労引当金	4,757	4,800
ポイント引当金	990	1,870
預金払戻引当金	—	9,587
特別法上の引当金	18	0
金融先物取引責任準備金	18	—
金融商品取引責任準備金	—	0
再評価に係る繰延税金負債	48,917	46,827 ¹¹
支払承諾	4,177,816	4,665,062 ⁹
負債の部合計	87,544,344	96,539,771

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度末 平成19年3月31日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(純資産の部)		
資本金	664,986	664,986
資本剰余金	1,367,548	1,367,548
資本準備金	665,033	665,033
その他資本剰余金	702,514	702,514
利益剰余金	761,028	894,839
その他利益剰余金	761,028	894,839
海外投資等損失準備金	0	0
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	539,526	673,337
株主資本合計	2,793,563	2,927,374
¹¹ 其他有価証券評価差額金	1,259,814	558,103
繰延ヘッジ損益	84,733	13,787
土地再評価差額金	24,240	21,558
評価・換算差額等合計	1,199,320	565,874
純資産の部合計	3,992,884	3,493,249
負債及び純資産の部合計	91,537,228	100,033,020

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度	平成19年度
	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
経常収益	2,451,351	2,933,626
資金運用収益	1,706,170	1,866,277
貸出金利息	1,143,361	1,326,278
有価証券利息配当金	369,039	322,287
コールローン利息	23,503	19,403
買現先利息	4,064	3,762
債券貸借取引受入利息	4,827	6,955
買入手形利息	102	600
預け金利息	77,722	92,946
その他の受入利息	83,548	94,042
信託報酬	3,482	3,710
役務取引等収益	465,171	452,527
受入為替手数料	124,327	125,653
その他の役務収益	340,844	326,874
特定取引収益	103,719	440,985
商品有価証券収益	—	652
特定取引有価証券収益	—	2,934
特定金融派生商品収益	99,671	429,520
その他の特定取引収益	4,047	7,878
その他業務収益	106,725	121,812
外国為替売買益	55,243	—
国債等債券売却益	20,859	97,996
国債等債券償還益	1,119	23
金融派生商品収益	—	6,813
その他の業務収益	29,503	16,978
その他経常収益	66,082	48,313
株式等売却益	50,204	26,718
金銭の信託運用益	0	250
その他の経常収益	15,878	21,343
経常費用	1,878,037	2,422,886
資金調達費用	768,722	895,469
預金利息	396,300	426,846
譲渡性預金利息	33,745	47,467
コールマネー利息	18,718	23,936
売現先利息	16,523	6,189
債券貸借取引支払利息	60,770	45,496
売渡手形利息	220	—
借用金利息	84,150	102,988
社債利息	73,483	76,463
金利スワップ支払利息	52,676	89,296
その他の支払利息	32,132	76,783
役務取引等費用	111,754	120,165
支払為替手数料	24,999	29,647
その他の役務費用	86,755	90,517
特定取引費用	2,098	—
商品有価証券費用	162	—
特定取引有価証券費用	1,936	—
その他業務費用	158,207	384,906
外国為替売買損	—	252,589
国債等債券売却損	130,903	25,861
国債等債券償還損	3,488	35,624
国債等債券償却	—	66,592
社債発行費償却	799	756
金融派生商品費用	17,606	—
その他の業務費用	5,409	3,481
営業経費	609,816	659,992
その他経常費用	227,438	362,353
貸倒引当金繰入額	450	—
貸出金償却	50,468	121,801
株式等売却損	546	2,311
株式等償却	38,559	165,409
金銭の信託運用損	—	23
その他の経常費用	137,413	72,806 ¹
経常利益	573,313	510,739

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
特別利益	41,226	11,051
固定資産処分益	4,440	3,786
貸倒引当金戻入益	—	7,238
償却債権取立益	455	7
金融商品取引責任準備金取崩額	—	18
その他の特別利益	36,330	—
特別損失	27,610	14,336
固定資産処分損	6,120	9,636
減損損失	3,680	4,700 ²
その他の特別損失	17,809	—
税引前当期純利益	586,928	507,454
法人税、住民税及び事業税	16,507	16,031
法人税等調整額	254,680	285,680
当期純利益	315,740	205,742

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548
事業年度中の変動額				
海外投資等損失準備金取崩				
剰余金の配当 ^(注)1)				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成19年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548

(金額単位 百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	その他利益剰余金				剰余金 合計			
	海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高	1	1,656	219,845	572,531	794,033	—	2,826,568	
事業年度中の変動額								
海外投資等損失準備金取崩	1			1	—		—	
剰余金の配当 ^(注)1)				300,027	300,027		300,027	
剰余金の配当				49,194	49,194		49,194	
当期純利益				315,740	315,740		315,740	
土地再評価差額金取崩				475	475		475	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	1	—	—	33,004	33,005	—	33,005	
平成19年3月31日残高	0	1,656	219,845	539,526	761,028	—	2,793,563	

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	783,491	—	24,716	808,207	3,634,776
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金取崩					—
剰余金の配当 ^(注)1)					300,027
剰余金の配当					49,194
当期純利益					315,740
土地再評価差額金取崩					475
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	476,323	84,733	475	391,113	391,113
事業年度中の変動額合計	476,323	84,733	475	391,113	358,108
平成19年3月31日残高	1,259,814	84,733	24,240	1,199,320	3,992,884

(注)1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548
事業年度中の変動額				
海外投資等損失準備金取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成20年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548

(金額単位 百万円)

	株主資本					
	利益剰余金					株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
	海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高	0	1,656	219,845	539,526	761,028	2,793,563
事業年度中の変動額						
海外投資等損失準備金取崩	0			0	—	—
剰余金の配当				74,613	74,613	74,613
当期純利益				205,742	205,742	205,742
土地再評価差額金取崩				2,681	2,681	2,681
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	0	—	—	133,810	133,810	133,810
平成20年3月31日残高	0	1,656	219,845	673,337	894,839	2,927,374

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	1,259,814	84,733	24,240	1,199,320	3,992,884
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金取崩					—
剰余金の配当					74,613
当期純利益					205,742
土地再評価差額金取崩					2,681
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	701,711	70,946	2,681	633,445	633,445
事業年度中の変動額合計	701,711	70,946	2,681	633,445	499,635
平成20年3月31日残高	558,103	13,787	21,558	565,874	3,493,249

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

なお、平成19年度法制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

なお、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もる、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当額として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は333,811百万円であります。
- (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ。）に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
- (7) ポイント引当金

ポイント引当金は、「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(8) 預金払戻引当金

預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当事業年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は9,587百万円それぞれ減少しております。

(9) 金融商品取引責任準備金

受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条に基づき、金融先物取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当事業年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は17,608百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は13,358百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付及び同7月4日付で一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(貸借対照表関係)

- 親会社株式の金額 69,914百万円
- 関係会社の株式及び出資総額(親会社株式を除く) 1,362,021百万円
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計2,938百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,758,728百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは475,844百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は48,734百万円、延滞債権額は437,699百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は23,747百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は260,405百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は770,587百万円です。
なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は727,646百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 34,403百万円
特定取引資産 672,766百万円
有価証券 8,145,467百万円
貸出金 909,169百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー 1,135,000百万円
売現先勘定 1,711,287百万円
債券貸借取引受入担保金 5,379,076百万円
借入金 1,410,200百万円
支払承諾 141,996百万円
上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,715百万円、特定取引資産601,560百万円、有価証券3,862,830百万円、買入金銭債権427百万円、貸出金888,532百万円を差し入れております。
また、「その他の資産」のうち保証金は67,616百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,528,695百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,914,743百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額 439,582百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 65,401百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,978,630百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債2,020,516百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,148,366百万円です。

(損益計算書関係)

- その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失33,209百万円及び投資損失引当金繰入額12,801百万円を含んでおります。
- 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 27物件	土地、建物等	1,196
近畿圏	遊休資産 13物件	土地、建物等	3,052
その他	遊休資産 13物件	土地、建物等	451

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。

当事業年度は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	4,593	493	5,086
減価償却累計額相当額	1,885	315	2,200
事業年度末残高相当額	2,707	178	2,885

・未経過リース料事業年度末残高相当額

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
841	2,163	3,005

・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	984百万円
減価償却費相当額	876百万円
支払利息相当額	120百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
8,521	49,824	58,346

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(金額単位 百万円)	
平成19年度	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	813,489
貸出金償却	104,624
有価証券償却	576,790
貸倒引当金	99,283
投資損失引当金	5,201
退職給付引当金	47,075
減価償却費	6,292
繰延ヘッジ損益	51,398
その他	59,324
繰延税金資産小計	1,763,480
評価性引当額	669,394
繰延税金資産合計	1,094,085
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	197,616
退職給付信託設定益	41,577
退職給付信託返還有価証券	20,282
その他	11,358
繰延税金負債合計	270,834
繰延税金資産の純額	823,251

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位 %)	
法定実効税率	40.63
(調整)	
受取配当金益金不算入	1.87
外国税額	1.94
評価性引当額	19.58
その他	0.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.46

(1株当たり情報)

(金額単位 円)	
1株当たり純資産額	58,204.22
1株当たり当期純利益	3,540.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注)1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	205,742百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	6,195百万円
普通株式に係る当期純利益	199,547百万円
普通株式の期中平均株式数	56,355千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額 (うち優先配当額)	—百万円
普通株式増加数 (うち優先株式)	—千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	3,493,249百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式)	213,100百万円
(うち優先配当額)	3,097百万円
普通株式に係る期末の純資産額	3,280,148百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	56,355千株

有価証券関係（平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,064,581	569

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	614,081	624,829	10,747	12,035	1,287
地方債	97,311	98,903	1,591	1,591	—
社債	380,770	385,506	4,736	4,746	10
合計	1,092,163	1,109,238	17,075	18,373	1,298

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,699	57,576	13,876
関連会社株式	133,048	120,225	12,822
合計	176,748	177,802	1,054

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,924,016	2,860,340	936,324	992,665	56,341
債券	8,882,540	8,753,032	129,508	15,579	145,087
国債	8,313,837	8,185,168	128,669	14,857	143,526
地方債	234,612	233,867	745	207	952
社債	334,090	333,997	93	514	607
その他	4,980,968	4,929,901	51,067	22,533	73,600
合計	15,787,525	16,543,274	755,749	1,030,778	275,029

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当期におけるこの減損処理額は93,194百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(5) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

平成20年3月末	
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,119,810
関連会社株式	11,696
その他	53,764
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	329,891
非上場債券	2,791,413
非上場外国証券	559,964
その他	472,470

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,051,011	7,334,169	1,569,860	1,681,567
国債	1,637,379	5,087,714	439,088	1,635,066
地方債	64,060	114,043	152,676	398
社債	349,571	2,132,411	978,096	46,102
その他	579,583	3,755,909	560,506	386,561
合計	2,630,595	11,090,079	2,130,367	2,068,128

有価証券関係 (平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,108,347	400

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	当期の損益	
				うち益	うち損
国債	629,562	621,518	8,044	20	8,064
地方債	97,102	95,307	1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	3,406	—	3,406
その他	5,326	5,507	180	180	—
合計	1,112,133	1,099,069	13,064	200	13,265

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,569	102,243	58,674
関連会社株式	228,334	177,618	50,716
合計	271,903	279,861	7,958

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	当期の損益	
				うち益	うち損
株式	1,924,707	3,903,456	1,978,749	1,990,476	11,727
債券	7,511,158	7,359,713	151,444	748	152,193
国債	6,433,016	6,297,790	135,225	367	135,593
地方債	431,667	423,605	8,062	112	8,175
社債	646,474	638,317	8,157	267	8,425
その他	2,478,521	2,484,108	5,587	37,469	31,882
合計	11,914,387	13,747,279	1,832,891	2,028,694	195,802

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債573,268百万円を差し引いた額1,259,623百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当期におけるこの減損処理額は6,453百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(5) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

平成19年3月末	
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,164,526
関連会社株式	10,417
その他	46,711
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	358,692
非上場債券	2,813,486
非上場外国証券	428,635
その他	447,546

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,423,932	3,593,280	2,261,919	2,000,875
国債	2,784,983	1,353,791	884,520	1,904,058
地方債	83,763	132,485	304,038	421
社債	555,185	2,107,003	1,073,360	96,396
その他	501,595	422,888	678,139	783,940
合計	3,925,527	4,016,169	2,940,058	2,784,816

金銭の信託関係（平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 運用目的の金銭の信託

（金額単位 百万円）

	平成20年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,488	3

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位 百万円）

	平成20年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,870	5,841	29	—	29

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位 百万円）

	平成19年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,602	2,924	322	322	—

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額から繰延税金負債130百万円を差し引いた額191百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

（金額単位 百万円）

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物	55,486,102	3,042,166	5,568	5,568
	金利オプション	822,328	—	1	1
店頭	金利スワップ	379,459,935	277,686,049	185,974	185,974
	金利スワップション	5,104,373	3,536,751	5,151	5,151
	キャップ	786,071	668,165	249	249
	フロアー	224,561	182,121	345	345
合計				196,100	196,100

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

（金額単位 百万円）

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	11,726,433	9,559,076	86,311	117,002
	通貨スワップション	1,760,163	1,732,745	16,568	16,568
	為替予約	35,038,108	2,856,522	151,727	151,727
	通貨オプション	11,782,419	5,252,402	25,029	25,029
合計				107,014	310,328

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

（金額単位 百万円）

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物	126,341	—	198	198
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	34,000	—	—
合計				198	198

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

（金額単位 百万円）

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物	3,293,223	—	578	578
	債券先物オプション	14,500	—	65	65
店頭	債券店頭オプション	480,000	—	549	549
合計				36	36

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

（金額単位 百万円）

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	商品先物	208	—	2	2
店頭	商品スワップ	486,298	457,810	75,183	75,183
	商品オプション	34,405	11,691	4,513	4,513
合計				79,700	79,700

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

（金額単位 百万円）

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	881,501	594,001	4,645	4,645
	その他	20	—	—	—
合計				4,645	4,645

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物	111,773,797	5,597,751	1,298	1,298
	金利オプション	118,090	—	20	20
店頭	金利先渡契約	850,000	100,000	50	50
	金利スワップ	398,826,848	305,107,904	110,067	110,067
	金利スワップション	4,776,120	3,202,405	18,595	18,595
	キャップ	792,904	682,576	533	533
	フロアー	208,267	161,888	104	104
合計				129,352	129,352

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	11,515,828	9,337,443	66,342	52,828
	通貨スワップション	1,762,862	1,754,005	7,636	7,636
	為替予約	48,100,982	2,479,143	5,371	5,371
	通貨オプション	8,632,255	4,484,878	62,834	62,834
合計				126,912	113,398

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物	32,188	—	252	252
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	34,000	—	—
合計				252	252

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物	1,322,591	—	215	215
合計				215	215

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	商品先物	597	—	3	3
	商品先物オプション	1,898	—	—	—
店頭	商品スワップ	551,030	519,876	87,754	87,754
	商品オプション	14,109	13,040	5,253	5,253
合計				93,011	93,011

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	788,000	783,000	253	253
	その他	80	—	—	—
合計				253	253

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

損益の状況（連結）

国内・海外別収支

（金額単位 百万円）

区分	平成18年度				平成19年度			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
資金運用収益	1,411,367	593,969	55,102	1,950,234	1,518,852	668,838	65,060	2,122,630
資金調達費用	419,280	408,872	31,373	796,779	503,975	457,941	48,276	913,640
資金運用収支	992,086	185,097	23,728	1,153,455	1,014,876	210,897	16,784	1,208,989
信託報酬	3,482	—	—	3,482	3,710	—	—	3,710
役員取引等収益	518,851	59,223	639	577,435	479,366	71,996	1,309	550,053
役員取引等費用	104,406	7,353	345	111,413	108,379	10,537	1,047	117,869
役員取引等収支	414,445	51,870	293	466,021	370,986	61,459	261	432,184
特定取引収益	118,694	21,459	21,564	118,589	449,958	30,848	31,665	449,141
特定取引費用	10,720	12,780	21,564	1,936	15,242	16,423	31,665	—
特定取引収支	107,974	8,679	—	116,653	434,715	14,425	—	449,141
その他業務収益	179,271	18,294	394	197,172	208,285	18,986	2	227,270
その他業務費用	225,707	10,759	174	236,292	459,726	1,550	0	461,276
その他業務収支	46,435	7,535	219	39,120	251,440	17,436	2	234,006

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成18年度5百万円、平成19年度10百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位 百万円）

国内	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	76,675,402	1,411,367	1.84%	75,205,377	1,518,852	2.02%
うち貸出金	52,294,389	975,869	1.87	52,218,671	1,115,012	2.14
うち有価証券	19,724,688	330,569	1.68	17,931,827	288,315	1.61
うちコールローン及び買入手形	777,805	17,367	2.23	632,627	13,128	2.08
うち買現先勘定	41,945	94	0.23	67,129	382	0.57
うち債券貸借取引支払保証金	1,329,318	4,857	0.37	980,818	7,032	0.72
うち預け金	1,027,774	26,863	2.61	1,840,501	34,684	1.88
資金調達勘定	79,416,907	419,280	0.53	79,264,153	503,975	0.64
うち預金	65,216,658	177,587	0.27	65,551,997	244,101	0.37
うち譲渡性預金	2,563,245	6,064	0.24	2,600,739	15,325	0.59
うちコールマネー及び売渡手形	2,908,959	4,294	0.15	2,094,184	10,894	0.52
うち売現先勘定	157,630	430	0.27	101,085	582	0.58
うち債券貸借取引受入担保金	2,301,547	60,856	2.64	2,041,013	45,499	2.23
うち借入金	2,288,969	47,872	2.09	3,030,071	66,531	2.20
うち短期社債	3,560	14	0.40	1,450	9	0.68
うち社債	3,627,408	67,408	1.86	3,565,619	71,821	2.01

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 3. 無利息預け金の平均残高(平成18年度1,088,877百万円、平成19年度791,342百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成18年度2,607百万円、平成19年度2,771百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度2,607百万円、平成19年度2,771百万円)及び利息(平成18年度5百万円、平成19年度10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

海外	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,228,957	593,969	5.29%	12,724,231	668,838	5.26%
うち貸出金	7,836,742	401,424	5.12	8,789,302	466,604	5.31
うち有価証券	1,109,298	62,710	5.65	1,139,822	62,162	5.45
うちコールローン及び買入手形	200,194	10,824	5.41	268,662	12,827	4.77
うち買現先勘定	145,659	7,003	4.81	278,935	6,661	2.39
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,527,271	72,910	4.77	1,844,837	71,185	3.86
資金調達勘定	8,929,624	408,872	4.58	8,833,141	457,941	5.18
うち預金	6,985,307	282,707	4.05	7,101,518	256,777	3.62
うち譲渡性預金	738,076	37,618	5.10	660,930	36,045	5.45
うちコールマネー及び売渡手形	325,729	14,520	4.46	314,091	12,675	4.04
うち売現先勘定	352,703	17,923	5.08	207,412	6,802	3.28
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	91,801	2,931	3.19	197,127	10,436	5.29
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	348,240	20,930	6.01	268,000	17,447	6.51

- (注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成18年度48,320百万円、平成19年度75,204百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	87,160,682	1,950,234	2.24%	86,842,369	2,122,630	2.44%
うち貸出金	59,486,052	1,348,997	2.27	60,139,056	1,538,387	2.56
うち有価証券	20,833,987	369,548	1.77	19,071,650	333,692	1.75
うちコールローン及び買入手形	978,000	28,192	2.88	901,289	25,955	2.88
うち買現先勘定	187,604	7,098	3.78	346,065	7,044	2.04
うち債券貸借取引支払保証金	1,329,318	4,857	0.37	980,818	7,032	0.72
うち預け金	2,457,987	96,700	3.93	3,468,732	100,826	2.91
資金調達勘定	87,602,397	796,779	0.91	87,009,800	913,640	1.05
うち預金	72,104,532	457,221	0.63	72,436,730	495,834	0.68
うち譲渡性預金	3,301,321	43,683	1.32	3,261,670	51,370	1.57
うちコールマネー及び売渡手形	3,234,688	18,815	0.58	2,408,276	23,570	0.98
うち売現先勘定	510,333	18,353	3.60	308,497	7,384	2.39
うち債券貸借取引受入担保金	2,301,547	60,856	2.64	2,041,013	45,499	2.23
うち借入金	1,735,608	22,504	1.30	2,358,205	33,736	1.43
うち短期社債	3,560	14	0.40	1,450	9	0.68
うち社債	3,975,649	88,338	2.22	3,833,620	89,269	2.33

- (注) 1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成18年度1,136,823百万円、平成19年度866,367百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成18年度2,607百万円、平成19年度2,771百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度2,607百万円、平成19年度2,771百万円)及び利息(平成18年度5百万円、平成19年度10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度				平成19年度			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
役務取引等収益	518,851	59,223	639	577,435	479,366	71,996	1,309	550,053
うち預金・貸出業務	25,649	40,664	—	66,313	25,285	49,217	—	74,503
うち為替業務	124,972	9,166	0	134,137	126,743	8,568	177	135,135
うち証券関連業務	35,484	271	—	35,756	15,118	58	—	15,176
うち代理業務	16,594	—	—	16,594	16,044	—	—	16,044
うち保護預り・貸金庫業務	7,318	4	—	7,322	7,140	4	—	7,144
うち保証業務	44,860	1,266	391	45,734	42,864	4,150	393	46,621
うちクレジットカード関連業務	6,903	—	—	6,903	6,878	—	—	6,878
役務取引等費用	104,406	7,353	345	111,413	108,379	10,537	1,047	117,869
うち為替業務	25,135	2,262	198	27,200	26,683	5,103	174	31,612

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度				平成19年度			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
特定取引収益	118,694	21,459	21,564	118,589	449,958	30,848	31,665	449,141
うち商品有価証券収益	6,099	37	—	6,136	652	324	—	976
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	2,705	228	—	2,934
うち特定金融派生商品収益	109,351	21,422	21,564	109,208	439,734	30,296	31,665	438,365
うちその他の特定取引収益	3,244	—	—	3,244	6,865	—	—	6,865
特定取引費用	10,720	12,780	21,564	1,936	15,242	16,423	31,665	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	1,928	7	—	1,936	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	8,791	12,773	21,564	—	15,242	16,423	31,665	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

預金・譲渡性預金

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成19年3月末		平成20年3月末	
国内	流動性預金	41,307,135		40,937,520	
	定期性預金	21,273,969		21,906,417	
	その他	3,273,252		4,076,061	
	計	65,854,357		66,919,999	
	譲渡性預金	1,920,747		2,307,506	
	合計	67,775,104		69,227,505	
海外	流動性預金	5,331,444		4,613,034	
	定期性預金	1,006,300		1,227,907	
	その他	8,241		6,793	
	計	6,345,986		5,847,735	
	譲渡性預金	705,470		817,143	
	合計	7,051,456		6,664,878	
総合計		74,826,561		75,892,384	

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金の業種別構成

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成19年3月末		平成20年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 （除く特別国際 金融取引勘定分）	製造業	5,594,929	10.65%	5,647,304	10.55%
	農業、林業、漁業及び鉱業	139,509	0.27	145,627	0.27
	建設業	1,435,549	2.73	1,358,113	2.54
	運輸、情報通信、公益事業	3,035,500	5.78	3,054,126	5.70
	卸売・小売業	5,502,101	10.47	5,319,595	9.94
	金融・保険業	5,169,458	9.84	5,543,367	10.35
	不動産業	7,626,700	14.51	7,755,616	14.48
	各種サービス業	6,371,973	12.13	6,084,951	11.36
	地方公共団体	648,704	1.23	846,982	1.58
	その他	17,021,236	32.39	17,796,195	33.23
	合計	52,545,664	100.00	53,551,882	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	35,783	0.51	32,848	0.35
	金融機関	481,228	6.80	621,385	6.60
	商工業	5,977,548	84.52	7,826,252	83.07
	その他	577,624	8.17	940,232	9.98
	合計	7,072,185	100.00	9,420,719	100.00
総合計		59,617,850	—	62,972,601	—

（注）「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

リスク管理債権

227ページの「リスク管理債権」に単体計数と並べて掲載しております。

有価証券残高

期末残高

(金額単位 百万円)

区分		平成19年3月末	平成20年3月末
国内	国債	7,640,064	9,339,958
	地方債	571,103	439,228
	社債	4,066,497	3,876,433
	株式	4,535,384	3,431,541
	その他の証券	2,286,002	4,202,554
	計	19,099,052	21,289,716
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,205,587	1,871,186
	計	1,205,587	1,871,186
合計		20,304,639	23,160,903

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

特定取引資産・負債の内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末				平成20年3月末			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
特定取引資産	2,890,685	397,304	25,647	3,262,341	3,621,893	490,723	31,135	4,081,480
うち商品有価証券	12,388	25,355	—	37,744	180,670	7,082	—	187,753
うち商品有価証券派生商品	373	—	—	373	3,026	—	—	3,026
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	2,344	—	—	2,344	10,440	—	—	10,440
うち特定金融派生商品	1,778,913	371,949	25,647	2,125,214	2,543,384	483,640	31,135	2,995,890
うちその他の特定取引資産	1,096,664	—	—	1,096,664	884,370	—	—	884,370
特定取引負債	1,570,763	396,026	25,647	1,941,142	2,310,969	391,720	31,135	2,671,554
うち売付商品債券	10,247	4,349	—	14,597	18,984	733	—	19,718
うち商品有価証券派生商品	275	—	—	275	3,871	—	—	3,871
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	1,975	—	—	1,975	10,196	—	—	10,196
うち特定金融派生商品	1,558,265	391,676	25,647	1,924,294	2,277,917	390,986	31,135	2,637,768
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

損益の状況（単体）

国内・国際業務部門別粗利益

（単位 百万円、％）

区分	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	1,037,393	669,110	(332) 1,706,170	1,172,852	702,275	(8,851) 1,866,277
資金調達費用	133,203	635,846	(332) 768,717	258,227	646,082	(8,851) 895,458
資金運用収支	904,189	33,263	937,452	914,625	56,193	970,818
信託報酬	3,479	2	3,482	3,710	—	3,710
役務取引等収益	385,202	79,969	465,171	361,444	91,082	452,527
役務取引等費用	95,323	16,431	111,754	98,409	21,755	120,165
役務取引等収支	289,878	63,538	353,416	263,035	69,327	332,362
特定取引収益	4,047	99,671	103,719	8,531	432,454	440,985
特定取引費用	162	1,936	2,098	—	—	—
特定取引収支	3,885	97,735	101,620	8,531	432,454	440,985
その他業務収益	42,813	63,912	106,725	59,530	62,281	121,812
その他業務費用	94,305	63,902	158,207	51,146	333,759	384,906
その他業務収支	51,491	9	51,482	8,383	271,477	263,093
業務粗利益	1,149,941	194,548	1,344,490	1,198,285	286,497	1,484,783
業務粗利益率	1.74	1.34	1.67	1.82	1.75	1.86

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成18年度5百万円、平成19年度10百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位 百万円）

国内業務部門	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(171,786) 66,077,961	(332) 1,037,393	1.56%	(2,187,759) 65,570,970	(8,851) 1,172,852	1.78%
うち貸出金	47,188,557	817,842	1.73	46,675,889	944,703	2.02
うち有価証券	16,763,472	197,538	1.17	15,123,121	192,292	1.27
うちコールローン	336,503	1,151	0.34	317,648	2,369	0.74
うち買現先勘定	20,304	37	0.18	25,001	137	0.55
うち債券貸借取引支払保証金	1,320,720	4,827	0.36	967,810	6,955	0.71
うち買入手形	55,212	102	0.18	21,588	600	2.78
うち預け金等	51,428	203	0.39	9,639	34	0.35
資金調達勘定	67,955,018	133,203	0.19	67,276,143	258,227	0.38
うち預金	57,374,302	59,125	0.10	57,309,691	126,555	0.22
うち譲渡性預金	2,666,349	6,183	0.23	2,538,711	14,781	0.58
うちコールマネー	1,918,389	3,731	0.19	2,098,638	10,190	0.48
うち売現先勘定	165,270	452	0.27	110,193	630	0.57
うち債券貸借取引受入担保金	878,167	2,412	0.27	1,095,930	5,872	0.53
うち売渡手形	956,126	220	0.02	—	—	—
うち借入金	1,540,098	16,532	1.07	1,901,820	19,738	1.03
うち社債	2,236,416	23,297	1.04	2,105,556	25,297	1.20

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度1,021,949百万円、平成19年度740,846百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度2,607百万円、平成19年度2,771百万円)及び利息(平成18年度5百万円、平成19年度10百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。

(金額単位 百万円)

国際業務部門	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	14,513,250	669,110	4.61%	16,324,446	702,275	4.30%
うち貸出金	6,371,044	325,518	5.10	7,573,047	381,575	5.03
うち有価証券	4,095,307	171,500	4.18	3,528,429	129,994	3.68
うちコールローン	452,724	22,351	4.93	368,569	17,033	4.62
うち買現先勘定	98,709	4,026	4.07	242,821	3,625	1.49
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	2,281,869	77,519	3.39	3,424,782	92,911	2.71
資金調達勘定	(171,786) 14,324,084	(332) 635,846	4.43	(2,187,759) 16,253,405	(8,851) 646,082	3.97
うち預金	8,475,843	337,174	3.97	8,670,545	300,291	3.46
うち譲渡性預金	519,589	27,561	5.30	608,181	32,686	5.37
うちコールマネー	332,255	14,986	4.51	336,120	13,746	4.08
うち売現先勘定	316,813	16,071	5.07	186,890	5,558	2.97
うち債券貸借取引受入担保金	1,389,030	58,357	4.20	944,513	39,623	4.19
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,359,685	67,618	4.97	1,593,890	83,250	5.22
うち社債	1,440,949	50,186	3.48	1,473,709	51,165	3.47

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度51,778百万円、平成19年度78,914百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	80,419,426	1,706,170	2.12%	79,707,657	1,866,277	2.34%
うち貸出金	53,559,601	1,143,361	2.13	54,248,936	1,326,278	2.44
うち有価証券	20,858,779	369,039	1.76	18,651,550	322,287	1.72
うちコールローン	789,228	23,503	2.97	686,218	19,403	2.82
うち買現先勘定	119,013	4,064	3.41	267,822	3,762	1.40
うち債券貸借取引支払保証金	1,320,720	4,827	0.36	967,810	6,955	0.71
うち買入手形	55,212	102	0.18	21,588	600	2.78
うち預け金等	2,333,298	77,722	3.33	3,434,421	92,946	2.70
資金調達勘定	82,107,317	768,717	0.93	81,341,789	895,458	1.10
うち預金	65,850,146	396,300	0.60	65,980,237	426,846	0.64
うち譲渡性預金	3,185,938	33,745	1.05	3,146,892	47,467	1.50
うちコールマネー	2,250,645	18,718	0.83	2,434,759	23,936	0.98
うち売現先勘定	482,083	16,523	3.42	297,083	6,189	2.08
うち債券貸借取引受入担保金	2,267,198	60,770	2.68	2,040,443	45,496	2.22
うち売渡手形	956,126	220	0.02	—	—	—
うち借入金	2,899,784	84,150	2.90	3,495,710	102,988	2.94
うち社債	3,677,365	73,483	1.99	3,579,266	76,463	2.13

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度1,073,727百万円、平成19年度819,761百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度2,607百万円、平成19年度2,771百万円)及び利息(平成18年度5百万円、平成19年度10百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(金額単位 百万円)

国内業務部門	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	402	38,697	39,100	494	135,953	135,459
うち貸出金	20,326	14,071	34,397	653	127,514	126,860
うち有価証券	13,816	24,173	10,356	9,691	4,445	5,246
うちコールローン	0	1,087	1,087	6	1,223	1,217
うち買現先勘定	1	36	35	10	89	99
うち債券貸借取引支払保証金	39	4,254	4,214	552	2,680	2,127
うち買入手形	3	99	95	31	528	497
うち預け金等	12	191	203	82	86	169
支払利息	1,860	80,642	78,782	30	125,053	125,023
うち預金	194	47,431	47,625	0	67,430	67,429
うち譲渡性預金	231	5,562	5,331	23	8,621	8,597
うちコールマネー	3	3,661	3,658	381	6,076	6,458
うち売現先勘定	1	446	445	74	252	178
うち債券貸借取引受入担保金	0	2,322	2,322	716	2,743	3,459
うち売渡手形	84	191	106	110	110	220
うち借入金	7,902	7,937	35	3,291	85	3,206
うち社債	2,358	1,033	1,325	436	2,437	2,000

(金額単位 百万円)

国際業務部門	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	53,903	173,784	227,688	50,809	17,643	33,165
うち貸出金	55,744	62,364	118,109	56,435	377	56,057
うち有価証券	1,020	40,481	41,501	11,902	29,603	41,505
うちコールローン	5,794	5,162	10,956	2,083	3,234	5,318
うち買現先勘定	1,236	903	333	878	1,279	401
うち預け金等	124	27,189	27,065	22,144	6,751	15,392
支払利息	51,712	153,386	205,098	43,285	33,049	10,235
うち預金	35,042	86,705	121,748	15,010	21,873	36,883
うち譲渡性預金	19,049	1,674	20,723	4,756	367	5,124
うちコールマネー	6,920	2,871	9,791	539	700	1,240
うち売現先勘定	6,227	3,491	9,718	7,179	3,333	10,512
うち債券貸借取引受入担保金	14,233	14,477	243	9,363	9,370	18,733
うち借入金	645	6,432	7,077	12,100	3,530	15,631
うち社債	3,873	2,681	6,555	999	19	979

(金額単位 百万円)

合計	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	25,620	254,003	279,624	1,349	161,456	160,107
うち貸出金	48,167	104,340	152,507	14,889	168,028	182,917
うち有価証券	18,666	70,525	51,858	19,578	27,172	46,751
うちコールローン	2,847	9,196	12,044	1,538	2,562	4,100
うち買現先勘定	1,966	1,667	298	898	1,199	301
うち債券貸借取引支払保証金	39	4,254	4,214	552	2,680	2,127
うち買入手形	3	99	95	31	528	497
うち預け金等	925	26,343	27,268	21,353	6,130	15,223
支払利息	6,084	302,800	296,716	443	127,183	126,740
うち預金	7,416	161,957	169,373	784	29,762	30,546
うち譲渡性預金	1,268	27,323	26,055	17	13,740	13,722
うちコールマネー	201	13,248	13,449	1,617	3,600	5,218
うち売現先勘定	1,603	8,560	10,164	7,085	3,248	10,334
うち債券貸借取引受入担保金	9,529	12,096	2,566	10,151	5,123	15,274
うち売渡手形	84	191	106	110	110	220
うち借入金	21,774	14,733	7,041	17,538	1,298	18,837
うち社債	2,211	7,441	5,230	587	3,567	2,980

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	385,202	79,969	465,171	361,444	91,082	452,527
うち預金・貸出業務	10,717	32,022	42,739	10,720	41,739	52,459
うち為替業務	96,938	27,389	124,327	97,341	28,311	125,653
うち証券関連業務	21,874	1,391	23,265	13,592	1,291	14,883
うち代理業務	14,085	—	14,085	13,094	—	13,094
うち保護預り・貸金庫業務	6,855	—	6,855	6,688	—	6,688
うち保証業務	22,054	6,775	28,829	22,734	6,567	29,302
役務取引等費用	95,323	16,431	111,754	98,409	21,755	120,165
うち為替業務	19,071	5,927	24,999	20,109	9,538	29,647

特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	4,047	99,671	103,719	8,531	432,454	440,985
うち商品有価証券収益	—	—	—	652	—	652
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	2,934	2,934
うち特定金融派生商品収益	—	99,671	99,671	—	429,520	429,520
うちその他の特定取引収益	4,047	—	4,047	7,878	—	7,878
特定取引費用	162	1,936	2,098	—	—	—
うち商品有価証券費用	162	—	162	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	1,936	1,936	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

その他業務の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	51,491	9	51,482	8,383	271,477	263,093
うち国債等債券損益	74,703	37,709	112,413	10,007	20,051	30,058
うち金融派生商品損益	1,449	16,156	17,606	3,046	3,767	6,813
うち外国為替売買損益	—	55,243	55,243	—	252,589	252,589

営業経費の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
給料・手当	162,778	183,791
退職給付費用	309	1,610
福利厚生費	26,816	29,216
減価償却費	49,671	52,247
土地建物機械賃借料	47,863	45,003
営繕費	5,301	7,152
消耗品費	5,451	6,297
給水光熱費	4,876	4,998
旅費	3,057	3,638
通信費	7,048	7,351
広告宣伝費	12,714	14,476
租税公課	35,017	40,092
その他	249,528	267,335
合計	609,816	659,992

(注) 29ページの経費は臨時処理分を除いているため、本表とは一致しません。

預金（単体）

預金・譲渡性預金

期末残高

（金額単位 百万円）

区分	平成19年3月末		平成20年3月末		
	金額	構成比	金額	構成比	
国内業務部門	流動性預金	39,134,235	65.3%	38,810,626	63.9%
	定期性預金	18,280,780	30.5	18,564,178	30.6
	その他	607,734	1.0	1,167,168	1.9
	計	58,022,750	96.8	58,541,973	96.4
	譲渡性預金	1,911,160	3.2	2,209,667	3.6
合計	59,933,911	100.0	60,751,641	100.0	
国際業務部門	流動性預金	4,847,481	54.6	4,074,876	47.2
	定期性預金	720,700	8.1	916,959	10.6
	その他	2,644,069	29.8	2,883,450	33.4
	計	8,212,251	92.5	7,875,286	91.2
	譲渡性預金	663,174	7.5	755,906	8.8
合計	8,875,426	100.0	8,631,193	100.0	
総合計	68,809,338	—	69,382,834	—	

（注）1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

平均残高

（金額単位 百万円）

区分	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	38,595,455	38,317,885	
	定期性預金	18,211,722	18,407,942	
	その他	567,125	583,864	
	計	57,374,302	57,309,691	
	譲渡性預金	2,666,349	2,538,711	
合計	60,040,652	59,848,403		
国際業務部門	流動性預金	4,747,817	4,864,807	
	定期性預金	893,630	1,003,417	
	その他	2,834,395	2,802,319	
	計	8,475,843	8,670,545	
	譲渡性預金	519,589	608,181	
合計	8,995,432	9,278,726		
総合計	69,036,085	69,127,129		

（注）1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高

（金額単位 百万円）

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	33,623,712	53.6%	33,987,919	52.7%
法人預金	29,057,052	46.4	30,538,230	47.3
預金残高	62,680,764	100.0	64,526,149	100.0

（注）本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

投資信託純資産残高

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
個人	3,421,470	2,974,007
法人	123,922	176,591
合計	3,545,392	3,150,598

(注) 投資信託純資産残高は約定基準で、期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

定期預金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成19年3月末	平成20年3月末
3カ月未満	固定金利定期預金	5,120,459	5,370,359
	変動金利定期預金	—	100
	その他	659,012	863,297
	定期預金	5,779,472	6,233,757
3カ月以上 6カ月未満	固定金利定期預金	3,817,056	3,713,423
	変動金利定期預金	—	3,000
	その他	31,685	37,135
	定期預金	3,848,742	3,753,558
6カ月以上 1年未満	固定金利定期預金	4,840,188	5,195,489
	変動金利定期預金	1,200	40,550
	その他	22,954	13,016
	定期預金	4,864,342	5,249,056
1年以上 2年未満	固定金利定期預金	1,466,005	1,560,535
	変動金利定期預金	13,650	11,750
	その他	3,970	2,576
	定期預金	1,483,625	1,574,862
2年以上 3年未満	固定金利定期預金	1,454,359	1,263,600
	変動金利定期預金	12,050	73,059
	その他	2,474	432
	定期預金	1,468,884	1,337,092
3年以上	固定金利定期預金	1,102,449	850,967
	変動金利定期預金	453,312	481,296
	その他	602	500
	定期預金	1,556,364	1,332,765
合計	固定金利定期預金	17,800,519	17,954,375
	変動金利定期預金	480,212	609,756
	その他	720,700	916,959
	定期預金	19,001,432	19,481,091

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出（単体）

貸出金残高

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成19年3月末	平成20年3月末
国内業務部門	手形貸付	2,460,937	2,061,876
	証書貸付	35,242,150	35,965,609
	当座貸越	9,190,227	9,622,647
	割引手形	368,778	285,790
	計	47,262,094	47,935,924
国際業務部門	手形貸付	587,967	491,480
	証書貸付	5,802,753	8,421,557
	当座貸越	95,220	97,013
	割引手形	8,404	11,837
	計	6,494,346	9,021,889
合計		53,756,440	56,957,813

平均残高

（金額単位 百万円）

区分		平成18年度	平成19年度
国内業務部門	手形貸付	2,606,379	2,197,327
	証書貸付	35,279,808	34,625,555
	当座貸越	8,994,841	9,572,162
	割引手形	307,527	280,843
	計	47,188,557	46,675,889
国際業務部門	手形貸付	568,081	530,865
	証書貸付	5,676,262	6,935,439
	当座貸越	118,873	96,039
	割引手形	7,826	10,702
	計	6,371,044	7,573,047
合計		53,559,601	54,248,936

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金用途別残高

（金額単位 百万円）

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	20,710,260	38.5%	20,934,771	36.8%
運転資金	33,046,180	61.5	36,023,042	63.2
合計	53,756,440	100.0	56,957,813	100.0

貸出金の担保別内訳

（金額単位 百万円）

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
有価証券	765,605	670,902
債権	1,078,115	1,124,816
商品	—	—
不動産	6,685,582	6,834,925
その他	329,637	648,222
計	8,858,940	9,278,868
保証	21,732,934	21,143,991
信用	23,164,565	26,534,953
合計	53,756,440	56,957,813

貸出金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成19年3月末	平成20年3月末
1年以下	貸出金	8,772,225	9,041,643
	うち変動金利 うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	7,741,633	8,589,738
	うち変動金利 うち固定金利	6,048,170 1,693,463	6,813,129 1,776,609
3年超 5年以下	貸出金	7,843,601	8,610,480
	うち変動金利 うち固定金利	6,118,653 1,724,948	6,770,462 1,840,018
5年超 7年以下	貸出金	3,287,700	3,565,191
	うち変動金利 うち固定金利	2,692,523 595,176	2,823,756 741,434
7年超	貸出金	16,825,830	17,431,098
	うち変動金利 うち固定金利	15,862,230 963,599	16,482,691 948,407
期間の定めのないもの	貸出金	9,285,448	9,719,661
	うち変動金利 うち固定金利	9,285,448 —	9,719,661 —
合計		53,756,440	56,957,813

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別構成

(金額単位 百万円)

区分		平成19年3月末		平成20年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,236,097	10.9%	5,284,513	10.8%
	農業、林業、漁業及び鉱業	132,196	0.3	138,440	0.3
	建設業	1,224,951	2.5	1,153,752	2.4
	運輸、情報通信、公益事業	2,886,168	6.0	2,891,612	5.9
	卸売・小売業	5,089,297	10.6	4,902,333	10.0
	金融・保険業	5,675,905	11.8	6,083,560	12.4
	不動産業	6,369,243	13.2	6,310,993	12.9
	各種サービス業	5,742,376	11.9	5,453,700	11.2
	地方公共団体	592,238	1.2	780,942	1.6
	その他	15,242,033	31.6	15,877,739	32.5
	合計	48,190,509	100.0	48,877,589	100.0
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	19,029	0.3	19,835	0.3
	金融機関	287,898	5.2	679,195	8.4
	商工業	5,038,808	90.5	6,790,929	84.0
	その他	220,195	4.0	590,262	7.3
合計	5,565,931	100.0	8,080,224	100.0	
総合計		53,756,440	—	56,957,813	—

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位 百万円、%)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
総貸出金残高(A)	48,190,509	48,877,589
中小企業等貸出金残高(B)	36,276,238	36,129,519
(B)/(A)	75.3	73.9

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
消費者ローン残高	14,492,814	14,581,772
住宅ローン残高	13,557,521	13,647,753
うち自己居住用の住宅ローン残高	9,918,884	10,033,842
その他ローン残高	935,292	934,018

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

貸倒引当金明細表

平成18年度

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(1,766) 574,302	530,807	—	*574,302	530,807	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(19) 241,566	144,824	141,100	*100,465	144,824	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(19) 18,096	12,690	1,720	* 16,375	12,690	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	2,354	1,941	—	* 2,354	1,941	*洗替による取崩額
計	(1,786) 818,223	677,573	141,100	677,123	677,573	
部分直接償却(直接減額)実施額	(687) 604,309				298,314	

(注) ()内は為替換算差額であります。

平成19年度

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(2,987) 527,819	430,919	—	*527,819	430,919	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(23) 144,800	189,084	47,319	* 97,481	189,084	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(19) 12,670	28,394	6,034	* 6,636	28,394	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	1,941	0	—	* 1,941	0	*洗替による取崩額
計	(3,011) 674,562	620,004	47,319	627,242	620,004	
部分直接償却(直接減額)実施額	(2,762) 295,552				333,811	

(注) ()内は為替換算差額であります。

貸出金償却額

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	50,468	121,801

(注) 直接減額を含めております。

特定海外債権残高

(金額単位 百万円)

国別	平成19年3月末	平成20年3月末
インドネシア	32,574	—
アルゼンチン	3	4
合計	32,578	4
資産の総額に対する割合	0.03%	0.00%
国数	2カ国	1カ国

リスク管理債権(連結・単体)

連結

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
破綻先債権	60,068	73,176
延滞債権	488,812	589,280
3カ月以上延滞債権	22,018	26,625
貸出条件緩和債権	476,665	384,388
合計	1,047,566	1,073,471
部分直接償却(直接減額)実施額	407,910	416,706

単体

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
破綻先債権	33,754	48,734
延滞債権	357,632	437,699
3カ月以上延滞債権	20,543	23,747
貸出条件緩和債権	309,133	260,405
合計	721,064	770,587
部分直接償却(直接減額)実施額	266,873	291,246

各債権の定義

「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金

「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金

「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く、)

「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く、)

金融再生法に基づく開示債権

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	108,893	117,757
危険債権	300,097	402,028
要管理債権	329,677	284,153
(小計)	(738,667)	(803,939)
正常債権	60,542,238	63,928,140
合計	61,280,906	64,732,080
部分直接償却(直接減額)実施額	298,314	333,811

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

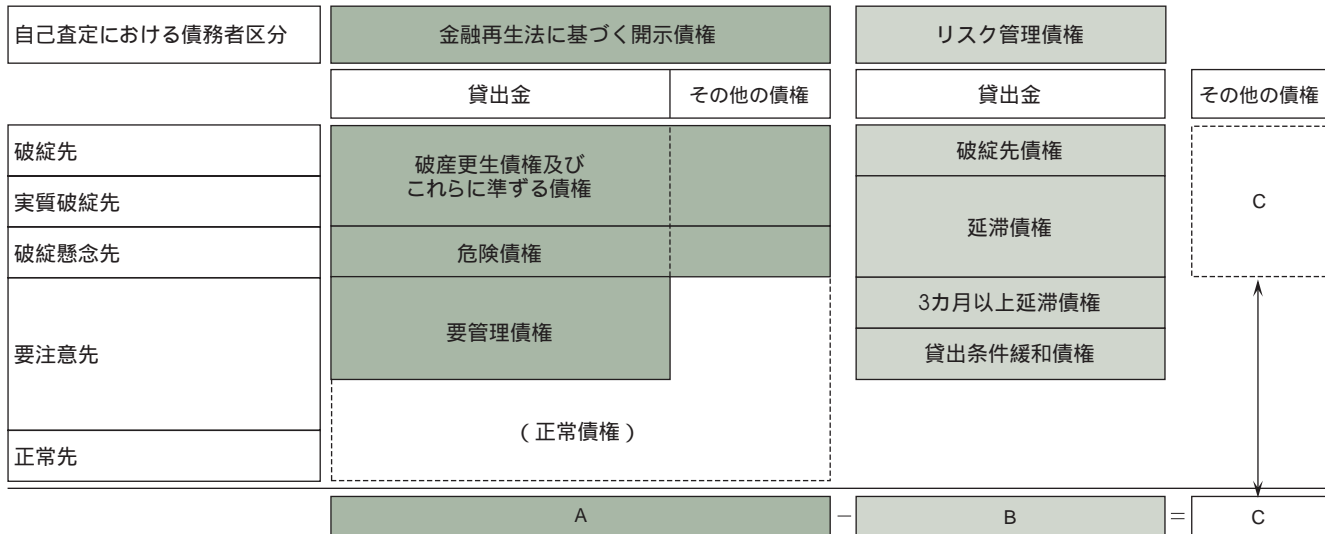
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

「要管理債権」：3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く、)

「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について



自己査定、開示及び償却・引当との関係

平成20年3月末

(金額単位 億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率	
		非分類	II分類	III分類	IV分類			
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,178()	担保・保証等により回収可能部分 1,043(イ)		全額引当 135	全額償却 (注)1	個別貸倒引当金 183 (注)2	100% (注)3	
実質破綻先		担保・保証等により回収可能部分 1,808(ロ)		必要額を引当 2,212			1,708 (注)2	77.21% (注)3
破綻懸念先	危険債権 4,020()	要管理債権中の保全部分 852(ハ)				一般貸倒引当金 4,309		44.57% (注)3
要注意先	要管理債権 2,841() (要管理先債権)	要管理先債権以外の要注意先債権					6.25% [10.38%] (注)4	
正常先	正常債権 639,282	正常先債権					0.20% (注)4	
特定海外債権引当勘定						0		
総計 647,321()		不良債権比率(A /) 1.24%		貸倒引当金 計 6,200		引当率 (注)5 (B / D) 64.02%		
A = + + 8,039		C 担保・保証等により回収可能部分 (イ + ロ + ハ) 3,703		D 左記以外 (A - C) 4,336		保全率 ((B + C) / A) 80.60%		
				B 個別貸倒引当金+要管理債権 に対する一般貸倒引当金 2,776				

- (注) 1. 部分直接償却(直接減額)3,338億円を含んでおります。
 2. 金融再生法開示対象外のオン・バランス及びオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。
 (破綻先・実質破綻先48億円、破綻懸念先66億円)
 3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 4. 「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。
 ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 5. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた額に対する引当率を示しております。

オフバランス化(注)1の実績

(金額単位 億円)

区分	平成18年 3月末	平成18年度(注)2		平成19年 3月末	増減 -	平成19年度(注)2		平成20年 3月末	増減 -
		新規発生額	オフバランス化額			新規発生額	オフバランス化額		
破産更生等債権	1,645	568	1,124	1,089	556	718	629	1,178	89
危険債権	4,734	3,008	4,741	3,001	1,733	3,829	2,810	4,020	1,019
合計	6,379	3,576	5,865	4,090	2,289	4,547	3,439	5,198	1,108

- (注) 1. オフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことであります。
 2. 新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額であります。したがって、上期に新規発生した先で下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されておりますが、その金額は平成18年度で788億円、平成19年度で847億円であります。

証券（単体）

有価証券残高

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成19年3月末	平成20年3月末
国内業務部門	国債	6,927,353	8,799,249
	地方債	520,708	331,178
	社債	3,831,945	3,506,181
	株式	4,830,277	3,668,150
	その他	932,657	425,814
	うち外国債券 うち外国株式		
計	17,042,942	16,730,573	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	3,017,931	6,027,667
	うち外国債券 うち外国株式	1,699,133 1,318,798	4,812,110 1,215,556
計	3,017,931	6,027,667	
合計	20,060,873	22,758,241	

平均残高

（金額単位 百万円）

区分		平成18年度	平成19年度
国内業務部門	国債	8,566,945	7,341,261
	地方債	550,770	470,333
	社債	3,804,985	3,632,377
	株式	2,920,211	2,904,058
	その他	920,559	775,090
	うち外国債券 うち外国株式		
計	16,763,472	15,123,121	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	4,095,307	3,528,429
	うち外国債券 うち外国株式	2,821,607 1,273,700	2,255,870 1,272,559
計	4,095,307	3,528,429	
合計	20,858,779	18,651,550	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成19年3月末	平成20年3月末
1年以下	国債	2,784,983	1,637,379
	地方債	83,763	64,060
	社債	555,185	349,571
	その他	413,472	471,036
	うち外国債券 うち外国株式	349,371 —	456,965 —
1年超3年以下	国債	456,226	1,448,219
	地方債	72,335	43,929
	社債	1,175,630	1,104,278
	その他	265,958	2,227,909
	うち外国債券 うち外国株式	153,931 15,835	2,163,254 141
3年超5年以下	国債	897,565	3,639,495
	地方債	60,149	70,114
	社債	931,372	1,028,132
	その他	138,547	1,523,728
	うち外国債券 うち外国株式	84,577 —	1,478,032 —
5年超7年以下	国債	583,079	292,217
	地方債	212,590	102,245
	社債	635,881	576,636
	その他	173,241	174,050
	うち外国債券 うち外国株式	136,925 —	122,496 1,595
7年超10年以下	国債	301,441	146,871
	地方債	91,447	50,430
	社債	437,479	401,459
	その他	532,189	413,635
	うち外国債券 うち外国株式	410,492 7,976	384,846 —
10年超	国債	1,904,058	1,635,066
	地方債	421	398
	社債	96,396	46,102
	その他	783,940	386,561
	うち外国債券 うち外国株式	563,835 220,105	206,517 180,043
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	4,830,277	3,668,150
	その他	1,643,238	1,256,560
うち外国債券 うち外国株式	— 1,074,880	— 1,033,775	
合計	国債	6,927,353	8,799,249
	地方債	520,708	331,178
	社債	3,831,945	3,506,181
	株式	4,830,277	3,668,150
	その他	3,950,589	6,453,481
	うち外国債券 うち外国株式	1,699,133 1,318,798	4,812,110 1,215,556

諸比率（単体）

利益率

（単位：%）

区分	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.62	0.56
資本経常利益率	18.57	14.28
総資産当期純利益率	0.34	0.22
資本当期純利益率	10.13	5.64

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産(除く優先株式)) + (期末純資産(除く優先株式))\} \div 2} \times 100$
 3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産(除く優先株式)) + (期末純資産(除く優先株式))\} \div 2} \times 100$

利鞘

（単位：%）

区分		平成18年度	平成19年度
国内業務部門	資金運用利回り	1.56	1.78
	資金調達原価	0.98	1.25
	総資金利鞘	0.58	0.53
国際業務部門	資金運用利回り	4.61	4.30
	資金調達原価	4.90	4.43
	総資金利鞘	0.29	0.13
合計	資金運用利回り	2.12	2.34
	資金調達原価	1.66	1.91
	総資金利鞘	0.46	0.43

預貸率

（単位：百万円、%）

区分		平成19年3月末	平成20年3月末	
国内業務部門	貸出金 (A)	47,262,094	47,935,924	
	預金 (B)	59,933,911	60,751,641	
	預貸率	(A)/(B)	78.85	78.90
		期中平均	78.59	77.99
国際業務部門	貸出金 (A)	6,494,346	9,021,889	
	預金 (B)	8,875,426	8,631,193	
	預貸率	(A)/(B)	73.17	104.52
		期中平均	70.82	81.61
合計	貸出金 (A)	53,756,440	56,957,813	
	預金 (B)	68,809,338	69,382,834	
	預貸率	(A)/(B)	78.12	82.09
		期中平均	77.58	78.47

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

預証率

（単位：百万円、%）

区分		平成19年3月末	平成20年3月末	
国内業務部門	有価証券 (A)	17,042,942	16,730,573	
	預金 (B)	59,933,911	60,751,641	
	預証率	(A)/(B)	28.43	27.53
		期中平均	27.92	25.26
国際業務部門	有価証券 (A)	3,017,931	6,027,667	
	預金 (B)	8,875,426	8,631,193	
	預証率	(A)/(B)	34.00	69.83
		期中平均	45.52	38.02
合計	有価証券 (A)	20,060,873	22,758,241	
	預金 (B)	68,809,338	69,382,834	
	預証率	(A)/(B)	29.15	32.80
		期中平均	30.21	26.98

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況（単体）

資本金及び発行済株式総数

（単位 株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成16年4月1日	—	55,778,805	—	559,985	220,966	658,726	一部の子会社の管理営業を承継させる新設分割によるもの
平成16年9月21日	2	55,778,807	—	559,985	246,205	904,932	グループ会社再編に係る株式交換によるもの
平成17年3月30日	70,001	55,848,808	105,001	664,986	105,001	1,009,933	有償第三者割当 第1回第六種優先株式 70,001株 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	264,140	56,112,948	—	664,986	—	1,009,933	優先株式の普通株式への転換による 第一種優先株式32,000株減少、 第三種優先株式105,000株減少、 普通株式401,140株増加
平成17年8月9日	—	56,112,948	—	664,986	344,900	665,033	商法第289条第2項及び銀行法第18条 第2項の規定に基づき、資本準備金を 減少し、その他資本剰余金に振り替え
平成18年5月17日	214,194	56,327,142	—	664,986	—	665,033	第一種優先株式35,000株、第二種優先 株式33,000株に係る取得請求権の行使 による普通株式214,194株増加
平成18年9月6日	173,770	56,500,912	—	664,986	—	665,033	第二種優先株式67,000株に係る取得 請求権の行使による普通株式173,770 株増加
平成18年9月29日	601,757	57,102,669	—	664,986	—	665,033	第三種優先株式500,000株に係る取得 請求権の行使による普通株式601,757 株増加
平成18年10月11日	153,181	57,255,850	—	664,986	—	665,033	第三種優先株式195,000株に係る取得 請求権の行使による普通株式153,181 株増加
平成18年10月31日	830,000	56,425,850	—	664,986	—	665,033	優先株式の消却による 第一種優先株式35,000株減少、 第二種優先株式100,000株減少、 第三種優先株式695,000株減少

株式の総数等

発行済株式の内容（平成20年3月31日現在）

普通株式	56,355,849株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	56,425,850株

（注）上記株式は金融商品取引所に上場されていません。

議決権の状況

発行済株式

区分	株式数		議決権の数
	優先株式	普通株式	
無議決権株式	70,001株	—	—個
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	—	56,355,849	56,355,849
発行済株式総数	—	56,425,850	—
総株主の議決権	—	—	56,355,849

自己株式等

該当ありません。

大株主

普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	56,355,849株	100.00%

第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	70,001株	100.00%

従業員・店舗の状況（単体）

従業員の状況

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
従業員数	16,407人	17,886人
平均年齢	36歳4月	35歳11月
平均勤続年数	13年8月	13年2月
平均年間給与	7,712千円	8,290千円

- (注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含めておりません。

店舗数の推移

(単位 店、所)

区分		平成19年3月末	平成20年3月末
国内	本支店	463	473
	出張所	156	157
	代理店	1	1
海外	支店	18	19
	出張所	5	6
	駐在員事務所	13	15
合計		656	671

- (注) 国内本支店には外為事務部(平成19年3月末:2カ店、平成20年3月末:2カ店)、被振込専用支店(平成19年3月末:38カ店、平成20年3月末:38カ店)、ATM管理専門支店(平成19年3月末:17カ店、平成20年3月末:17カ店)を含めております。

店舗外現金自動設備

(単位 所)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
店舗外現金自動設備	25,283	28,120

その他（単体）

内国為替取扱高

（単位 千口、百万円）

区分			平成18年度	平成19年度
送金為替	各地へ向けた分	口数 金額	387,493 713,802,911	405,059 871,073,089
	各地より受けた分	口数 金額	295,072 842,628,980	301,655 881,410,435
代金取立	各地へ向けた分	口数 金額	4,201 10,897,627	3,444 9,101,611
	各地より受けた分	口数 金額	1,218 3,545,842	1,214 2,801,793
合計金額			1,570,875,362	1,764,386,929

外国為替取扱高

（金額単位 百万米ドル）

区分		平成18年度	平成19年度
仕向為替	売渡為替	913,008	1,143,759
	買入為替	422,390	597,763
被仕向為替	支払為替	670,892	685,135
	取立為替	28,076	30,156
合計		2,034,368	2,456,815

（注）取扱高は海外店分を含んでおります。

支払承諾見返の担保別内訳

（金額単位 百万円）

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
有価証券	17,427	10,334
債権	22,217	25,040
商品	4,451	4,373
不動産	58,403	62,754
その他	28,780	13,943
計	131,280	116,446
保証	454,673	535,278
信用	3,591,862	4,013,337
合計	4,177,816	4,665,062

信託業務の状況（単体）

信託財産残高表

（金額単位 百万円）

科目	平成19年3月末	平成20年3月末
（資産）		
貸出金	5,350	223,740
証書貸付	5,350	223,740
有価証券	267,110	273,504
国債	168,798	202,845
社債	12,000	12,000
外国証券	86,312	58,358
その他の証券	—	300
受託有価証券	3,000	3,451
金銭債権	703,199	571,072
住宅貸付債権	123,148	84,419
その他の金銭債権	580,051	486,653
有形固定資産	25	25
動産	25	25
その他債権	1,245	1,318
コールローン	—	263
銀行勘定貸	65,062	80,796
現金預け金	129,401	20,000
預け金	129,401	20,000
その他	—	1,540
その他	—	1,540
資産合計	1,174,396	1,175,711
（負債）		
指定金銭信託	358,058	292,193
特定金銭信託	91,741	61,864
金銭信託以外の金銭の信託	—	223,130
有価証券の信託	3,000	3,462
金銭債権の信託	598,236	501,920
包括信託	123,359	91,600
その他の信託	—	1,540
負債合計	1,174,396	1,175,711

- （注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。
 4. 金銭評価の困難な信託は除いております。

金銭信託等の受託残高

（金額単位 百万円）

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
金銭信託	449,800	354,058
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	449,800	354,058

- （注）金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託であります。

元本補てん契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

信託期間別元本残高

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
金銭信託		
1年未満	71,658	6,457
1年以上2年未満	15,871	79,747
2年以上5年未満	111,503	50,334
5年以上	244,253	213,028
その他のもの	—	—
合計	443,287	349,568
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

金銭信託等の運用状況

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
金銭信託		
貸出金	5,350	3,740
有価証券	267,110	270,476
合計	272,460	274,216
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	5,350	3,740
有価証券合計	267,110	270,476
貸出金及び有価証券合計	272,460	274,216

貸出金の科目別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
証書貸付	5,350	3,740
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	5,350	3,740

貸出金の契約期間別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
1年以下	1,350		2,540	
1年超3年以下	1,800		—	
3年超5年以下	1,000		—	
5年超7年以下	—		220,000	
7年超	1,200		1,200	
合計	5,350		223,740	

貸出金の担保別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	—		—	
債権	—		—	
土地建物	—		—	
工場	—		—	
財団	—		—	
船舶	—		—	
その他	—		—	
計	—		—	
保証	—		—	
信用	5,350		223,740	
合計	5,350		223,740	

貸出金の使途別内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	1,000	18.69%	1,000	0.45%
運転資金	4,350	81.31	222,740	99.55
合計	5,350	100.00	223,740	100.00

貸出金の業種別内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,000	18.69%	1,000	0.45%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	100,000	44.70
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	1,650	30.84	1,040	0.46
卸売・小売業	1,000	18.69	—	—
金融・保険業	1,200	22.43	1,200	0.54
不動産業	—	—	120,000	53.63
各種サービス業	500	9.35	500	0.22
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,350	100.00	223,740	100.00

中小企業等に対する貸出金状況

(単位 百万円、件、%)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
中小企業等貸出金残高	1,650		1,040	
総貸出金残高	5,350		223,740	
中小企業等貸出金比率 /	30.84		0.46	
中小企業等貸出先件数	3		2	
総貸出先件数	7		7	
中小企業等貸出先件数比率 /	42.85		28.57	

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

金銭信託等に係る有価証券残高

(金額単位 百万円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	168,798	63.20%	199,818	73.87%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	12,000	4.49	12,000	4.44
株式	—	—	—	—
その他の証券	86,312	32.31	58,658	21.69
合計	267,110	100.00	270,476	100.00

自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月末から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成20年3月末から先進的計測手法を採用しております。なお、平成19年3月末は基礎的手法を採用しております。

なお、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 128社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算定のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。
- ・ 銀行法第16条の2の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

2. 控除項目に関する事項

- ・ 控除項目の対象となる子会社の数 3社
主要な会社名 SBCS Co., Ltd.
(業務の内容：出資・コンサルティング業務)
- ・ 控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数 49社
主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。

3. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当行は連結自己資本比率の算定に関し、平成19年3月末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目		平成19年3月末	平成20年3月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株 ^(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	581,619	861,508
	自己株式()	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	—	15,383
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	37,194	28,468
	新株予約権	14	43
	連結子会社の少数株主持分	1,374,169	1,462,222
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	1,159,585	1,217,010
	営業権相当額()	4	2
	のれん相当額()	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	40,057	44,045
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	4,147,047	4,504,375	
繰延税金資産の控除金額 ^(注2)	—	—	
計 (A)	4,147,047	4,504,375	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注3)	535,835	458,260	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	830,321	338,561
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,367	37,220
	一般貸倒引当金	28,115	44,969
	適格引当金が期待損失額を上回る額	193,977	89,794
	負債性資本調達手段等	2,564,195	2,523,062
	うち永久劣後債務 ^(注4)	1,114,044	998,288
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注5)	1,450,150	1,524,774	
計 (B)	3,655,976	3,033,608	
うち自己資本への算入額	3,655,976	3,033,608	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	
控除項目 (D)	控除項目 ^(注6)	320,319	339,552
自己資本額 (E)	(A)+(B)+(C)-(D)	7,482,705	7,198,431
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	44,878,966	45,445,432
	オフ・バランス取引等項目	8,756,301	10,194,881
	信用リスク・アセットの額 (F)	53,635,267	55,640,313
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	401,455	402,197
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	32,116	32,175
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	3,701,598	2,971,224
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	296,127	237,697
旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—	
計 (L)	((F)+(G)+(I)+(K))	57,738,321	59,013,736
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(L)×100(%)	12.95%	12.19%	
(参考)Tier 1比率 = (A)/(L)×100(%)	7.18%	7.63%	
連結総所要自己資本額 = (L)×8%	4,619,065	4,721,098	

(注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成19年3月末現在210,003百万円、平成20年3月末現在210,003百万円であります。

2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成19年3月末現在754,912百万円、平成20年3月末現在868,966百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成19年3月末現在1,244,114百万円、平成20年3月末現在900,875百万円であります。

3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成19年3月末現在12.92%、平成20年3月末現在10.17%であります。

4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

()

「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下7件の優先出資証券であります。

なお、当行は、平成20年4月28日開催の取締役会決議に基づき、SB Treasury Company L. L. C.が発行した優先出資証券を平成20年6月30日付で全額償還いたしました。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Treasury Company L. L. C. ("SBTC-LLC")	SB Equity Securities (Cayman) Limited ("SBES")	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited ("SPCL")
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップ・アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当、金利ステップ・アップなし)	Initial Series 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 変動(金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない) 当行が自己資本比率 / Tier 1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産又は清算的会社更生が開始された場合 当行優先株式 ^{(注)2} 又は普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない) 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない) 当行優先株式 ^{(注)2} について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	規定なし	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益 / 予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近事業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」のないし、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率 / Tier 1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、又は「管理変更事由」(a)清算事由 清算、破産又は清算的会社更生 の発生、(b)会社更生、会社整理等の手続開始、(c)監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、又は当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし、この場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益をもとに計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限
SBES以外の発行体連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。
6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限
SPCL以外の発行体連結子会社が、配当受領権において発行優先株式と同様の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の発行分配可能額(発行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は、変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、発行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で発行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、発行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で発行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、発行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で発行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。
配当制限	発行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	発行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	発行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。
強制配当	発行直近事業年度につき発行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	発行直近事業年度につき発行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	発行直近事業年度につき発行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	発行優先株式 ^(注4) と同格	発行優先株式 ^(注4) と同格	発行優先株式 ^(注4) と同格

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)債務超過、監督当局が関連法規に基づき発行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
発行の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 発行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる発行優先株式。今後発行される発行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した発行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での発行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、143ページをご参照ください。

所要自己資本の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	28,440	29,457
ソブリン向けエクスポージャー	428	428
金融機関等向けエクスポージャー	1,347	1,468
特定貸付債権	1,793	2,275
事業法人等向けエクスポージャー	32,008	33,627
居住用不動産向けエクスポージャー	3,321	3,368
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	362	714
その他リテール向けエクスポージャー	3,393	3,725
リテール向けエクスポージャー	7,076	7,806
経過措置適用分	3,436	2,462
PD / LGD方式適用分	356	531
簡易手法適用分	517	570
内部モデル手法適用分	—	104
マーケット・ベース方式適用分	517	674
株式等エクスポージャー	4,309	3,666
信用リスク・アセットのみなし計算	3,015	2,415
証券化エクスポージャー	1,530	1,449
その他	3,096	3,119
内部格付手法適用分	51,035	52,083
標準的手法適用分	3,046	4,121
信用リスクに対する所要自己資本の額	54,081	56,203
金利リスク・カテゴリー	31	62
株式リスク・カテゴリー	2	0
外国為替リスク・カテゴリー	7	6
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	39	69
内部モデル方式適用分	282	253
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	321	322
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,961	2,377
所要自己資本の額合計	57,363	58,902

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価値、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

当行は基礎的内部格付手法を使用しております。当行と同様に、基礎的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1) 国内

SMBC 信用保証株式会社、SMBC ファイナンスサービス株式会社

(2) 海外

欧州三井住友銀行、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、SMBC リース・ファイナンス会社、SMBC キャピタル・マーケット会社、英国SMBC キャピタル・マーケット会社、SMBC デリバティブ・プロダクツ・リミテッド

また、平成20年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行については、平成22年3月末より基礎的内部格付手法を使用する予定であります。

(注)基礎的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)投資事業有限責任組合等の連結子会社については、基礎的内部格付手法を適用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当行グループ全体で内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1)事業法人等向けエクスポージャー」、「(2)リテール向けエクスポージャー」、「(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、146～152ページをご参照ください。

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年3月末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	182,616	133,504	49,111	0.10%	44.97%	22.88%
J4-J6	143,786	113,554	30,232	0.84	41.78	63.13
J7(除くJ7R)	19,780	17,596	2,184	10.67	40.63	161.66
国・地方等	109,830	108,752	1,078	0.00	44.70	0.46
その他	83,557	73,966	9,591	1.04	43.77	59.46
デフォルト(J7R、J8-J10)	9,945	9,650	295	100.00	43.46	—
合計	549,515	457,022	92,493	—	—	—

(金額単位 億円)

	平成20年3月末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	188,864	136,236	52,629	0.10%	44.84%	23.67%
J4-J6	136,575	106,472	30,103	1.10	41.31	69.45
J7(除くJ7R)	18,206	15,886	2,320	11.50	42.34	174.93
国・地方等	150,131	138,544	11,587	0.00	41.65	0.49
その他	74,943	65,834	9,109	1.27	43.67	62.27
デフォルト(J7R、J8-J10)	9,376	9,056	320	100.00	42.77	—
合計	578,096	472,028	106,068	—	—	—

(注) 1. LGDはデフォルト時損失率であります。

2. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年3月末					
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	125,794	69,841	55,953	0.22%	43.73%	38.57%
G4-G6	6,704	4,784	1,920	1.71	44.66	105.65
G7(除くG7R)	1,520	715	805	27.13	44.89	251.83
その他	2,105	1,497	608	0.74	44.90	69.41
デフォルト(G7R, G8-G10)	887	778	109	100.00	44.95	—
合計	137,010	77,615	59,395	—	—	—

(金額単位 億円)

	平成20年3月末					
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	212,439	128,617	83,822	0.17%	39.04%	27.20%
G4-G6	9,857	7,448	2,408	1.71	44.42	106.65
G7(除くG7R)	1,760	797	963	23.72	44.89	239.05
その他	1,135	932	203	0.93	44.93	77.76
デフォルト(G7R, G8-G10)	709	249	460	100.00	44.63	—
合計	225,900	138,043	87,856	—	—	—

(注)「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

特定貸付債権

ア. ポートフォリオの状況

(ア)「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(金額単位 億円)

	リスク・ ウェイト	平成19年3月末			平成20年3月末			
		プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,004	32	2,746	1,234	73	4,233
	(残存期間2年半以上)	70%	4,359	648	6,957	5,830	675	7,050
良	(残存期間2年半未満)	70%	348	10	447	283	—	534
	(残存期間2年半以上)	90%	1,468	100	1,050	2,853	152	1,320
可	115%	314	90	564	405	160	832	
弱い	250%	227	82	15	154	47	107	
デフォルト	—	36	—	—	50	1	—	
合計		7,756	963	11,779	10,809	1,109	14,075	

(イ)「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年3月末	平成20年3月末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	59	39
	(残存期間2年半以上)	95%	56	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	868	763
	(残存期間2年半以上)	120%	464	1,051
可	140%	1,620	2,015	
弱い	250%	—	—	
デフォルト	—	—	—	
合計		3,067	3,868	

(2) リテール向けエクスポージャー
 居住用不動産向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
				残高	加算額				
住宅ローン	非延滞	モデル対象	89,252	88,188	1,064	0.32%	45.91%	25.11%	
		その他	9,153	9,153	—	0.62	70.60	67.60	
	延滞等	391	319	73	26.34	51.49	287.54		
デフォルト		1,193	1,167	26	100.00	46.09	26.54		
合計		99,989	98,827	1,162	—	—	—		

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成20年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
				残高	加算額				
住宅ローン	非延滞	モデル対象	90,866	89,938	928	0.39%	40.15%	25.59%	
		その他	8,531	8,531	—	0.78	61.05	70.76	
	延滞等	515	448	66	38.53	44.49	249.90		
デフォルト		1,149	1,142	8	100.00	40.94	29.07		
合計		101,061	100,059	1,002	—	—	—		

- (注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
 3. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年3月末現在48.21%、平成20年3月末現在43.27%になります。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分	平成19年3月末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,304	3,563	741	—	1,418	52.24%	2.45%	79.11%	58.93%
	延滞等	299	292	7	—	43	15.33	9.81	81.16	126.30
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		8	8	0	—	—	100.00	75.40	48.85	
合計		4,612	3,864	748	—	1,461	—	—	—	—

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分	平成20年3月末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,513	3,793	719	—	1,462	49.18%	2.04%	83.41%	51.67%
	延滞等	599	587	12	—	86	14.24	47.35	90.63	257.00
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		51	50	1	—	—	100.00	78.06	82.13	
合計		5,163	4,431	732	—	1,548	—	—	—	—

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乗ずる掛目)に乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
 2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用していません。
 3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。
 4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年3月末現在79.31%、平成20年3月末現在84.63%になります。

その他リテール向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年3月末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	18,055	17,901	155	1.82%	60.42%	64.34%
		その他	2,087	2,087	0	1.78	53.09	62.24
	延滞等		3,525	3,485	40	11.06	60.22	98.64
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,561	3,524	37	1.37	41.63	47.26
		その他	2,493	2,471	23	1.76	66.29	64.45
	延滞等		371	368	3	23.03	49.72	115.88
デフォルト			1,842	1,838	4	100.00	55.03	44.40
合計			31,935	31,673	262	—	—	—

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成20年3月末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	15,066	14,850	217	1.16%	62.77%	59.31%
		その他	2,319	2,316	4	1.25	56.70	57.41
	延滞等		5,247	5,208	39	11.72	67.99	110.04
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,036	3,004	32	1.61	41.01	48.48
		その他	2,408	2,387	21	1.81	65.68	81.19
	延滞等		379	376	3	31.13	47.24	120.99
デフォルト			2,030	2,001	28	100.00	60.90	64.34
合計			30,486	30,141	345	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
 4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年3月末現在58.58%、平成20年3月末現在66.05%になります。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

株式等エクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
マーケット・ベース方式適用分	1,629	2,288
簡易手法適用分	1,629	1,810
上場株式(300%)	419	522
非上場株式(400%)	1,210	1,287
内部モデル手法適用分	—	479
PD / LGD方式適用分	3,670	5,037
経過措置適用分	40,517	29,032
合計	45,815	36,358

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(金額単位 億円)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	3,500	0.05%	104.84%	4,813	0.08%	111.62%
J4-J6	89	0.47	176.25	104	0.60	194.76
J7(除くJ7R)	44	9.30	432.42	111	9.89	440.46
その他	36	2.22	292.00	9	2.60	275.48
デフォルト(J7R、J8-J10)	0	100.00	—	1	100.00	—
合計	3,670	—	—	5,037	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、公共法人等が含まれております。

信用リスク・アセットのみなし計算

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	18,962	10,108

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、152ページをご参照ください。

標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成20年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、246ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 基礎的内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行が該当します。

上記の2社については、平成22年3月末より基礎的内部格付手法を使用する予定であります。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「リスク・アセットの額の算出に用いる手法」については、153ページをご参照ください。

3. リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
		うちカントリー・リスク・スコア付与分		うちカントリー・リスク・スコア付与分
0%	10,689	837	11,932	959
10%	5,580	—	5,454	—
20%	4,923	2,552	6,563	3,109
35%	12,475	—	13,568	—
50%	561	18	962	4
75%	6,435	—	18,351	—
100%	28,804	4	31,141	2
150%	81	—	184	—
合計	69,549	3,411	88,155	4,074

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、154ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
基礎的内部格付手法	23,255	26,615	50,706	30,828
事業法人向けエクスポージャー	16,750	26,602	9,970	30,813
ソブリン向けエクスポージャー	1	12	11,074	14
金融機関等向けエクスポージャー	6,504	1	29,662	1
標準的手法	1,334	—	1,046	—
合計	24,589	26,615	51,752	30,828

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	36,597	2,260	50,786	3,025
事業法人向けエクスポージャー	30,449	2,260	41,898	3,025
ソブリン向けエクスポージャー	583	—	2,452	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,948	—	3,999	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,613	—	2,436	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	4	—	2	—
標準的手法	902	—	1,204	—
合計	37,499	2,260	51,990	3,025

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、155ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

与信相当額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
グロスの再構築コストの額	30,169	47,975
グロスのアドオンの額	39,966	39,766
グロスの与信相当額	70,135	87,742
外国為替関連取引	30,598	41,179
金利関連取引	36,696	42,432
金関連取引	—	—
株式関連取引	23	21
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,651	2,895
クレジット・デフォルト・スワップ	168	1,214
ネットによる与信相当額削減額	32,947	45,358
ネットの与信相当額	37,189	42,383
担保の額	2,166	1,707
適格金融資産担保	1,227	602
適格資産担保	939	1,104
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	37,189	42,383

(注) 基礎的内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(金額単位 億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成19年3月末		平成20年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	12,604	2,260	15,590	3,025
プロテクションの提供	10,697	—	11,347	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針及び手続の概要」、「信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、156～157ページをご参照ください。

1. ポートフォリオの状況

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成18年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	3,302	1,815	1,487	5,205	133	42	—
住宅ローン	15,509	15,509	—	7,897	3	0	268
リテール向け債権(除く住宅ローン)	4,504	—	4,504	3,412	201	21	—
その他	1,688	—	1,688	4	—	—	—
合計	25,004	17,324	7,680	16,517	337	64	268

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成19年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	2,729	1,704	1,025	6,579	75	2	—
住宅ローン	17,517	17,517	—	3,123	6	1	159
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	2,602	641	1,961	1,542	434	66	—
その他	1,473	—	1,473	739	—	—	—
合計	24,320	19,861	4,459	11,983	515	70	159

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
5. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成20年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	1,834	17	—	1,389	44	—
住宅ローン	1,427	299	401	1,701	359	440
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,111	68	—	800	128	—
その他	24	24	—	725	21	—
合計	4,396	408	401	4,615	551	440

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,751	12	2,645	22
100%以下	767	10	57	1
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,859	408	1,893	551
合計	4,396	437	4,615	582

スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成18年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	10,143	10,143	—	58,985	2,060	2,048
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	371	371	—	5	0	0
その他	1,242	1,242	—	1,750	15	13
合計	11,756	11,756	—	60,740	2,075	2,060

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成19年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,906	7,906	—	63,058	1,568	1,549
住宅ローン	38	38	—	—	6	6
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	541	541	—	1,424	12	33
その他	992	992	—	2,531	18	14
合計	9,477	9,477	—	67,012	1,605	1,602

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
(1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
(2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成20年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	8,077	131	—	6,081	1	—
住宅ローン	—	—	—	38	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	371	—	—	541	—	—
その他	1,003	—	—	900	—	—
合計	9,451	131	—	7,561	1	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	8,094	56	6,644	41
100%以下	1,031	37	915	26
650%以下	189	24	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	137	131	1	1
合計	9,451	249	7,561	68

(2) 当行グループが投資家である証券化取引
保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成20年3月末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,016	769	—	3,395	660	—
住宅ローン	3,793	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	178	—	—	150	—	—
その他	1,240	13	—	246	106	—
合計	8,228	782	—	3,791	766	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。
2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	6,685	47	2,284	15
100%以下	262	16	350	16
650%以下	—	—	6	1
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,281	782	1,151	766
合計	8,228	844	3,791	799

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

「銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」、「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、160ページをご参照ください。

1. 連結貸借対照表計上額及び時価

(金額単位 億円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	40,331	40,331	29,214	29,214
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	5,484	—	6,622	—
合計	45,815	—	35,836	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位 億円)

	平成18年度	平成19年度
損益	438	309
売却益	618	368
売却損	15	57
償却	165	620

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない 評価損益の額	20,104	9,488

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	658	232

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分		平成19年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	81,360	1,327	4,005	23,375	110,066
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,791	11	90	628	2,521
	建設業	17,734	579	146	1,318	19,776
	運輸、情報通信、公益事業	38,060	1,377	977	7,572	47,986
	卸売・小売業	69,793	643	4,336	4,044	78,816
	金融・保険業	85,884	12,752	12,692	3,129	114,456
	不動産業	87,568	891	400	1,760	90,619
	各種サービス業	71,089	656	885	727	73,358
	地方公共団体	11,338	7,502	11	7	18,857
	その他	174,817	79,128	1,607	29,331	284,883
	合計	639,435	104,865	25,148	71,891	841,339
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	3,158	825	84	—	4,066
	金融機関	27,446	2,439	8,465	—	38,350
	商工業	89,938	2,588	3,079	—	95,605
	その他	20,745	3,504	413	2,444	27,107
	合計	141,287	9,355	12,041	2,444	165,127
総合計	780,722	114,220	37,189	74,335	1,006,466	

(金額単位 億円)

区分		平成20年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	83,534	1,300	5,503	18,258	108,595
	農業、林業、漁業及び鉱業	3,168	1	137	545	3,851
	建設業	17,431	380	160	727	18,698
	運輸、情報通信、公益事業	41,732	1,276	1,773	5,752	50,533
	卸売・小売業	66,918	493	6,454	3,183	77,048
	金融・保険業	117,151	9,657	13,302	3,430	143,540
	不動産業	85,418	2,630	559	1,644	90,251
	各種サービス業	68,409	1,075	964	723	71,172
	地方公共団体	16,775	6,049	44	12	22,880
	その他	193,601	127,115	62	36,305	357,083
	合計	694,135	149,975	28,959	70,581	943,650
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	3,351	7,912	94	—	11,357
	金融機関	36,516	3,371	9,478	—	49,365
	商工業	105,479	2,239	3,799	—	111,517
	その他	18,845	2,909	29	2,758	24,541
	合計	164,192	16,430	13,399	2,758	196,779
総合計	858,327	166,405	42,358	73,339	1,140,429	

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。

4. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分		平成19年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下		225,639	37,472	4,231	428	267,771
1年超3年以下		118,247	16,286	12,802	6	147,341
3年超5年以下		117,725	14,518	11,127	4	143,374
5年超7年以下		45,056	13,824	4,335	2	63,218
7年超		203,579	32,121	4,693	11	240,404
期間の定めのないもの		70,474	—	—	73,883	144,358
合計		780,722	114,220	37,189	74,335	1,006,466

(金額単位 億円)

区分	平成20年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	288,324	30,091	6,535	1,004	325,953
1年超3年以下	139,342	42,990	14,527	14	196,873
3年超5年以下	120,872	56,861	10,481	21	188,235
5年超7年以下	48,419	8,730	4,758	0	61,907
7年超	213,909	27,733	6,057	23	247,722
期間の定めのないもの	47,461	—	—	72,277	119,738
合計	858,327	166,405	42,358	73,339	1,140,429

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	18,841	16,434
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,350	1,402
アジア	819	416
北米	423	832
その他	108	154
合計	20,191	17,835

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,202	1,528
	農業、林業、漁業及び鉱業	63	66
	建設業	1,930	1,457
	運輸、情報通信、公益事業	1,525	866
	卸売・小売業	1,649	2,719
	金融・保険業	165	280
	不動産業	5,485	3,220
	各種サービス業	4,262	3,087
	その他	2,560	3,209
	合計	18,841	16,434
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	11	10
	商工業	1,339	1,392
	その他	—	—
合計	1,350	1,402	
総合計	20,191	17,835	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,655	5,664	991
特定海外債権引当勘定	19	0	19
個別貸倒引当金	6,478	7,618	1,140
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,151	6,807	656
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	811	484
アジア	141	101	40
北米	129	681	552
その他	57	29	28
合計	13,152	13,282	130

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,655	5,664	991
特定海外債権引当勘定	19	0	19
個別貸倒引当金	6,478	7,618	1,140
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,151	6,807	656
製造業	417	727	310
農業、林業、漁業及び鉱業	4	10	6
建設業	353	672	319
運輸、情報通信、公益事業	478	467	11
卸売・小売業	791	1,352	561
金融・保険業	87	175	88
不動産業	1,517	1,083	434
各種サービス業	1,352	1,150	202
その他	1,152	1,171	19
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	811	484
金融機関	9	9	0
商工業	318	802	484
その他	—	—	—
合計	13,152	13,282	130

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(金額単位 億円)

区分	平成18年度	平成19年度	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	105	255
	農業、林業、漁業及び鉱業	0	3
	建設業	52	156
	運輸、情報通信、公益事業	146	108
	卸売・小売業	208	415
	金融・保険業	11	2
	不動産業	106	16
	各種サービス業	105	220
	その他	145	96
	合計	665	1,235
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	0	0
	商工業	35	60
	その他	—	—
	合計	35	60
総合計	630	1,295	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBC キャピタル・マーケット会社、英国SMBC キャピタル・マーケット会社、SMBC デリバティブ・プロダクツ・リミテッドの一般市場リスク

(2) 標準的方式

- ・個別リスク
- ・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBC キャピタル・マーケット会社、英国SMBC キャピタル・マーケット会社、SMBC デリバティブ・プロダクツ・リミテッド以外の連結子会社の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、165ページをご参照ください。

銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、165ページをご参照ください。

VaRの状況

(金額単位 億円)

	平成18年度		平成19年度	
	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング
年度末	29	441	22	208
最大	47	755	43	554
最小	21	334	21	182
平均	29	481	28	281

- (注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。
3. トレーディングは、個別リスクを除いております。

オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準において、当行は先進的計測手法を使用しております。当行と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社ジャパンネット銀行、SMBC 信用保証株式会社、SMBC ファイナンスサービス株式会社、株式会社みなと銀行、SMBC センターサービス株式会社、SMBC デリバリーサービス株式会社、SMBC グリーンサービス株式会社、SMBC インターナショナルビジネス株式会社、SMBC インターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBC ローンビジネスサービス株式会社、SMBC マーケットサービス株式会社、SMBC 融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行

また、基礎的手法を使用している先のうち、株式会社関西アーバン銀行につきましては平成20年9月末基準から、株式会社クオークにつきましては平成23年3月末基準から先進的計測手法を適用できるように準備を進めております。

2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、166ページをご参照ください。

3. 保険によるリスク削減の有無

平成20年3月末基準において、保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

4. オペレーショナルリスクに対する手法毎の所要自己資本の額

平成20年3月末基準において、オペレーショナルリスクに対する手法毎の所要自己資本の額は以下の通りであります。

(金額単位 億円)

	所要自己資本の額
先進的計測手法	2,101
基礎的手法	276
合計	2,377

単体自己資本比率に関する事項

自己資本の構成に関する事項(単体自己資本比率(国際統一基準))

当行は単体自己資本比率の算定に関し、平成19年3月末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものの適正性や単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目		平成19年3月末	平成20年3月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株申込証拠金	—	—
	資本準備金	665,033	665,033
	その他資本剰余金	702,514	702,514
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	760,100	894,560
	その他()	933,063	953,936
	自己株式()	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	—	15,383
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	40,057	44,045	
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	3,685,641	3,821,603	
繰延税金資産の控除金額() ^(注2)	—	58,930	
計	(A)	3,685,641	3,762,673
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注3)	523,335	445,760	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	824,998	339,932
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	32,920	30,774
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	32,467	8,282
	負債性資本調達手段等 ^(注4)	2,710,870	2,683,172
	うち永久劣後債務 ^(注5)	1,102,044	981,288
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注6)	1,383,150	1,452,774	
計	(B)	3,601,257	3,062,160
うち自己資本への算入額	3,601,257	3,062,160	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額	(C)	—	—
控除項目	控除項目 ^(注7)	(D)	286,295
286,295	272,393		
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	7,000,603
6,552,440			
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	40,755,261	40,580,140
	オフ・バランス取引等項目	7,871,270	8,619,697
	信用リスク・アセットの額	(F)	48,626,532
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	334,631
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	26,770
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%)	(I)	3,053,199
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J)	244,255
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	—
計	((F)+(G)+(I)+(K))	(L)	52,014,363
51,698,842			
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)	13.45%	12.67%	
(参考)Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)	7.08%	7.27%	
単体総所要自己資本額=(L)×8%	4,161,149	4,135,907	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成19年3月末現在210,003百万円、平成20年3月末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成19年3月末現在743,605百万円、平成20年3月末現在823,251百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成19年3月末現在1,105,692百万円、平成20年3月末現在764,320百万円であります。
3. 自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成19年3月末現在14.19%、平成20年3月末現在11.84%であります。
4. 「負債性資本調達手段等」には、自己資本比率告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するものうち、補完的項目の算入対象となる額を平成19年3月末現在225,675百万円、平成20年3月末現在249,109百万円含めて記載しております。
5. 自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
6. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
7. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

()

「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している6件の優先出資証券が含まれております。詳細は243ページをご参照ください。

なお、当行は、平成20年4月28日開催の取締役会決議に基づき、SB Treasury Company L. L. C.が発行した優先出資証券を平成20年6月30日付で全額償還いたしました。

所要自己資本の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
事業法人向けエクスポージャー(除く 特定貸付債権)	26,762	27,409
ソブリン向けエクスポージャー	424	396
金融機関等向けエクスポージャー	1,138	1,288
特定貸付債権	1,635	2,075
事業法人等向けエクスポージャー	29,958	31,169
居住用不動産向けエクスポージャー	3,257	3,092
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	362	698
その他リテール向けエクスポージャー	3,377	3,507
リテール向けエクスポージャー	6,996	7,297
経過措置適用分	4,272	3,377
PD / LGD方式適用分	449	815
簡易手法適用分	538	595
内部モデル手法適用分	—	104
マーケット・ベース方式適用分	538	699
株式等エクスポージャー	5,259	4,891
信用リスク・アセットのみなし計算	2,880	2,344
証券化エクスポージャー	1,454	1,355
その他	2,929	2,876
内部格付手法適用分	49,475	49,930
標準的手法適用分	—	—
信用リスクに対する所要自己資本の額	49,475	49,930
金利リスク・カテゴリー	30	24
株式リスク・カテゴリー	2	0
外国為替リスク・カテゴリー	—	—
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	31	25
内部モデル方式適用分	237	182
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	268	206
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,443	1,793
所要自己資本の額合計	52,186	51,930

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「その他」には、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

基礎的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1) 事業法人等向けエクスポージャー」、「(2) リテール向けエクスポージャー」、「(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、146～152ページをご参照ください。

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年3月末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	176,849	129,062	47,787	0.10%	45.12%	23.11%
J4-J6	141,447	111,303	30,145	0.84	41.81	63.16
J7(除くJ7R)	19,332	17,153	2,179	10.66	40.61	161.38
国・地方等	109,796	108,752	1,044	0.00	44.70	0.46
その他	85,635	70,997	14,638	0.94	43.86	54.36
デフォルト(J7R、J8-J10)	9,409	9,115	294	100.00	43.51	—
合計	542,469	446,382	96,087	—	—	—

(金額単位 億円)

	平成20年3月末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	183,701	132,239	51,461	0.10%	44.85%	23.70%
J4-J6	134,551	104,529	30,022	1.09	41.34	69.45
J7(除くJ7R)	17,764	15,454	2,310	11.51	42.34	174.93
国・地方等	150,100	138,542	11,558	0.00	41.65	0.49
その他	81,920	64,552	17,369	1.03	43.74	51.58
デフォルト(J7R、J8-J10)	8,758	8,440	318	100.00	42.81	—
合計	576,794	463,755	113,039	—	—	—

(注) 1. LGDはデフォルト時損失率であります。

2. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年3月末					
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	102,475	61,000	41,475	0.22%	43.58%	38.92%
G4-G6	4,553	2,988	1,565	1.89	44.51	109.48
G7(除くG7R)	1,284	563	721	27.88	44.87	251.14
その他	8,551	5,954	2,597	0.19	45.80	23.44
デフォルト(G7R, G8-G10)	620	612	8	100.00	44.93	—
合計	117,484	71,118	46,366	—	—	—

(金額単位 億円)

	平成20年3月末					
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	186,223	118,393	67,830	0.17%	38.26%	26.02%
G4-G6	7,670	5,687	1,983	1.77	44.28	108.71
G7(除くG7R)	1,426	647	779	24.98	44.87	236.91
その他	10,086	9,531	555	0.12	45.59	14.48
デフォルト(G7R, G8-G10)	248	240	8	100.00	43.93	—
合計	205,653	134,497	71,156	—	—	—

(注)「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

特定貸付債権

ア. ポートフォリオの状況

(ア)「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(金額単位 億円)

	リスク・ ウェイト	平成19年3月末			平成20年3月末			
		プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	843	25	2,737	1,052	63	4,199
	(残存期間2年半以上)	70%	3,116	553	6,933	4,608	599	6,900
良	(残存期間2年半未満)	70%	308	—	447	264	—	534
	(残存期間2年半以上)	90%	1,089	98	1,050	2,152	134	1,283
可	115%	305	75	564	260	160	832	
弱い	250%	202	82	15	135	47	107	
デフォルト	—	24	—	—	38	1	—	
合計		5,888	834	11,746	8,508	1,005	13,854	

(イ)「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年3月末	平成20年3月末	
		(残存期間2年半未満)	70%	59
(残存期間2年半以上)	95%	39	—	
良	(残存期間2年半未満)	95%	868	715
	(残存期間2年半以上)	120%	357	1,051
可	140%	1,620	2,015	
弱い	250%	—	—	
デフォルト	—	—	—	
合計		2,942	3,820	

(2) リテール向けエクスポージャー

居住用不動産向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年3月末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	88,188	88,188	—	0.32%	45.95%	25.15%
		その他	9,153	9,153	—	0.62	70.60	67.60
	延滞等	319	319	—	22.90	52.85	295.79	
デフォルト			1,167	1,167	—	100.00	45.97	26.69
合計			98,827	98,827	—	—	—	—

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成20年3月末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	89,938	89,938	—	0.39%	40.18%	25.62%
		その他	8,531	8,531	—	0.78	61.05	70.76
	延滞等	448	448	—	37.16	45.20	256.45	
デフォルト			845	845	—	100.00	29.89	19.28
合計			99,762	99,762	—	—	—	—

- (注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
 3. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年3月末現在48.11%、平成20年3月末現在31.43%になります。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分	平成19年3月末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,304	3,563	741	—	1,418	52.24%	2.45%	79.11%	58.93%
	延滞等	299	292	7	—	43	15.33	9.81	81.16	126.30
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		8	8	0	—	—	—	100.00	75.40	48.85
合計		4,612	3,864	748	—	1,461	—	—	—	—

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分	平成20年3月末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,513	3,793	719	—	1,462	49.18%	2.04%	83.41%	51.67%
	延滞等	599	587	12	—	86	14.24	47.35	90.63	257.00
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		33	32	1	—	—	—	100.00	78.13	80.79
合計		5,145	4,412	732	—	1,548	—	—	—	—

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乗ずる掛目)を乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
 2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。
 3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。
 4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年3月末現在79.31%、平成20年3月末現在84.59%になります。

その他リテール向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年3月末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	17,907	17,901	6	1.83%	60.59%	64.55%
		その他	2,087	2,087	0	1.78	53.09	62.24
	延滞等	3,488	3,485	3	11.11	60.39	98.97	
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,524	3,524	—	1.38	41.68	47.34
		その他	2,459	2,459	—	1.76	66.15	64.01
	延滞等	368	368	—	23.00	49.74	115.89	
デフォルト			1,838	1,838	0	100.00	55.03	44.41
合計			31,671	31,662	10	—	—	—

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成20年3月末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	14,936	14,850	86	1.16%	62.92%	59.50%
		その他	2,316	2,316	1	1.25	56.71	57.41
	延滞等	5,215	5,208	8	11.76	68.10	110.26	
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,004	3,004	—	1.62	41.06	48.56
		その他	2,382	2,382	—	1.81	65.65	81.17
	延滞等	376	376	—	31.10	47.23	120.96	
デフォルト			1,771	1,745	26	100.00	58.98	64.22
合計			30,000	29,880	120	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
 4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年3月末現在58.58%、平成20年3月末現在64.12%になります。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

株式等エクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
マーケット・ベース方式適用分	1,652	2,303
簡易手法適用分	1,652	1,824
上場株式(300%)	262	285
非上場株式(400%)	1,390	1,540
内部モデル手法適用分	—	479
PD / LGD方式適用分	4,542	5,859
経過措置適用分	50,373	39,827
合計	56,567	47,988

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(金額単位 億円)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,269	0.06%	106.24%	5,032	0.08%	113.10%
J4-J6	89	0.47	176.25	157	0.65	205.49
J7(除くJ7R)	71	9.26	432.44	563	12.85	469.11
その他	113	0.75	163.00	107	0.27	115.79
デフォルト(J7R、J8-J10)	0	100.00	—	1	100.00	—
合計	4,542	—	—	5,859	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、公共法人等が含まれております。

信用リスク・アセットのみなし計算

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	18,389	9,755

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、152ページをご参照ください。

標準的手法に関する事項

該当ありません。

信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、154ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
基礎的内部格付手法	23,158	26,626	50,304	29,351
事業法人向けエクスポージャー	16,688	26,613	9,817	29,336
ソブリン向けエクスポージャー	1	12	11,074	14
金融機関等向けエクスポージャー	6,469	1	29,412	1
標準的手法	—	—	—	—
合計	23,158	26,626	50,304	29,351

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	35,369	2,260	49,258	3,025
事業法人向けエクスポージャー	29,253	2,260	40,392	3,025
ソブリン向けエクスポージャー	583	—	2,450	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,917	—	3,978	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,613	—	2,436	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	4	—	2	—
標準的手法	—	—	—	—
合計	35,369	2,260	49,258	3,025

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、155ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

与信相当額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
グロスの再構築コストの額	22,359	35,963
グロスのアドオンの額	32,345	30,296
グロスの与信相当額	54,704	66,259
外国為替関連取引	20,841	27,972
金利関連取引	31,235	35,379
金関連取引	—	—
株式関連取引	23	21
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,475	2,876
クレジット・デフォルト・スワップ	131	12
ネットによる与信相当額削減額	28,282	34,868
ネットの与信相当額	26,422	31,392
担保の額	2,166	1,708
適格金融資産担保	1,227	603
適格資産担保	939	1,104
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	26,422	31,392

(注) 基礎的内部格付手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(金額単位 億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成19年3月末		平成20年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	2,545	2,260	3,190	3,025
プロテクションの提供	305	—	415	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針及び手続の概要」、「信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格付機関」については、156～157ページをご参照ください。

1. ポートフォリオの状況

(1) 当行がオリジネーターである証券化取引

オリジネーター（除くスポンサー業務）

ア. 原資産に関する情報

（金額単位 億円）

原資産の種類	平成19年3月末			平成18年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	3,292	1,805	1,487	5,190	133	42	—
住宅ローン	15,509	15,509	—	7,897	3	0	268
リテール向け債権 （除く住宅ローン）	4,504	—	4,504	3,412	201	21	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	23,306	17,314	5,992	16,498	337	64	268

（金額単位 億円）

原資産の種類	平成20年3月末			平成19年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	2,729	1,704	1,025	6,579	75	2	—
住宅ローン	17,517	17,517	—	3,123	6	1	159
リテール向け債権 （除く住宅ローン）	1,961	—	1,961	1,542	428	45	—
その他	—	—	—	739	—	—	—
合計	22,207	19,221	2,986	11,983	509	48	159

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
 4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 5. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

（金額単位 億円）

原資産の種類	平成19年3月末			平成20年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	1,823	17	—	1,389	44	—
住宅ローン	1,427	299	401	1,701	359	440
リテール向け債権 （除く住宅ローン）	1,111	68	—	760	87	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	4,362	384	401	3,849	489	440

(イ) リスク・ウェイト別の情報

（金額単位 億円）

リスク・ウェイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,749	12	1,941	17
100%以下	758	9	57	1
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,834	384	1,831	489
合計	4,362	412	3,849	515

スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成18年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	10,143	10,143	—	58,985	2,060	2,048
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	371	371	—	5	0	0
その他	1,242	1,242	—	1,750	15	13
合計	11,756	11,756	—	60,740	2,075	2,060

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成19年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,906	7,906	—	63,058	1,568	1,549
住宅ローン	38	38	—	—	6	6
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	541	541	—	1,424	12	33
その他	992	992	—	2,531	18	14
合計	9,477	9,477	—	67,012	1,605	1,602

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成20年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	8,077	131	—	6,081	1	—
住宅ローン	—	—	—	38	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	371	—	—	541	—	—
その他	1,003	—	—	900	—	—
合計	9,451	131	—	7,561	1	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	8,094	56	6,644	41
100%以下	1,031	37	915	26
650%以下	189	24	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	137	131	1	1
合計	9,451	249	7,561	68

(2) 当行が投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成20年3月末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,821	719	—	3,103	646	—
住宅ローン	3,793	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	178	—	—	119	—	—
その他	1,240	13	—	114	101	—
合計	8,032	732	—	3,336	747	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	6,540	46	2,055	14
100%以下	262	16	143	10
650%以下	—	—	6	1
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,231	732	1,132	747
合計	8,032	793	3,336	772

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

「子会社株式・関連会社株式」については160ページに記載のとおり連結ベースでリスク管理を行っているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、160ページをご参照ください。

3. 貸借対照表計上額及び時価

(金額単位 億円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	41,755	41,755	30,077	30,077
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	14,812	—	17,389	—
合計	56,567	—	47,466	—

4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位 億円)

	平成18年度	平成19年度
損益	111	1,410
売却益	502	267
売却損	5	23
償却	386	1,654

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	19,887	9,403

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

6. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	80	11

(注) 時価のある子会社・関連会社の株式について記載しております。

種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末					合計
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	77,722	1,245	3,999	23,141	106,107
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,728	10	90	626	2,454
	建設業	15,564	126	146	1,297	17,132
	運輸、情報通信、公益事業	36,635	1,237	977	7,593	46,442
	卸売・小売業	65,579	541	4,323	3,968	74,411
	金融・保険業	90,121	11,390	12,628	5,559	119,698
	不動産業	74,818	654	398	1,563	77,433
	各種サービス業	64,704	487	884	2,383	68,458
	地方公共団体	10,771	6,998	11	—	17,781
	その他	155,144	71,991	1,607	24,951	253,692
	合計	592,787	94,678	25,062	71,082	783,609
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	1,094	825	1	—	1,920
	金融機関	23,276	1,976	692	—	25,944
	商工業	78,291	2,447	640	—	81,378
	その他	15,061	—	28	8,264	23,353
	合計	117,722	5,248	1,360	8,264	132,594
総合計	710,509	99,926	26,422	79,346	916,203	

(金額単位 億円)

区分		平成20年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	79,843	1,221	5,482	18,167	104,714
	農業、林業、漁業及び鉱業	3,095	—	137	545	3,777
	建設業	15,310	109	159	725	16,304
	運輸、情報通信、公益事業	40,124	1,085	1,772	5,799	48,781
	卸売・小売業	62,601	394	6,409	3,137	72,541
	金融・保険業	125,314	6,717	13,358	4,876	150,265
	不動産業	70,856	2,444	549	1,609	75,458
	各種サービス業	61,972	749	960	2,331	66,012
	地方公共団体	16,115	4,966	44	—	21,125
	その他	164,119	121,645	61	25,321	311,145
	合計	639,348	139,332	28,933	62,510	870,123
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	2,112	7,584	2	—	9,698
	金融機関	34,854	2,700	1,918	—	39,472
	商工業	90,774	2,102	501	—	93,377
	その他	14,086	20	14	9,255	23,374
	合計	141,827	12,406	2,434	9,255	165,922
総合計		781,175	151,738	31,367	71,765	1,036,044

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
4. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	212,691	34,717	2,618	—	250,026
1年超3年以下	110,199	11,226	7,449	—	128,874
3年超5年以下	108,746	12,004	9,243	—	129,993
5年超7年以下	38,937	12,918	3,811	—	55,666
7年超	176,387	29,062	3,301	—	208,749
期間の定めのないもの	63,549	—	—	79,346	142,895
合計	710,509	99,926	26,422	79,346	916,203

(金額単位 億円)

区分	平成20年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	284,120	22,930	4,622	4	311,677
1年超3年以下	129,954	40,364	9,667	—	179,985
3年超5年以下	111,000	55,462	8,717	—	175,179
5年超7年以下	42,312	8,060	3,836	—	54,208
7年超	183,569	24,921	4,525	—	213,015
期間の定めのないもの	30,219	—	—	71,761	101,980
合計	781,175	151,738	31,367	71,765	1,036,044

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	12,243	12,331
海外及び特別国際金融取引勘定分	770	950
アジア	531	402
北米	208	438
その他	31	110
合計	13,013	13,281

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	890	1,298
	農業、林業、漁業及び鉱業	64	63
	建設業	642	1,172
	運輸、情報通信、公益事業	1,588	758
	卸売・小売業	1,592	2,312
	金融・保険業	93	237
	不動産業	3,360	2,618
	各種サービス業	2,404	2,427
	その他	1,610	1,446
	合計	12,243	12,331
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	7	6
	商工業	763	944
	その他	—	—
合計	770	950	
総合計	13,013	13,281	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,308	4,309	999
特定海外債権引当勘定	19	0	19
個別貸倒引当金	4,431	5,229	798
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,182	4,775	593
海外及び特別国際金融取引勘定分	249	454	205
アジア	138	98	40
北米	81	347	266
その他	30	9	21
合計	9,758	9,538	220

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,308	4,309	999
特定海外債権引当勘定	19	0	19
個別貸倒引当金	4,431	5,229	798
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,182	4,775	593
製造業	328	632	304
農業、林業、漁業及び鉱業	3	9	6
建設業	155	470	315
運輸、情報通信、公益事業	439	416	23
卸売・小売業	694	1,158	464
金融・保険業	72	152	80
不動産業	1,257	868	389
各種サービス業	958	865	93
その他	276	205	71
海外及び特別国際金融取引勘定分	249	454	205
金融機関	6	6	0
商工業	243	448	205
その他	—	—	—
合計	9,758	9,538	220

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(金額単位 億円)

区分	平成18年度	平成19年度	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	100	256
	農業、林業、漁業及び鉱業	0	3
	建設業	56	157
	運輸、情報通信、公益事業	164	108
	卸売・小売業	204	414
	金融・保険業	11	3
	不動産業	111	15
	各種サービス業	103	217
	その他	14	21
	合計	541	1,158
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	0	0
	商工業	36	60
	その他	—	—
	合計	36	60
総合計	505	1,218	

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

- (1) 内部モデル方式
 - 一般市場リスク
- (2) 標準的方式
 - 個別リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、165ページをご参照ください。

銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、165ページをご参照ください。

VaRの状況

(金額単位 億円)

	平成18年度		平成19年度	
	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング
年度末	23	398	15	174
最大	42	691	39	511
最小	15	294	13	156
平均	25	430	20	248

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. トレーディングは、個別リスクを除いております。

オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準において、先進的計測手法を使用しております。

2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、166ページをご参照ください。

3. 保険によるリスク削減の有無

平成20年3月末基準において、保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

4. オペレーショナルリスクに対する手法毎の所要自己資本の額

平成20年3月末基準において、オペレーショナルリスクに対する手法毎の所要自己資本の額は以下の通りであります。

(金額単位 億円)

	所要自己資本の額
先進的計測手法	1,793
合計	1,793

決算公告(写)

銀行法第52条の28に基づく決算公告を行い、銀行法第52条の29第1項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。
 なお、本決算公告に掲載されている銀行法第52条の28第2項の規定により作成した連結貸借対照表等は、会社法第396条第1項の規定により、必ず監査法人の監査を受けております。

第6期決算公告

平成20年6月30日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 取締役社長 北山 植介

第6期末(平成20年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	68,956	流動負債	1,052,242
現金及び預金	53,735	短期借入金	1,049,030
前払費用	21	未払金	223
繰延税金資産	359	未払費用	173
未取戻益	56	未払法人税等	1,539
未取戻付法人税等	14,267	未払事業所税	4
その他	515	賞与引当金	81
		役員賞与引当金	74
		その他	1,114
固定資産	3,952,260	固定負債	225
有形固定資産	4	役員退職慰労引当金	225
建物	0	負債合計	1,052,468
器具及び備品	4	(純資産の部)	
無形固定資産	9	株主資本	2,968,749
ソフトウェア	9	資本金	1,420,877
投資その他の資産	3,952,246	資本剰余金	930,386
関係会社株式	3,950,642	資本準備金	642,355
繰延税金資産	1,603	その他資本剰余金	288,031
		利益剰余金	700,679
		その他利益剰余金	700,679
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	670,259
		自己株式	△ 83,194
資産合計	4,021,217	純資産合計	2,968,749
		負債及び純資産合計	4,021,217

第6期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	
関係会社受取配当金	89,693
関係会社受入手数料	21,944
営業費用	
販売費及び一般管理費	6,246
営業利益	105,391
営業外収益	
受取利息	298
受入手数料	14
その他	153
営業外費用	
支払利息	11,012
支払手数料	1,263
関係会社株式評価損	4,518
経常利益	89,063
税引前当期純利益	89,063
法人税、住民税及び事業税	5,470
法人税等調整額	618
当期純利益	82,975

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

- 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式・移動平均法による原価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
平成18年度定期改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づき償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表等に対する影響は軽微であります。
- 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法により償却しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末の受取給額を計上しております。
- リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、課税方式によっております。

<会計方針の変更>

(金融商品に関する会計基準)
 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会計測委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月13日付及び7月4日付で一部改正され、金融商品取引法の施行以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

<貸借対照表に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 8百万円
- 保函債務
株式会社三井住友銀行グループのドナルド支店の対価金払い戻しに關し、ドイツ銀行協会保金積戻基金に対して80,319百万円の保額を付しております。
- 関係会社に対する短期全額債権 1,049,127百万円

<損益計算書に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高
営業収益 111,637百万円
営業費用 500百万円
営業取引以外の取引高 112,405百万円

①連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
②連結される子会社及び子法人等の決算日と決算の時期とを記載しております。

Table with 2 columns: Date (決算日) and Period (事業年度). Rows include 6月末日, 7月末日, 9月末日, 10月末日, 11月末日, 12月末日, 1月末日, 2月末日, 3月末日.

③2月末日、9月末日、11月末日及び12月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等3社1社現在、6月末日を決算日とする連結される子会社は1社1社現在及び3月末日現在、10月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については1月末日及び3月末日現在で決算した状態で引き続き財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等についてはそれぞれ決算日の財務諸表により開示しております。

④連結される子会社及び子法人等の営業及び負債に関する事項
⑤連結される子会社及び子法人等の営業及び負債の状況については、全面評価法を採用しております。

⑥のれん及びのれんの償却に関する事項
SMBクレジット証券株式会社及び三井住友フィナンシャルグループ株式会社が主催の個人住宅ローン向けの専軌拠、三井住友銀行と株式会社協栄が主催の個人住宅向けの専軌拠があり、その他については半年度ごと全面評価しております。

＜会計処理業務に関する事項＞

- 1. 特定取引関係・負債の評価基準及び償却・費用の計上基準
2. 有価証券の評価
3. 有形固定資産の評価
4. 無形固定資産
5. 繰上償還
6. 繰上償還
7. 繰上償還
8. 繰上償還

①有価証券の評価
②繰上償還
③繰上償還
④繰上償還
⑤繰上償還
⑥繰上償還
⑦繰上償還
⑧繰上償還

⑧繰上償還
⑨繰上償還
⑩繰上償還
⑪繰上償還
⑫繰上償還
⑬繰上償還
⑭繰上償還
⑮繰上償還
⑯繰上償還
⑰繰上償還
⑱繰上償還
⑲繰上償還
⑳繰上償還

①繰上償還
②繰上償還
③繰上償還
④繰上償還
⑤繰上償還
⑥繰上償還
⑦繰上償還
⑧繰上償還
⑨繰上償還
⑩繰上償還
⑪繰上償還
⑫繰上償還
⑬繰上償還
⑭繰上償還
⑮繰上償還
⑯繰上償還
⑰繰上償還
⑱繰上償還
⑲繰上償還
⑳繰上償還

①繰上償還
②繰上償還
③繰上償還
④繰上償還
⑤繰上償還
⑥繰上償還
⑦繰上償還
⑧繰上償還
⑨繰上償還
⑩繰上償還
⑪繰上償還
⑫繰上償還
⑬繰上償還
⑭繰上償還
⑮繰上償還
⑯繰上償還
⑰繰上償還
⑱繰上償還
⑲繰上償還
⑳繰上償還

①繰上償還
②繰上償還
③繰上償還
④繰上償還
⑤繰上償還
⑥繰上償還
⑦繰上償還
⑧繰上償還
⑨繰上償還
⑩繰上償還
⑪繰上償還
⑫繰上償還
⑬繰上償還
⑭繰上償還
⑮繰上償還
⑯繰上償還
⑰繰上償還
⑱繰上償還
⑲繰上償還
⑳繰上償還

①繰上償還
②繰上償還
③繰上償還
④繰上償還
⑤繰上償還
⑥繰上償還
⑦繰上償還
⑧繰上償還
⑨繰上償還
⑩繰上償還
⑪繰上償還
⑫繰上償還
⑬繰上償還
⑭繰上償還
⑮繰上償還
⑯繰上償還
⑰繰上償還
⑱繰上償還
⑲繰上償還
⑳繰上償還

①繰上償還
②繰上償還
③繰上償還
④繰上償還
⑤繰上償還
⑥繰上償還
⑦繰上償還
⑧繰上償還
⑨繰上償還
⑩繰上償還
⑪繰上償還
⑫繰上償還
⑬繰上償還
⑭繰上償還
⑮繰上償還
⑯繰上償還
⑰繰上償還
⑱繰上償還
⑲繰上償還
⑳繰上償還

決算年月日	平成19年6月28日				
権利確定日(株)	—				
準備金引当期末	—				
発行	112,900				
売却	—				
権利確定	—				
本修正数	112,900				
準備金引当期末(株)	—				
準備金引当期末	—				
権利確定	—				
権利引当	—				
発行後	—				
社行債	—				

(注) 株式数に換算して記載しております。

半期決算日	平成17年6月28日	平成17年6月27日	平成17年6月27日	平成16年6月29日
発行後(株)	155	151	174	202
発行後平均(株)	445	398	360	359
発行後における 発行後平均(株)	—	—	—	—

決算年月日	平成18年6月28日	平成18年6月28日	平成19年6月28日
発行後(株)	333	333	—
発行後平均(株)	333	—	—
発行後における 発行後平均(株)	—	138	138
発行後平均(株)	—	—	96

決算年月日	平成19年6月28日
権利引当額(円)	461
1株当たり引当額(円)	—
発行後における 発行後平均(円)	96

(注) ストックオプションの会社員向け権利行使方法
当連結会計年度において行使されたストックオプションについての公平価値開示の方法は以下のとおりであります。

1. 1分あたりの権利行使価格、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使される仮定を前提として算定しております。
2. 平成19年3月期の配当実績により算定しております。
3. 合理的な見積りが困難であるため、合理的な見積りを行うため、合理的な見積りを行う方法を採用しております。

(注) 2. 1. 1分あたりの権利行使価格、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使される仮定を前提として算定しております。

(注) 3. 合理的な見積りが困難であるため、合理的な見積りを行うため、合理的な見積りを行う方法を採用しております。

(ハイブリッド普通株関係)

リース事業会社の合併

(1) 被買収企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業主体の並び順並びに当該被買収企業

- ① 被買収企業の名称及び事業の内容
生商リース(買収の内容：リース事業)
- ② 企業結合を行った主な理由
合併により、「三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事グループ双方の成長戦略を推進する」ことにより、リース事業の多様化等により、本邦ナンバーワンリース取扱高を達成するとともに、銀行系リースの1冊増を目的とした2つの「ライオン」(銀行系)と切り替えた2つの「ライオン」(銀行系)を編成・統合し、従来のリースと異なるハイブリッド型リースの提供、新規顧客の獲得を推進することにより、成長を遂げることを目指すこととなりました。
- ③ 企業結合日
平成19年6月11日
- ④ 企業結合の法的形式
生商リースを有限会社とする吸収合併方式とし、「三井住友リース」を解散いたしました。
(合併後の名称)：「三井住友リース(株)」(リース事業)
- ⑤ 結合後企業の名称
株式会社「三井住友フィナンシャルグループ」
取締役：4名
監事：1名
- ⑥ 連結財務諸表に含まれている被買収企業の業績の期間
平成19年6月1日から平成20年3月31日まで
(合併後の名称)：「三井住友リース(株)」(リース事業)
- ⑦ 結合後企業の名称
株式会社「三井住友フィナンシャルグループ」
取締役：4名
監事：1名
- ⑧ 株式の種類別割合及びその算定方法並びにその詳細
① 株式の種類別割合
② 株式の種類別割合
③ 株式の種類別割合
④ 株式の種類別割合

(注) 一般企業の上記に代りて、経営成績を記載しております。

② 連結財務諸表の内容及び計算方法
連結財務諸表の内容及び計算方法は、平成19年4月1日から平成19年9月30日の連結決算日の数値を基礎として、連結会計年度開始の日から開始する期間に適用しております。なお、実質的に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合は連結財務諸表を適用するものではありません。

(注) 連結財務諸表の内容及び計算方法
連結財務諸表の内容及び計算方法は、平成19年4月1日から平成19年9月30日の連結決算日の数値を基礎として、連結会計年度開始の日から開始する期間に適用しております。なお、実質的に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合は連結財務諸表を適用するものではありません。

(注) 連結財務諸表の内容及び計算方法
連結財務諸表の内容及び計算方法は、平成19年4月1日から平成19年9月30日の連結決算日の数値を基礎として、連結会計年度開始の日から開始する期間に適用しております。なお、実質的に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合は連結財務諸表を適用するものではありません。

配当率	年8.75%(固定)
発行後	1株あたり1千円未満
資金使途	本業の出資証券の発行に充て、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久償還的付戻金として全額使用
優先順位	本業の出資証券は、株主財産分配権において、当社が発行する優先株式と実質的に同等位
発行形態	20年償還における償還及び償還期間における連帯保証人向け付戻
上場	シンジケート公募発行
発行日	平成20年6月12日

26. 当社は、平成20年1月に予定されている「株式等の取引に係る株主の権利行使に関する法律の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下、「改正法律」という。)の施行による株主優待に伴い、この制度の取扱いを除外とされている旨の整理を行うため、平成20年6月16日開催の取締役会において、「改正法律」の施行の前提を考慮として、普通株式を100%に調整することを議決いたしました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種関係機関に係る株主総会において、発行済株式総数等の増加及び普通株式の元金払戻高を100%とする元金払戻高の導入を目的とした定款の一部変更を決議いたしました。なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当該連結会計年度における1株当たり償還額は以下のとおりであります。

項目	金額
1株当たり純資産額	4,245円46銭
1株当たり当期純利益	992円99銭
普通株式当期末残高(株数)より当期純利益	966円99銭

27. 連結自己資本比率(第一基準) 10.56%

信託財産残高表
(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)			
資産	金額	負債	金額
貸出金	223,740	指定金銭信託	292,193
証券貸付	223,740	特定金銭信託	61,864
有価証券	273,504	金銭信託以外の金銭の信託	223,130
同社債	202,845	有価証券の信託	3,462
外国証券	12,000	金銭債権の信託	501,920
その他の証券	58,358	包括信託	91,600
受託有価証券	300	その他の信託	1,540
金銭債権	3,451		
住宅貸付債権	571,072		
その他の金銭債権	84,419		
有形固定資産	486,653		
不動産	25		
その他債権	1,318		
コールローン	263		
銀行勘定貸金	80,796		
現金預け金	20,000		
預け金	20,000		
その他の	1,540		
その	1,540		
合計	1,175,711	合計	1,175,711

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 共同信託は管理財産はありません。
3. 元本償てん契約のある信託については取り扱っておりません。

連結貸借対照表(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)			
科目		科目	
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	4,947,530	現金預け金	72,767,731
コールローン及び貸入金形	570,802	繰上金	3,124,619
有価証券	357,675	コーポレート及び元本手形	2,653,112
信託貸付取戻金	1,946,170	定期預金	1,838,652
買入金	1,991,663	債券貸借引当金	5,732,242
特定取引資産	4,081,198	特定取引負債	2,671,553
金銭の信託	2,229	借入金	2,742,166
有価証券	23,190,903	外国為替	301,123
貸付	62,972,601	株	3,891,209
外国為替	885,567	信託勘定債	80,796
その他の有価証券	3,021,123	その他負債	3,067,166
有形固定資産	756,419	貸入金	20,427
建物	213,506	貸付金	688
土地	457,879	退職給付引当金	17,061
建設費	2,268	役員退職慰労引当金	6,695
その他の有形固定資産	78,499	現金勘定引当金	10,417
無形固定資産	125,013	特別勘定引当金	9
ソフトウェア	114,610	繰延税金負債	51,888
のれん	2	再評価に係る繰延税金負債	47,436
その他の無形固定資産	10,371	支払承諾	1,629,100
リース資産	27,123	負債の部合計	103,537,913
繰延税金資産	920,834	(純資産の部)	
支払承諾見込	1,659,169	資本剰余金	681,986
貸倒引当金	△ 818,031	資本剰余金	1,603,512
		利益剰余金	861,508
		株主資本合計	3,130,008
		その他の準備金	588,013
		繰上金	△ 74,990
		土地再評価差額金	31,811
		為替換算調整勘定	△ 28,468
		評価・換算差額等合計	499,398
		新株予約権	43
		少数株主持分	1,161,297
		純資産の部合計	5,090,717
資産の部合計	108,637,791	負債及び純資産の部合計	108,637,791

連結損益計算書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

(単位:百万円)		
科目	金額	金額
経常収益	2,122,830	3,411,952
貸出金運用収益	1,526,287	
有価証券利息	333,692	
コールローン利息及び貸入金形	25,955	
信託貸付取戻金	7,014	
債券貸借取戻金	7,035	
預け金	100,836	
その他の受取利息	109,692	
信託取引等収益	3,710	
特定取引収益	449,141	
その他の営業収益	227,270	
特別収益	43,284	
特別収益	21,486	
その他の営業収益	192,022	
経常費用	58,245	2,676,064
貸出金運用費用	913,651	
資産運用費用	193,855	
コールローン利息及び貸入金形	23,570	
信託貸付取戻金	7,381	
債券貸借取戻金	43,960	
借入金	33,736	
別期損引	9	
社会費	89,268	
その他の支払利息	166,975	
役員報酬	117,859	
賞与	481,276	
特別賞与	8,657	
その他の営業費用	6,940	
特別費用	114,088	
特別費用	521,897	
その他の営業費用	361,399	
貸倒引当金繰入	56,361	
特別費用	305,654	
特別利益	734,958	6,558
特定資産運用収益	5,590	
資産運用収益	917	
金融商品取引手数料	15	
特別損失	15,511	
固定資産売却損	10,200	
減価償却	4,310	
税金等調整前当期純利益	726,004	
法人税、住民税及び事業税	40,791	
法人税	265,384	
少数株主利益	68,007	
当期純利益	351,820	

＜連結貸借対照表及び連結損益計算書に関する作成方針＞

- (1) 連結の範囲に関する事項
①連結される子会社及び法人等 128社
主要な会社名
株式会社クオーク
S M H C ファイナンス㈱
株式会社和信銀行
株式会社西武ファイナンシャル
Sanitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
SMBC Capital Markets, Inc.
なお、株式会社クオーク他6社はお株主の所有割合の増加等により、当連結会計年度から連結される子会社及び法人等としております。
*S M H C コア・信託(株式会社)並びに合併等により、子会社及び法人等ではなくなったため、当連結会計年度より連結される子会社及び法人等から除外しております。
②持分法の適用に関する事項
①持分法適用の子会社等 3社
主要な会社名
SMCS Co., Ltd.
非連結の法人等の総資産、総負債、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業間内の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要でないものであります。
②持分法適用の子会社等 37社
主要な会社名
プロミス株式会社
株式会社セントラルファイナンス
株式会社和信リースサービス
三菱アイ・エフ S M H C ベンチャーキャピタル株式会社
株式会社セントラルファイナンス他16社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。
また、株式会社クオーク他2社は連結される法人等となったため、N I F キャピタルマネジメント株式会社は当連結会計年度より持分法適用の関連法人等から除外しております。
③持分法非適用の子会社等
該当ありません。
④持分法非適用の関連法人等
主要な会社名
Sanitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.
持分法非適用の関連法人等の当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業間内の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要でないものであります。

(ウ)ストック・オプションの公正価値評価額の算定方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションについては公正価値評価額の算定方法は以下のとおりであります。

(a)使用した評価方法「ブラック・ショールズ式」
①「基礎数値」の算定方法

決算年月日	平成19年6月28日
株価変動性 (σ)1	36.94%
予想残存期間 (σ)2	5年
予想配当 (σ)3	5%/株
無リスク率(σ)4	1.39%

(ロ)1. 5年間で(平成19年6月1日から平成19年6月1日までの)株価変動に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見解が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して算定しております。
3. 平成19年3月1期が配当年度に当たります。
4. 予想残存期間に於ける期間に於ける平均の利回りであり、かつ、

(エ)ストック・オプションの権利確定数の算定方法
基本的には、将来の失効後の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効後のみ反映する方法を採用しております。

23. 優先出資証券の概要
当行は、平成20年4月28日開催の取締役会において、当行(保有)の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を発行することを決議いたしました。概要は以下のとおりであります。

(1)発行株
① Treasury Company L.L.C.
②発行証券の種類
非当座課税の永久優先出資証券
③償還総額
1,800百万米ドル
④償還予定日
平成20年6月30日
⑤利息の理由
任意新設項目の公表による

24. 優先出資証券の発行
当行は、平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SBC Preferred Capital USD 2 Limitedを米国デラウェア州に設立することを決議し、平成20年3月12日付で同社普通株式の払込みを完了いたしました。発行した優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

発行株	SBC Preferred Capital USD 2 Limited
発行者の種類	米国デラウェア州に設立した、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社
証券の種類	米ドル建当座課税の永久優先出資証券 当行普通株式への交換権は付与されません
発行総額	1,800百万米ドル
発行価格	1米ドル(1株)
発行価格	1米ドルあたり1米ドル
資金用途	当行に対する優先出資証券の発行に充てる
優先順位	本優先出資証券は、発行者の他の債権に優先し、当行が発行する普通株式と実質的に同順位
発行形態	SBC Preferred Capital USD 2 Limitedに対して全部発行される
所在地	非公開
払込日	平成20年5月12日

25. 連結自己資本比率(中間決算時) 12.19%

<連結損益計算書(関係)>

1. 少数株主は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「その他(非流動)」には、株式等当座(19,702百万円)を含んでおります。
3. 「その他の(非流動)」には、貸出金(19,638百万円)、株式等当座(6,965百万円)、延滞債権等を収録したことから相対差額(999百万円)及び方法による投資損失(42,610百万円)を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、以下の内容について、90%超過額と超過額超過との差額を損出損失として特別損失に計上しております。

地域	上場用途	種類	減損損失額
百都圏	遊休資産	27物件	土地、建物等 1,190百万円
		2物件	60百万円
近畿圏	遊休資産	3ヶ所	47百万円
		18物件	土地、建物等 3,696百万円
その他	遊休資産	13物件	土地、建物等 484百万円

当行は、継続的な支店の管理・処分を支援している各営業拠点(物理的口座)の資産を有する拠点(ペーパーバンク)の廃止等が主としてあります。尚、債権、貸付、シメタ等の処分センター、福利厚生施設等の廃止によるキャッシュ・フローを生み出さない資産は採用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグローバル化の取組としております。また、遊休される子会社及び法人等については、各営業拠点をグローバル化の取組とすることを前提として処分センターを移行してあります。
当連結会計年度、当行では遊休資産について、また、遊休される子会社及び法人等については、営業用資産、遊休資産等について、投資の回収が見込まれない場合、帳簿価額を90%超過額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
回収不能額は、非流動資産額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準じた評価額から処分費用(売却額を控除する等)により算出しております。
3. 借付たり当座債権(金) 6,152百万円
4. 遊休株式減損 1株当たり当期利益(金)額 1,832百万円

<有価証券情報>

連結貸借対当表の「有価証券」のうち、「指定投資資産」中の有価証券を「指定投資資産」、「現金預金」中の「有価証券」のうち「指定投資資産」に「買入有価証券」中の有価証券を「指定投資資産」に収録しております。

1. 指定投資資産(平成20年3月31日現在)

項目	連結貸借対当表上額 (百万円)	当連結会計年度の増減(含まれ ない)増減 (百万円)
指定投資資産	1,072,125	570

2. 買入有価証券の時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対 当表上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち、 うち、 (百万円)	うち、 (百万円)
国債	814,291	625,629	188,662	12,025	1,287
地方債	87,311	88,000	1,689	1,681	
社債	305,070	394,470	8,900	3,729	113
その他の債	9,729	9,700	29		192
合 計	1,416,401	1,117,809	298,592	18,339	1,692

(ロ)1. 時価は「連結貸借対当表」中の「有価証券」欄に記載しております。
2. うち「国債」のうち「国債」は「国債」欄に記載しております。

3. その他の有価証券の時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対 当表上額 (百万円)	時 価 (百万円)	計 算 差 額 (百万円)	うち、 (百万円)	うち、 (百万円)
株 式	1,384,438	2,208,236	814,688	1,091,115	58,455
債 権	9,864,230	9,731,323	(132,907)	(19,418)	(10,527)
出 資	8,838,182	8,225,607	(612,575)	(6,352)	(19,539)
貸 付	372,917	311,910	(61,007)	(696)	(1,099)
持 分	465,460	659,250	193,790	1,112	1,028
その他	6,295,361	6,255,641	(39,720)	(33,267)	(21,907)
合 計	17,112,978	17,896,933	773,955	1,096,212	29,493

(ロ)1. 連結貸借対当表上額、株式、債権については当連結会計年度末(3月31日)現在の時価を記載しております。また、その他の債については、当連結会計年度末における時価を記載しております。その他の債については、2. 1. 4. 2. の有価証券の時価のあるもの(平成20年3月31日現在)に記載しております。
2. うち「国債」のうち「国債」は「国債」欄に記載しております。
3. その他の有価証券の時価のあるもの(平成20年3月31日現在)に記載しております。
4. 連結貸借対当表上額、株式、債権については当連結会計年度末(3月31日)現在の時価を記載しております。また、その他の債については、当連結会計年度末における時価を記載しております。その他の債については、2. 1. 4. 2. の有価証券の時価のあるもの(平成20年3月31日現在)に記載しております。
5. 連結貸借対当表上額、株式、債権については当連結会計年度末(3月31日)現在の時価を記載しております。また、その他の債については、当連結会計年度末における時価を記載しております。その他の債については、2. 1. 4. 2. の有価証券の時価のあるもの(平成20年3月31日現在)に記載しております。
6. 連結貸借対当表上額、株式、債権については当連結会計年度末(3月31日)現在の時価を記載しております。また、その他の債については、当連結会計年度末における時価を記載しております。その他の債については、2. 1. 4. 2. の有価証券の時価のあるもの(平成20年3月31日現在)に記載しております。

4. 当連結会計年度中に売却した買入有価証券(自平成19年4月1日～自平成20年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券(自平成19年4月1日～自平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却金の合計額 (百万円)	売却損 (百万円)
その他の有価証券	35,013,308	145,044	35,511

6. 時価評価されている有価証券のうち買入有価証券(買入有価証券上場(平成20年3月31日現在))

	金額(百万円)
指定投資資産	
指定投資資産	11,672
その他の有価証券	
非上場株式(当該買入有価証券を除く)	306,488
非上場債権	2,822,633
非上場外債証券	124,587
その他	514,882

7. 保有目的を要した有価証券
該当ありません。

8. その他の有価証券のうち譲渡があるもの及び譲渡期限のあるものの前送(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債 券	6,211,280	1,699,222	1,879,070	128,836
株 券	1,919,499	6,256,911	621,266	1,695,316
地方債	142,230	136,227	124,382	389
社 債	298,270	6,256,333	1,006,256	66,131
その他	821,298	3,871,193	666,623	562,226
合 計	9,392,777	11,519,879	3,275,931	2,392,161

<金銭の託附額>

1. 運用目的の金銭の託附 (平成26年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含ま れた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の託附	1,488	3

2. 満期保有目的の金銭の託附 (平成26年 3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の託附 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成26年 3月31日現在)

	取得価額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の託附	5,879	5,841	△38		29

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき評価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」のちりでありま。

開示項目一覽

銀行法施行規則第34条の26		三井住友 フィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く）以下この項において同じ）の経営管理に係る体制を含む）		70～71
2. 資本金及び発行済株式の総数		133～134
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）		135～136
各株主の持株数		135～136
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		135～136
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名		71
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		70～72、74～78、92
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項		
名称		76～78
主たる営業所又は事務所の所在地		76～78
資本金又は出資金		76～78
事業の内容		76～78
設立年月日		76～78
銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		76～78
銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		76～78
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
7. 直近の事業年度における事業の概況		26～28
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
経常収益		22
経常利益又は経常損失		22
当期純利益又は当期純損失		22
純資産額		22
総資産額		22
連結自己資本比率		22
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		94～98
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
破綻先債権に該当する貸出金		131
延滞債権に該当する貸出金		131
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		131
貸出条件緩和債権に該当する貸出金		131
11. 自己資本の充実の状況		139～171
12. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等）が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が小さい場合を除く）		119
13. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		277
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		94
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		139
銀行法施行規則第19条の2（単体）		三井住友銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織		74～75
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）		234
各株主の持株数		234

発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	234
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	73
4. 営業所の名称及び所在地	79 ~ 91
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	84
当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	84
銀行の主要な業務の内容	
6. 銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む）	20、92
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7. 直近の事業年度における事業の概況	12 ~ 19、20、29 ~ 32
8. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	25
経常利益又は経常損失	25
当期純利益又は当期純損失	25
資本金及び発行済株式の総数	25
純資産額	25
総資産額	25
預金残高	25
貸出金残高	25
有価証券残高	25
単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	25
配当性向	25
従業員数	25
9. 直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	218
10. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
資金運用収支	218
役員取引等収支	218
特定取引収支	218
その他業務収支	218
11. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
平均残高	218 ~ 219
利息	218 ~ 219
利回り	218 ~ 219
資金利ざや	232
12. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	220
13. 直近の2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	232
14. 直近の2事業年度における総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	232
15. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	222
16. 直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	223
17. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	224
18. 直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	225
19. 直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	224、236
20. 直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	224
21. 直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	225
22. 直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	226
23. 直近の2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	227
24. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	232
25. 直近の2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	231
26. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	230
27. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	232

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
28. リスク管理の体制	36 ~ 51
29. 法令遵守の体制	56 ~ 57
銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
30. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	197 ~ 203
31. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	227
延滞債権に該当する貸出金	227
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	227
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	227
32. 自己資本の充実の状況	260 ~ 276
33. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	208 ~ 209
34. 金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	210
35. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	211 ~ 212
36. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	226
37. 貸出金償却の額	227
38. 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む)について 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	283
39. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき 公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	197
40. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	260
信託業務に関する事項	
41. 信託業務の内容	92
42. 直近の5事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
信託報酬	25
信託勘定貸出金残高	25
信託勘定有価証券残高	25
信託財産額	25
43. 直近の2事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
信託財産残高表(注記事項を含む)	237
金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の受託残高	237
元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高	237
元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、 3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	237
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	238
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	238
金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高	238
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	239
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	239
使途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	239
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	239
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	240
金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高	240
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)	三井住友銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	228 ~ 229
2. 危険債権	228 ~ 229
3. 要管理債権	228 ~ 229
4. 正常債権	228 ~ 229

銀行法施行規則第19条の3(連結)

三井住友銀行

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	72、92
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
名称	76～78
主たる営業所又は事務所の所在地	76～78
資本金又は出資金	76～78
事業の内容	76～78
設立年月日	76～78
銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	76～78
銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	76～78

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の事業年度における事業の概況	12～19、20
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	24
経常利益又は経常損失	24
当期純利益又は当期純損失	24
純資産額	24
総資産額	24
連結自己資本比率	24

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	172～176
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	227
延滞債権に該当する貸出金	227
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	227
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	227
7. 自己資本の充実の状況	241～259
8. 銀行及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	195
9. 法第20条第2項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	283
10. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	172
11. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	241

平成19年金融庁告示第15号第7条

三井住友
フィナンシャルグループ

(定性的な開示事項)

連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	139
2. 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	139
3. 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	139
4. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	139
5. 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	139
6. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	139

自己資本調達手段の概要

139～144

持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

37～38

信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	38 ~ 43、146、153
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）	153
エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	153
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
使用する内部格付手法の種類	146
内部格付制度の概要	39 ~ 40、146 ~ 152
次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する）	146、148
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	146
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	146
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る）	151
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	149
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	149
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	150
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	154
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	41、42、155
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	156
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	156
3. 証券化取引に関する会計方針	157
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む）	157
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 （連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る）	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	43 ~ 46
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する）	165
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	165
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	44 ~ 45
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	37 ~ 38
オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	46 ~ 51
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）	165
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
当該手法の概要	166 ~ 171
保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む）	171
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43 ~ 45、160
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	43 ~ 45、165
2. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	43 ~ 45、165

(定量的な開示事項)

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	139
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	140
資本金及び資本剰余金	140
利益剰余金	140
連結子法人等の少数株主持分の合計額	140
連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	140
基本的項目の額のうち から までに該当しないもの	140
連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	140
連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	140
連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	140
2. 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	140
3. 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	140
4. 連結における自己資本の額	140
自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額 (2. 及び 3. の額を除く) 及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	145
標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	145
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	145
(i) 事業法人向けエクスポージャー	145
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	145
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	145
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	145
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	145
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	145
証券化エクスポージャー	145
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	145
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	145
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	145
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	145
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	145
3. 信用リスク・アセットのみなし計算 (連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ) が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	145
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	145
標準的方式 (金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する)	145
内部モデル方式	145
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	145、171
基礎的手法	171
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	171
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率 (連結自己資本比率告示第2条 (海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条) の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ)	140
7. 連結総所要自己資本額 (連結自己資本比率告示第2条 (海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条) の算式の分母の額に8パーセント (海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント) を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ)	140

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	161
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
地域別	161
業種別又は取引相手の別	161
残存期間別	162
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	162
地域別	162
業種別又は取引相手の別	163
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	163
地域別	163
業種別又は取引相手の別	164
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	164
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	153、158～159
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	148、151
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	147
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	152
居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	149～151
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	152～153
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	153
信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
適格金融資産担保	154
適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	154

2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	155
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
1. 与信相当額の算出に用いる方式	155
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	156
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	156
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	156
5. 担保の種類別の額	156
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	156
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	156
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	156
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	157 ~ 159
原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	157 ~ 159
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	157 ~ 159
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	157 ~ 159
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	157 ~ 159
連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	157 ~ 159
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	157 ~ 159
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	157 ~ 159
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	157 ~ 159
当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	157 ~ 159
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	157 ~ 159
連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	157 ~ 159
2. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	159
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	159
連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	159
連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	159
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る）	
1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	165
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	44 ~ 45
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	160
上場株式等エクスポージャー	160
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	160
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	160

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	160
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	160
5. 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	140
6. 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	151
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	152
銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	165

平成19年金融庁告示第15号第2条

三井住友銀行

(定性的な開示事項)

自己資本調達手段の概要	260 ~ 261
-------------	-----------

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37 ~ 38
------------------------	---------

信用リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	38 ~ 43、263、267
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）	267
エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	267
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
使用する内部格付手法の種類	263
内部格付制度の概要	39 ~ 40、263
次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する）	263
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	263
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	263
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る）	263
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	263
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	263

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	267
------------------------------	-----

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	41、42、268
----------------------------------------------	-----------

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	269
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	269
3. 証券化取引に関する会計方針	269
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む）	269

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る）

1. リスク管理の方針及び手続の概要	43 ~ 46
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する）	275
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	275
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	44 ~ 45
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	37 ~ 38

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	46 ~ 51
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）	276
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
当該手法の概要	276
保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む）	276
銀行勘定における銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43 ~ 45、271
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	43 ~ 45、276
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	43 ~ 45、276
（定量的な開示事項）	
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	260
資本金及び資本剰余金	260
利益剰余金	260
自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	260
基本的項目の額のうち から までに該当しないもの	260
自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	260
自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	260
自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	260
2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	260
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	260
4. 自己資本の額	260
自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	262
標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	262
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	262
(i) 事業法人向けエクスポージャー	262
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	262
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	262
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	262
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	262
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	262
証券化エクスポージャー	262
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	262
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	262
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	262
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	262
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	262
3. 信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	262

4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	262
標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する）	262
内部モデル方式	262
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	262、276
基礎的手法	276
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	276
6. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ）	260
7. 単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ）	260
信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	272～273
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
地域別	272～273
業種別又は取引相手の別	272～273
残存期間別	273
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	274
地域別	274
業種別又は取引相手の別	274
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	274
地域別	274
業種別又は取引相手の別	275
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	275
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	267、269、271
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	264、266
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	263～264
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	267
居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) ブール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	265～266
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのブール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	267

10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	267
信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
適格金融資産担保	267
適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	267
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	268
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
1. 与信相当額の算出に用いる方式	268
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	268
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	268
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	268
5. 担保の種類別の額	268
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	268
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	268
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	268
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	269～271
原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	269～271
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	269～271
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	269～271
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	269～271
自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	269～271
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	269～271
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	269～271
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	269～271
当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	269～271
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	269～271
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	269～271
2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	271
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	271
自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	271
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	271

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る）	
1. 期末のバリュアット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュアット・リスクの最高、平均及び最低の値	276
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュアット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	44 ~ 45
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	272
上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という）	272
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	272
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	272
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	272
4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	272
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	260
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	266
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	267
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	276
平成19年金融庁告示第15号第4条	三井住友銀行

（定性的な開示事項）

連結の範囲に関する次に掲げる事項	
1. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	241
2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	241
3. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	241
4. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	241
5. 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	241
6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	241
自己資本調達手段の概要	241 ~ 244
連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37 ~ 38
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	38 ~ 43、246、250
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）	250
エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	250
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
使用する内部格付手法の種類	246
内部格付制度の概要	39 ~ 40、246
次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する）	246
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	246
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	246
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る）	246

(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	246
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	246
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	246
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	251
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	41、42、251
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	252
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	252
3. 証券化取引に関する会計方針	252
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む）	252
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 （自己資本比率告示第2条又は第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る）	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	43 ~ 46
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する）	259
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	259
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	44 ~ 45
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	37 ~ 38
オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	46 ~ 51
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）	259
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
当該手法の概要	259
保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む）	259
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43 ~ 45、255
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	43 ~ 45、259
2. 連結グループが内部管理上使用了銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	43 ~ 45、259
（定量的な開示事項）	
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	241
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	242
資本金及び資本剰余金	242
利益剰余金	242
連結子法人等の少数株主持分の合計額	242
自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	242
基本的項目の額のうち から までに該当しないもの	242
自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	242
自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	242
自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	242
2. 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	242
3. 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	242
4. 自己資本の額	242

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2. 及び3. の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	245
標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	245
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	245
(i) 事業法人向けエクスポージャー	245
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	245
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	245
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	245
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	245
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	245
証券化エクスポージャー	245
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	245
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	245
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	245
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	245
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	245
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	245
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	245
標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する）	245
内部モデル方式	245
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	245、259
基礎的手法	259
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	259
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ）	242
7. 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ）	242

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	256
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
地域別	256
業種別又は取引相手の別	256
残存期間別	256～257
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	257
地域別	257
業種別又は取引相手の別	257
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	258
地域別	258
業種別又は取引相手の別	258
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	258

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	250、253～255
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	247、249
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	246～247
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	250
居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) ブール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	248～249
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのブール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	250
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	250
信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
適格金融資産担保	251
適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	251
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	251
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
1. 与信相当額の算出に用いる方式	251
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	252
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	252
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	252
5. 担保の種類別の額	252
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	252
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	252
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	252

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	252 ~ 254
原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	252 ~ 254
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	252 ~ 254
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	252 ~ 254
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	252 ~ 254
自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	252 ~ 254
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	252 ~ 254
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	252 ~ 254
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	252 ~ 254
当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	252 ~ 254
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	252 ~ 254
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	252 ~ 254
2. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	255
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	255
自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	255
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	255
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る）	
1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	259
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	44 ~ 45
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	255
上場株式等エクスポージャー	255
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	255
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	255
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	255
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	255
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	242
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	249
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	250
銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	259

www.smfg.co.jp